

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画書

令和3年3月

香取市・神崎町・多古町・東庄町
香取広域市町村圏事務組合

【目 次】

第 1 章 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の概要	1
1.1 計画策定の趣旨	1
1.2 計画の位置付け	2
1.3 計画対象区域	3
1.4 計画目標年度	4
1.5 計画の点検、見直し、評価	5
第 2 章 地域の概況	6
2.1 地勢及び沿革	6
2.2 気候的特性	9
2.3 人口動態	11
2.4 産業の動向	15
2.5 土地利用状況	18
2.6 市町の総合計画等	20
2.7 将来計画	23
第 3 章 ごみ処理の現況の把握	29
3.1 基礎的事項	29
3.2 ごみの発生量の実績及びその性状	30
3.3 ごみの減量化・再生利用の実績	42
3.4 ごみ処理体制	47
3.5 ごみ処理の実績	59
3.6 ごみ処理技術の動向	87
3.7 ごみ処理に関する財政状況	90
3.8 本組合の廃棄物に関する条例等	96
3.9 国及び県の目標等	101
第 4 章 ごみ処理の課題の抽出	104
4.1 排出抑制・資源化に関する課題	104
4.2 収集・運搬に関する課題	105
4.3 中間処理施設に関する課題	106
4.4 最終処分場に関する課題	107
4.5 その他情報提供・情報共有の課題	107

第5章 ごみ処理基本計画	108
5.1 ごみ処理の基本理念	108
5.2 ごみ処理の基本方針	109
5.3 人口の将来予測	110
5.4 ごみの発生量及び処理量の将来予測.....	112
5.5 ごみの減量化・資源化計画	150
5.6 ごみの収集・運搬計画	164
5.7 ごみの中間処理計画	165
5.8 ごみの最終処分計画	167
5.9 処理困難物、医療系廃棄物及びアスベストの処理.....	168
5.10 その他ごみの処理に関し必要な事項	169

資料編

資料－1 他市町村との比較-----	資 1
資料－2 一般廃棄物に関する法令等-----	資 2
資料－3 計画の点検、見直し、評価-----	資 3
資料－4 ごみ総排出量の推移-----	資 8
資料－5 中間処理施設の特色、処理工程等-----	資 10
資料－6 最終処分場の特長-----	資 11
資料－7 ごみの標準的な分別収集区分-----	資 12
資料－8 適正な循環的利用・適正処分の方法-----	資 13
資料－9 ステーションごみ組成調査-----	資 15
資料－10 ごみ処理推計結果-----	資 29
資料－11 用語集-----	資 55

- ・本計画書中、図や表において四捨五入により合計値と内訳の合計が一致しない場合があります。
- ・本計画書は、香取市、神崎町、多古町及び東庄町を対象としていますが、多古町との共同処理が令和3年4月以降であることから、香取広域市町村圏事務組合の処理実績値に多古町の数値は含まれておりません。

はじめに

香取広域市町村圏事務組合の概要

1.1 沿革

香取広域市町村圏事務組合（以下、「本組合」とします。）は、表1に示すとおり、昭和46年に佐原市、下総町、神崎町、大栄町、小見川町、山田町、栗源町、多古町及び東庄町の1市8町で設立された一部事務組合です。

平成18年3月27日に佐原市、小見川町、山田町及び栗源町が合併し香取市となり、また、平成24年3月31日に成田市（旧下総町、旧大栄町の区域）が脱退したことにより、現在の構成は香取市、神崎町、多古町及び東庄町の1市3町となっています。



表1 香取広域市町村圏事務組合の沿革

年月日	内 容	備 考
昭和 46 年 9 月 3 日	香取広域市町村圏事務組合設立	佐原市・下総町・神崎町・大栄町・小見川町・山田町・栗源町・多古町・東庄町
平成 18 年 3 月 27 日	佐原市・小見川町・山田町・栗源町が合併し香取市が誕生、下総町・大栄町が成田市に編入合併	香取市・成田市・神崎町・多古町・東庄町
	佐原市外5町消防組合、小見川町外2町消防組合を統合	※組合に消防本部を設置
平成 19 年 4 月 1 日	北総西部衛生組合と統合	※香取市（旧佐原市・旧栗源町の区域）・成田市（旧下総町・旧大栄町の区域）・神崎町の清掃事業及びし尿処理事業の運営を統合
平成 21 年 4 月 1 日	香取市東庄町清掃組合と統合	※香取市（旧小見川町・旧山田町の区域）及び東庄町の清掃事業及びし尿処理事業の運営を統合
平成 24 年 3 月 31 日	成田市（旧下総町・旧大栄町の区域）が脱退	香取市・神崎町・多古町・東庄町

1.2 一般廃棄物の共同処理について

本組合の、一般廃棄物を共同処理する事務は、表2に示すとおりです。また、ごみ処理の収集・運搬体制は図1に示すとおりです。多古町は、現在、「匝瑳市ほか二町環境衛生組合」で行っていますが、令和3年4月より本組合で、一般廃棄物（ごみ）の処理・処分について共同処理を行います。

表2 本組合の廃棄物に関する共同処理の状況（令和2年度現在）

共同処理する事務	市町名
可燃性廃棄物処理施設の設置、管理及び運営に関すること	香取市
不燃性廃棄物（容器包装廃棄物を含む。）処理施設の設置、管理及び運営に関すること	神崎町 多古町※ 東庄町
一般廃棄物最終処分場の設置、管理及び運営に関すること	東庄町
可燃性廃棄物の収集に関すること	香取市
不燃性廃棄物（容器包装廃棄物を含む。）の収集に関すること	東庄町

※令和3年4月より共同処理

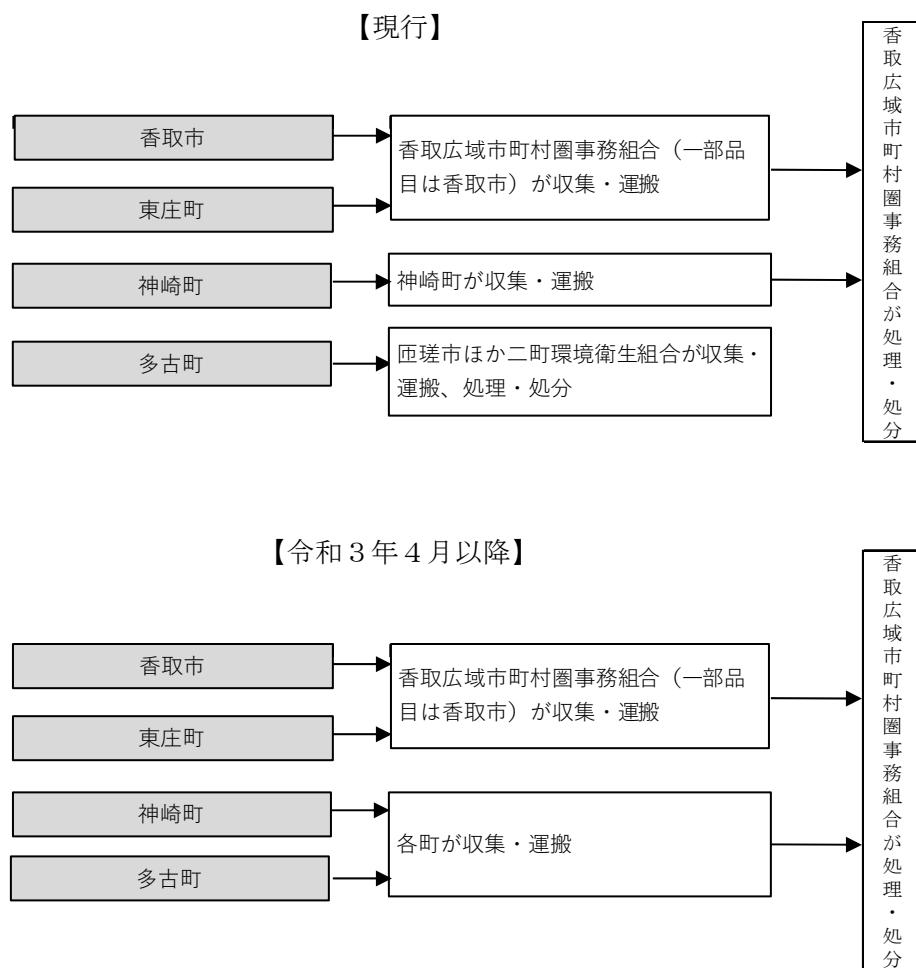


図1 ごみの収集処理体制

1.3 一般廃棄物処理基本計画について

この計画は、将来にわたり共同処理を行う香取市、神崎町、多古町及び東庄町を対象としています。

第1章 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の概要

1.1 計画策定の趣旨

我が国では、廃棄物の処理に伴う環境負荷の増加などの社会問題が発生してきたことを背景に、平成12年、循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）を制定し持続可能な循環型社会の構築を目指し、容器包装リサイクル法等の各種関連法を整備することにより、循環型社会形成へ取組がなされました。

近年、自然災害の頻発化、世界的な化石系エネルギー資源の枯渇の懸念等を背景とした廃棄物の役割の見直しなど、廃棄物を取りまく情勢は大きく変化しており、国では平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、計画の見直しを行いました。

千葉県では令和2年度に「第10次千葉県廃棄物処理計画」を国の基本方針等を踏まえ策定することとしています。

本組合では、「循環型（リサイクル）地域社会への転換」を掲げてごみ処理事業の運営を行ってきました。

今般、本組合は、平成23年3月策定の「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」が策定後10年を経たことにより、令和3年度から令和17年度を目標期間とした一般廃棄物処理基本計画を新たに策定しました。

新たに策定する「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「本計画」とします。）は「ごみの発生抑制・再使用、再生利用（3R）」の実現に向けて、行政、住民、事業者の役割を明確にし、具体的な取組を示すもので、3Rの実現により、ごみの焼却量や処分量が減少することは、処理経費の削減に繋がるほか、ごみの焼却に伴う二酸化炭素等の地球温暖化原因物質の削減、最終処分場での処分量の削減などにより、本組合及びその周辺地域の環境を守ることにもつながるものです。

1.2 計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本的な方針となるものであり、ごみの排出の抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるものです。策定に当たっては、国、県、構成市町の上位計画、関連計画等を踏まえたものとし、位置付けは、図1-1に示すとおりです。

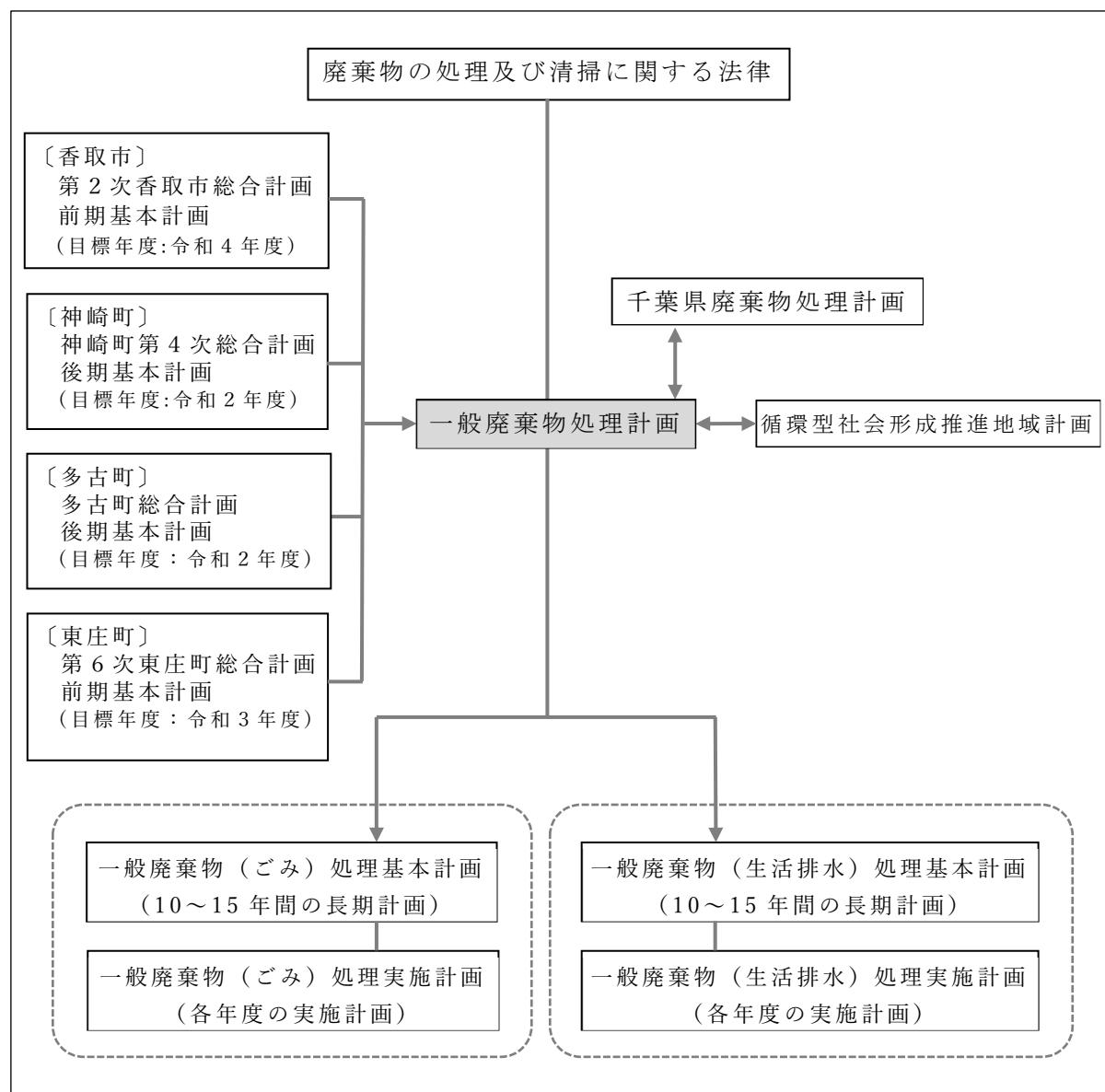


図1-1 本計画の位置付け

1.3 計画対象区域

計画対象区域及び施設位置は、図1-2に示すとおり、香取市、神崎町、多古町及び東庄町の1市3町の区域とします。

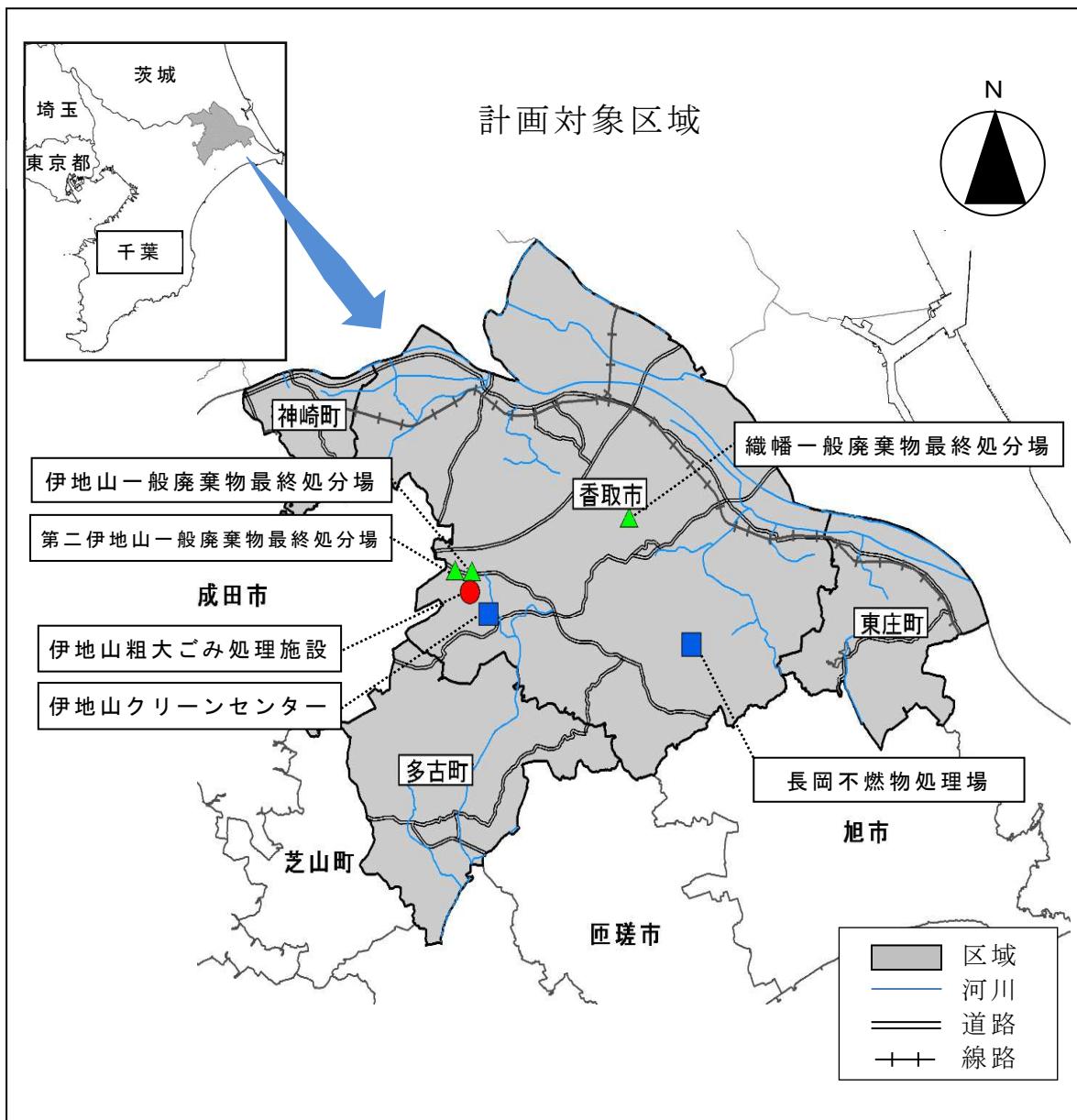


図1-2 本組合の区域

1.4 計画目標年度

本計画では、令和3（2021）年度を初年度、計画期間15年間とし、計画目標年度は令和17（2035）年度とします。おおむね5年毎に改定するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも見直すものとしています。

計画初年度：令和3年度（2021年度）
計画改定年度：令和7年度（2025年度）、令和12年度（2030年度）
計画目標年度：令和17年度（2035年度）
計画期間：15年間

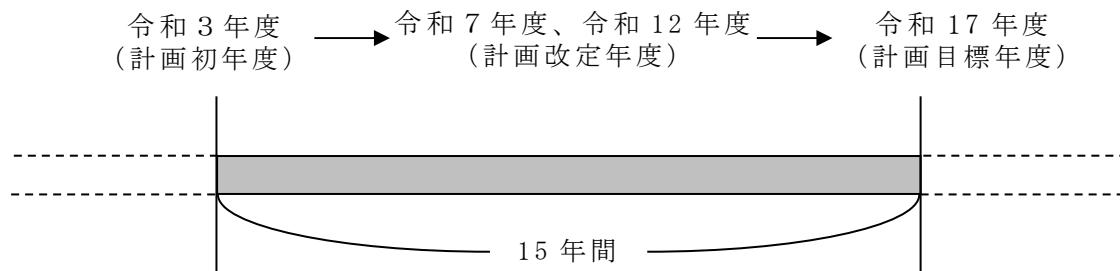
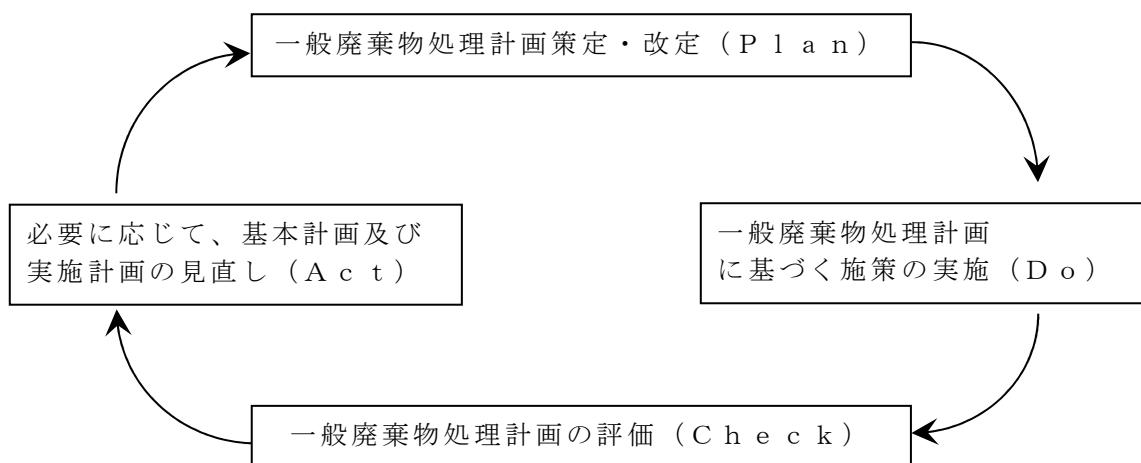


図1-3 計画目標年度

1.5 計画の点検、見直し、評価

本計画は、図1-4に示すとおり Plan(一般廃棄物処理計画の策定)、Do(施策の実施)、Check(評価)、Act(見直し)のいわゆるPDCAサイクルにより、点検、見直し、評価を行っていきます。

本計画は、毎年度、数値目標、施策の実施状況等を把握していくが、評価に関しては、計画改定年度ごとに行い、広報紙やホームページ等を利用し進捗状況を一般に公表する計画です。具体的には、ごみ処理に関する数値目標の達成状況、施策の実施状況、目標達成年度に向けて取り組む課題の抽出等を行う予定です。



出典：「ごみ処理基本計画策定指針」（環境省、平成28年9月）

図1-4 一般廃棄物処理計画におけるPDCAサイクル

第2章 地域の概況

2.1 地勢及び沿革

2.1.1 本組合の地勢

本組合は、千葉県の北東部、東京都心から60～80km圏に、また県都千葉市から35～60km圏に位置しています。圏域の西は成田市に接しており、本圏域全体が新東京国際空港に近接する好立地にあります。北部は茨城県に接しており鹿島臨海工業地帯に対しても通勤圏にあります。東は銚子市・旭市などの東総地域、南は山武地域に接しています。

圏域の北部地域には利根川が東西に流れ、流域には水田地帯が広がっています。それに対し中央部・南部は山林と畑を中心とした平坦地が北総台地の一角として広がっており、圏域全体で水と緑豊かな農村景観が形成されています。

2.1.2 構成市町の地勢

(1) 香取市

千葉県の北東部、東京から約70km圏に位置し、面積は、262.35km²です。

東は東庄町、南は旭市、匝瑳市、多古町、西は成田市、神崎町に接し、北は茨城県神栖市、潮来市、稲敷市と接しています。

北部には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、その流域には水田地帯が

広がり、南部は北総台地の一角を占める山林と畑を中心とした平坦地が広がっています。



佐原の大祭

写真：佐原の歴史的町並みを曳き廻される山車です。年2回行われる佐原の大祭には30万人を超える観光客が訪れます。

(2) 神崎町

千葉県の北端中央部、東京から約 60km 圏に位置し、面積は、 19.90km^2 です。

東は香取市、南と西は成田市に接するとともに、北は利根川を隔てて茨城県稲敷市と接しています。

地勢はおおむね平坦で、南東部は丘陵の起伏が多く、畑や山林が大半を占め、北部は利根川沿いに肥沃な沖積低地が開けています。

写真:神崎神社の境内にある通称「なんじやもんじやの木」

は、水戸光圀公が見て「この木はなんじやろうか」と自問自答したとされる伝承で有名な「クスの大樹」で、町のシンボルとして親しまれています。



天然記念物
なんじやもんじやの木

(3) 多古町

千葉県の北東部、東京から約 70km 圏に位置し、面積は、 72.80km^2 です。北東は香取市、南東は匝瑳市、横芝光町、南西は芝山町、北西は成田市と接しています。

町中央部を南北に流れる栗山川の流域は、低地で水田地帯が広がり多古米の産地となっています。北部及び東部は台地が広がり畠地帯を囲むように山林が緩傾斜面となっています。



あじさい遊歩道

写真: あじさい遊歩道は多古町が昭和 55 年に 1 万株のあじさいを植え完成させました。毎年花をふやし続け、初夏ともなると、紫、白、薄紅と色とりどりのあじさいが美しい花の道を作ります。また、春には菜の花、秋にはコスモスが川辺を飾り、訪れる人々の目を楽しませてくれます。

(4) 東庄町

千葉県の北東部、東京から約 80km 圏に位置し、面積は、 46.25km^2 です。

東は銚子市、南は旭市、西は香取市と接し、北は利根川を隔てて茨城県神栖市と接しています。

町の中央は北総台地の一角をなし、北部・南部に傾斜し低地を形成しています。低地は水田に利用され、台地は斜面が森林に、上部の平地は畠作に利用されています。



利根川河口堰

写真: 利根川河口堰は東庄町から神栖市にまたがり、利根川を仕切る堰として 1971 年に建設されました。目的は、海からの塩水が溯上することによる塩害を防止するためです。また、利根川をせき止めることにより蓄えられた水を首都圏に供給しています。

2.1.3 沿革

計画区域は、その肥沃な台地を利用して、古くから農業地帯として発展してきました。そして、利根川をはじめとした水運の発達とともに、河港の機能を發揮するなど物資の集散地としても繁栄してきました。表2-1に示すとおりです。

表2-1 計画区域（香取市、神崎町、多古町及び東庄町）の沿革

市町名	沿革
香取市	<p>平成18年3月27日に佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の1市3町が合併し、香取市となりました。 〔旧佐原市〕</p> <p>昭和26年3月15日、佐原町、香取町、香西村、東大戸村が合併し、市制が施行され、さらに昭和30年2月11日に新島村、津宮村、大倉村、瑞穂村を編入し、旧佐原市が誕生しました。 〔旧小見川町〕</p> <p>昭和26年4月1日、小見川町、豊浦村、神里村、森山村が合併し、さらに昭和30年2月11日良文村を編入し、旧小見川町が誕生しました。 〔旧山田町〕</p> <p>昭和29年8月1日、府馬町、山倉村、八都村が合併し、旧山田町が誕生しました。 〔旧栗源町〕</p> <p>明治22年に栗源村となり、その後、大正13年4月10日に町制施行により、旧栗源町が誕生しました。</p>
神崎町	本町の行政区域としての位置づけは、明治4年新治県に始まり、明治8年以降は千葉県に属し、明治22年4月町村制施行とともに武田、新、毛成、古原、植房、立野、大貫、郡の8ヶ村が米沢村として、また、神崎本宿、神崎神宿、松崎、小松、並木、今、高谷の7ヶ村が神崎村として合併、翌23年3月に神崎村は町制が施行され神崎町となりました。その後昭和30年4月、神崎町・米沢村が合併して新生神崎町が誕生さらに昭和41年1月、向野地区が茨城県東村・河内村から千葉県に割譲され、本町に編入され現在に至っています。
多古町	明治2年の廃藩置県により多古藩は廃止され、明治22年の市町村制の発布にあわせ、11村が合併し多古村となり、明治24年に町制施行し多古町となる。昭和26年に東條村が合併し、昭和29年に久賀村、常磐村、中村が合併し、現在の多古町となりました。
東庄町	昭和30年7月20日、笛川町、神代村、橘村、東城村の1町3村が合併し、東庄町が誕生しました。町名は、昔この地域が東氏（とうし）の荘園であったことに由来します。その後、昭和31年4月に大字桜井が干潟町（現在の旭市）に編入し、現在に至っています。

2.2 気候的特性

計画区域は、太平洋岸気候に属し、夏は高温多雨、冬は比較的温暖です。香取地域気象観測所（所在地：香取市大根）における過去10年間の気象統計結果は、表2-2(1)に示すとおりです。

平均気温は13.9～15.3°C（最高気温36.5°C、最低気温-8.9°C）、年間降水量は1,414.5～1,982mmです。平均風速は、2.0～2.2m/sであり、最多風向は南です。

また、令和元年の気象状況は表2-2(2)に示すとおりで、月別平均気温は3.4～26.7°Cで、最高気温は8月の35.6°C、最低気温は1月の-6.1°Cです。降水量が最も多い月は、10月の430.0mmです。平均風速は12月の1.5m/sが最も弱く、5月の2.4m/sが最も強くなっています。風向は1年を通じて北よりの風が多くなっています。

表2-2(1) 気象の状況（平成22年～令和元年 10年間）

測定地点：香取地域気象観測所

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
平均気温 (°C)	14.8	14.3	13.9	14.5	14.2	14.7	14.8	14.2	15.3	14.9
最高気温 (°C)	35.5	35.1	34.6	36.5	35.8	34.8	35.6	34.6	36.5	35.6
最低気温 (°C)	-6.9	-6.8	-8.9	-7.9	-8.2	-7.1	-6.6	-6.7	-7.8	-6.1
年間降水量 (mm)	1,893.5	1,534.0	1,601.5	1,559.5	1,589.0	1,414.5	1,534.5	1,447.0	1,432.5	1,982.0
日最大降水量 (mm)	163.5	90.0	64.0	224.5	139.0	87.5	99.0	152.5	71.5	161.5
1時間最大降水量 (mm)	64.5	31.0	40.5	55.5	66.0	42.0	58.0	34.5	22.5	55.0
平均風速 (m/s)	2.2	2.1	2.1	2.2	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
最大風速 (m/s)	12.5	14.6	14.4	12.5	11.6	11.6	17.0	13.9	15.0	22.3
最多風向	南	南	北北東	南	南	北東	北東	南	南	北東
日昇時間 (時間)	1,934.4	2,033.5	2,048.2	2,124.0	2,105.6	1,940.5	1,835.5	2,016.3	2,044.9	1,918.3

注) 下線：観測場所を移動した場合、観測装置を変更した場合または観測の時間間隔を変更した場合に、その前後のデータが均質でないことを示します。

注) 表中の「」は統計を行う対象資料が許容範囲で欠けていますが、上位の統計を用いる際は一部の例外を除いて正常値（資料が欠けていない）と同様に扱います（準正常値）。必要な資料数は、要素または現象、統計方法により若干異なりますが、全対数の80パーセントを基準とします。

(資料：気象庁気象観測データ)

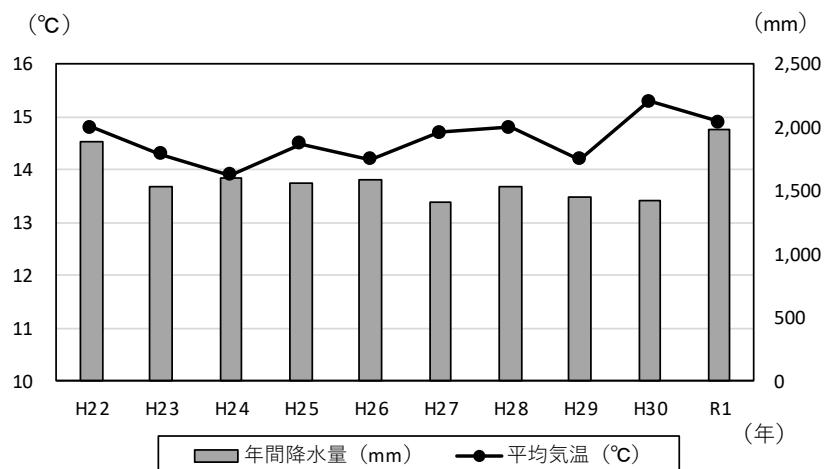


図2-1(1) 気象状況（平成22年～令和元年）の推移

表 2－2（2） 気象の状況（令和元年 月別）

測定地点：香取地域気象観測所

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	3.4	5.6	8.9	11.7	18.2	20.5	22.8	26.7	23.3	18.6	11.9	7.2
最高気温 (°C)	14.6	18.7	20.9	23.7	32.6	29.7	34.2	35.6	33.3	29.3	23.2	19.8
最低気温 (°C)	-6.1	-5.1	-3.3	-3.3	3.7	11.9	16.2	20.6	13.6	10.6	-2.3	-3.5
月間降水量 (mm)	18.5	67.0	127.0	112.5	129.5	160.0	358.5	73.0	223.5	430.0	189.0	93.5
日最大降水量 (mm)	15.0	27.5	33.5	25.5	96.5	56.5	106.5	16.0	144.5	161.5	95.0	28.5
1時間最大降水量 (mm)	5.0	5.0	7.0	6.5	26.5	9.5	55.0	16.0	42.0	39.0	11.0	11.0
平均風速 (m/s)	1.7	1.7	2.0	2.3	2.4	2.3	2.0	2.1	1.9	2.2	1.7	1.5
最大風速 (m/s)	8.1	7.1	8.9	6.5	10.0	6.9	6.0	7.0	22.3	14.9	6.8	7.5
最多風向	北北西	北	北北西	南	南	南	北北東	南	北東	北東	北北西	北北西
日昇時間 (時間)	222.1	128.5	171.1	189.9	240.6	138.2	81.2	202.6	145.5	114.2	161.9	122.5

注)：統計を行う対象資料が許容範囲で欠けていますが、上位の統計を用いる際は一部の例外を除いて正常値（資料が欠けていない）

と同様に扱います（準正常値）。必要な資料数は、要素または現象、統計方法により若干異なりますが、全対数の80パーセントを基準とします。

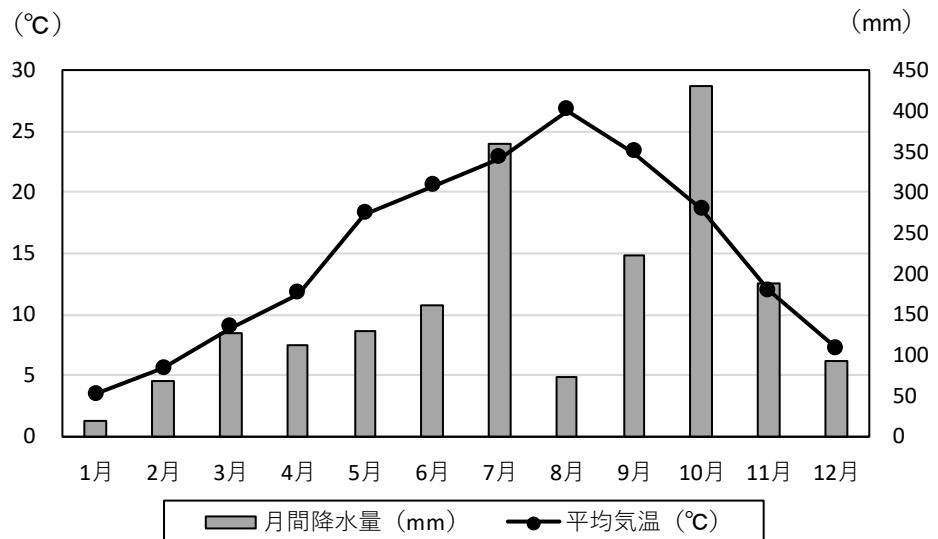


図 2－1（2） 気象状況（令和元年）の推移

2.3 人口動態

2.3.1 人口

本組合の平成12年から平成27年の人口（国勢調査による）推移は、表2-3(1)に示すとおりです。平成12年からの人口動態を見ると、香取市、神崎町、多古町及び東庄町すべて減少傾向にあります。

また、平成27年から令和元年まで（各年10月1日現在）の人口及び世帯数は表2-3(2)に示すとおりです。

表2-3(1) 市町別人口及び世帯数の推移（各年10月1日現在）

市町名	H12		H17		H22		H27		人口増減率
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	
香取市	90,943	26,752	87,332	27,264	82,866	27,309	77,499	27,294	△6.5
神崎町	6,747	2,049	6,705	2,085	6,454	2,135	6,133	2,207	△5.0
多古町	17,603	4,853	16,950	5,114	16,002	5,145	14,724	5,053	△8.0
東庄町	17,076	4,577	16,166	4,565	15,154	4,561	14,152	4,562	△6.6
本組合	132,369	38,231	127,153	39,028	120,476	39,150	112,508	39,116	△6.6

参考：平成12～17年の香取市の数値は、佐原市、小見川町、山田町、栗源町の数値の合計値です。

（資料：「国勢調査報告」（総務省統計局））

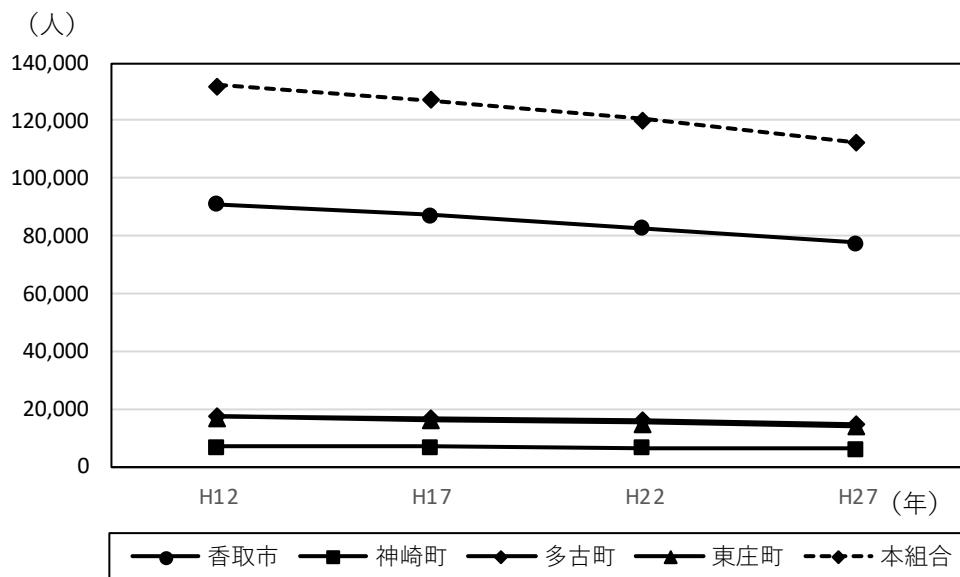


図2-2(1) 国勢調査による人口の推移
(平成12年～平成27年 各年10月1日現在)

表 2－3（2） 市町別人口及び世帯数の推移（各年 10 月 1 日現在）

市町名	H27		H28		H29		H30		R1	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)								
香取市	77,499	27,294	76,474	27,490	75,362	27,626	74,382	27,825	73,110	27,912
神崎町	6,133	2,207	6,055	2,216	6,003	2,235	5,933	2,260	5,827	2,262
多古町	14,724	5,053	14,497	5,090	14,375	5,151	14,219	5,221	14,021	5,273
東庄町	14,152	4,562	13,957	4,586	13,803	4,615	13,556	4,629	13,346	4,681
本組合	112,508	39,116	110,983	39,382	109,543	39,627	108,090	39,935	106,304	40,128

参考：「千葉県毎月常住人口調査月報」（この月報は、千葉県毎月常住人口調査要綱に基づき、直近の国政調査人口及び

世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計するものです。世帯数については、国勢調査と住民基本台帳の世帯のとらえ方に若干の相違があります。）

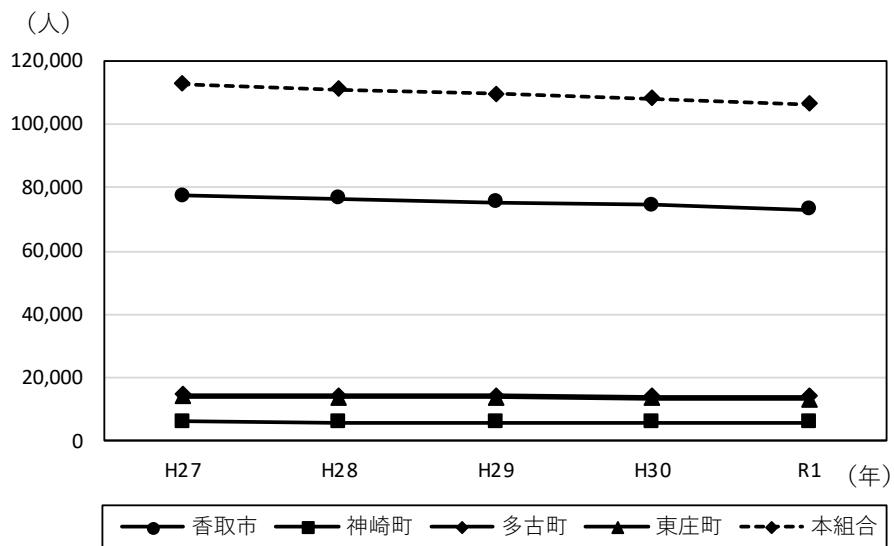


図 2－2（2） 常住人口の推移
(平成 27 年～令和元年 各年 10 月 1 日現在)

2.3.2 年齢（5歳階級、各歳）別、男女別人口

令和元年4月1日現在における本組合の年齢別、男女別人口は表2-4に示すとおりです。また、年齢3区分別人口割合は、図2-4に示すとおりです。

表2-4 市町別年齢別、男女別人口（令和元年4月1日現在）

項目	香取市			神崎町			多古町			東庄町			本組合		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
総数	76,359	37,992	38,367	6,102	3,092	3,010	14,655	7,380	7,275	13,971	6,985	6,986	111,087	55,449	55,638
0~4	1,987	1,035	952	172	81	91	367	184	183	350	188	162	2,876	1,488	1,388
5~9	2,434	1,288	1,146	178	89	89	469	236	233	458	240	218	3,539	1,853	1,686
10~14	2,815	1,426	1,389	220	127	93	479	235	244	553	279	274	4,067	2,067	2,000
15~19	3,262	1,687	1,575	292	152	140	567	323	244	584	288	296	4,705	2,450	2,255
20~24	3,186	1,709	1,477	268	146	122	693	374	319	540	311	229	4,687	2,540	2,147
25~29	2,945	1,632	1,313	229	128	101	610	360	250	522	321	201	4,306	2,441	1,865
30~34	3,607	1,972	1,635	248	136	112	704	394	310	625	345	280	5,184	2,847	2,337
35~39	3,835	2,048	1,787	287	150	137	696	398	298	687	406	281	5,505	3,002	2,503
40~44	4,524	2,395	2,129	387	204	183	811	429	382	810	415	395	6,532	3,443	3,089
45~49	5,188	2,773	2,415	427	238	189	929	498	431	926	471	455	7,470	3,980	3,490
50~54	4,703	2,390	2,313	457	239	218	920	468	452	782	404	378	6,862	3,501	3,361
55~59	5,200	2,657	2,543	419	221	198	959	492	467	844	437	407	7,422	3,807	3,615
60~64	5,726	2,959	2,767	475	265	210	1,171	612	559	1,081	531	550	8,453	4,367	4,086
65~69	7,183	3,659	3,524	496	255	241	1,350	726	624	1,409	711	698	10,438	5,351	5,087
70~74	6,035	2,954	3,081	460	219	241	1,087	535	552	1,225	595	630	8,807	4,303	4,504
75~79	4,909	2,238	2,671	391	186	205	937	427	510	939	442	497	7,176	3,293	3,883
80~84	4,037	1,689	2,348	328	148	180	815	347	468	742	309	433	5,922	2,493	3,429
85~89	2,859	995	1,864	215	64	151	661	236	425	509	187	322	4,244	1,482	2,762
90~94	1,503	418	1,085	115	34	81	336	86	250	283	86	197	2,237	624	1,613
95~99	372	65	307	34	9	25	82	19	63	85	14	71	573	107	466
100~	49	3	46	4	1	3	12	1	11	17	5	12	82	10	72

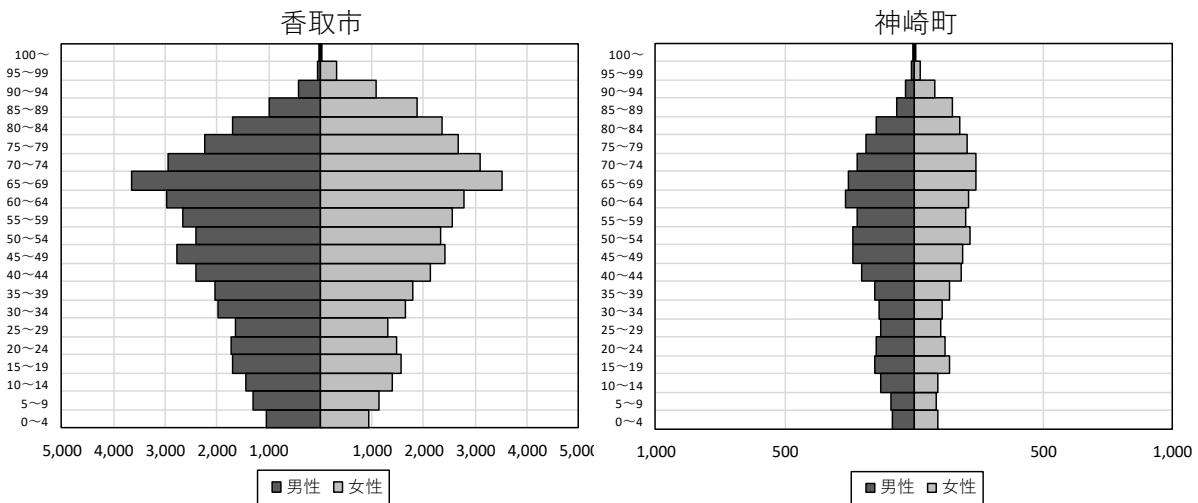


図2-3(1) 年齢階層別の人口ピラミッド

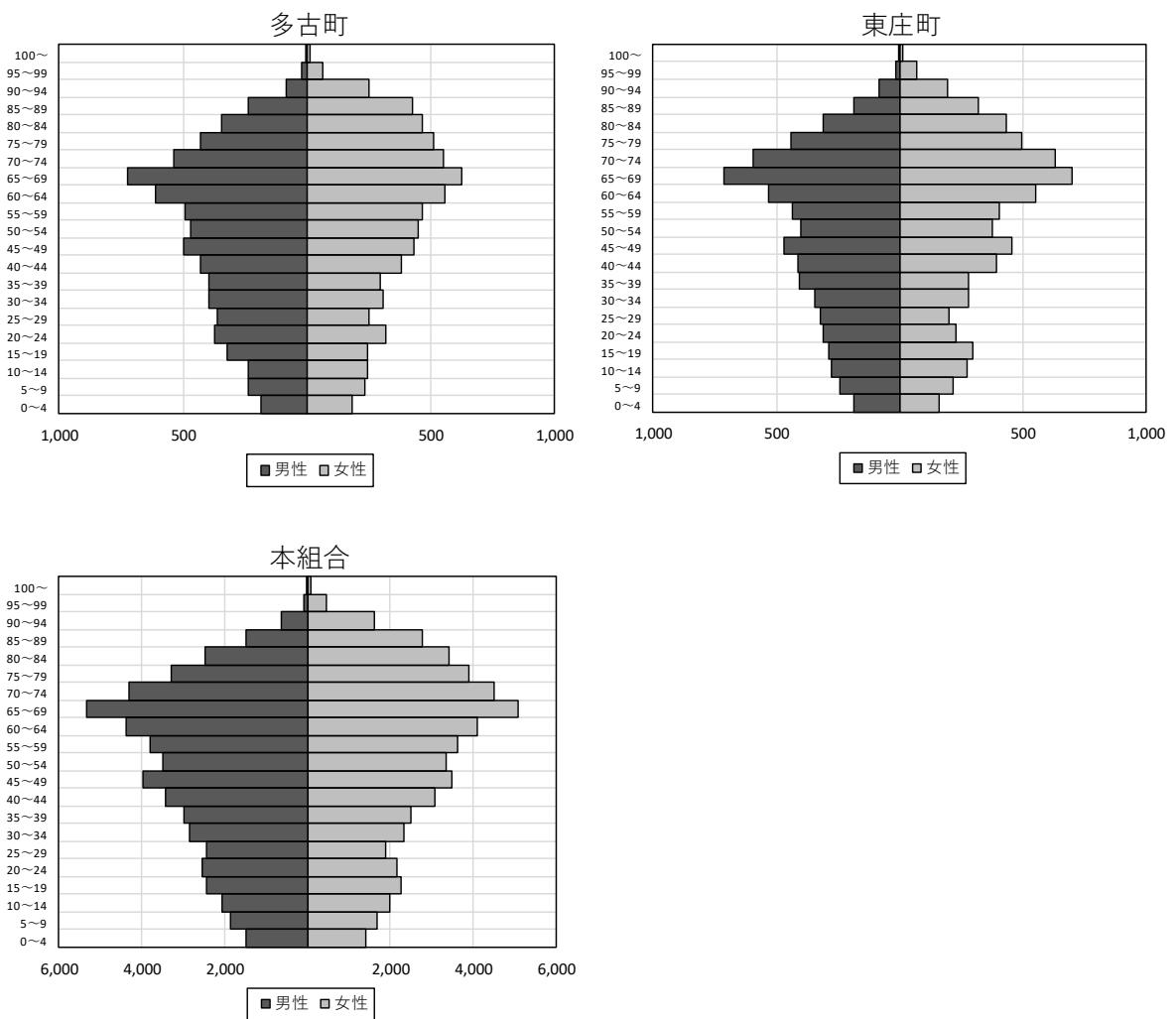


図 2－3（2） 年齢階層別の人口ピラミッド

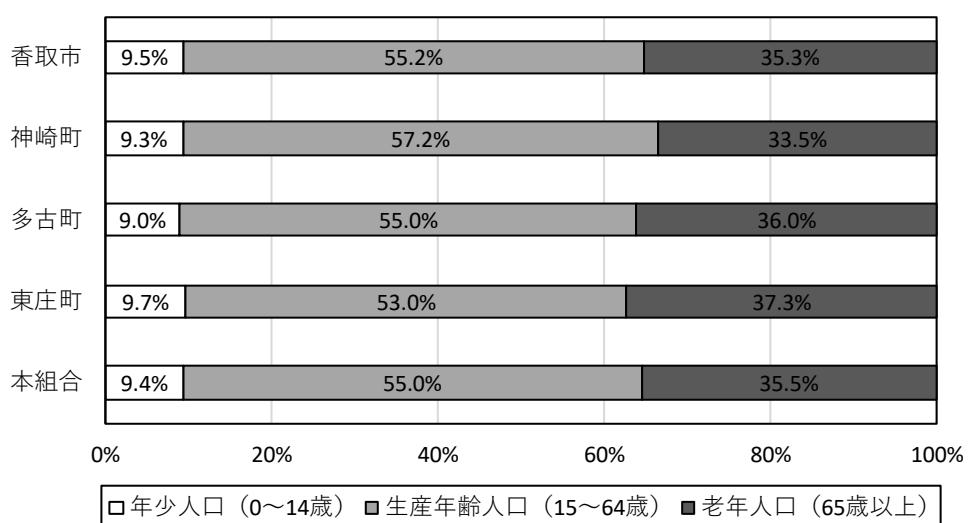


図 2－4 年齢 3 区分別人口割合

2.4 産業の動向

2.4.1 産業別就業者数

本組合の産業別就業者の推移は表2-5に、平成27年度の産業3部門別就業者割合は図2-5に示すとおりです。

平成27年度の就業者を産業3部門別でみると、組合では、第1次産業12.5%、第2次産業23.8%、第3次産業が59.8%となっており、第3次産業が全体の半数以上を占めています。

表2-5 産業別就業者の推移

項目		第1次産業		第2次産業		第3次産業		他に分類されないもの		計	
		人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)
香取市	平成12年	5,920	12.8	12,472	26.9	27,588	59.5	360	0.8	46,340	100.0
	平成17年	5,689	12.9	11,116	25.2	27,036	61.3	233	0.5	44,074	100.0
	平成22年	4,779	12.0	9,346	23.5	24,535	61.8	1,070	2.7	39,730	100.0
	平成27年	4,211	11.0	9,040	23.7	23,454	61.4	1,512	4.0	38,217	100.0
神崎町	平成12年	274	8.3	895	27.1	2,109	63.9	24	0.7	3,302	100.0
	平成17年	301	9.1	851	25.7	2,153	65.0	5	0.2	3,310	100.0
	平成22年	180	5.7	693	21.9	1,963	62.1	324	10.3	3,160	100.0
	平成27年	183	5.7	660	20.4	1,828	56.5	566	17.5	3,237	100.0
多古町	平成12年	2,060	22.0	1,982	21.2	5,305	56.7	13	0.1	9,360	100.0
	平成17年	2,099	22.9	1,902	20.8	5,127	56.1	19	0.2	9,147	100.0
	平成22年	1,704	20.5	1,628	19.6	4,962	59.6	30	0.4	8,324	100.0
	平成27年	1,535	19.4	1,545	19.5	4,779	60.3	65	0.8	7,924	100.0
東庄町	平成12年	1,347	15.2	3,320	37.5	4,184	47.2	7	0.1	8,858	100.0
	平成17年	1,318	16.0	2,656	32.3	4,238	51.5	15	0.2	8,227	100.0
	平成22年	1,155	15.7	2,318	31.6	3,847	52.4	15	0.2	7,335	100.0
	平成27年	1,122	15.8	2,214	31.3	3,719	52.5	29	0.4	7,084	100.0
本組合	平成12年	9,601	14.1	18,669	27.5	39,186	57.7	404	0.6	67,860	100.0
	平成17年	9,407	14.5	16,525	25.5	38,554	59.5	272	0.4	64,758	100.0
	平成22年	7,818	13.4	13,985	23.9	35,307	60.3	1,439	2.5	58,549	100.0
	平成27年	7,051	12.5	13,459	23.8	33,780	59.8	2,172	3.8	56,462	100.0

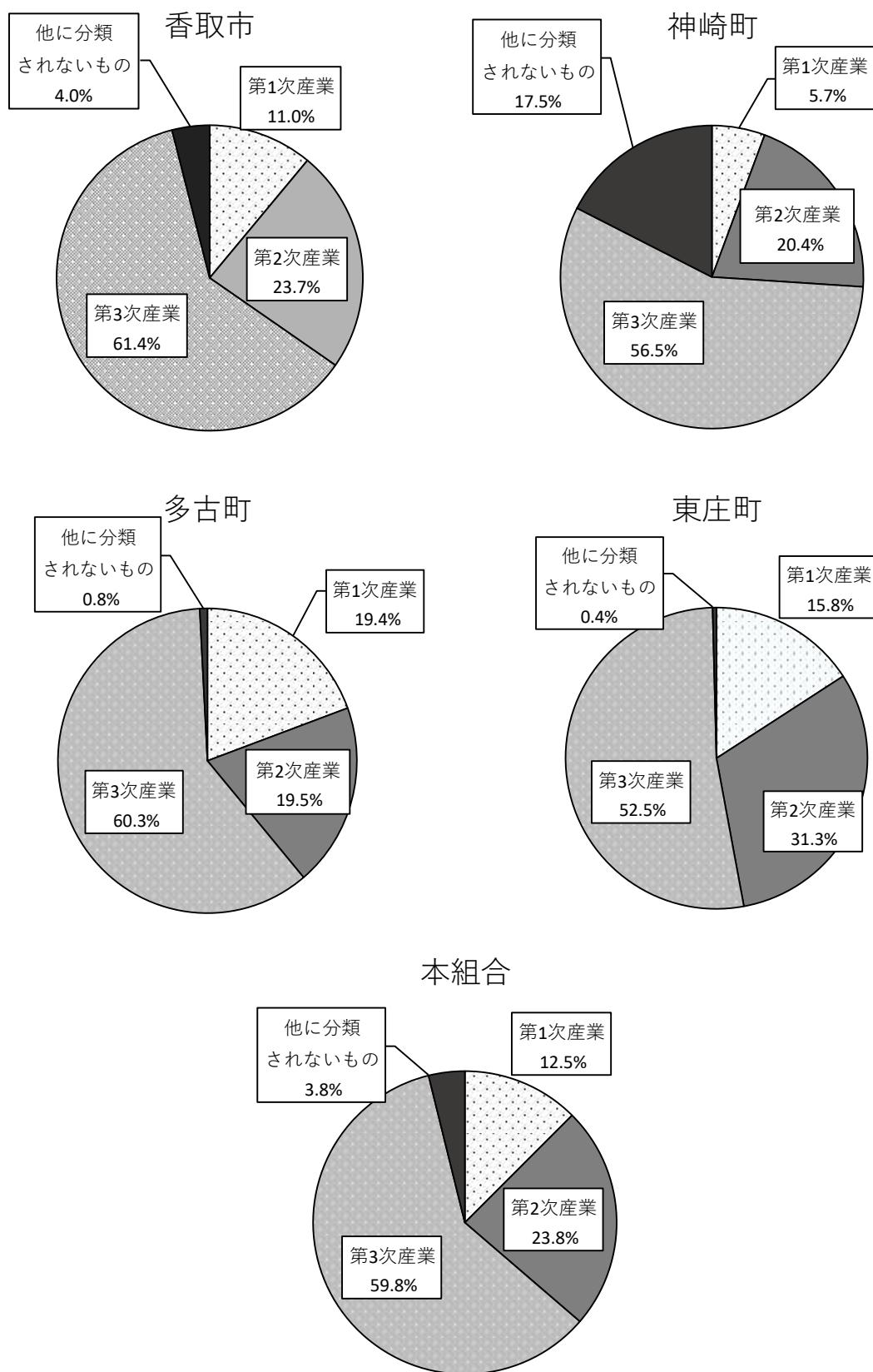


図 2－5 産業 3 部門別就業者割合（平成 27 年度）

2.4.2 事業所・従業者数

本組合の平成24年から平成28年の事業所・従業者数の推移は表2-6及び図2-6(1)、(2)に示すとおりです。

事業所数、従業者数ともに、平成26年にかけて増加しましたが、平成28年に減少へ転じています。

表2-6 事業所・従業者数の推移

項目 市町名	平成24年		平成26年		平成28年	
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
香取市	3,685	26,551	3,785	28,617	3,503	25,904
神崎町	240	1,938	253	2,367	216	1,918
多古町	826	7,188	868	7,625	820	7,032
東庄町	589	3,723	591	4,087	538	3,551
本組合	5,340	39,400	5,497	42,696	5,077	38,405

(事業所)

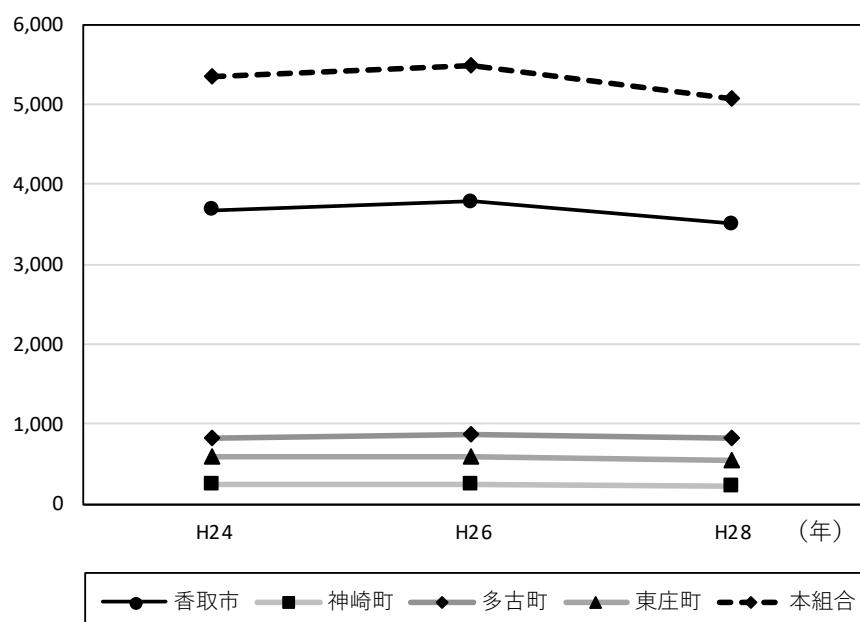


図2-6(1) 事業所数の推移

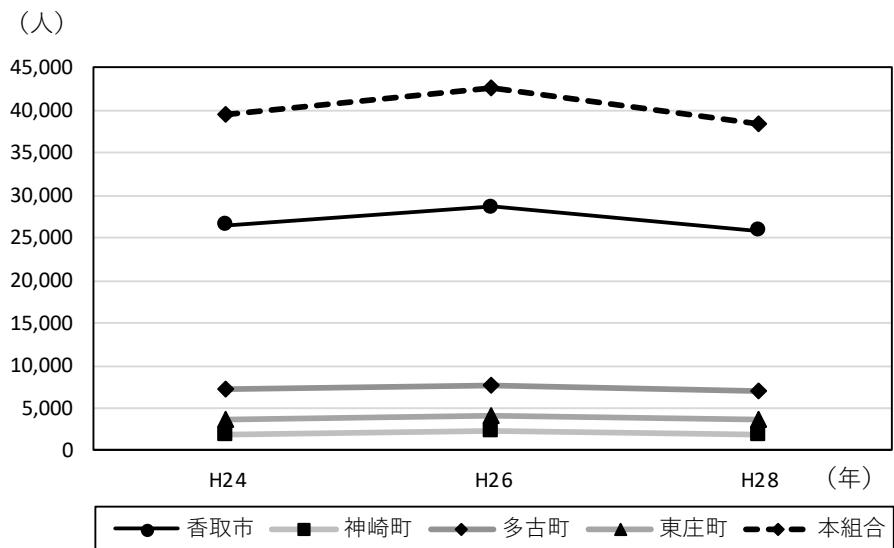


図 2－6 (2) 従業者数の推移

2.5 土地利用状況

計画区域の土地利用状況は、表 2－7 及び図 2－7 に示すとおりです。平成30年1月1日現在では、全体の約46%が農用地（田、畠）、約25%が山林及び雑種地になっており、宅地は約8%です。

香取市は土地利用の基本目標として、「環境と共生する土地利用の推進」、「定住と交流、活力を生み出す土地利用の推進」を掲げています。

神崎町は、土地利用に関し「町内各地区の地域特性に即し、全町的にバランスのとれた土地利用を推進します。」等の基本目標を掲げています。

多古町は、土地利用に関し、適切な土地利用の推進及び土地利用動向の適切な把握により「計画的な土地利用を推進する」としています。

東庄町は、「人と自然が共生するまち」を基本的な考え方として、将来都市像の実現に向けた土地利用を目指しています。

表 2－7 地目別面積（平成30年1月1日現在）

市町名	総面積	単位：千m ²									
		田	畠	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	
香取市	262,350	82,016	38,660	22,107	1,561	47,432	638	3,086	15,251	51,599	
神崎町	19,900	7,027	1,853	1,901	243	3,808	-	214	2,876	1,978	
多古町	72,800	17,871	16,446	5,921	43	18,509	-	682	6,244	7,083	
東庄町	46,250	13,868	7,449	3,701	188	4,579	-	51	3,967	12,447	
本組合	401,300	120,782	64,408	33,630	2,035	74,328	638	4,033	28,338	73,107	

注) 1.田の地積は介在田及び市街化区域田を、畠の地積は介在畠及び市街化区域畠を、山林の地積は介在山林を、それぞれ

含みます。「その他」とは、地目が墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園であるものをいいます。

2.端数処理の関係で計と合わない場合があります。

(資料：千葉県統計年鑑（平成30年）)

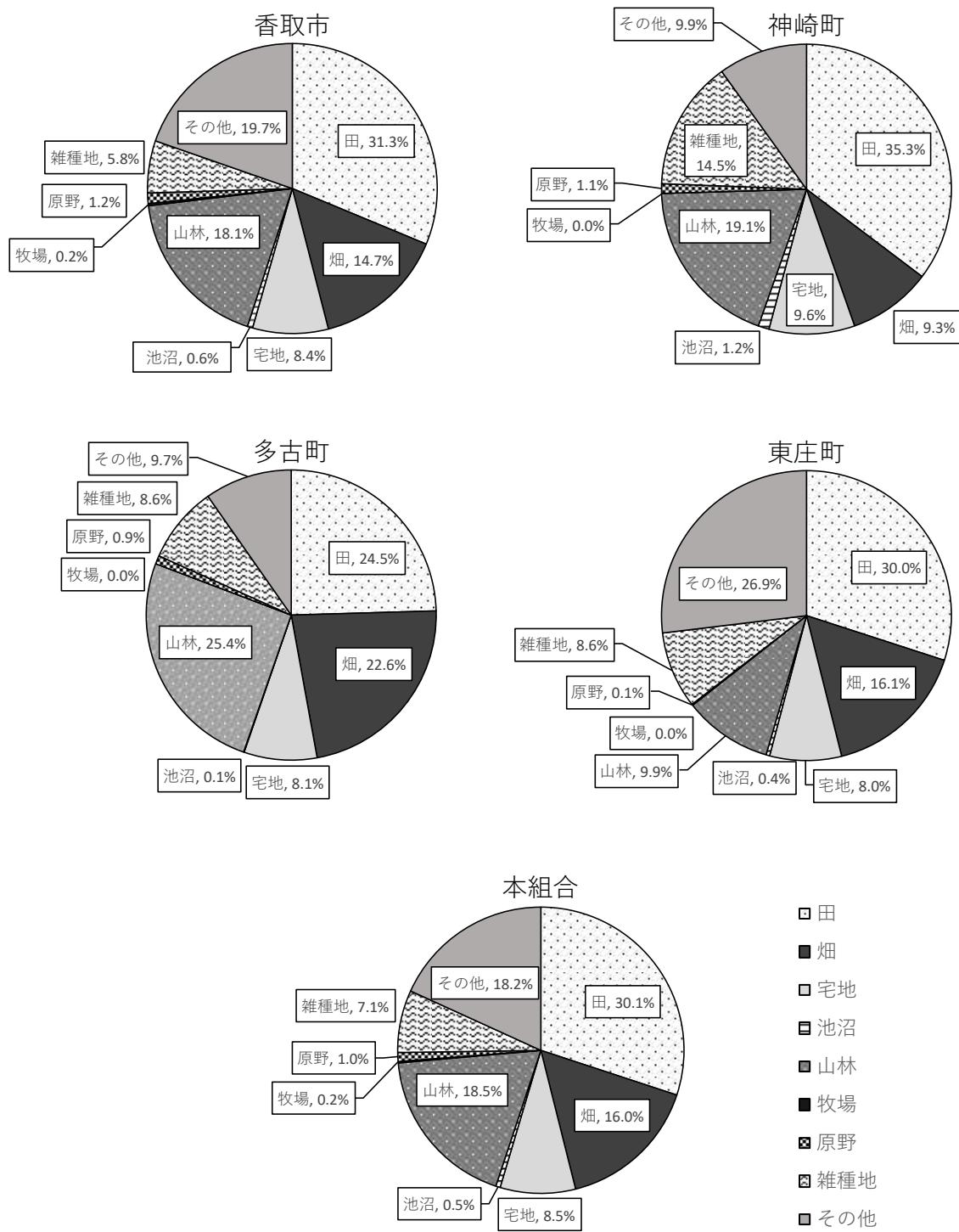


図 2－7 地目別面積の構成比

2.6 市町の総合計画等

2.6.1 総合計画等の策定状況

香取市、神崎町、多古町及び東庄町では、表2-8に示す総合計画、環境基本計画を定め、廃棄物に係る基本方針等を定めています。

表2-8 各市町の総合計画等の一覧

市町名	計画名	備考
香取市	第2次香取市総合計画 前期基本計画	平成30年3月策定
	第2次香取市環境基本計画	平成31年3月策定
神崎町	神崎町第4次総合計画 後期基本計画	平成28年3月策定
多古町	多古町総合計画 後期基本計画	平成28年3月策定
東庄町	第6次東庄町総合計画	平成29年3月策定

2.6.2 総合計画等に基づく一般廃棄物に係る基本方針

(1) 香取市

「第2次香取市総合計画 前期基本計画」(平成30年3月)では、分野別計画として、図2-8に示すとおり廃棄物に対する施策を示しています。

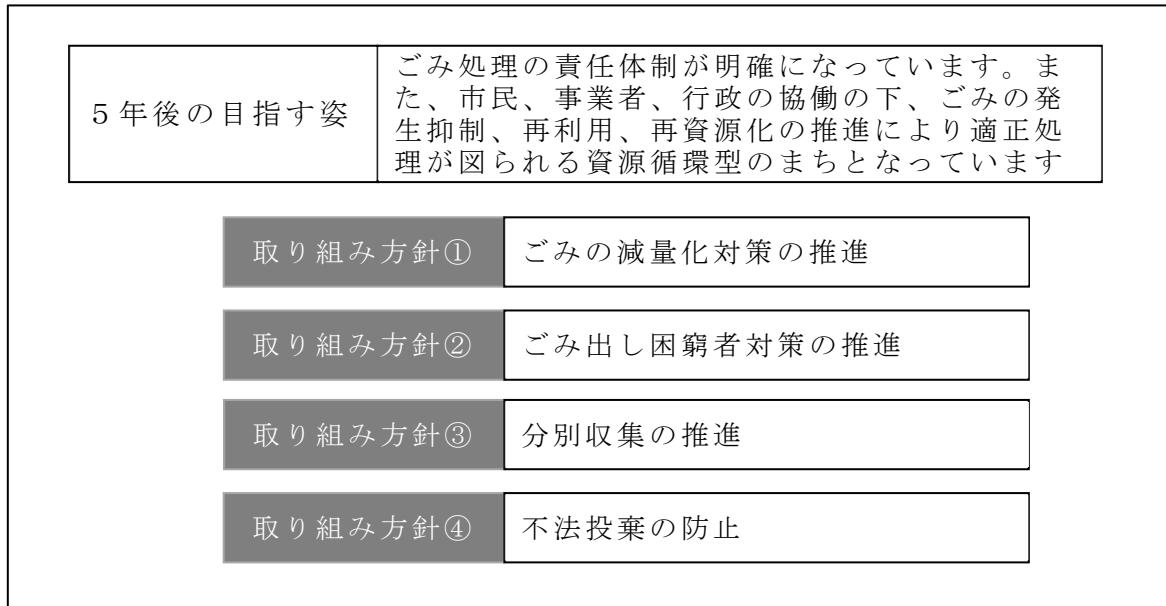


図2-8 香取市における一般廃棄物に対する施策等

また、「第2次香取市環境基本計画」（平成31年3月）では、ごみに関する基本目標、個別施策は表2-9に、目標値は表2-10に示すとおり示しています。

表2-9 第2次香取市環境基本計画における廃棄物の基本目標、基本方針

基本目標	市の取組
循環型社会の実現 ～ごみを出さないライフスタイル を実践するまち～	個別目標：3Rの推進 ・ごみの発生抑制に向けた普及・啓発 ・分別排出の徹底 ・資源化推進のための仕組みづくり

表2-10 香取市環境基本計画における目標値

環境指標の項目	2017年度 現状値	2029年度 目標値
市民1人1日当たりのごみ排出量	1,039g/人・日	819 g/人・日
リサイクル率	18.87 %	33.0 %
集団回収による資源ごみ回収量	966 t	1,498 t

(2) 神崎町

「神崎町第4次総合計画 後期基本計画」（平成28年3月）では、表2-11に示すとおり廃棄物に係る基本目標、基本方針等を示しています。

表2-11 神崎町における廃棄物に係る施策

施策目標6 安全で緑豊かな生活環境づくり ○廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進 施策の方針 廃棄物の適正な処理を促進するとともに、ごみの減量化やリサイクル運動等を通じて「3R運動（廃棄物の発生抑制（Reduce:リデュース）・再使用（Reuse:リユース）・再利用（Recycle:リサイクル）」を全町的な視点で取り組み、循環型社会の形成を進めます。 主要施策 1 ごみの適正処理の推進 2 3R運動の推進

(3) 多古町

「多古町総合計画 後期基本計画」（平成 28 年 3 月）では、表 2-12 に示すとおり廃棄物に係る施策を示しています。

表 2-12 多古町における廃棄物に係る施策

第 1 節 快適に暮らせるまちづくり

5. 快適な生活基盤の形成施策の方針

施策の内容

ごみの分別収集の徹底を図るとともに、3Rに Refuse (リフエーズ：断る、使わない)、Repair (リペア：修理する) を加えた 5R のライフスタイルの周知を図り、ごみの減量化を促進します。

こども園や小学校等における環境学習を継続して実施し、循環型社会に対する意識を高めます。

(4) 東庄町

「第 6 次東庄町総合計画」（平成 29 年 3 月）では、表 2-13 に示すとおり廃棄物に係る施策を示しています。

表 2-13 東庄町における廃棄物に係る施策

分野別施策「6 生活環境」の「ごみ及びリサイクル収集体制の充実」

- ① 分別収集や生ごみの堆肥化を推進し、収集の効率化と排出の減量化を図ります。また、事業者に対しても、適切なごみ処理について啓発を図ります。
- ② 資源の有効活用に向けた 3R活動を推進します。

主な取組

- ・分別収集の推進
- ・産業廃棄物の適正処理の促進

2.7 将来計画

2.7.1 将来計画

(1) 香取市

「第2次香取市総合計画 前期基本計画」(平成30年3月)では、香取市が目指す方向性として以下のように掲げています。

豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取
～人が輝き 人が集うまち～

また、将来都市像「元気と笑顔があふれるまち」の実現に向けた6つの基本目標を表2-14(1)から(3)のように掲げています。

表2-14(1) 香取市の施策の大綱

1. 産業・経済の振興 ~産業の活性化により町の活気を高め、賑わいのあるまちを創る~

少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少していく中、基幹産業の活性化や新たな産業などの育成、雇用の場の確保や観光資源の積極的な活用を通じて、本市の持続的な成長を推進していきます。

- ①活力に満ちた農林畜産業の推進
- ②地域の消費を賄い雇用の受け皿となる商工業の振興
- ③地域経済の基盤となる優良企業の誘致
- ④資源の連携による新しい魅力に溢ふれた観光の推進

2. 生活・環境の向上 ~水と緑のやすらぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る~

安心・安全に暮らせ、住み続けたいまちにするために、身近な自然との共生を促進し、災害や犯罪・事故等による被害の防止・低減を推進していきます。

- ①豊かな自然環境との共生の促進
- ②資源循環と廃棄物の適正処理の推進
- ③公園・緑地・水辺空間の適正な管理と整備
- ④地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実
- ⑤地域防災力の向上と消防救急体制の充実
- ⑥誰もが気軽に利用でき信頼される相談体制の強化

表2-14(2) 香取市の施策の大綱

3. 健康・福祉の充実～支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る～

市民一人ひとりが、心身ともに健康で生き生きと活動し活躍するために、必要な支援やサービスを受けられる体制と、地域で互いに助け合う仕組みづくりを整備していきます。

- ①助け合い支えあう地域福祉の推進
- ②一歩進んだ介護・介護予防の推進
- ③生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の充実
- ④安心して生み育てられる子育て支援の充実
- ⑤障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進
- ⑥市民生活を支える健康づくり体制の充実
- ⑦安心で安全な医療提供体制の充実
- ⑧安心して暮らせる社会保障の充実

4. 教育・文化の振興～地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る～

将来を担う子供たちが、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育むことができるよう、教育環境のは正や高度情報化社会に対応した学習環境の整備、家庭や地域の見守り体制を充実していきます。

また、すべての市民が生きがいや地域との交流を保ち、健康で活力のある生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも学ぶことができる環境と、主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備していきます。

- ①学校等の適正配置と快適な教育環境整備の推進
- ②生きる力を育てる特色ある学校教育の推進
- ③次代を担う青少年の健全育成
- ④ひらかれた生涯学習活動の振興
- ⑤市民主体のスポーツ活動の振興
- ⑥郷土を愛する心を育む歴史文化の継承

表 2-14(3) 香取市の施策の大綱

5. 都市基盤の整備 ~安全で快適な魅力あふれるまちを創る~

安全で、快適な魅力あふれるまちを実現するために、災害に強く機能的で、利便性の高い都市基盤、安心して暮らせる住環境を整備していきます。

- ①秩序ある土地利用の推進
- ②機能的で賑わいのある市街地の整備
- ③また訪れたくなる魅力にあふれた町並みの整備
- ④安心して暮らせる住環境の整備
- ⑤暮らしと産業を支える道路網の整備
- ⑥身近で利便性の高い公共交通体制の整備
- ⑦安全な水を安定して供給する水道の整備
- ⑧快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備

6. 市民参画・行政の取組 ~みんなが力を發揮して将来に続くまちを創る~

人口減少や少子高齢化が進行する中、行政サービスの質と量を維持しつつ、将来にわたって持続可能なまちを実現するために、限られた経営資源を効率的に活用し、市民や企業等と行政との連携をより深めたまちづくりを推進していきます。

- ①市民が主体となった地域づくりの推進
- ②すべての人が平等な人権尊重社会の実現
- ③市民の感性や想像力を高める多様な交流の推進
- ④市民とのコミュニケーション手段の充実
- ⑤効率的で効果的な行財政の運営

(2) 神崎町

「神崎町第4次総合計画 後期基本計画」（平成28年3月）によれば、将来像として「発酵の里・健康笑顔のまち こうざき ーみんなで創る 健康・安心・子育て応援のまちー」を掲げ、図2-9に示す4つの基本目標を定めています。

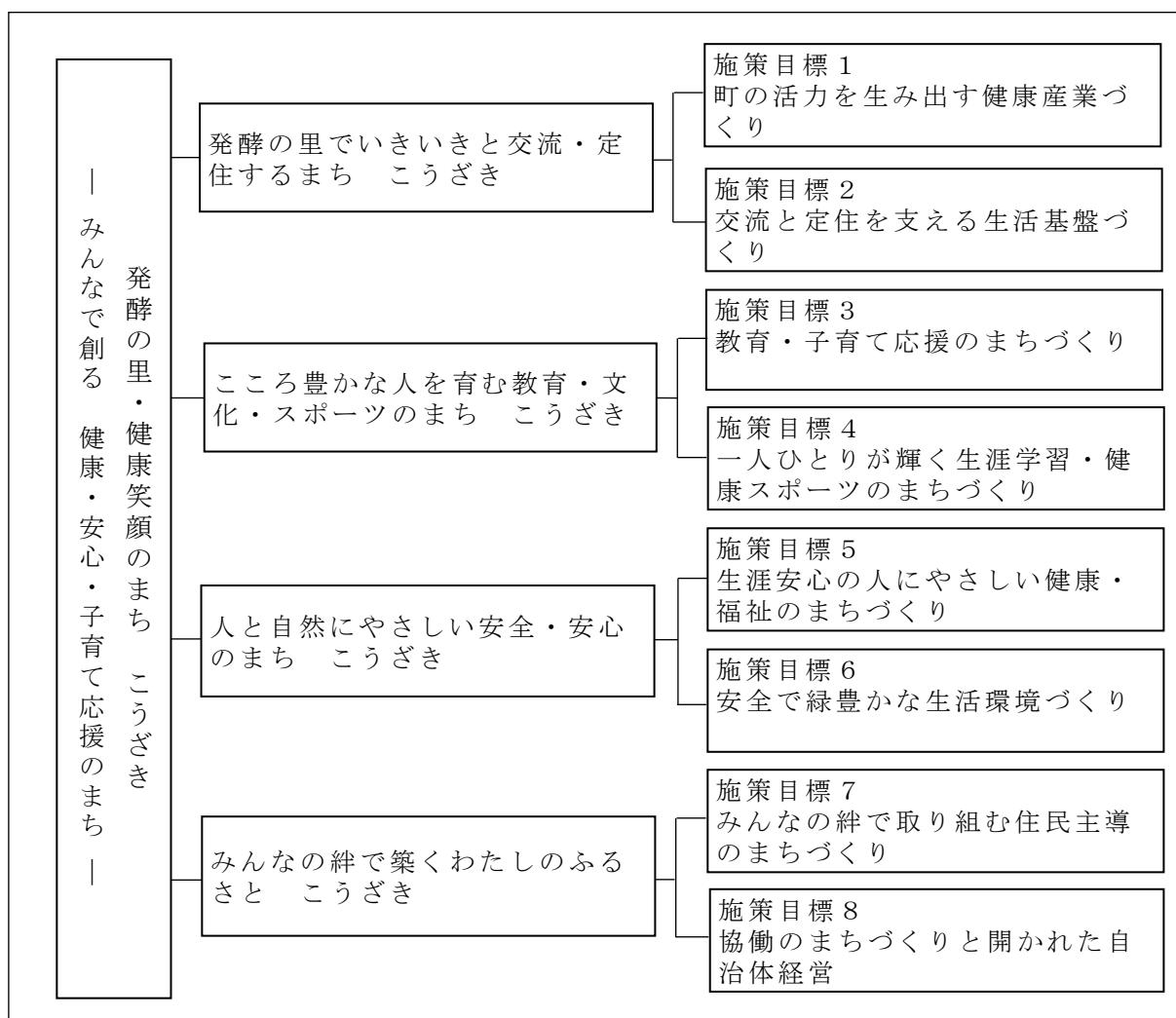


図2-9 神崎町総合計画の体系

(3) 多古町

「多古町総合計画 後期基本計画」（平成28年3月）によれば将来像として「人・文化・自然 みんなでつくる 潤いのまち 多古」をかかげ、図2-10の内容を示しています。

第1節 快適に暮らせるまちづくり <都市基盤整備>	
1 計画的な土地利用の推進	(1) 適切な土地利用の推進 (2) 土地利用動向の適切な把握
2 交通網の整備	(1) 首都圏中央連絡自動車道の整備促進 (2) 国・県道の整備促進 (3) 都市計画道路の整備 (4) 町道の整備 (5) 法定外公共物の管理 (6) 橋梁の点検整備
3 公共交通機関の確保	(1) バス交通の充実 (2) 交通結節機能の強化
4 憇いの空間づくり	(1) 公園・緑地の整備 (2) 美しい景観の形成 (3) 森林の持つ多面的機能の維持・活用
5 快適な生活基盤の形成	(1) 住宅の建設、改善への適切な対応・支援 (2) 上水道の整備 (3) ごみの適切な処理 (4) し尿及び生活雑排水の適切な処理 (5) 公害・環境対策の推進
第2節 安心・安全のまちづくり <福祉・安全>	
1 健康な生活の基盤づくり	(1) 健康づくりの推進 (2) 保健・医療の充実
2 生涯安心して暮らせる環境の充実	(1) 結婚・子育て支援の充実 (2) 障がい者福祉の充実 (3) 高齢者福祉・介護保険制度の充実 (4) 生活援護体制の充実 (5) 町民同士の支え合いの推進
3 暮らしの安全の確保	(1) 治山・治水対策などの推進 (2) 災害対策の確立 (3) 消防体制の充実 (4) 防犯対策の推進 (5) 交通安全対策の推進 (6) 消費者の自立
第3節 ともに学び文化を育むまちづくり <教育、文化>	
1 教育環境の充実	(1) 幼児教育の推進 (2) 学校教育の充実
2 生涯を通じた学びの場づくり	(1) 生涯学習の充実 (2) 多古町文化の育成と活用
3 地域における人材育成	(1) 郷土愛の育成 (2) 青少年の健全育成
第4節 活気と賑わいのあるまちづくり <産業振興>	
1 農業の振興	(1) 生産環境の整備 (2) 生産体制の強化 (3) 産地化の促進 (4) 畜産業の振興 (5) 後継者の育成 (6) 指導・流通体制の強化 (7) 総合的な推進体制の確立
2 工業の振興	(1) 企業誘致 (2) 既存工業への支援
3 商業の振興	(1) 魅力ある商店街・拠点の形成 (2) 経営の安定化対策の推進
4 観光の振興	(1) 観光サービスの充実 (2) 観光資源の発掘 (3) 観光PRの強化
第5節 みんなで実現するまちづくり <町民参加と行財政>	
1 協働の基盤づくり	(1) 町民参加の推進 (2) NPO・ボランティア団体の育成 (3) 地域コミュニティ活動の促進 (4) 男女共同参画社会の実現
2 適切な行政執行体制の確立	(1) 行政運営の効率化・弾力化 (2) 職員の能力開発
3 健全な財政運営の推進	(1) 安定的な財源の確保 (2) 合理的・効率的な財源配分 (3) 民間活力の導入と財政制度の改善 (4) 財政内容の公表
4 広域行政の推進	(1) 関係市町との連携強化 (2) 国・県との連携の推進

図2-10 多古町の将来都市像実現への施策

(4) 東庄町

「第6次東庄町総合計画」（平成29年3月）によれば、「将来都市像」として以下のように掲げています。また、将来都市像を実現するためには展開していく施策を、図2-11の内容を示しています。

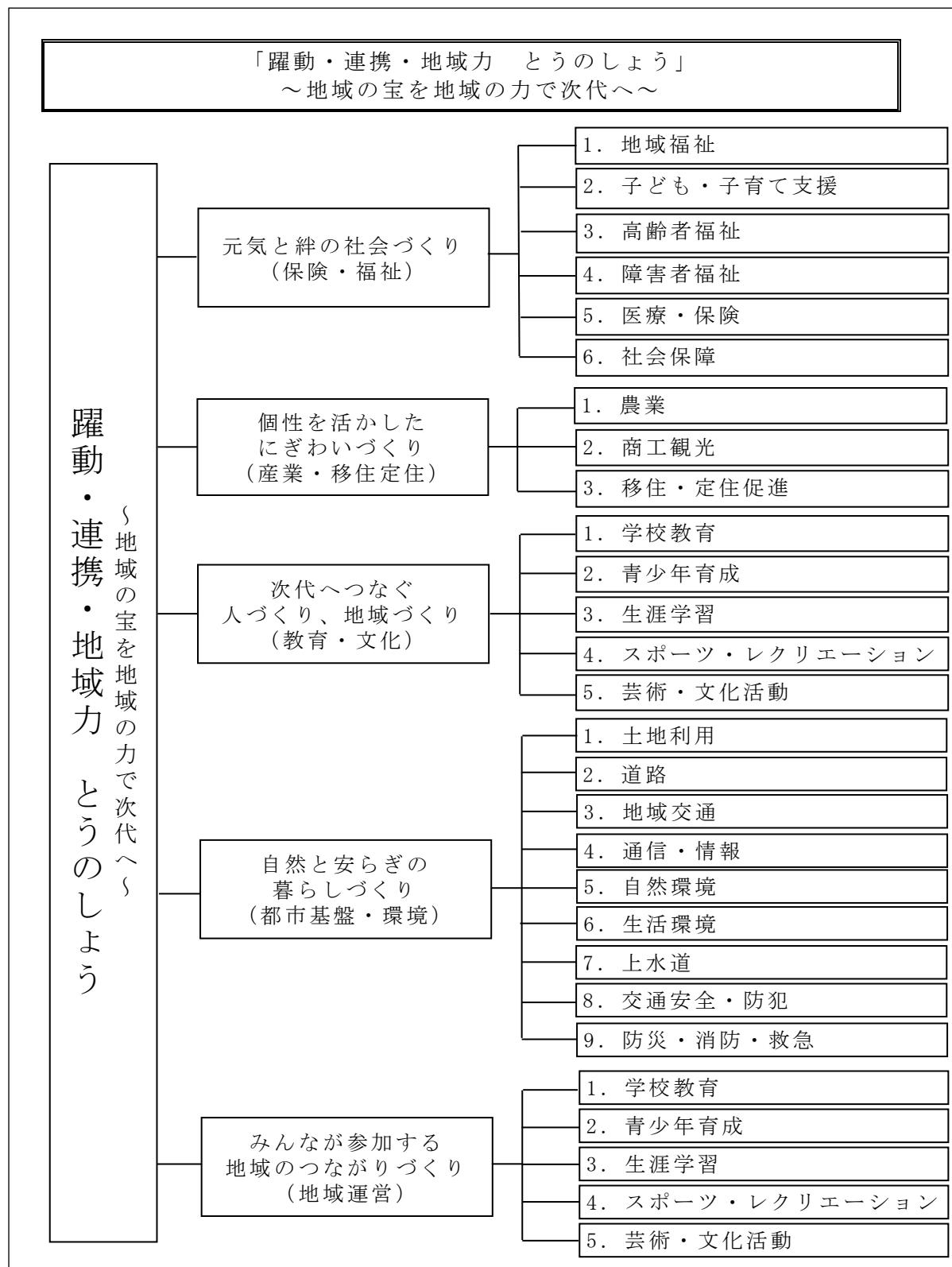


図2-10 東庄町の将来都市像実現への施策

第3章 ごみ処理の現況の把握

3.1 基礎的事項

3.1.1 廃棄物の定義

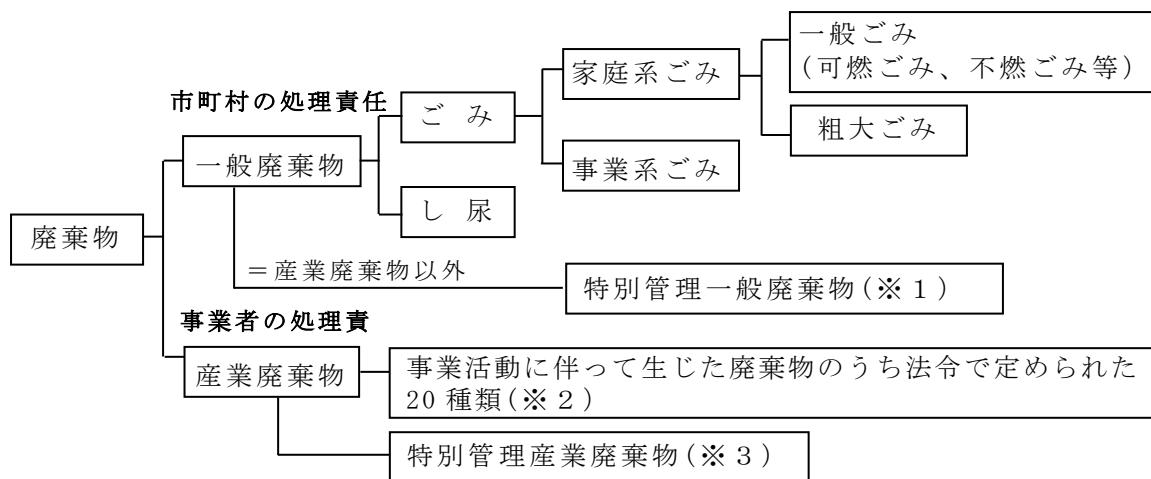
廃棄物は「廃棄物処理法」によると、一般廃棄物と産業廃棄物に分けられています。

産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類のものと、輸入された廃棄物を指します。一方で、一般廃棄物は産業廃棄物以外の廃棄物と定義されています。

また、「市町村は、一般廃棄物処理計画にしたがって、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、処分しなければならない。」と定義されていますが、事業活動から排出される事業系一般廃棄物は、事業者自らが処理することが原則となっています。

3.1.2 廃棄物の分類

一般廃棄物は、ごみとし尿に分類され、本計画では、一般廃棄物の「ごみ」を対象としています。ごみは、家庭系ごみと事業系ごみに分けられ、家庭系ごみは一般ごみと粗大ごみに分類されます。事業系ごみはオフィスや飲食店から発生するごみです。



※1：一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生じるおそれのあるもの

※2：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、輸入された廃棄物、上記の産業廃棄物を処分するために処理したもの

※3：産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生じるおそれがあるもの

(資料：令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書)

図3-1 廃棄物の分類

3.2 ごみの発生量の実績及びその性状

3.2.1 ごみ総排出量

(1) 香取市

香取市のごみ総排出量の推移は、表3-1(1)及び図3-2(1)に示すとおりです。令和元年度のごみ総排出量は28,721t、1人1日当たりの排出量は1,035gです。平成27年度以降、生活系、事業系ともに平成30年度で一度減少しているものの、おおむね増加傾向にあります。特に平成29年度と令和元年度が高い値を示しています。

表3-1(1) ごみ総排出量の推移（香取市）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
総人口(人)	80,199	79,174	78,062	77,082	75,810	
	計画収集人口(人)	80,199	79,174	78,062	77,082	75,810
	自家処理人口(人)	0	0	0	0	0
ごみ総排出量(t)	29,159	29,285	29,305	28,536	28,721	
	計画収集量(t)	23,265	23,389	23,118	22,489	22,996
	直接搬入量(t)	4,724	4,850	5,210	5,048	4,882
	集団回収量(t)	1,170	1,046	977	999	843
1人1日当たりの排出量(排出原単位)	993	1,013	1,029	1,014	1,035	
合計(g/人日)	生活系ごみ(g/人日)	757	765	773	763	782
	事業系ごみ(g/人日)	237	249	256	251	253
自家処理量(t)	0	0	0	0	0	

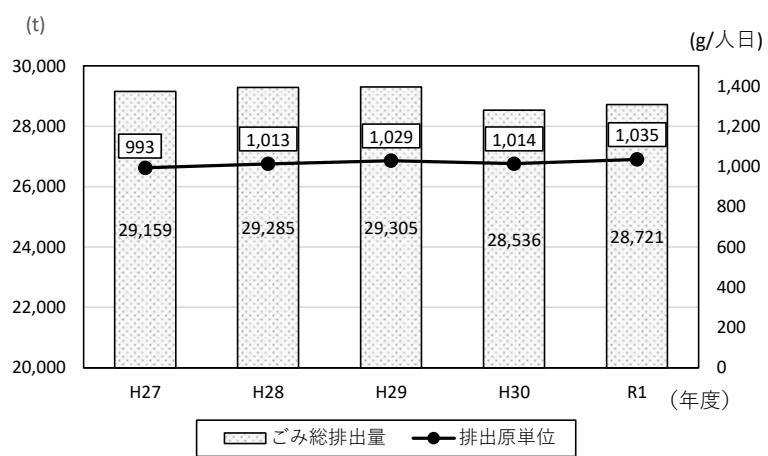


図3-2(1) ごみ総排出量及び排出原単位の推移（香取市）

(2) 神崎町

神崎町のごみ総排出量の推移は、表3-1(2)及び図3-2(2)に示すとおりです。令和元年度のごみ総排出量は1,867t、1人1日当たりの排出量は844gです。平成27年度以降、生活系、事業系ともにおおむね横ばいであり、特に平成28年度と令和元年度が高い値を示しています。

表3-1(2) ゴミ総排出量の推移（神崎町）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
総人口(人)	6,350	6,272	6,220	6,150	6,044	
	計画収集人口(人)	6,350	6,272	6,220	6,150	6,044
	自家処理人口(人)	0	0	0	0	0
ごみ総排出量(t)	1,915	1,933	1,852	1,833	1,867	
	計画収集量(t)	1,656	1,643	1,560	1,549	1,610
	直接搬入量(t)	172	208	218	214	192
	集団回収量(t)	87	82	74	70	65
1人1日当たりの排出量(排出原単位)	824	844	816	817	844	
合計(g/人日)	生活系ごみ(g/人日)	747	774	748	733	759
	事業系ごみ(g/人日)	77	71	68	83	85
自家処理量(t)	0	0	0	0	0	

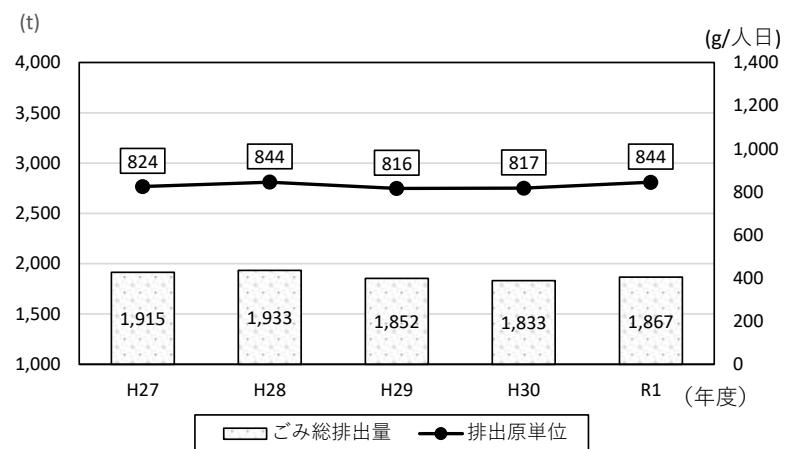


図3-2(2) ゴミ総排出量及び排出原単位の推移（神崎町）

(3) 多古町

多古町のごみ総排出量の推移は、表3-1(3)及び図3-2(3)に示すとおりです。令和元年のごみ総排出量は3,347t、1人1日当たりの排出量は627gです。1人1日当たりの排出量は、平成28年度及び平成29年度が低いものの、おむね横ばいに推移しています。

表3-1(3) ゴミ総排出量の推移(多古町)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
総人口(人)	15,283	15,064	14,939	14,783	14,585	
	計画収集人口(人)	15,283	15,064	14,939	14,783	14,585
	自家処理人口(人)	0	0	0	0	0
ごみ総排出量(t)	3,513	3,393	3,308	3,359	3,347	
	計画収集量(t)	2,635	2,648	2,583	2,615	2,770
	直接搬入量(t)	878	745	725	744	577
	集団回収量(t)	0	0	0	0	0
1人1日当たりの排出量(排出原単位)	628	617	607	623	627	
合計(g/人日)	生活系ごみ(g/人日)	433	439	443	449	449
	事業系ごみ(g/人日)	195	178	164	173	178
自家処理量(t)	0	0	0	0	0	

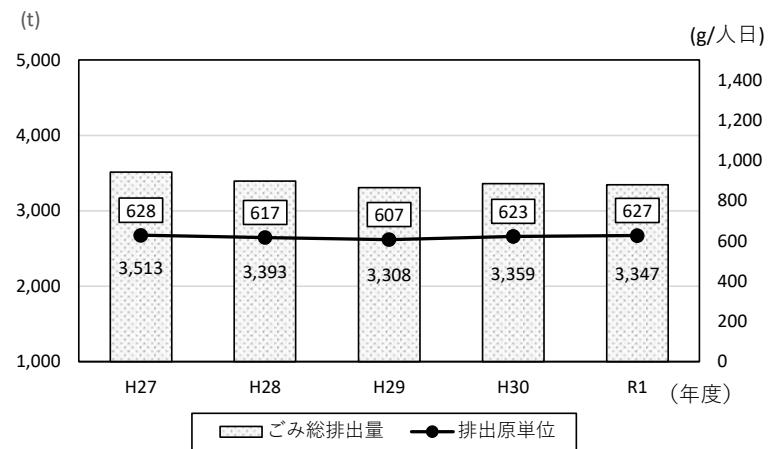


図3-2(3) ゴミ総排出量及び排出原単位の推移(多古町)

(4) 東庄町

東庄町のごみ総排出量の推移は、表3-1(4)及び図3-2(4)に示すとおりです。令和元年度のごみ総排出量は4,300t、1人1日当たりの排出量は846gです。平成27年度以降、生活系ごみの1人1日当たりの排出量はおおむね横ばい、事業系は増加傾向を示しており、特に事業系ごみの1人1日当たりの排出量は平成30年度と令和元年度が高い値を示しています。

表3-1(4) ゴミ総排出量の推移（東庄町）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
総人口(人)		14,690	14,495	14,341	14,023	13,884
	計画収集人口(人)	14,690	14,495	14,341	14,023	13,884
	自家処理人口(人)	0	0	0	0	0
ごみ総排出量(t)		4,297	4,135	4,205	4,136	4,300
	計画収集量(t)	3,772	3,727	3,696	3,635	3,790
	直接搬入量(t)	525	408	509	501	510
	集団回収量(t)	0	0	0	0	0
1人1日当たりの排出量(排出原単位)		799	782	803	808	846
合計(g/人日)	生活系ごみ(g/人日)	681	655	675	667	701
	事業系ごみ(g/人日)	119	126	128	141	145
自家処理量(t)		0	0	0	0	0

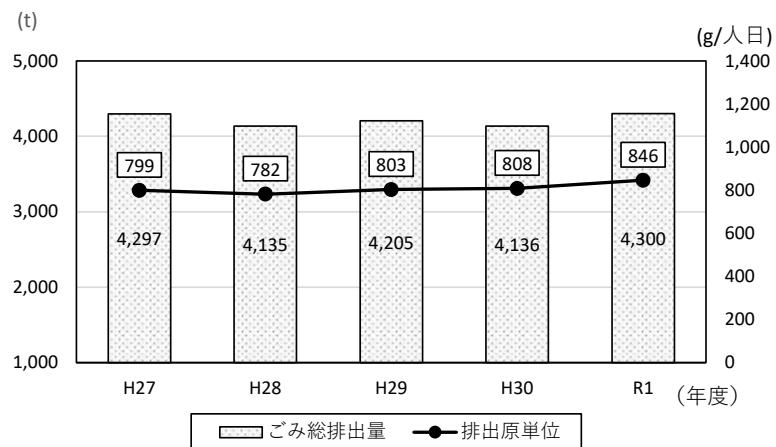


図3-2(4) ゴミ総排出量及び排出原単位の推移（東庄町）

(5) 本組合

本組合のごみ総排出量の推移は、表3-1(5)及び図3-2(5)に示すとおりです。令和元年度のごみ総排出量は34,888t、1人1日当たりの排出量は996gです。1人1日当たりの排出量は、平成27年度以降増加傾向を示し、令和元年度は平成27年度に比べ41g増加しました。

表3-1(5) ゴミ総排出量の推移(本組合)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
総人口(人)	101,239	99,941	98,623	97,255	95,738	
	計画収集人口(人)	101,239	99,941	98,623	97,255	95,738
	自家処理人口(人)	0	0	0	0	0
ごみ総排出量(t)	35,371	35,353	35,362	34,505	34,888	
	計画収集量(t)	28,693	28,759	28,374	27,673	28,396
	直接搬入量(t)	5,421	5,466	5,937	5,763	5,584
	集団回収量(t)	1,257	1,128	1,051	1,069	908
1人1日当たりの排出量(排出原単位)	955	969	982	972	996	
合計(g/人日)	生活系ごみ(g/人日)	745	749	757	748	769
	事業系ごみ(g/人日)	210	220	225	224	227
自家処理量(t)	0	0	0	0	0	

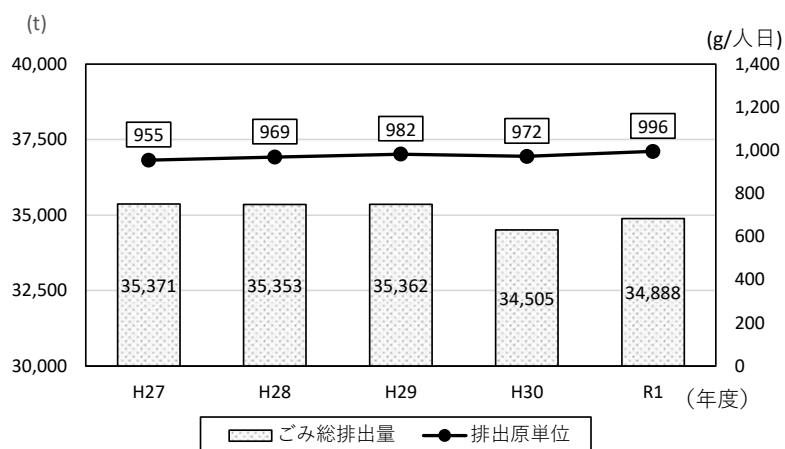


図3-2(5) ゴミ総排出量及び排出原単位の推移(本組合)

- ※計画収集量とは、計画処理区域内でごみを収集した量です。
- ※直接搬入量とは、ごみの排出者自らが処理施設に直接持ち込んだ量です。
- ※集団回収量とは、住民団体によって回収された量です。
- ※生活系ごみとは、家庭系ごみに資源ごみ(集団回収量、資源ごみ、直接搬入ごみのうち資源として利用されるもの)を加えたものです。
- ※事業系ごみとは、商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じたごみです。
- ※1人1日当たりのごみ排出量とは、ごみ総排出量(トン)をその年の人口及び日数(365日又は366日)で除して、求められる量です。単位はg/人日として表示します。

3.2.2 ごみ排出量

(1) 香取市

香取市のごみの排出量の実績及び変動に関する過去5年間の推移は、表3-2(1)及び図3-3(1)に示すとおりです。

令和元年度の生活系ごみ（集団回収除く）総量は20,863t、事業系ごみ総量は7,015tです。生活系ごみ（集団回収除く）は、平成30年度まで緩やかに減少しましたが、令和元年度に増加へ転じました。事業系ごみは、平成29年度まで増加傾向を示していましたが、平成30年度以降減少傾向にあります。

表3-2(1) ごみの排出量の実績（香取市）

単位:t

項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ排出量（ごみ収集量+直接搬入量）			27,989	28,239	28,328	27,537	27,878
～ 集 團 生 回 收 系 を 除 ご み く ～	収 集 量	可燃ごみ	14,945	14,756	14,273	13,537	14,279
		不燃ごみ	809	763	781	803	1,019
		資源ごみ	2,337	2,366	2,517	2,627	2,292
		その他	0	0	0	0	0
		粗大ごみ	0	0	0	0	0
		合計	18,091	17,885	17,571	16,967	17,590
	直接搬入量		2,948	3,164	3,464	3,509	3,273
ごみ収集量+直接搬入量			21,039	21,049	21,035	20,476	20,863
事業系ごみ	収 集 量	可燃ごみ	5,127	5,454	5,498	5,487	5,366
		不燃ごみ	47	50	49	35	40
		資源ごみ	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		粗大ごみ	0	0	0	0	0
		合計	5,174	5,504	5,547	5,522	5,406
	直接搬入量		1,776	1,686	1,746	1,539	1,609
ごみ収集量+直接搬入量			6,950	7,190	7,293	7,061	7,015

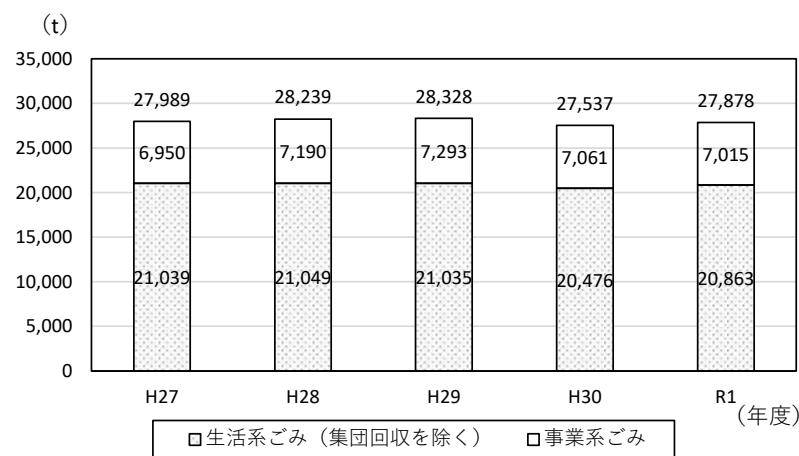


図3-3(1) 生活系・事業系ごみ排出量の推移（香取市）

(2) 神崎町

神崎町のごみの排出量の実績及び変動に関する過去5年間の推移は、表3-2(2)及び図3-3(2)に示すとおりです。

令和元年度の生活系ごみ（集団回収除く）総量は1,614t、事業系ごみ総量は188tです。生活系ごみ（集団回収除く）は、平成30年度まで減少しましたが、令和元年度にやや増加しました。事業系ごみは、平成29年度まで減少傾向を示していましたが、平成30年度及び令和元年度は高い値で推移しています。

表3-2(2) ゴミの排出量の実績（神崎町）

単位:t

項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	
ごみ排出量（ごみ収集量+直接搬入量）			1,828	1,851	1,778	1,763	1,802	
～ 集 團 生 活 回 收 系 を ご 除 み く ～	収 集 量	可燃ごみ	1,329	1,345	1,268	1,219	1,246	
		不燃ごみ	59	60	56	62	79	
		資源ごみ	146	144	149	153	155	
		その他	0	0	0	0	0	
		粗大ごみ	0	0	0	0	0	
		合計	1,534	1,549	1,473	1,434	1,480	
直接搬入量			114	140	151	142	134	
ごみ収集量+直接搬入量			1,648	1,689	1,624	1,576	1,614	
事 業 系 ご み	収 集 量	可燃ごみ	122	94	87	115	130	
		不燃ごみ	0	0	0	0	0	
		資源ごみ	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		粗大ごみ	0	0	0	0	0	
		合計	122	94	87	115	130	
直接搬入量			58	68	67	72	58	
ごみ収集量+直接搬入量			180	162	154	187	188	

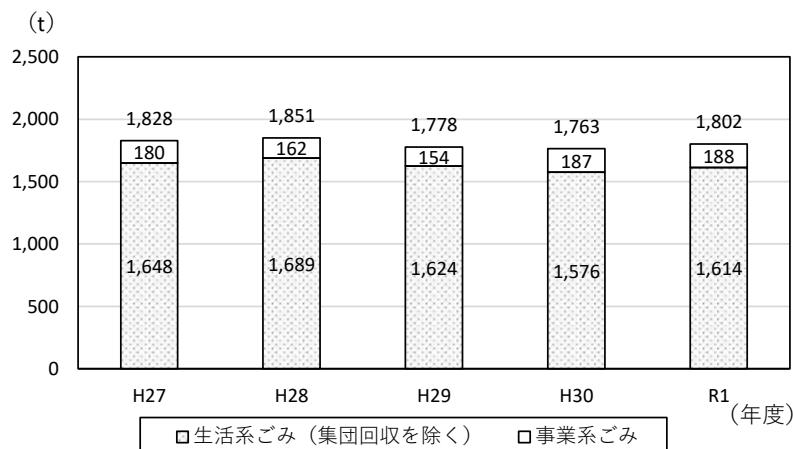


図3-3(2) 生活系・事業系ごみ排出量の推移（神崎町）

(3) 多古町

多古町のごみの排出量の実績及び変動に関する過去5年間の推移は、表3-2(3)及び図3-3(3)に示すとおりです。

令和元年度の生活系ごみ（集団回収除く）総量は2,398t、事業系ごみ総量は949tです。生活系ごみはおむね横ばいの傾向にあります。事業系ごみは平成29年度まで減少傾向にありましたが、平成30年度、令和元年度に増加しています。

表3-2(3) ゴミの排出量の実績（多古町）

単位:t

項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ排出量（ごみ収集量+直接搬入量）			3,513	3,393	3,308	3,359	3,347
～集団生活回収系を除く～	収集量	可燃ごみ	1,706	1,667	1,684	1,689	1,749
		不燃ごみ	62	59	54	56	77
		資源ごみ	263	255	248	247	252
		その他	0	0	0	0	0
		粗大ごみ	2	3	2	6	2
		合計	2,033	1,984	1,988	1,998	2,080
	直接搬入量		388	428	428	426	318
ごみ収集量+直接搬入量			2,421	2,412	2,416	2,424	2,398
事業系ごみ	収集量	可燃ごみ	602	664	595	617	690
		不燃ごみ	0	0	0	0	0
		資源ごみ	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		粗大ごみ	0	0	0	0	0
		合計	602	664	595	617	690
	直接搬入量		490	317	297	318	259
ごみ収集量+直接搬入量			1,092	981	892	935	949

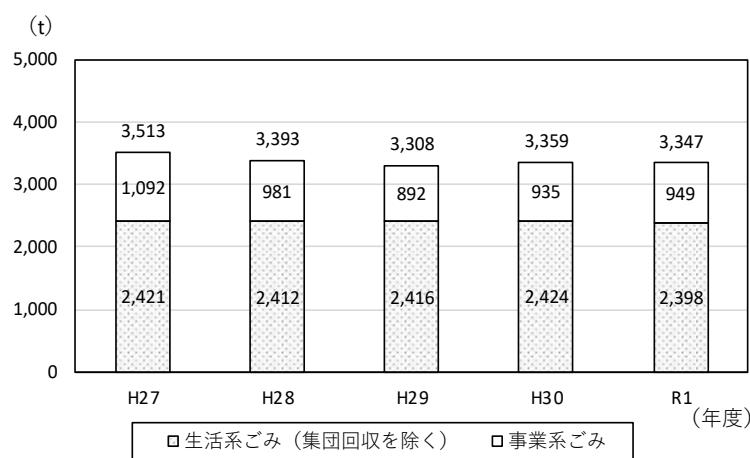


図3-3(3) 生活系・事業系ごみ排出量の推移（多古町）

(4) 東庄町

東庄町のごみの排出量の実績及び変動に関する過去5年間の推移は、表3-2(4)及び図3-3(4)に示すとおりです。

令和元年度の生活系ごみ（集団回収除く）総量は3,562t、事業系ごみ総量は738tです。生活系ごみはおおむね横ばいの傾向にあり、事業系ごみは増加傾向を示しています。

表3-2(4) ゴミの排出量の実績（東庄町）

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ排出量（ごみ収集量+直接搬入量）		4,297	4,135	4,205	4,136	4,300
一 集 團 生 活 回 收 系 を ご 除 く く 一	可燃ごみ	2,827	2,765	2,729	2,605	2,696
	不燃ごみ	155	137	144	149	192
	資源ごみ	287	273	277	281	299
	その他	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	0	0	0	0	0
	合計	3,269	3,175	3,150	3,035	3,187
	直接搬入量	390	292	385	381	375
ごみ収集量+直接搬入量		3,659	3,467	3,535	3,416	3,562
事 業 系 ご み	可燃ごみ	499	548	545	599	603
	不燃ごみ	4	4	1	1	0
	資源ごみ	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	0	0	0	0	0
	合計	503	552	546	600	603
	直接搬入量	135	116	124	120	135
ごみ収集量+直接搬入量		638	668	670	720	738

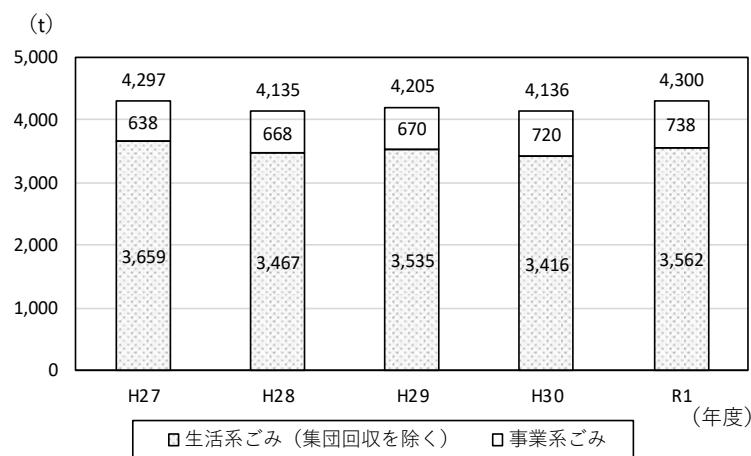


図3-3(4) 生活系・事業系ごみ排出量の推移（東庄町）

(5) 本組合

本組合のごみの排出量の実績及び変動に関する過去5年間の推移は、表3-2(5)及び図3-3(5)に示すとおりです。

令和元年度の生活系ごみ（集団回収除く）総量は26,039t、事業系ごみ総量は7,941tです。生活系ごみ（集団回収除く）は、比較的横ばいの傾向を示しています。事業系ごみは、平成29年度まで増加しましたが、平成30年度以降、減少傾向にあります。

表3-2(5) ゴミの排出量の実績（本組合）

単位:t

項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ排出量（ごみ収集量+直接搬入量）			34,114	34,225	34,311	33,436	33,980
～ 集 團 生 活 回 收 系 を ご 除 み く ～	収 集 量	可燃ごみ	19,101	18,866	18,270	17,361	18,221
		不燃ごみ	1,023	960	981	1,014	1,290
		資源ごみ	2,770	2,783	2,943	3,061	2,746
		その他	0	0	0	0	0
		粗大ごみ	0	0	0	0	0
		合計	22,894	22,609	22,194	21,436	22,257
	直接搬入量		3,452	3,596	4,000	4,032	3,782
		ごみ収集量+直接搬入量	26,346	26,205	26,194	25,468	26,039
事業系 ごみ	収 集 量	可燃ごみ	5,748	6,096	6,130	6,201	6,099
		不燃ごみ	51	54	50	36	40
		資源ごみ	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		粗大ごみ	0	0	0	0	0
		合計	5,799	6,150	6,180	6,237	6,139
	直接搬入量		1,969	1,870	1,937	1,731	1,802
		ごみ収集量+直接搬入量	7,768	8,020	8,117	7,968	7,941

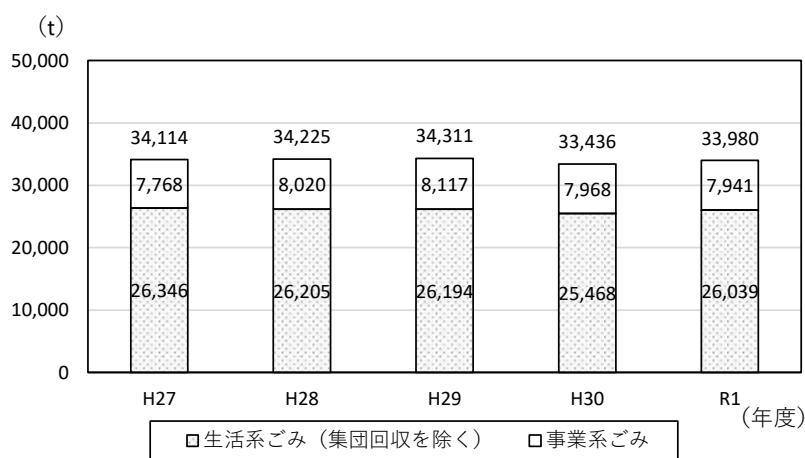


図3-3(5) 生活系・事業系ごみ排出量の推移（本組合）

3.2.3 可燃ごみの性状

(1) 伊地山クリーンセンター

伊地山クリーンセンターに搬入された可燃ごみの性状に関する過去5年間の推移は表3-3(1)に、平均割合は、図3-4(1)に示すとおりです。

過去5年間の平均値を見ると、「紙・布類」が約41%、「ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類」が約24%、「厨芥類」が約16%を占めています。

表3-3(1) 可燃ごみの性状（伊地山クリーンセンター）

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1	平均
紙・布類	%	39.3	43.3	38.1	45.4	37.4	40.7
ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	28.8	23.5	14.5	30.2	23.8	24.2
木、竹、わら類	%	21.9	9.1	1.6	11.2	23.0	13.4
厨芥類	%	4.4	18.3	41.4	8.2	8.8	16.2
不燃物類	%	1.8	1.5	0.8	0.9	2.1	1.4
その他	%	3.8	4.3	3.6	4.2	4.9	4.1
合計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
単位容積重量	kg/m ³	124.5	167.8	169.3	143.0	156.5	
三大成分	水分	%	42.8	47.6	40.0	34.6	43.8
	可燃物	%	51.8	43.7	38.7	45.5	47.2
	灰分	%	5.4	8.7	12.8	4.9	9.1
低位発熱量	計算値	kJ/kg	8,680	7,018	7,898	9,080	7,793
	実測値	kJ/kg	9,820	8,735	10,850	12,000	9,543

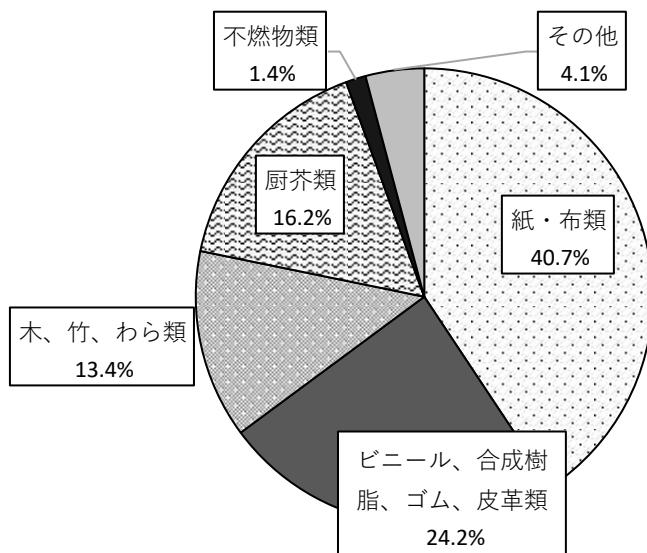


図3-4(1) 伊地山クリーンセンターの可燃ごみの性状（過去5年間平均）

(2) 松山清掃工場

松山清掃工場に搬入された可燃ごみの性状に関する過去5年間の推移は表3-3(2)に、平均割合は、図3-4(2)に示すとおりです。

過去5年間の平均値を見ると、「紙・布類」が約40%、「ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類」が約25%、「厨芥類」が約14%を占めています。

表3-3(2) 可燃ごみの性状(松山清掃工場)

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1	平均
紙・布類	%	39.3	43.6	38.1	32.1	44.8	39.6
ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	29.7	25.7	23.5	21.0	27.3	25.4
木、竹、わら類	%	9.8	11.0	16.1	19.5	10.3	13.3
厨芥類	%	18.3	10.8	11.8	18.2	12.5	14.3
不燃物類	%	0.6	4.1	4.5	2.9	0.7	2.6
その他	%	2.3	4.8	6.0	6.3	4.6	4.8
合計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
単位容積重量	kg/m ³	109.0	141.0	189.0	155.0	167.8	
三大成分	水分	%	40.6	45.2	46.9	42.3	49.8
	可燃物	%	53.9	44.9	42.0	44.8	44.0
	灰分	%	5.5	9.9	11.1	12.9	6.3
低位発熱量	計算値	kJ/kg	9137.0	7315.0	6730.0	7375.0	7045.0
	実測値	kJ/kg	10111.0	8873.0	8955.0	9638.0	8425.0

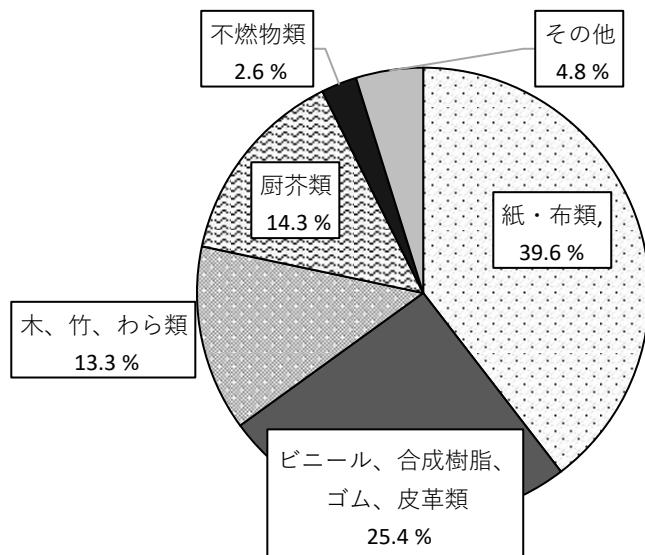


図3-4(2) 松山清掃工場の可燃ごみの性状(過去5年間平均)

3.3 ゴミの減量化・再生利用の実績

3.3.1 減量率

平成 27 年度から令和元年度までのゴミ減量率の状況は、表 3-4（1）から（5）及び図 3-5 に示すとおりです。

本組合のゴミ減量率は、横ばいの傾向を示しています。

表 3-4（1） ゴミの減量化の状況（香取市）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ処理量 ① (t)		27,989	28,239	28,328	27,537	27,878
最終処分量（総埋立量） ② (t)		4,310	4,244	3,940	3,231	3,143
焼却灰（資源化量） ③ (t)		0	0	163	756	630
減量化量 ④=①-(②+③)(t)		23,679	23,995	24,225	23,550	24,105
減量率 ③+④/①×100(%)		84.6	85.0	86.1	88.3	88.7

表 3-4（2） ゴミの減量化の状況（神崎町）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ処理量 ① (t)		1,828	1,851	1,778	1,763	1,802
最終処分量（総埋立量） ② (t)		275	286	254	212	244
焼却灰（資源化量） ③ (t)		0	0	11	51	13
減量化量 ④=①-(②+③)(t)		1,553	1,565	1,513	1,500	1,545
減量率 ③+④/①×100(%)		85.0	84.5	85.7	88.0	86.5

表 3-4（3） ゴミの減量化の状況（多古町）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ処理量 ① (t)		3,513	3,393	3,308	3,359	3,347
最終処分量（総埋立量） ② (t)		160	155	147	157	192
焼却灰（資源化量） ③ (t)		202	202	204	185	199
減量化量 ④=①-(②+③)(t)		3,151	3,036	2,957	3,017	2,956
減量率 ③+④/①×100(%)		95.4	95.4	95.6	95.3	94.3

表 3-4（4） ゴミの減量化の状況（東庄町）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ処理量 ① (t)		4,297	4,135	4,205	4,136	4,300
最終処分量（総埋立量） ② (t)		710	646	618	644	582
焼却灰（資源化量） ③ (t)		0	0	25	2	23
減量化量 ④=①-(②+③)(t)		3,587	3,489	3,562	3,490	3,695
減量率 ③+④/①×100(%)		83.5	84.4	85.3	84.4	86.5

表3-4(5) ごみの減量化の状況(本組合)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ処理量 ①(t)		34,114	34,225	34,311	33,436	33,980
最終処分量(総埋立量) ②(t)		5,295	5,176	4,812	4,087	3,969
焼却灰(資源化量) ③(t)		0	0	199	809	666
減量化量 ④=①-(②+③)(t)		28,819	29,049	29,300	28,540	29,345
減量率 ③+④/①×100(%)		84.5	84.9	86.0	87.8	88.3

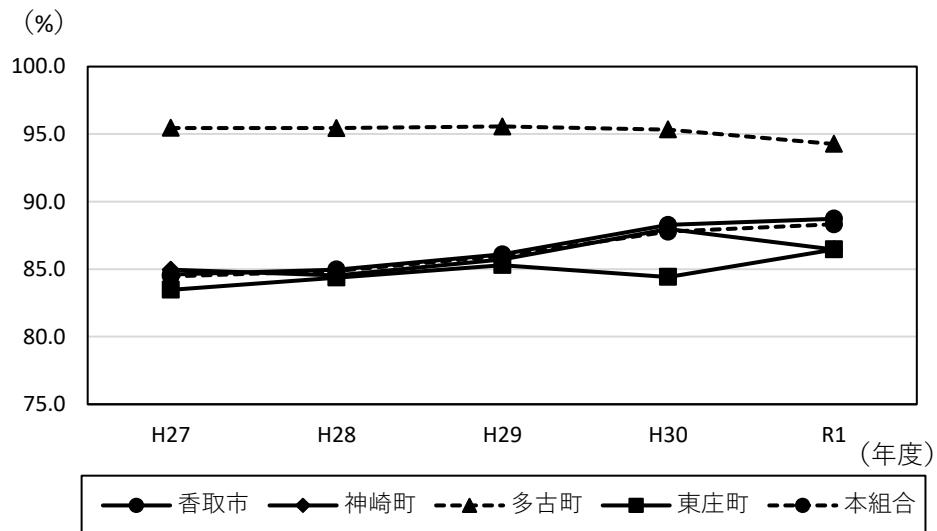


図3-5 減量率の推移

※ごみ処理量とは、直接焼却量、直接最終処分量、焼却以外の中間処理量、直接資源化量の総和量です。

※直接焼却量とは、収集されたごみが直接焼却施設に搬入される量です。

※直接最終処分量とは、中間処理施設を経ずに、最終処分場に直接搬入される量です。

※直接資源化量とは、中間処理施設を経ずに、再生事業者等に直接搬入される量です。

※最終処分量とは、直接最終処分量、焼却残渣量、不燃残渣量の総和量です。

※資源化量とは、直接資源化量、中間処理後再生利用量、集団回収量の総和量です。

※中間処理後再生利用量とは、不燃ごみ、粗大ごみから回収した金属、エコセメント化された焼却灰、資源化された溶融スラグ等です。（焼却施設+粗大ごみ処理施設+資源化等を行う施設）

3.3.2 再生利用

各市町の再生利用の状況は、表3-5(1)から(5)に、再資源化率の推移は図3-6に、リサイクル率の推移は図3-7に示すとおりです。

本組合の再資源化率、リサイクル率ともに増加傾向にあります。

表3-5(1) ごみの再生利用の実績(香取市)

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1
	①	t	27,989	28,239	28,328	27,537	27,878
資源化量	②	t	4,490	4,361	5,483	6,425	7,181
直接資源化量	③	t	1,322	1,348	1,603	1,751	1,663
中間処理後再生利用量	④	t	1,998	1,967	2,903	3,675	4,675
集団回収量	⑤	t	1,170	1,046	977	999	843
再資源化率 $(③+④)/① \times 100$	%		11.9	11.7	15.9	19.7	22.7
集団回収量を含んだごみ処理量 ⑥ = ① + ⑤		t	29,159	29,285	29,305	28,536	28,721
リサイクル率 $②/⑥ \times 100$	%		15.4	14.9	18.7	22.5	25.0

注) 香取市独自資源化量は、中間処理後再生利用量に含んでいます。

表3-5(2) ごみの再生利用の実績(神崎町)

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1
	①	t	1,828	1,851	1,778	1,763	1,802
資源化量	②	t	291	274	322	367	415
直接資源化量	③	t	75	75	89	92	116
中間処理後再生利用量	④	t	129	117	159	205	234
集団回収量	⑤	t	87	82	74	70	65
再資源化率 $(③+④)/① \times 100$	%		11.2	10.4	13.9	16.8	19.4
集団回収量を含んだごみ処理量 ⑥ = ① + ⑤		t	1,915	1,933	1,852	1,833	1,867
リサイクル率 $②/⑥ \times 100$	%		15.2	14.2	17.4	20.0	22.2

注) 神崎町独自資源化量は、直接資源化量に含んでいます。

表3－5（3）ごみの再生利用の実績（多古町）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ処理量 ①	t	3,513	3,393	3,308	3,359	3,347
資源化量 ②	t	564	556	536	589	542
直接資源化量 ③	t	36	34	31	31	32
中間処理後再生利用量 ④	t	528	522	505	558	510
集団回収量 ⑤	t	0	0	0	0	0
再資源化率 $(③+④) / ① \times 100$	%	16.1	16.4	16.2	17.5	16.2
集団回収量を含んだごみ処理量 ⑥ = ① + ⑤	t	3,513	3,393	3,308	3,359	3,347
リサイクル率 $② / ⑥ \times 100$	%	16.1	16.4	16.2	17.5	16.2

表3－5（4）ごみの再生利用の実績（東庄町）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ処理量 ①	t	4,297	4,135	4,205	4,136	4,300
資源化量 ②	t	358	429	605	666	987
直接資源化量 ③	t	91	91	98	110	165
中間処理後再生利用量 ④	t	267	338	507	556	822
集団回収量 ⑤	t	0	0	0	0	0
再資源化率 $(③+④) / ① \times 100$	%	8.3	10.4	14.4	16.1	23.0
集団回収量を含んだごみ処理量 ⑥ = ① + ⑤	t	4,297	4,135	4,205	4,136	4,300
リサイクル率 $② / ⑥ \times 100$	%	8.3	10.4	14.4	16.1	23.0

表3－5（5）ごみの再生利用の実績（本組合）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ処理量 ①	t	34,114	34,225	34,311	33,436	33,980
資源化量 ②	t	5,139	5,064	6,410	7,458	8,583
直接資源化量 ③	t	1,488	1,514	1,790	1,953	1,944
中間処理後再生利用量 ④	t	2,394	2,422	3,569	4,436	5,731
集団回収量 ⑤	t	1,257	1,128	1,051	1,069	908
再資源化率 $(③+④) / ① \times 100$	%	11.4	11.5	15.6	19.1	22.6
集団回収量を含んだごみ処理量 ⑥ = ① + ⑤	t	35,371	35,353	35,362	34,505	34,888
リサイクル率 $② / ⑥ \times 100$	%	14.5	14.3	18.1	21.6	24.6

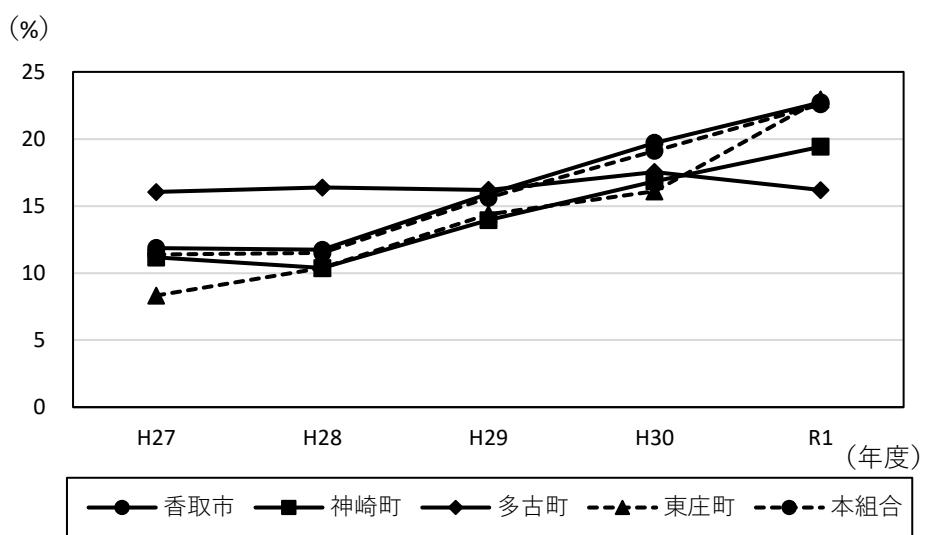


図 3－6 再資源化率の推移

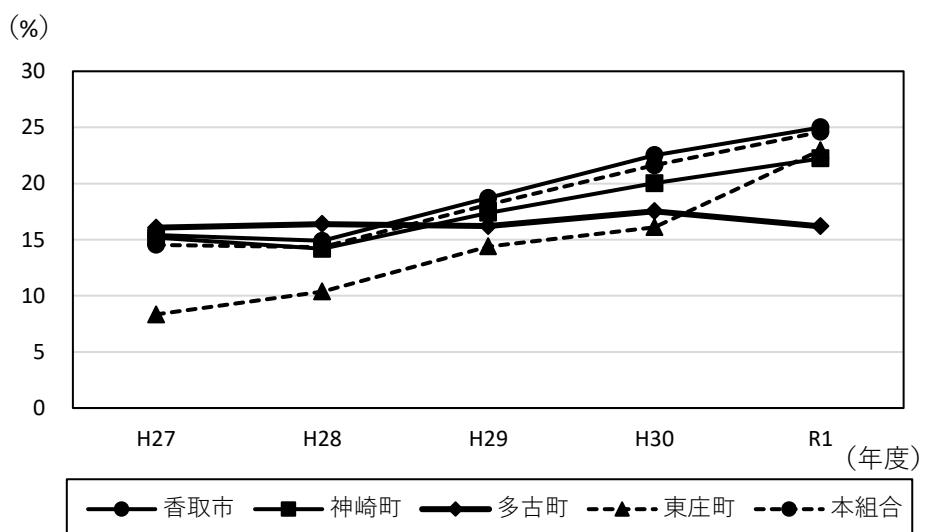
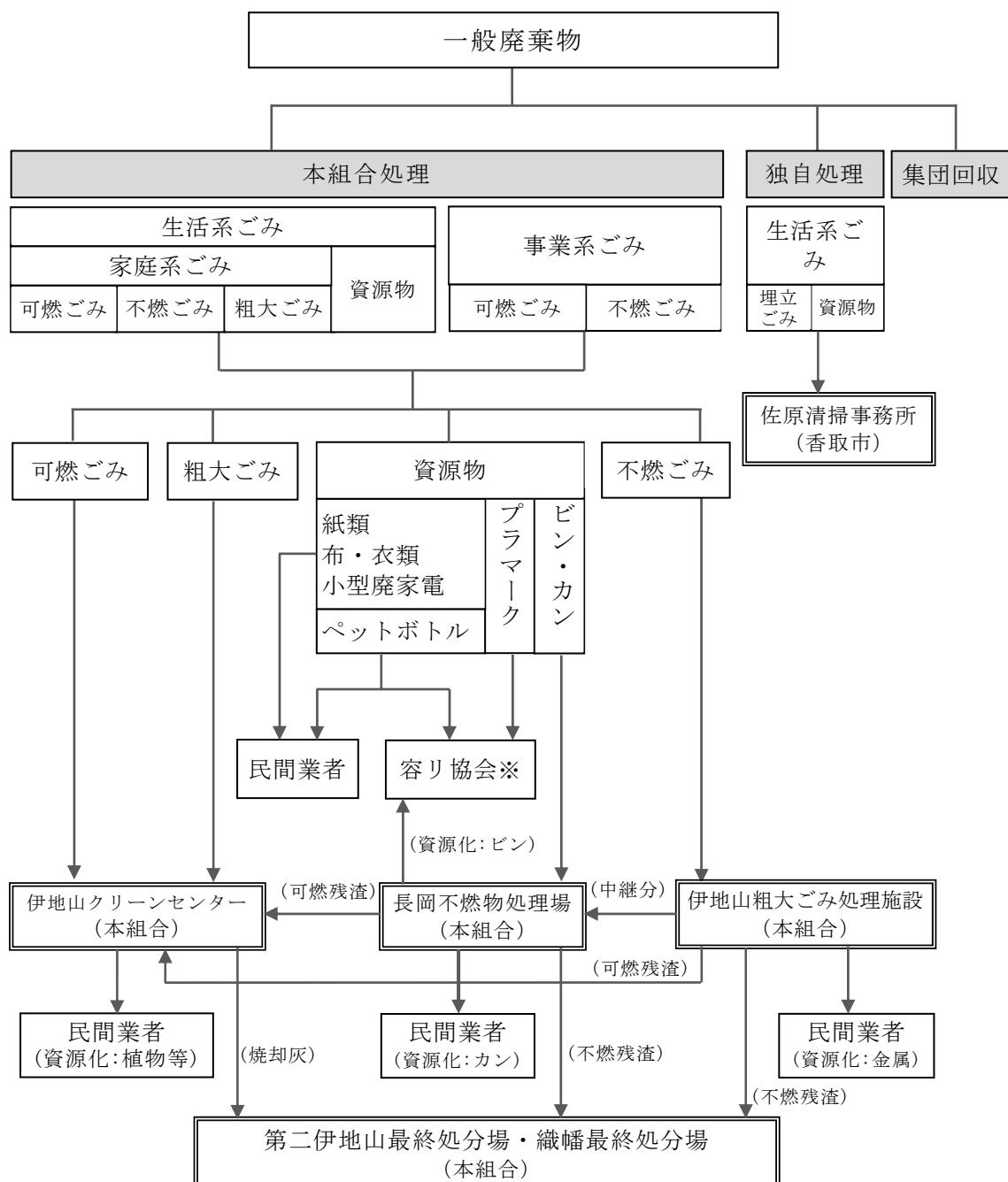


図 3－7 リサイクル率の推移

3.4 ごみ処理体制

3.4.1 ごみ処理フロー

本組合では、ごみの収集・運搬、処理、処分方法が各市町によって異なります。令和元年現在の各市町のごみ処理フローは、図3-8(1)から(4)に示すとおりです。



※容り協会とは「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」のことです。

図3-8(1) 香取市におけるごみ処理フロー（令和元年度現在）

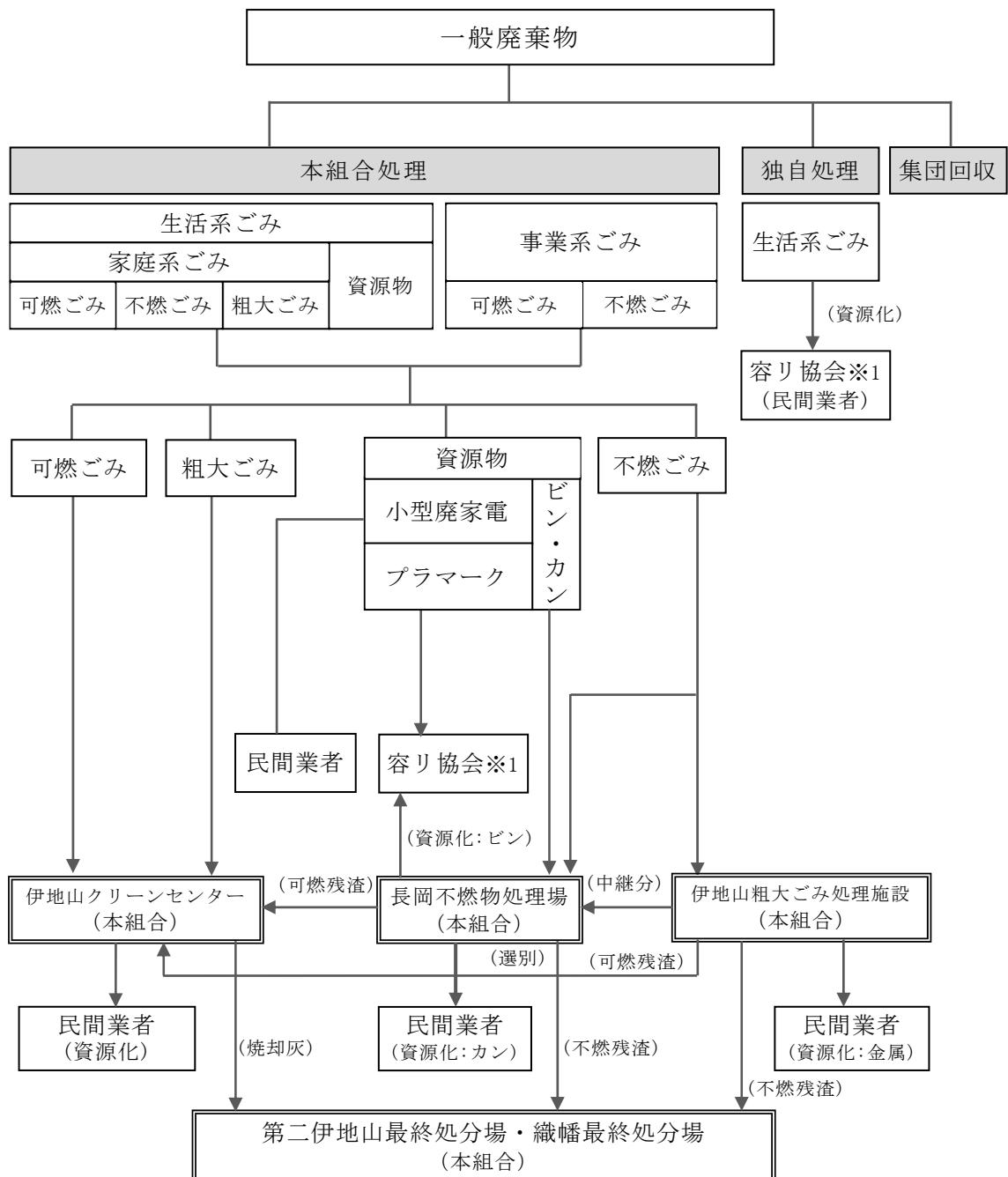


図3-8（2） 神崎町におけるごみ処理フロー（令和元年度現在）

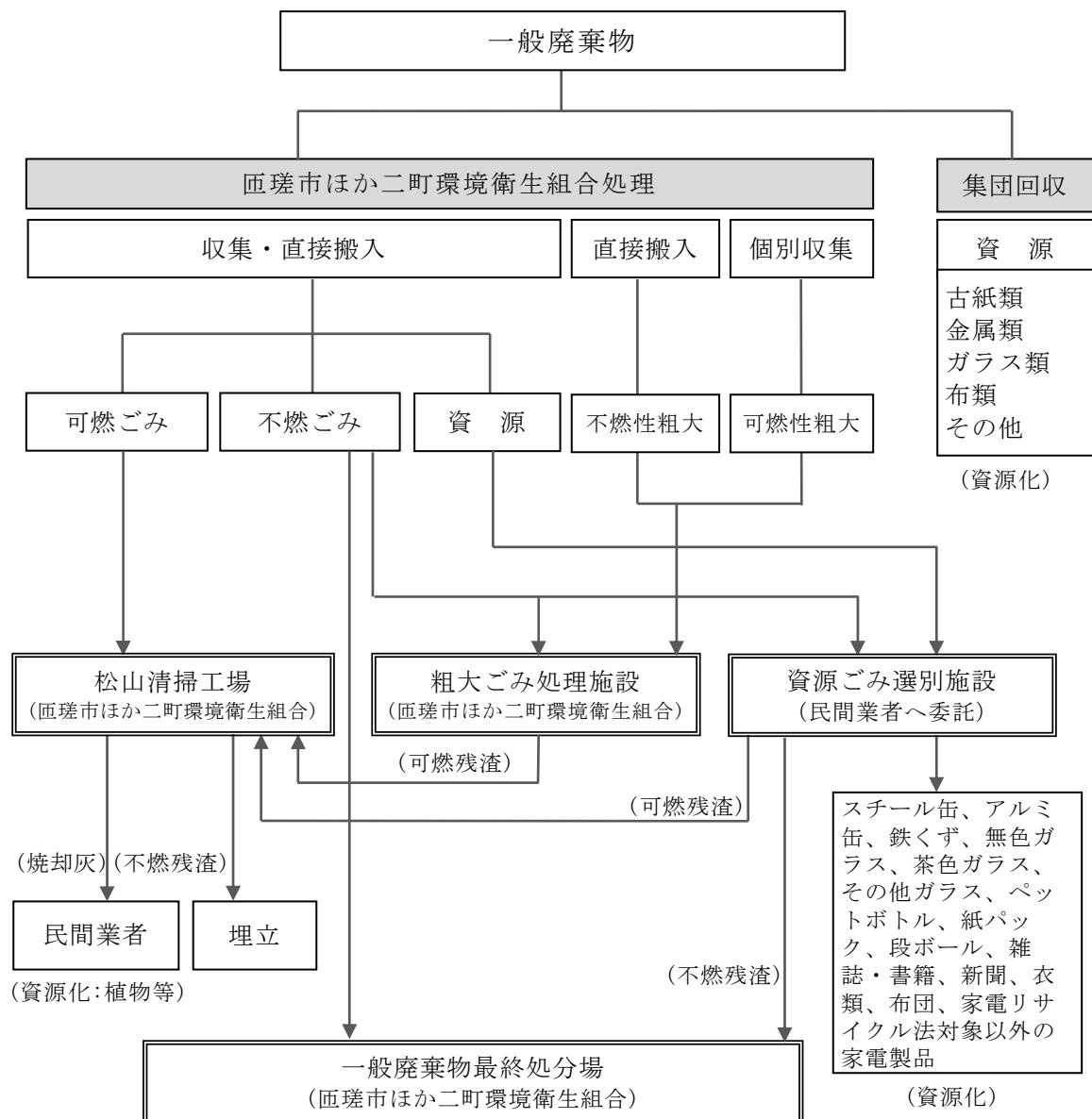


図 3-8 (3) 多古町におけるごみ処理フロー（令和元年度現在）

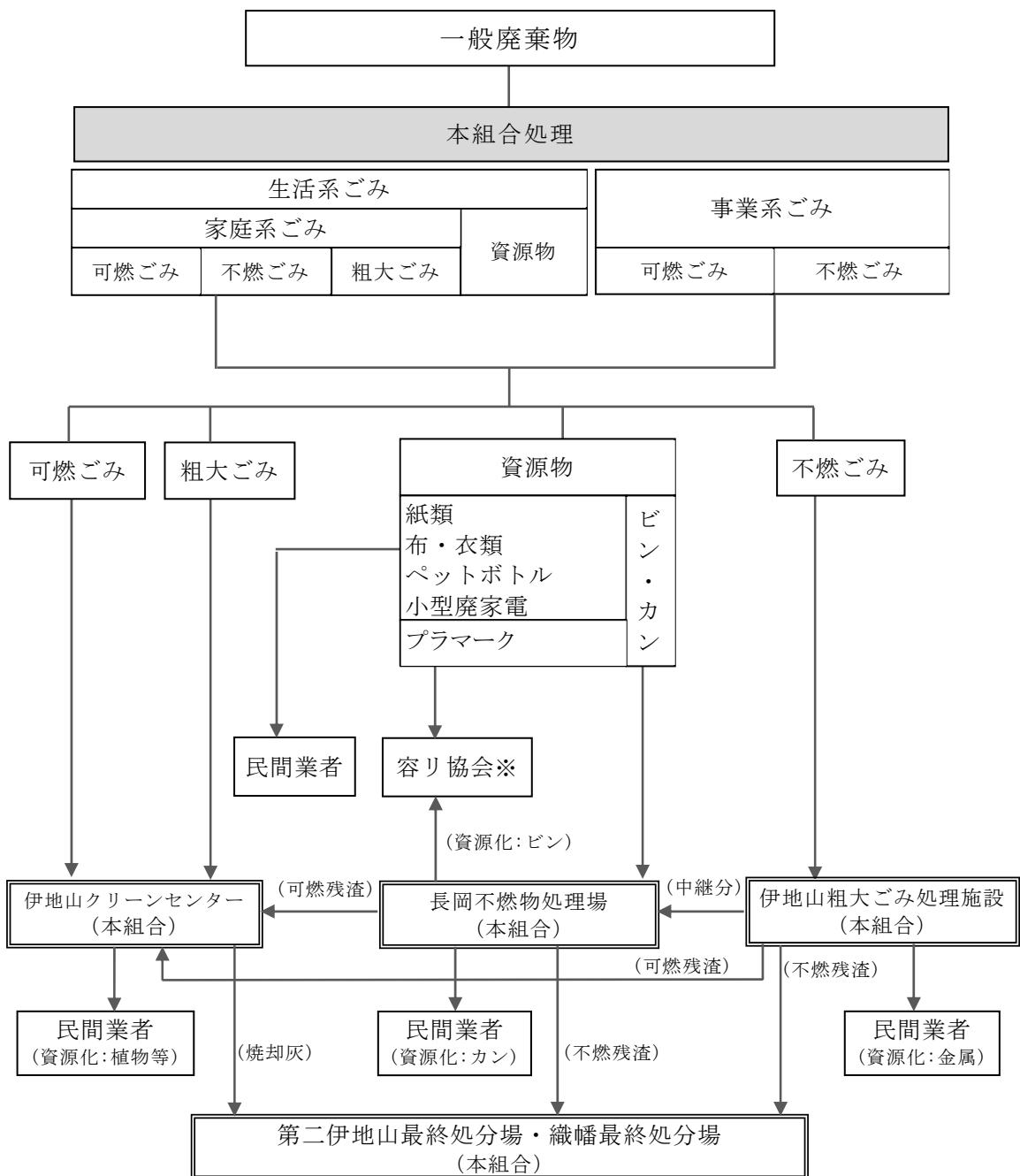


図3-8(4) 東庄町におけるごみ処理フロー（令和元年度現在）

3. 4. 2 ごみの分別及び収集方法等

(1) 生活系ごみ

各市町の生活系ごみは、表3－6（1）から（4）に示すごみの分別区分にしたがって排出され収集されています。

ごみを分別し、ステーションで収集することが基本となっていますが、収集できないごみに関しては、処理施設に直接搬入することになっています。また、可燃ごみ及び不燃ごみを分別して、処理施設に直接搬入することもできます。

なお、受入不可能な生活系ごみについては、排出者が専門業者や販売店などに処理を依頼することとなっています。

表3－6（1）ごみ分別の指定状況（香取市）

分 别		排出先	排出方法	収集頻度	備 考
可燃ごみ		ステーション	指定袋(半透明)	2回／週	3袋まで
資源物	ペットボトル	ステーション	指定袋（緑）	1回／隔週	—
	プラマーク		透明・半透明の袋	1回／週	—
	空ビン・空カン		指定袋（黄色）	1回／隔週	—
	紙類		ひもで十文字に束ねる紙袋に入る	1回／隔週	—
	衣類・布類		透明・半透明の袋	1回／隔週	—
不燃ごみ	ガラス・セトモノ類	ステーション	指定袋（赤色）	1回／隔週	3袋まで
	金属製品類				
	電気製品類				
埋立ごみ（漬物石、物干し台座等）		ステーション	透明・半透明の袋 香取市直営収集	1回／隔週	1袋 10kg 以内、 3袋まで
大型可燃ごみ (タンス、机・イス等)			香取市直営収集	1回／隔週	枝木等については 1度に出せる量は 3個（3束）まで
畳（10枚/日まで） ソファー・マットレス (スプリング入り)		伊地山クリーンセンター 長岡不燃物処理場 伊地山粗大ごみ処理施設	直接搬入 (搬入申請書が必要)	随時	長岡不燃物処理場 への直接搬入分は 中継搬送し伊地山 クリーンセンター、伊地山粗大 ごみ処理施設へ搬入
小型家電		回収ボックス 伊地山粗大ごみ処理施設 長岡不燃物処理場	直接搬入 (搬入申請書が必要)	随時	市役所・支所・佐原清掃事務所で回収
水銀使用廃製品 (乾電池、蛍光灯はステーション可)		回収ボックス 伊地山粗大ごみ処理施設 長岡不燃物処理場	直接搬入 (搬入申請書が必要) ステーション (割れないようにし、袋を分ける)	直接搬入 (随時) ステーション (不燃ごみ 収集日)	市役所・支所・佐原中央公民館・佐原清掃事務所で回収

表3-6(2) ごみ分別の指定状況(神崎町)

分 別		排出先	排出方法	収集頻度	備 考
可燃ごみ		ステーション	指定袋(緑色)	2回／週	—
資源物	ペットボトル	ステーション	指定袋(白色)	1回／月	—
	プラマーク		透明又は半透明の袋	1回／週	—
	空ビン・空カン		指定袋(黄色)	1回／月	—
	不燃ごみ	ステーション	指定袋(赤色)	1回／月	—
家具類・畳等 畳(10枚/日まで) ソファー・マットレス (スプリング入り)		伊地山クリーンセンター 伊地山粗大ごみ処理施設 長岡不燃物処理場	直接搬入 (搬入申請書が必要)	随時	長岡不燃物処理場への直接搬入分は中継搬送し伊地山クリーンセンター、伊地山粗大ごみ処理施設へ搬入
小型家電		回収ボックス 伊地山粗大ごみ処理施設 長岡不燃物処理場	直接搬入 (搬入申請書が必要)	随時	役場で回収
小型充電式電池		回収ボックス	直接搬入	随時	役場で回収
水銀使用廃製品 (乾電池、蛍光灯はステーション可)		回収ボックス 伊地山粗大ごみ処理施設 長岡不燃物処理場	直接搬入 (搬入申請書が必要) ステーション (割れないようにし、袋を分ける)	直接搬入 (随時) ステーション (不燃ごみ収集日)	資源物回収所で回収
紙類		神崎町資源物回収所 伊地山クリーンセンター 伊地山粗大ごみ処理施設 長岡不燃物処理場	直接搬入 (搬入申請書が必要)	随時	—
衣類・布類					

表3－6（3）ごみ分別の指定状況（多古町）

分 別	排出先	排出方法	収集頻度	備 考
可燃ごみ	ステーション	指定袋（緑色）	2回／週	—
資源 ごみ	ビン	指定袋（透明緑字） ステーション	2回／月	—
	缶類			—
	ペットボトル			—
	プラマーク			—
	金属類			—
	ガラス類			—
	衣類			—
	紙類	束ねて十文字に縛る 資源ごみシールを張る		—
不燃ごみ	ステーション	指定袋（透明赤字）	2回／月	—
小型家電	ボックス回収	直接搬入	隨時	—
粗大ごみ	松山清掃工場	直接搬入	隨時	—

表3－6(4) ごみ分別の指定状況(東庄町)

分 別		排出先	排出方法	収集頻度	備 考
可燃ごみ		ルート収集	指定袋(半透明)	2回／週	3袋まで
資源物	ペットボトル	ステーション	指定袋(緑色)	1回／隔週	—
	プラマーク		透明・半透明の袋	1回／週	—
	空ビン・空カン		指定袋(黄色)	1回／隔週	—
	紙類		ひもで十文字に束ねる 紙袋に入る	1回／隔週	—
	衣類・布類		透明・半透明の袋	1回／隔週	—
不燃ごみ	ガラス・セトモノ類	ステーション	指定袋(赤色)	1回／隔週	3袋まで
	金属製品類				
	電気製品類				
小型家電		回収ボックス	直接搬入 (搬入申請書が必要)	随時	役場・保健福祉 総合センターで 回収
		伊地山粗大ごみ処理施設 長岡不燃物処理場			
水銀使用廃製品 (乾電池、蛍光灯はステーション可)		回収ボックス	直接搬入 (搬入申請書が必要) ステーション (割れないように し、袋を分ける)	直接搬入 (随時) ステーション (不燃ごみ収集日)	役場・保健福祉 総合センターで 回収
		伊地山粗大ごみ処理施設 長岡不燃物処理場			
粗大ごみ 量(10枚/日まで) ソファー・マットレス (スプリング入り)		伊地山クリーンセンター 伊地山粗大ごみ処理施設 長岡不燃物処理場	直接搬入 (搬入申請書が必要)	随時	長岡不燃物処理場への直接搬入 分は中継搬送し 伊地山クリーンセンター、伊地山粗大ごみ処理施設へ搬入

(2) 事業系ごみ

事業系ごみは、各市町とも排出者が許可業者に委託するか、または処理施設に直接搬入しています。

3.4.3 収集の有料化の状況

(1) ごみ袋

本組合におけるごみ袋の有料化の状況は、表3-7に示すとおりです。香取市、東庄町では、平成22年4月1日より、統一指定ごみ袋（香取広域市町村圏事務組合作製）の使用が開始されていますが、神崎町は独自の指定ごみ袋を使用しています。

表3-7 ごみ袋の有料化の状況（令和2年度現在）

市町名	名 称	料 金
香取市 東庄町	可燃ごみ 40ℓ	300円／10枚
	可燃ごみ 25ℓ	200円／10枚
	不燃ごみ 40ℓ	市場価格
	ペットボトル 40ℓ	市場価格
	ビン・カン 40ℓ、20ℓ	市場価格
神崎町	可燃ごみ 45ℓ	350円／10枚
	可燃ごみ 25ℓ	200円／10枚
	不燃ごみ 45ℓ	350円／10枚
	ペットボトル 45ℓ	350円／10枚
	ビン・カン 45ℓ	350円／10枚
多古町	可燃ごみ 30ℓ	800円／20枚
	可燃ごみ 15ℓ	400円／20枚
	不燃ごみ 40ℓ	800円／20枚
	資源ごみ 40ℓ	400円／20枚
	資源ごみ 20ℓ	200円／20枚
	資源ごみシール	400円／20枚

(2) 直接搬入

各処理施設に直接搬入する場合は、表3-8に示すとおり搬入量や処理物に応じて、各料金を定めています。

表3-8 直接搬入できる一般廃棄物の有料化の状況（令和2年度現在）

市町名	搬入ごみの有料化の状況	搬入先
香取市	○家庭系ごみ 10kgにつき 200円	伊地山クリーンセンター
神崎町	○事業系ごみ 10kgにつき 300円	伊地山粗大ごみ処理施設
東庄町	※搬入された一般廃棄物が、10キログラム未満であるときは、10キログラムとして計算します。	長岡不燃物処理場
多古町	○100kgにつき 400円	松山清掃工場

3. 4. 4 収集・運搬車両の状況

本組合のごみ収集運搬車両の状況は、収集車両が表3-9に、運搬車両が表3-10に示すとおりです。

表3-9 収集車両の状況（令和元年度）

市町及び組合名	収集車					
	直営		委託業者		許可業者	
	台	トン	台	トン	台	トン
香取市	5	9	0	0	79	225
神崎町	0	0	8	21	34	78
多古町	0	0	0	0	0	0
東庄町	0	0	0	0	42	131
本組合	3	9	33	74	0	0

表3-10 運搬車両（中間処理用）の状況（令和元年度）

市町及び組合名	運搬車					
	直営		委託業者		許可業者	
	台	トン	台	トン	台	トン
香取市	0	0	0	0	0	0
神崎町	0	0	0	0	0	0
多古町	0	0	0	0	0	0
東庄町	0	0	0	0	0	0
本組合	2	6	21	86	0	0

3.5 ごみ処理の実績

3.5.1 中間処理

(1) 中間処理施設の状況

本組合の中間処理施設及びその対象区域は表3-11に示すとおりです。ごみ焼却施設が1施設、粗大ごみ処理施設、不燃物処理・資源化施設がそれぞれ1施設あります。

表3-11 本組合における中間処理施設及び対象区域

施設名	名称	対象区域
ごみ焼却施設	伊地山クリーンセンター	香取市、神崎町、東庄町
粗大ごみ処理施設	伊地山粗大ごみ処理施設	
不燃物処理・資源化施設	長岡不燃物処理場	

(2) ごみ焼却施設の概要

ごみ焼却施設の概要は表3-12(1)に示すとおりです。

表3-12(1) 伊地山クリーンセンター

項目	内容	写真
所在地	香取市伊地山字御斎塚 665 番地 2	
敷地面積	24,300 m ²	
建物延面積	4,635.17 m ²	
稼動開始年	平成8年 ※平成25~27年度 大規模改修	
処理能力	135 t / 日 (3炉)	

(3) 粗大ごみ処理施設の概要

粗大ごみ処理施設の概要は表3-12(2)に示すとおりです。

表3-12(2) 伊地山粗大ごみ処理施設

項目	内容	写真
所在地	香取市伊地山字ヤモイ田 835 番地 2	
敷地面積	7,113 m ²	
建物延面積	2,573.85 m ²	
稼動開始年度	平成8年	
処理能力	1日 35 t (稼働時間 5時間)	
処理方式	破碎及び選別	

(4) 不燃物処理・資源化処理施設の概要

不燃物処理・資源化処理施設の概要は表3-12(3)に示すとおりです。

表3-12(3) 長岡不燃物処理場

項目	内容	写真
所在地	香取市長岡字牧野1539番地	
敷地面積	14,444.87m ²	
建物延面積	424m ²	
稼動開始年度	平成7年	
処理能力	15t/日 ※平成27年11月以降、可燃ごみ、不燃ごみ等の中継基地としても使用	

(5) 中間処理方法

① ごみ焼却施設

ごみ焼却施設の処理方法は、表3-13(1)に示すとおりです。

表3-13(1) ごみ焼却施設における中間処理方法（令和2年度現在）

項目	施設名		伊地山クリーンセンター
対象廃棄物	可燃ごみ		
処理方式	ストーカ式（デ・ロール式）		
炉型式	准連続燃焼式焼却炉		
処理能力	135t/16h (45t/16h × 3基)		
余熱利用の状況	場内の給湯、暖房		
灰処理設備	焼却灰	無し	
	飛灰	薬剤処理	
運転管理	直営		
公害防止	排ガス処理設備：バグフィルタ・有害ガス除去装置 排水処理設備 エアカーテン		

② 粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設の処理方法は、表3-13(2)に示すとおりです。

表3-13(2) 粗大ごみ処理施設における中間処理方法（令和2年度現在）

施設名 項目	伊地山粗大ごみ処理施設
対象廃棄物	粗大ごみ、不燃ごみ
処理方式	破碎及び選別
処理能力	35t/日
運転管理	直営
公害防止	公害防止：サイクロン、消臭剤噴霧、サイレンサ等 選別設備：ガラスびん自動色選別装置
その他の 項目	<p>○不燃物ごみライン 鉄類、アルミ、ガラスびん、可燃物、不燃残渣の5種類に自動選別されます。ガラスびんは、自動色選別機により分別し、容器包装リサイクル法に基づいた処理が可能です。</p> <p>○粗大ごみライン 不燃物ごみラインからの残渣と搬入された粗大ごみは破碎機に投入されます。磁選機で鉄類、回転ふるい機で不燃物と大きな可燃物が選別されます。中間ごみは、中径物風力選別機で軽量物を取り除いたあと、アルミ選別機で、アルミと可燃物に選別され各ホッパに貯留されます。各々、貯留されたびん類、鉄、アルミは再資源化に、可燃物は焼却、不燃物は埋立処分されます。</p> <p>※現在は、上記施設を休止し、手選別による粗選別を実施した後、民間施設に処理を委託しています。</p>

③ 不燃物処理・資源化施設

不燃物処理・資源化施設の処理方法は、表3-13(3)に示すとおりです。

表3-13(3) 不燃物処理・資源化施設における中間処理方法（令和2年度現在）

施設名 項目	長岡不燃物処理場
施設区分	ストックヤード
処理対象廃棄物	その他資源ごみ、不燃ごみ、その他
処理内容	選別
処理能力	15t/日
運転管理	直営
公害防止	ろ布式集じん機
その他の 項目	<p>○施設の特長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破袋機により、回収袋を自動的に破袋します。 ・磁選機、手選別により資源物（金属類・ガラス類）を回収します。 ・鉄類減容機、アルミ類減容機を用いて、金属を自動的に圧縮減容します。 ・集塵機及び換気扇を設置し、また自然光を探り入れるなど作業環境に配慮しています。 ・施設の再編統合により不燃物処理・資源化を休止し、現在は可燃ごみ・不燃ごみ等の中継施設として運営しています。

(6) 中間処理の状況

① 香取市

香取市における平成 27 年度から令和元年度までの中間処理状況は、表 3-14(1) 及び図 3-9(1) に示すとおりです。

表 3-14(1) 中間処理状況の推移（香取市）

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
直接焼却量 ①		24,481	24,290	24,000	22,329	21,709
焼却以外の中間処理量 ②		2,116	2,147	1,998	2,024	2,214
伊地山粗大ごみ処理施設		1,071	1,008	1,036	1,058	1,181
長岡不燃物処理場		1,045	1,139	962	966	1,033
合 計 ①+②		26,597	26,437	25,998	24,353	23,923
焼却処理量		24,249	23,905	22,714	20,762	19,241
資源化量		372	581	1,384	1,724	2,575
焼却施設以外の 中間処理施設からの搬入量		140	196	98	157	107
伊地山粗大ごみ処理施設		128	55	96	157	32
長岡不燃物処理場		12	141	2	0	75

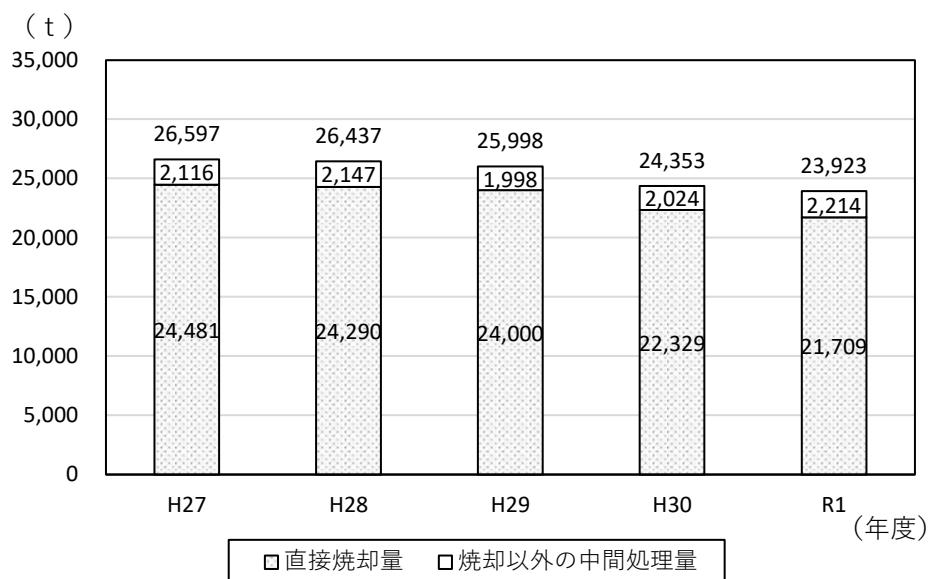


図 3-9(1) 中間処理状況の推移（香取市）

② 神崎町

神崎町における平成 27 年度から令和元年度までの中間処理状況は、表 3-14 (2) 及び図 3-9 (2) に示すとおりです。

表 3-14 (2) 中間処理状況の推移（神崎町）

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
直接焼却量 ①		1,608	1,644	1,575	1,483	1,430
焼却以外の中間処理量 ②		145	144	128	131	156
伊地山粗大ごみ処理施設		69	70	61	62	90
長岡不燃物処理場		76	74	67	69	66
合 計 ①+②		1,753	1,788	1,703	1,614	1,586
焼却処理量		1,590	1,631	1,521	1,417	1,312
資源化量		37	25	64	76	123
焼却施設以外の 中間処理施設からの搬入量		19	12	10	10	5
伊地山粗大ごみ処理施設		18	4	6	10	2
長岡不燃物処理場		1	8	4	0	3

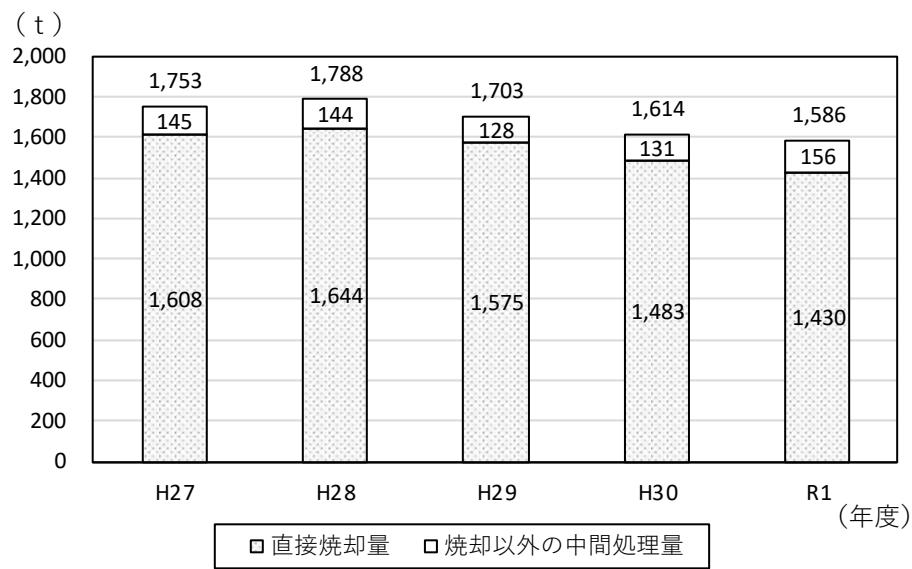


図 3-9 (2) 中間処理状況の推移（神崎町）

③ 多古町

多古町における平成 27 年度から令和元年度までの中間処理状況は、表 3-14 (3) 及び図 3-9 (3) に示すとおりです。

表 3-14 (3) 中間処理状況の推移（多古町）

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
直接焼却量	①	2,604	2,585	2,525	2,548	2,636
焼却以外の中間処理量	②	852	755	735	773	655
	粗大ごみ処理施設	448	364	368	327	252
	資源ごみ選別施設	404	391	367	446	403
合 計 ①+②		3,456	3,340	3,260	3,321	3,291
焼却処理量		3,068	2,961	2,905	2,891	2,903
資源化量		0	0	0	0	0
焼却施設以外の 中間処理施設からの搬入量		464	376	380	343	267
	粗大ごみ処理施設	448	364	368	327	252
	資源ごみ選別施設	16	12	12	16	15

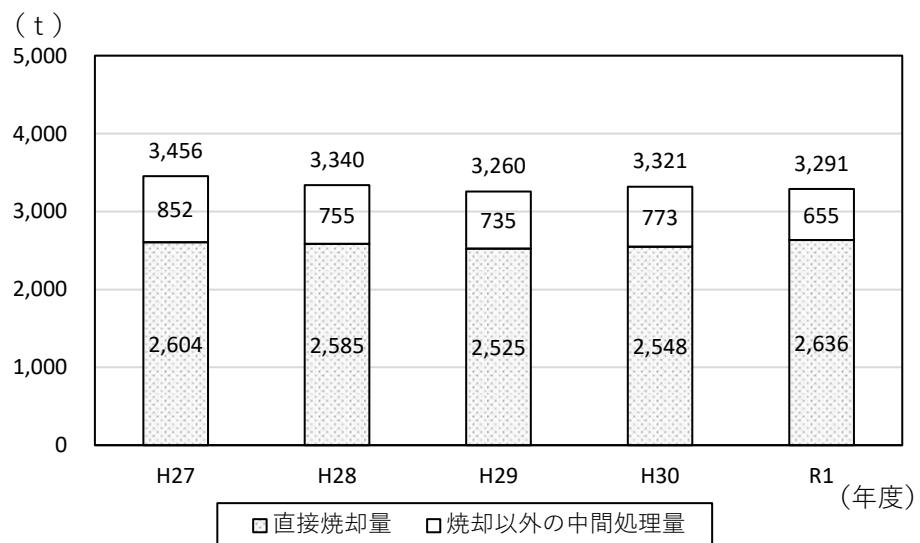


図 3-9 (3) 中間処理状況の推移（多古町）

④ 東庄町

東庄町における平成 27 年度から令和元年度までの中間処理状況は、表 3-14(4) 及び図 3-9(4) に示すとおりです。

表 3-14(4) 中間処理状況の推移（東庄町）

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
直接焼却量 ①		3,811	3,714	3,658	3,370	3,248
焼却以外の中間処理量 ②		395	369	361	385	407
伊地山粗大ごみ処理施設		200	176	189	202	226
長岡不燃物処理場		195	193	172	183	181
合 計 ①+②		4,206	4,083	4,019	3,755	3,655
焼却処理量		3,813	3,646	3,425	3,062	2,734
資源化量		18	106	251	339	530
焼却施設以外の 中間処理施設からの搬入量		20	38	18	31	16
伊地山粗大ごみ処理施設		17	10	16	31	5
長岡不燃物処理場		3	28	2	0	11

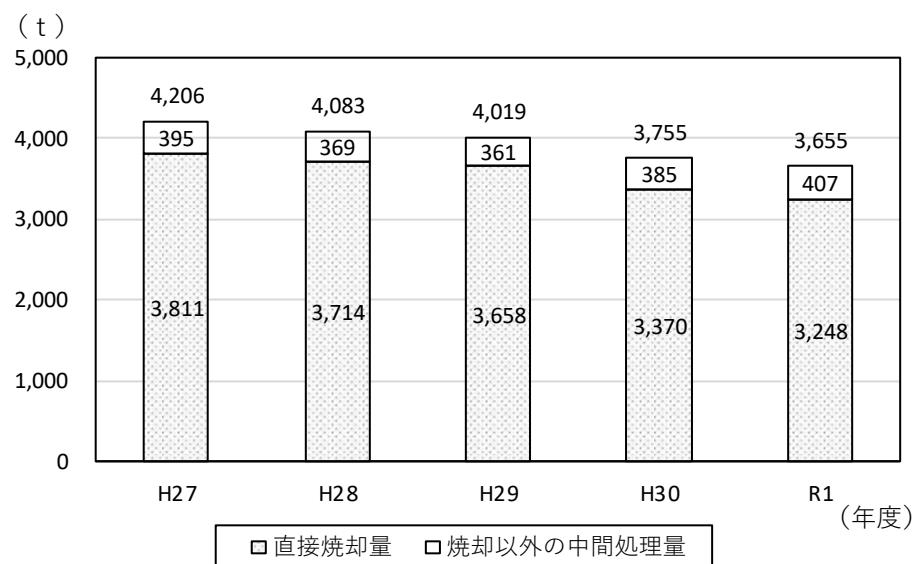


図 3-9(4) 中間処理状況の推移（東庄町）

⑤ 本組合

本組合における平成 27 年度から令和元年度までの中間処理状況は、表 3-14(5) 及び図 3-9(5) に示すとおりです。

表 3-14(5) 中間処理状況の推移（本組合）

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
直接焼却量	①	29,900	29,648	29,233	27,182	26,387
焼却以外の中間処理量	②	2,656	2,660	2,487	2,540	2,777
	伊地山粗大ごみ処理施設	1,340	1,254	1,286	1,322	1,497
	長岡不燃物処理場	1,316	1,406	1,201	1,218	1,280
合 計 ①+②		32,556	32,308	31,720	29,722	29,164
焼却処理量		29,652	29,182	27,660	25,241	23,287
資源化量		427	712	1,699	2,139	3,228
焼却施設以外の 中間処理施設からの搬入量		179	246	126	198	128
	伊地山粗大ごみ処理施設	163	69	118	198	39
	長岡不燃物処理場	16	177	8	0	89

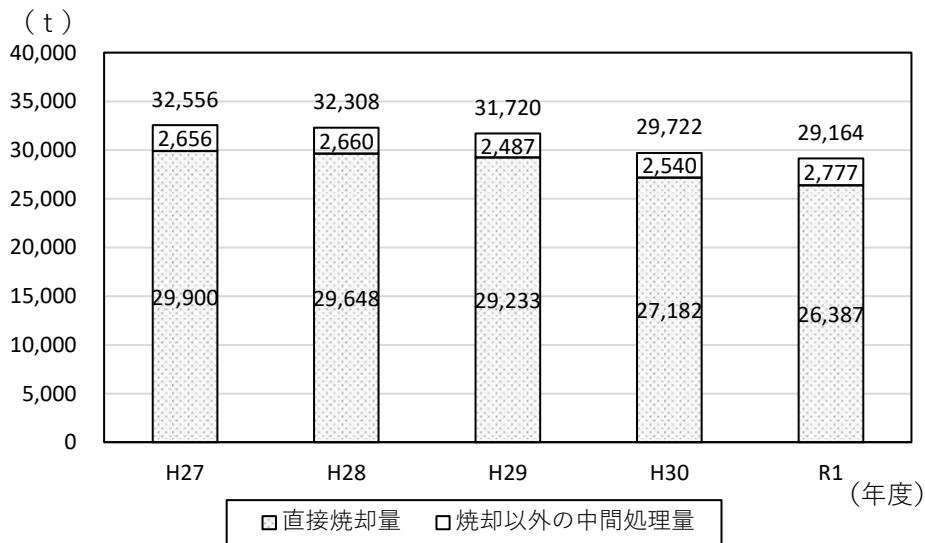


図 3-9(5) 中間処理状況の推移（本組合）

⑥ 各処理施設からの中間処理の状況

本組合は、平成 27 年度に中間処理施設の再編統合を実施し、伊地山粗大ごみ処理施設では不燃ごみからの資源回収を、長岡不燃物処理場では資源物（ビン、カン）の回収を集約、また、植物廃材量等の増加により、資源化量は増加しました。

ア ごみ焼却処理施設

平成 27 年度から令和元年度までのごみ処理施設における焼却処理量の推移は、表 3-14 (6) 及び図 3-9 (6) に示すとおりです。

表 3-14 (6) ごみ焼却施設における処理量の推移

単位 : t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
		年間処理量	32,095	31,151	30,932	21,908
伊地山 クリーンセンター	資源化量（搬出量）	376	712	1,699	2,138	3,228
	外部処理	—	—	—	7,413	4,708
	年間処理量	6,984			(廃止)	
仁良清掃工場	資源化量（搬出量）	51			(廃止)	

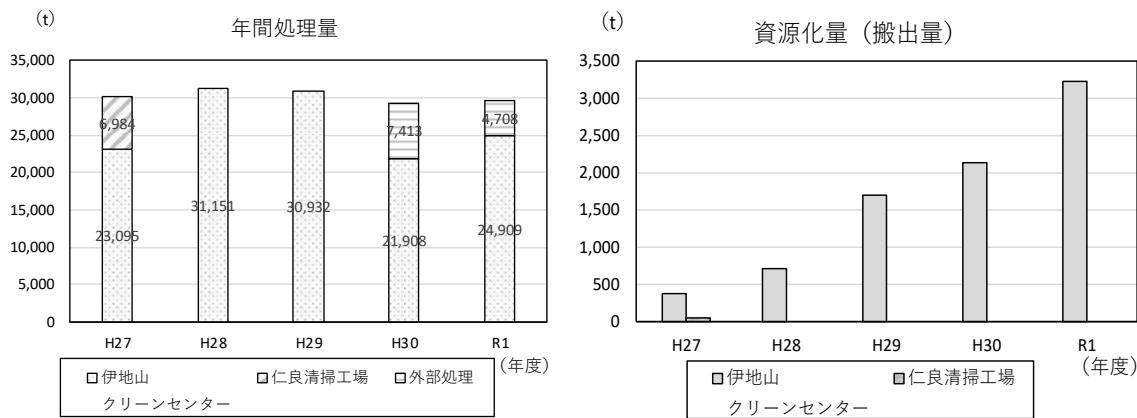


図 3-9 (6) ごみ焼却処理施設における焼却処理量の推移

イ 粗大ごみ処理施設

平成27度から令和元年度までの伊地山粗大ごみ処理施設における中間処理量の推移は、表3-14(7)及び図3-9(7)に示すとおりです。

表3-14(7) 伊地山粗大ごみ処理施設における中間処理量の推移

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
年間処理量		1,177	1,254	1,285	1,322	1,446
資源化量(搬出量)		625	628	659	566	998

注) 令和元年度から不燃ごみ・粗大ごみは処理委託を行っています。

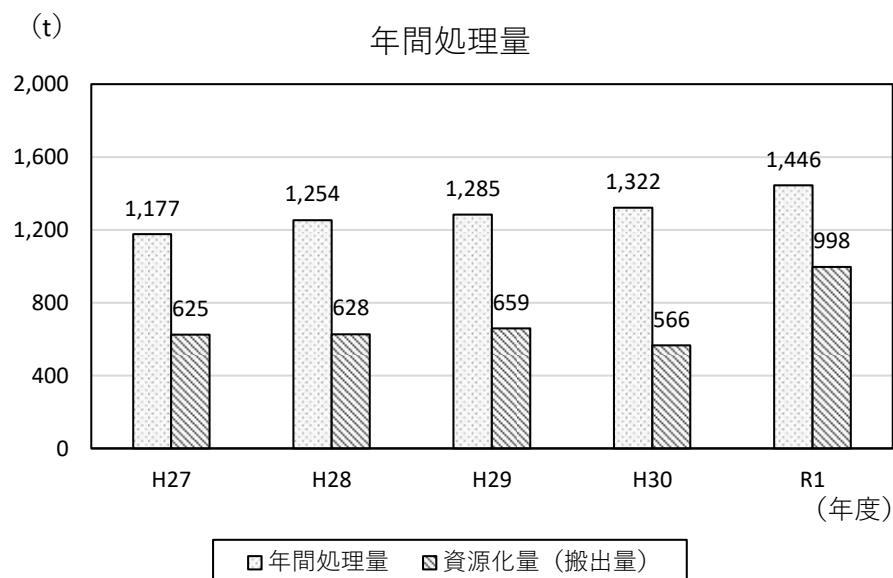


図3-9(7) 粗大ごみ処理施設における年間処理量及び資源化量の推移

ウ 不燃物処理・資源化施設

平成27度から令和元年度までの長岡不燃物処理場の中間処理の状況は、表3-14(8)及び図3-9(8)に示すとおりです。

表3-14(8) 長岡不燃物処理場における中間処理量の推移

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
年間処理量		1,300	1,406	1,201	1,218	1,255
資源化量(搬出量)		1,056	1,082	1,075	1,101	1,067

注) 令和元年度から資源物(ビン・カン)は処理委託を行っています。

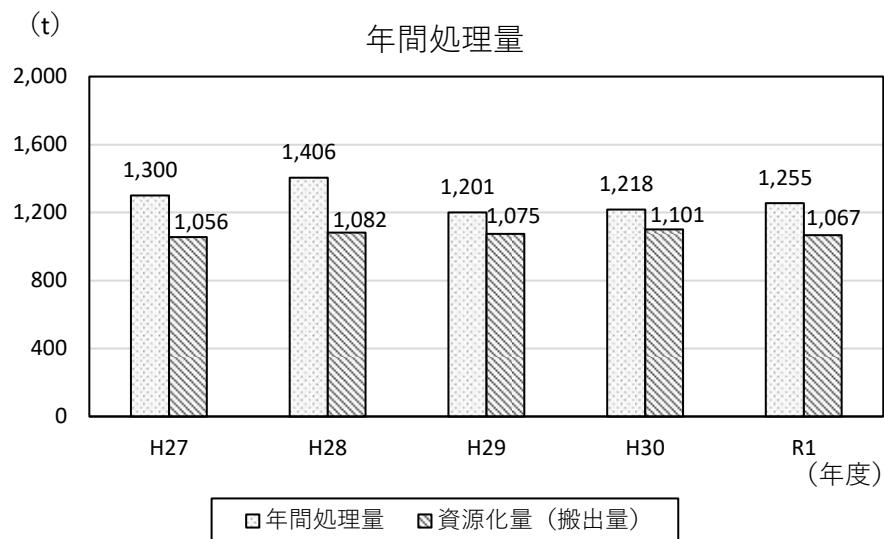


図3-9(8) 長岡不燃物処理場における年間処理量及び資源化量の推移

3.5.2 最終処分

(1) 最終処分場の概要

本組合における最終処分場及びその対象区域は、表3-15に示すとおりです。令和元年度現在、第二伊地山一般廃棄物最終処分場及び織幡一般廃棄物最終処分場、埋立が完了している伊地山一般廃棄物最終処分場があります。その概要は表3-16(1)から(3)に示すとおりです。

表3-15 本組合における最終処分場及び対象区域の状況

施設名	対象区域
伊地山一般廃棄物最終処分場	香取市・成田市(旧下総町・旧大栄町の区域)・神崎町・東庄町
第二伊地山一般廃棄物最終処分場	香取市・成田市(旧下総町・旧大栄町の区域: 平成23年度まで)・神崎町・東庄町
織幡一般廃棄物最終処分場	香取市・神崎町・東庄町

表3-16(1) 伊地山一般廃棄物最終処分場

項目	内 容
所 在 地	香取市伊地山字ヤモイ田720番地1
埋 立 面 積	14,000m ²
埋 立 容 量	76,250m ³
埋 立 物	可燃残渣(焼却灰、飛灰)、不燃残渣
埋 立 期 間	平成元年から平成17年度(埋立完了)

表3-16(2) 第二伊地山一般廃棄物最終処分場

項目	内 容
所 在 地	香取市伊地山字ヤモイ田731番地
埋 立 面 積	9,120m ²
埋 立 容 量	90,100m ³
埋 立 物	可燃残渣(焼却灰、飛灰)、不燃残渣
埋 立 期 間	平成18年から令和2年度(15年間)



表 3-16 (3) 織幡一般廃棄物最終処分場

項目	内 容
所 在 地	香取市織幡字別所 1061 番地 1
埋立面積	17,000m ²
埋立容量	100,000m ³
埋立物	可燃残渣（焼却灰、飛灰）、不燃残渣
埋立期間	昭和 52 年度から令和 4 年度

(2) 最終処分方法

各最終処分場の処分方法は、表 3-17 に示すとおりです。

表 3-17 最終処分場の処分方法

項目	名 称	伊地山一般廃棄物最終処分場	第二伊地山一般廃棄物最終処分場	織幡一般廃棄物最終処分場
処理対象廃棄物		焼却残渣（主灰） 焼却残渣（飛灰） 処理残渣	焼却残渣（主灰） 焼却残渣（飛灰） 処理残渣	焼却残渣（主灰） 焼却残渣（飛灰） 処理残渣
埋立場所	山間	山間	山間	山間
遮水の方式	底部遮水工	底部遮水工 覆蓋（屋根）	底部遮水工	底部遮水工
浸出水の処理	凝集沈澱 生物処理（脱窒なし） 砂ろ過、消毒 活性炭処理	凝集沈澱 生物処理（脱窒なし） 砂ろ過、消毒 活性炭処理、膜処理	凝集沈澱 生物処理（脱窒なし） 砂ろ過、消毒 活性炭処理、膜処理	凝集沈澱 生物処理（脱窒なし）
運転管理体制	直営	直営	直営	直営
最終処分場の構造	準好気性埋立構造	準好気性埋立構造	準好気性埋立構造	準好気性埋立構造
準好気性埋立構造の管理状況	水位管理	末端集水管は水没	末端集水管は水没	末端集水管は解放
	覆土施工	中間覆土	中間覆土	即日覆土
	ガス抜き管の計画的施工状況	埋立状況により計画的に延長	埋立状況により計画的に延長	埋立状況により計画的に延長

(3) 最終処分の状況

① 香取市

香取市における平成 27 年度から令和元年度までの最終処分の状況は、表 3-18 (1) 及び図 3-10 (1) に示すとおりです。

表 3-18 (1) 最終処分量の推移（香取市）

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
最終処分量		4,310	4,244	4,103	3,988	3,773
焼却灰（資源化量）		0	0	163	756	630
直接最終処分量		0	0	0	0	0
焼却残渣量		3,674	3,679	3,438	2,694	2,682
焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量		636	565	502	538	461
伊地山粗大ごみ処理施設		443	447	407	446	362
長岡不燃物処理場		193	118	95	92	99

注) 最終処分量には焼却灰（資源化量）を含んでいます。

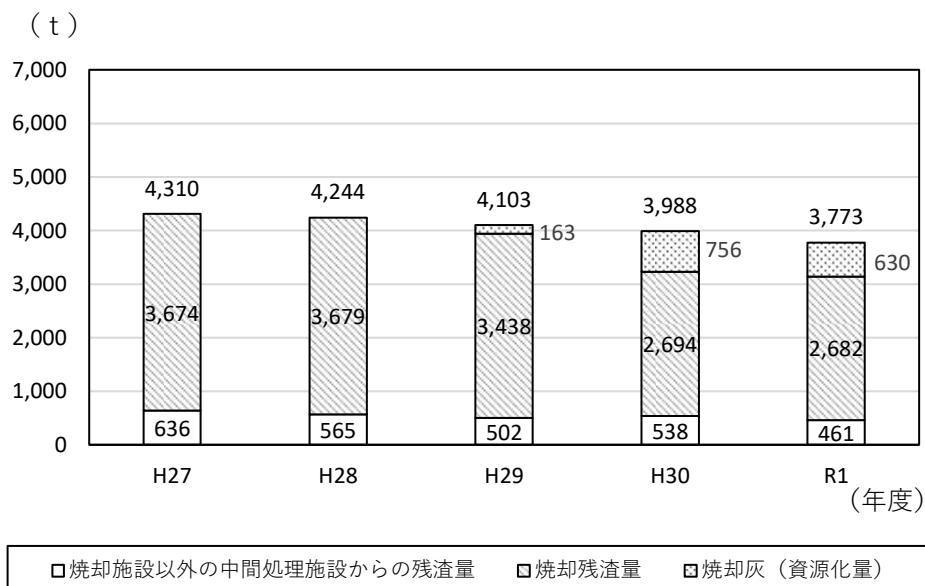


図 3-10 (1) 最終処分量の推移（香取市）

② 神崎町

神崎町における平成 27 年度から令和元年度までの最終処分の状況は、表 3-18 (2) 及び図 3-10 (2) に示すとおりです。

表 3-18 (2) 最終処分量の推移 (神崎町)

単位 : t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
最終処分量		275	286	265	263	257
焼却灰（資源化量）		0	0	11	51	13
直接最終処分量		0	0	0	0	0
焼却残渣量		241	246	225	178	209
焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量		34	40	29	34	35
伊地山粗大ごみ処理施設		19	32	23	27	28
長岡不燃物処理場		15	8	6	7	7

注) 最終処分量には焼却灰（資源化量）を含んでいます。

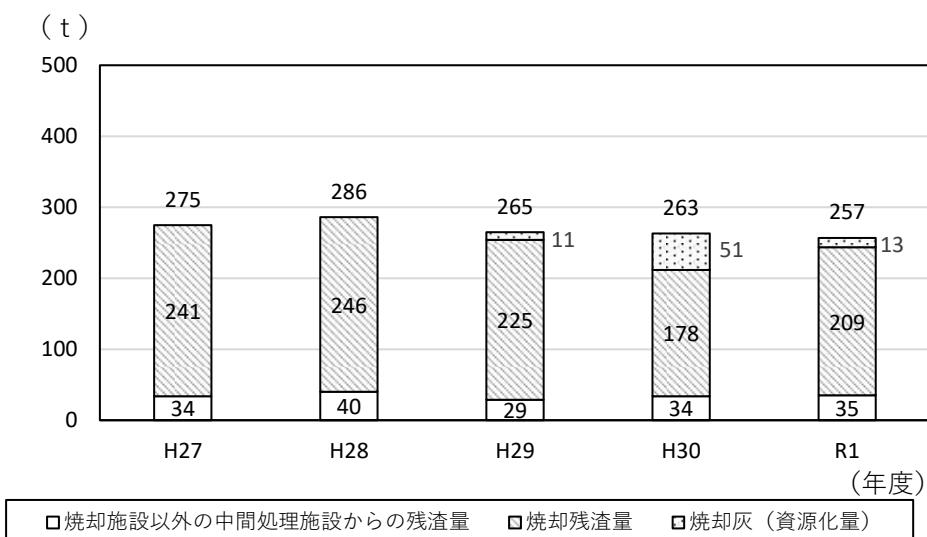


図 3-10 (2) 最終処分量の推移 (神崎町)

③ 多古町

多古町における平成 27 年度から令和元年度までの最終処分の状況は、表 3-18 (3) 及び図 3-10 (3) に示すとおりです。

表 3-18 (3) 最終処分量の推移 (多古町)

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
最終処分量		362	357	351	342	391
焼却灰 (資源化量)		202	202	204	185	199
直接最終処分量		21	19	17	22	24
焼却残渣量		77	77	76	78	91
焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量		62	59	54	57	77
粗大ごみ処理施設		0	0	0	0	0
資源ごみ選別施設		62	59	54	57	77

注) 最終処分量には焼却灰 (資源化量) を含んでいます。

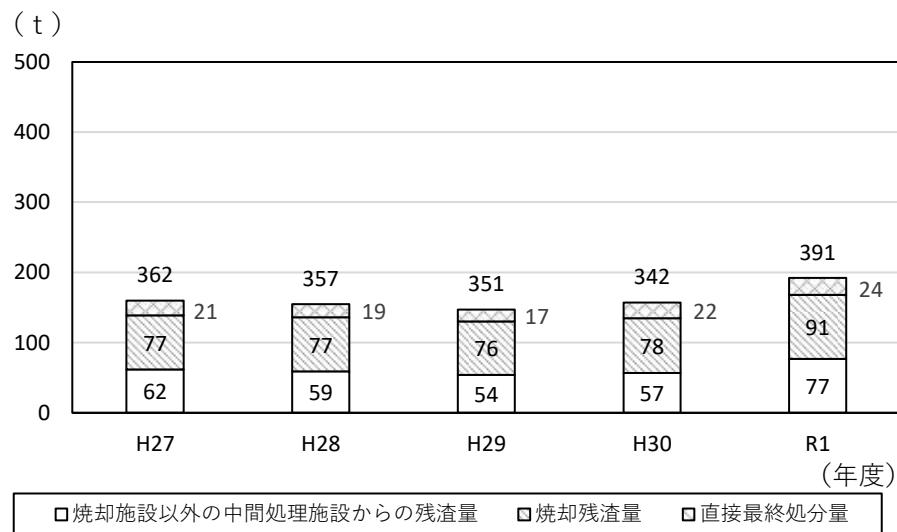


図 3-10 (3) 最終処分量の推移 (多古町)

④ 東庄町

東庄町における平成 27 年度から令和元年度までの最終処分の状況は、表 3-18 (4) 及び図 3-10 (4) に示すとおりです。

表 3-18 (4) 最終処分量の推移（東庄町）

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
最終処分量		710	646	643	646	605
焼却灰（資源化量）		0	0	25	2	23
直接最終処分量		0	0	0	0	0
焼却残渣量		584	547	525	541	494
焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量		126	99	93	103	88
伊地山粗大ごみ処理施設		90	78	76	85	70
長岡不燃物処理場		36	21	17	18	18

注) 最終処分量には焼却灰（資源化量）を含んでいます。

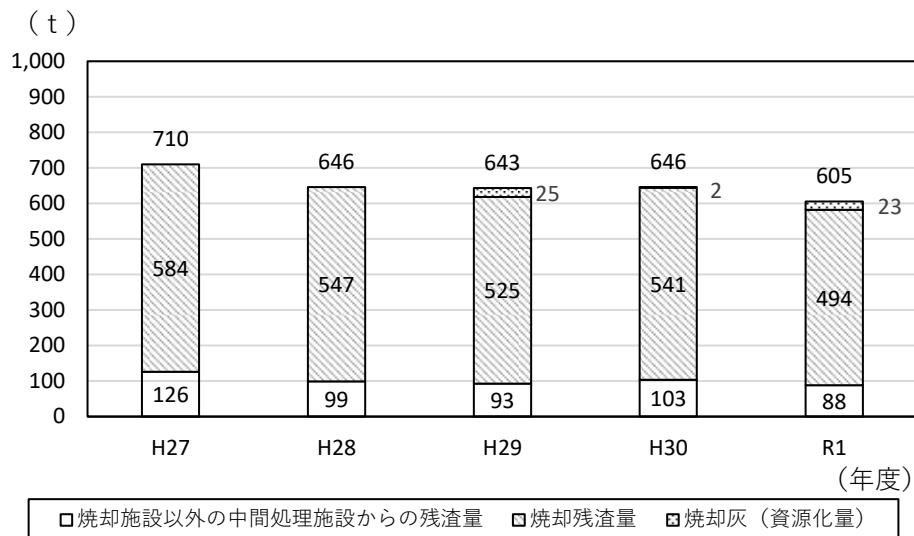


図 3-10 (4) 最終処分量の推移（東庄町）

⑤ 本組合

本組合における平成 27 年度から令和元年度までの最終処分の状況は、表 3-18 (5) 及び図 3-10 (5) に示すとおりです。

表 3-18 (5) 最終処分量等の推移（本組合）

単位:t

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
最終処分量		5,295	5,176	5,011	4,897	4,635
焼却灰（資源化量）		0	0	199	809	666
直接最終処分量		0	0	0	0	0
焼却残渣量		4,499	4,472	4,188	3,413	3,385
焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量		796	704	624	675	584
伊地山粗大ごみ処理施設		552	557	506	558	460
長岡不燃物処理場		244	147	118	117	124

注) 最終処分量には焼却灰（資源化量）を含んでいます。

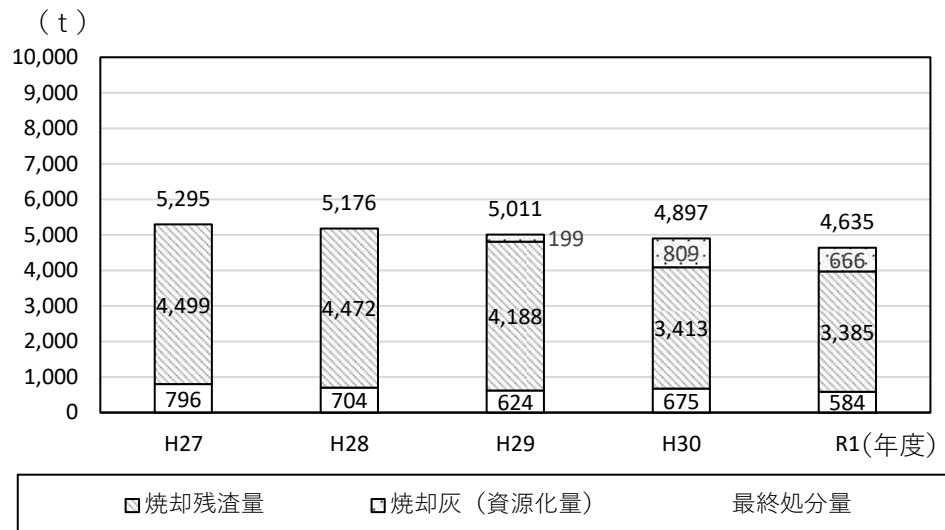


図 3-10 (5) 最終処分量の推移（本組合）

(4) 最終処分場の埋立量、残余容量等

最終処分場の埋立量、残余容量等の推移は、表 3-18(6) 及び図 3-10(6) に示すとおりです。

表 3-18(6) 最終処分場の埋立量、残余容量等の推移

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
		埋立容量(覆土を含む)(m ³)	埋立量(覆土を含まない)(t)	残余容量(m ³)	埋立地面積(m ²)	全体容積(m ³)
第二伊地山 一般廃棄物 最終処分場	埋立容量(覆土を含む)(m ³)	4,315	3,994	3,792	2,469	876
	埋立量(覆土を含まない)(t)	5,319	5,176	4,812	3,950	186
	残余容量(m ³)	42,780	38,785	34,993	32,525	31,648
織幡一般廃棄物最終処分場	埋立地面積(m ²)			9,120		
	全体容積(m ³)			90,100		
	埋立容量(覆土を含む)(m ³)	0	0	0	0	2,563
織幡一般廃棄物最終処分場	埋立量(覆土を含まない)(t)	0	0	0	0	3,752
	残余容量(m ³)	23,404	23,404	23,404	23,404	14,783
	埋立地面積(m ²)			17,000		
織幡一般廃棄物最終処分場	全体容積(m ³)			100,000		

注) 織幡一般廃棄物最終処分場は R1 年度残余容量を測量値により軽微変更しました。

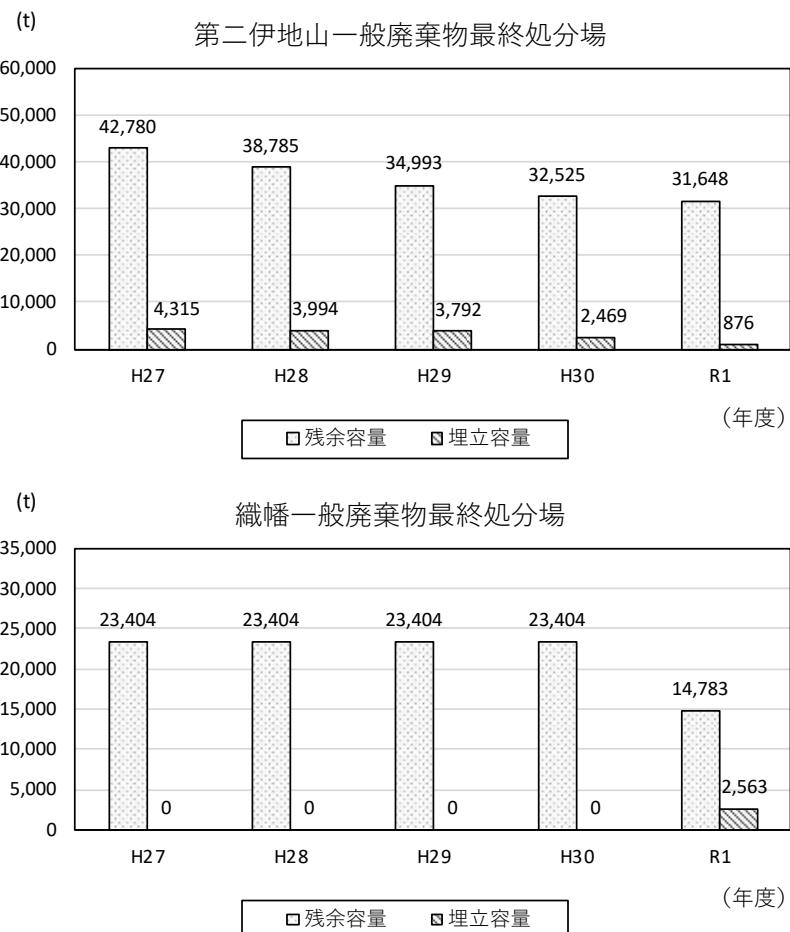


図 3-10(6) 最終処分場の埋立量、残余容量等の推移

3. 5. 3 ごみ処理量フローシート（令和元年度実績のまとめ）

令和元年度におけるごみ総排出量から最終処分に至るまでのごみ処理実績フローは、図3-11(1)から(5)に示すとおりです。

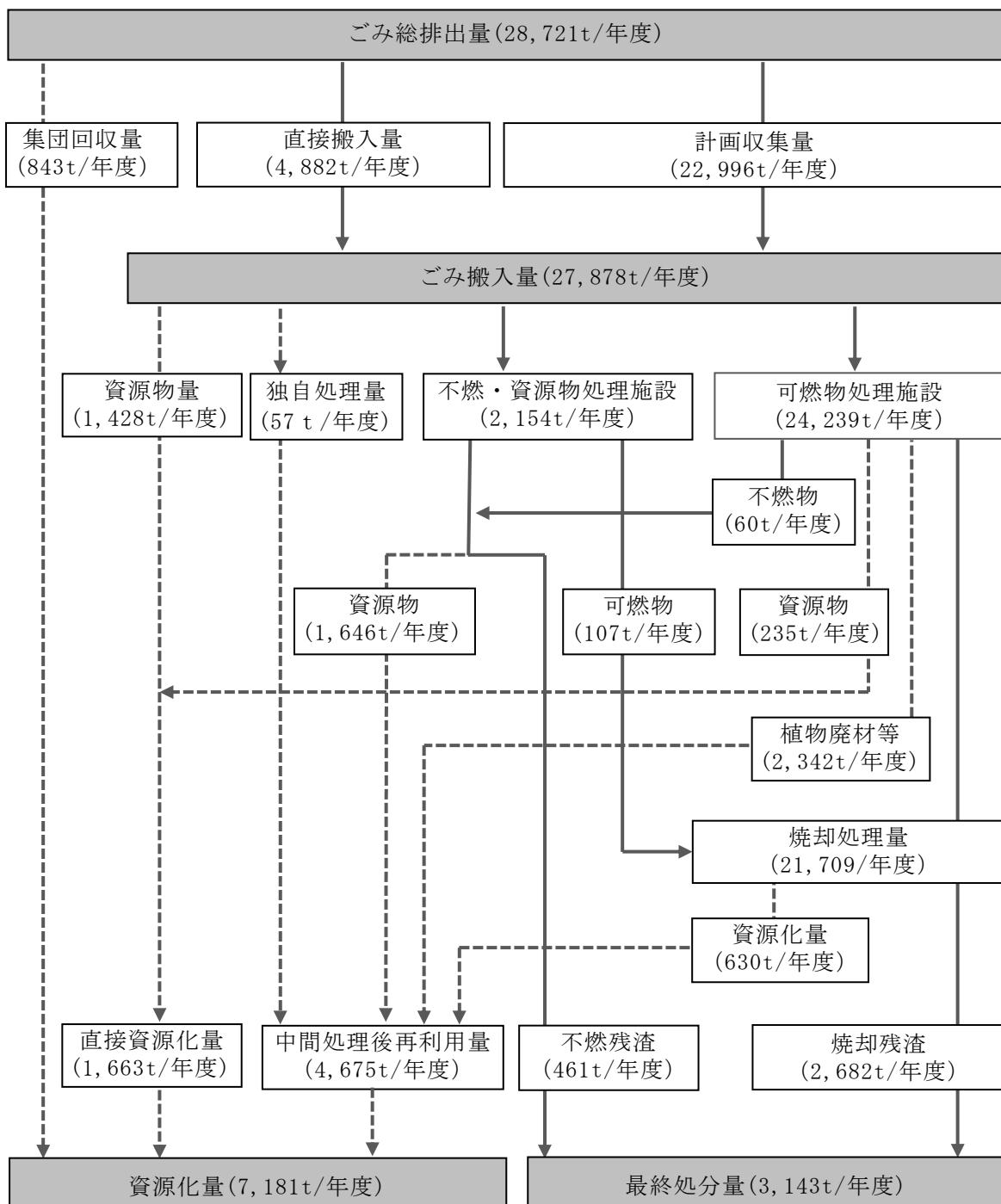


図3-11(1) ごみ処理実績フロー図（令和元年度実績：香取市）

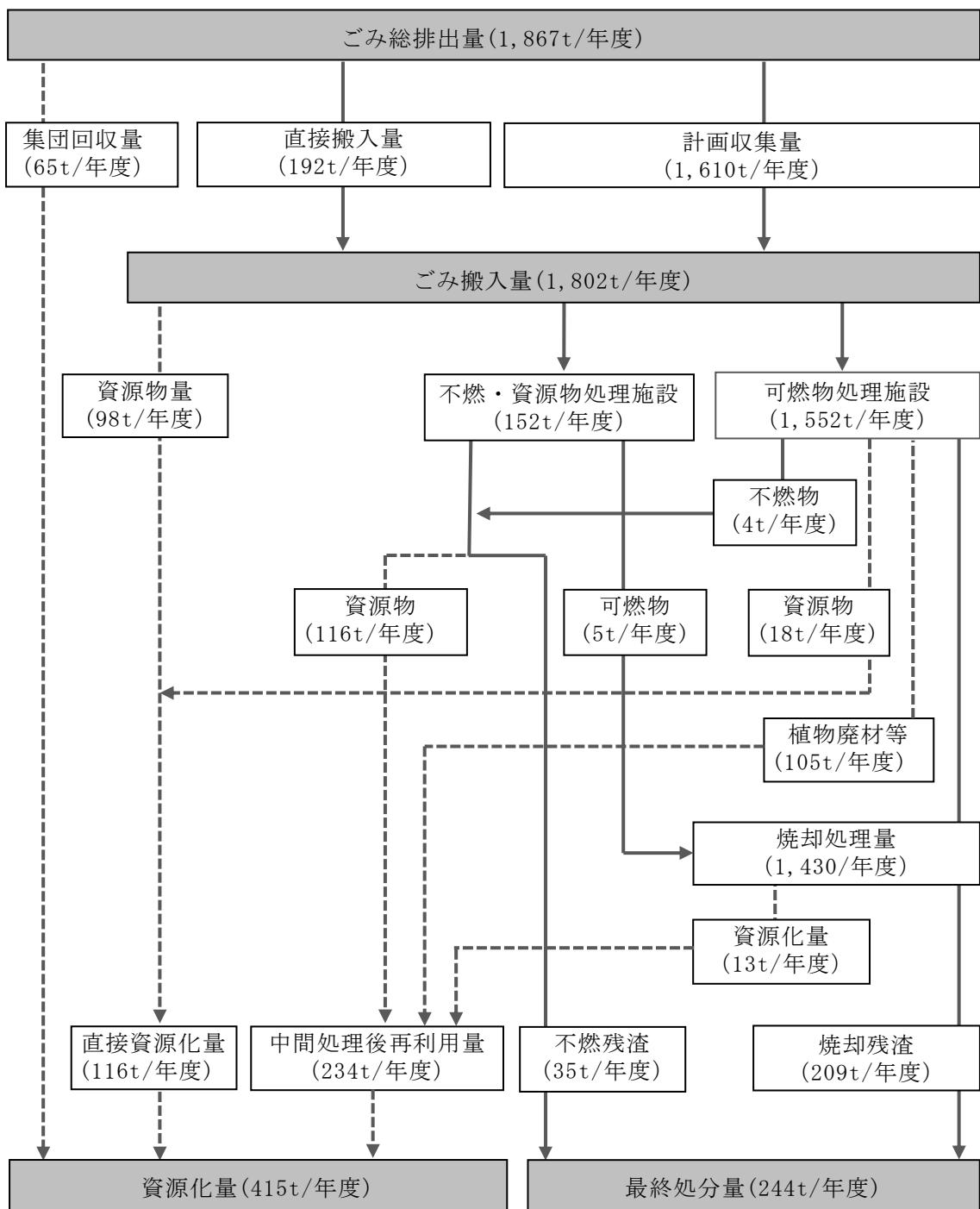


図3-11(2) ごみ処理実績フロー図（令和元年度実績：神崎町）

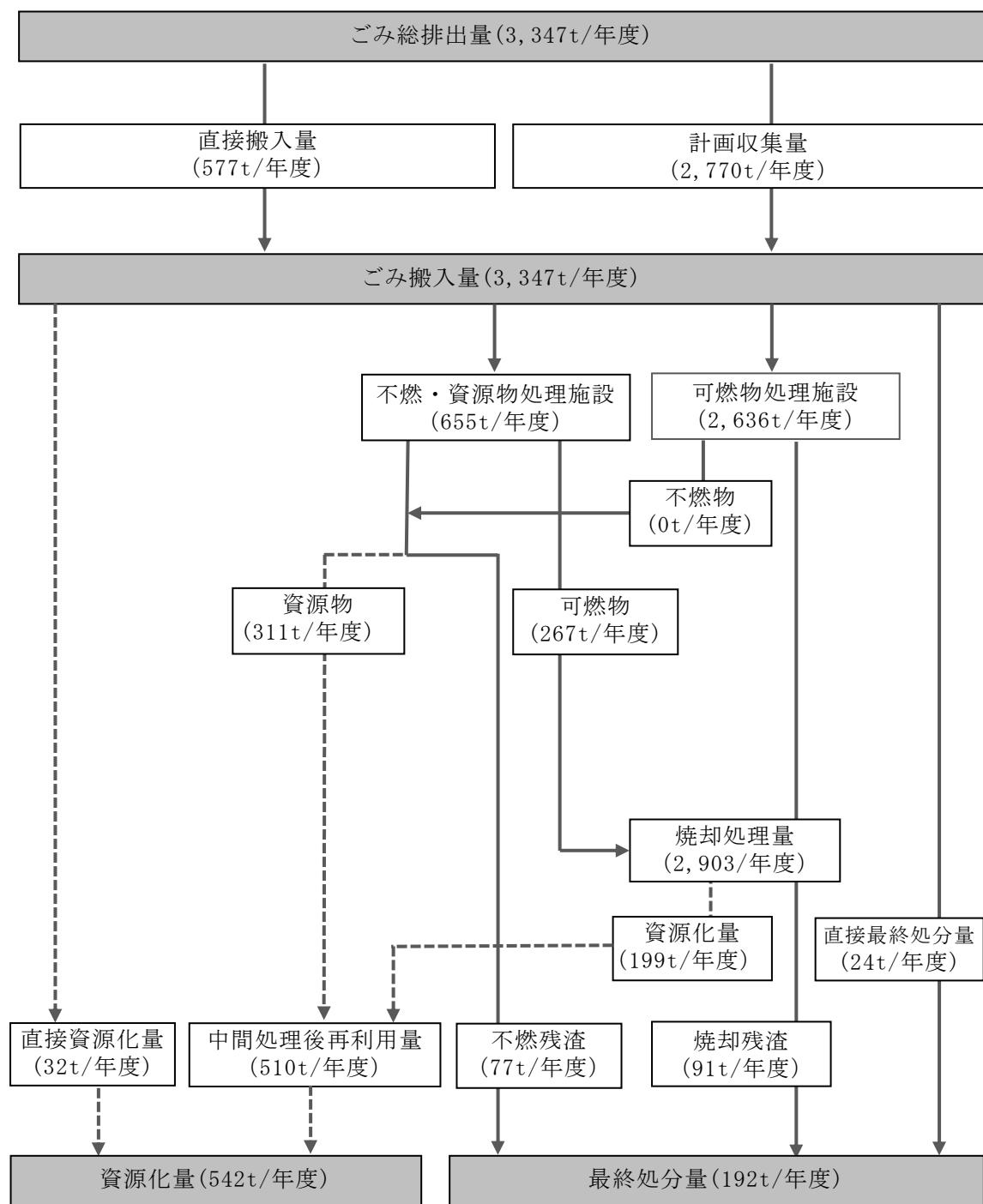


図 3-11 (3) ごみ処理実績フロー図（令和元年度実績：多古町）

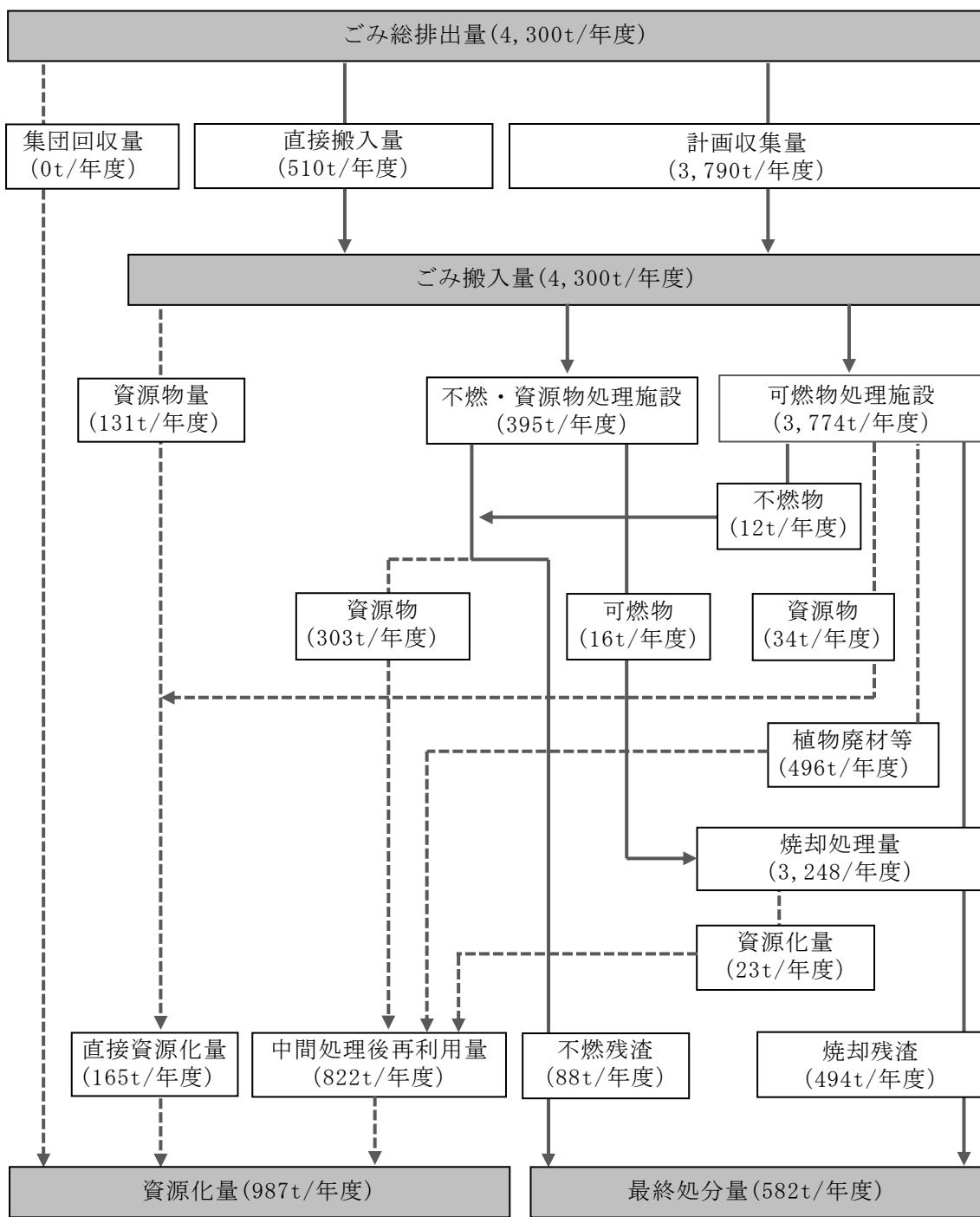


図3-11(4) ごみ処理実績フロー図（令和元年度実績：東庄町）

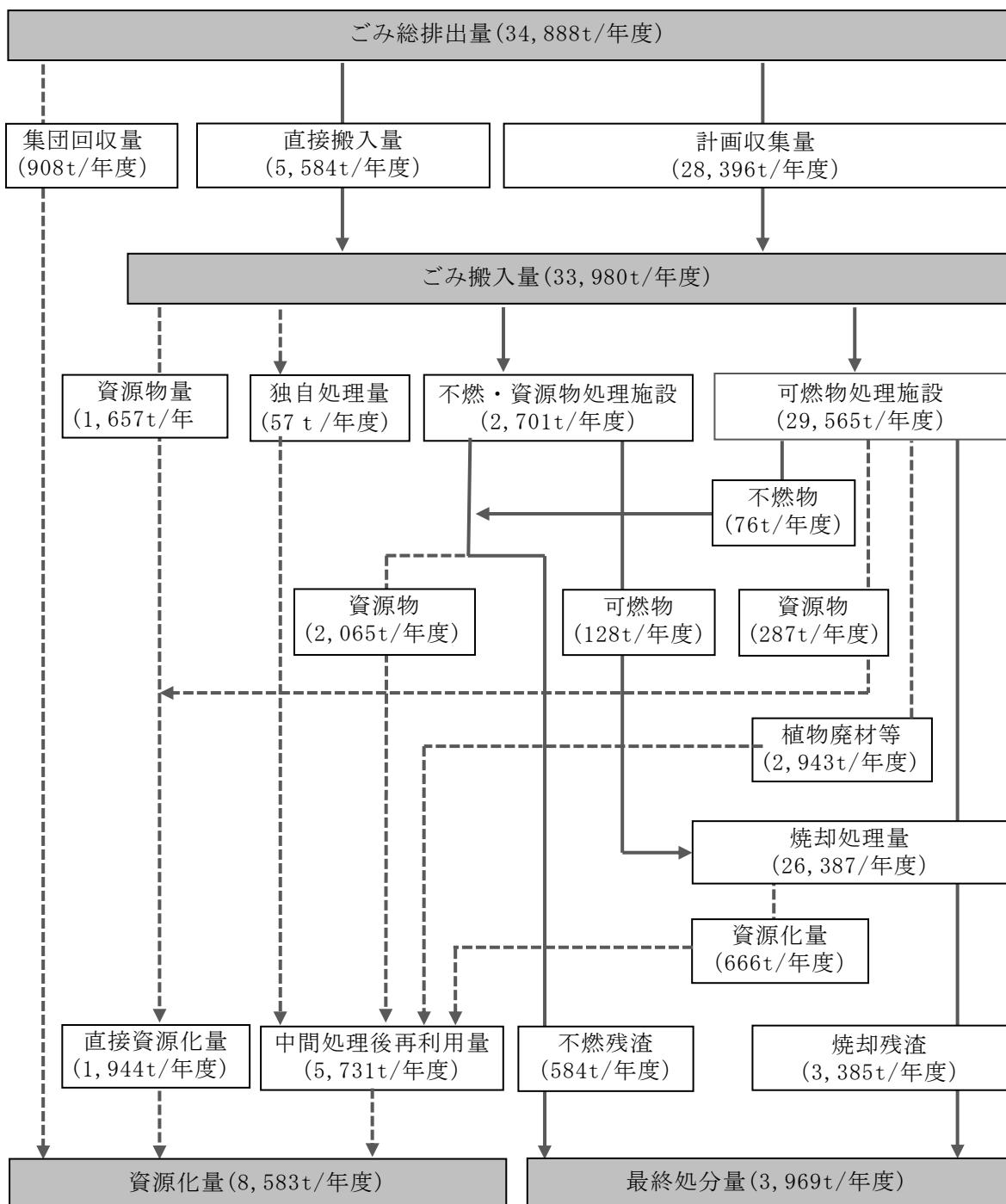


図3-11(5) ごみ処理実績フロー図（令和元年度実績：本組合）

3.5.4 数値目標の検証

旧計画においては、排出抑制及び再生利用の目標値を設定しています。令和元年度におけるこれらの達成状況は、表3-19(1)から表3-19(4)に示すとおりです。

ここで、旧計画における家庭系ごみは、本計画においては生活系ごみとなります。

表3-19(1) 旧計画の検証（香取市）

項目		令和元年度	令和2年度	令和元年度の評価
		実績値	旧計画目標値	
人口	人	75,810	75,005	－
総排出量	t/年	28,721	26,139	－
計画収集量	t/年	22,996	21,195	－
直接搬入量	t/年	4,882	3,486	－
集団回収量	t/年	843	1,457	－
ごみ排出量	t/年	27,878	24,682	－
生活系ごみ	t/年	21,706	20,013	－
家庭系ごみ	t/年	18,514	14,347	－
事業系ごみ	t/年	7,015	6,126	－
排出原単位	g/人日	1,035	955	△
生活系ごみ	g/人日	782	731	△
家庭系ごみ	g/人日	667	524	△
事業系ごみ	g/人日	253	224	△
リサイクル率	%	25.0%	26.6%	△
最終処分量	t/年	3,143	3,366	◎
減量率	%	88.7%	86.4%	◎

※ ◎は「目標を達成」、○は「目標をほぼ達成」、△は「目標は未達成」を表しています。

ここでの減量率は=1-最終処分量÷ごみ排出量で求めています。

表3-19(2) 旧計画の検証（神崎町）

項目		令和元年度	令和2年度	令和元年 度の評価
		実績値	旧計画目標値	
人口	人	6,044	6,095	-
総排出量	t/年	1,867	1,752	-
計画収集量	t/年	1610	1,559	-
直接搬入量	t/年	192	110	-
集団回収量	t/年	65	83	-
ごみ排出量	t/年	1,802	1,669	-
生活系ごみ	t/年	1,679	1,589	-
家庭系ごみ	t/年	1,459	1,166	-
事業系ごみ	t/年	188	163	-
排出原単位	g/人日	844	788	△
生活系ごみ	g/人日	759	715	△
家庭系ごみ	g/人日	660	524	△
事業系ごみ	g/人日	85	73	△
リサイクル率	%	22.2%	28.1%	△
最終処分量	t/年	244	216.3	△
減量率	%	86.5%	87.0%	△

※ ◎は「目標を達成」、○は「目標をほぼ達成」、△は「目標は未達成」を表しています。
 ここでの減量率は=1-最終処分量÷ごみ排出量で求めています。

表3-19(3) 旧計画の検証(東庄町)

項目		令和元年度	令和2年度	令和元年度の評価
		実績値	旧計画目標値	
人口	人	13,884	13,669	—
総排出量	t/年	4,300	3,810	—
計画収集量	t/年	3,790	3,429	—
直接搬入量	t/年	510	381	—
集団回収量	t/年	0	0	—
ごみ排出量	t/年	4,300	3,810	—
生活系ごみ	t/年	3,562	3,251	—
家庭系ごみ	t/年	3,263	2,585	—
事業系ごみ	t/年	738	560	—
排出原単位	g/人日	846	764	△
生活系ごみ	g/人日	701	652	△
家庭系ごみ	g/人日	642	518	△
事業系ごみ	g/人日	145	112	△
リサイクル率	%	23.0%	23.6%	△
最終処分量	t/年	582	540	△
減量率	%	86.5%	85.8%	◎

※ ◎は「目標を達成」、○は「目標をほぼ達成」、△は「目標は未達成」を表しています。

ここで減量率は=1-最終処分量÷ごみ排出量で求めています。

表3-19(4) 旧計画の検証（本組合）

項目		令和元年度	令和2年度	令和元年度の評価
		実績値	旧計画目標値	
人口	人	95,738	94,769	-
総排出量	t/年	34,888	31,701	-
計画収集量	t/年	28,396	26,183	-
直接搬入量	t/年	5,584	3,977	-
集団回収量	t/年	908	1,540	-
ごみ排出量	t/年	33,980	30,160	-
生活系ごみ	t/年	26,947	24,853	-
家庭系ごみ	t/年	23,236	18,098	-
事業系ごみ	t/年	7,941	6,848	-
排出原単位	g/人日	996	916	△
生活系ごみ	g/人日	769	718	△
家庭系ごみ	g/人日	663	523	△
事業系ごみ	g/人日	227	198	△
リサイクル率	%	24.6%	26.3%	△
最終処分量	t/年	3,969	4,122	◎
減量率	%	88.3%	86.3%	◎

※ ◎は「目標を達成」、○は「目標をほぼ達成」、△は「目標は未達成」を表しています。

ここで減量率は=1-最終処分量÷ごみ排出量で求めています。

3.6 ごみ処理技術の動向

3.6.1 中間処理技術

中間処理技術には、無害化や減容化を目的とした焼却処理や、資源化を目的としたリサイクル施設等があります。

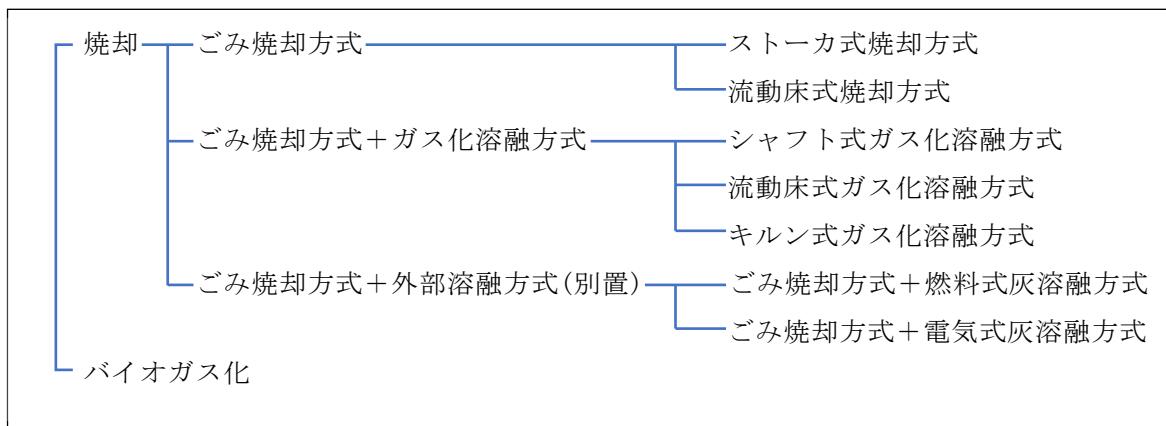
(1) ごみ焼却施設

焼却施設は、熱分解・燃焼・溶融等の技術を単独または、組み合わせて適用することにより、ごみを高温酸化して衛生的に処理するとともに容積を減じ、残渣または溶融固化物に変換する施設です。

施設の概略分類は、図3-12に示すとおりです。

最近では、生ごみなどのメタン発酵（バイオガス化施設）と焼却施設を組み合わせた施設も稼動しています。

なお、焼却灰を資源化する方法として、溶融やセメント化があります。



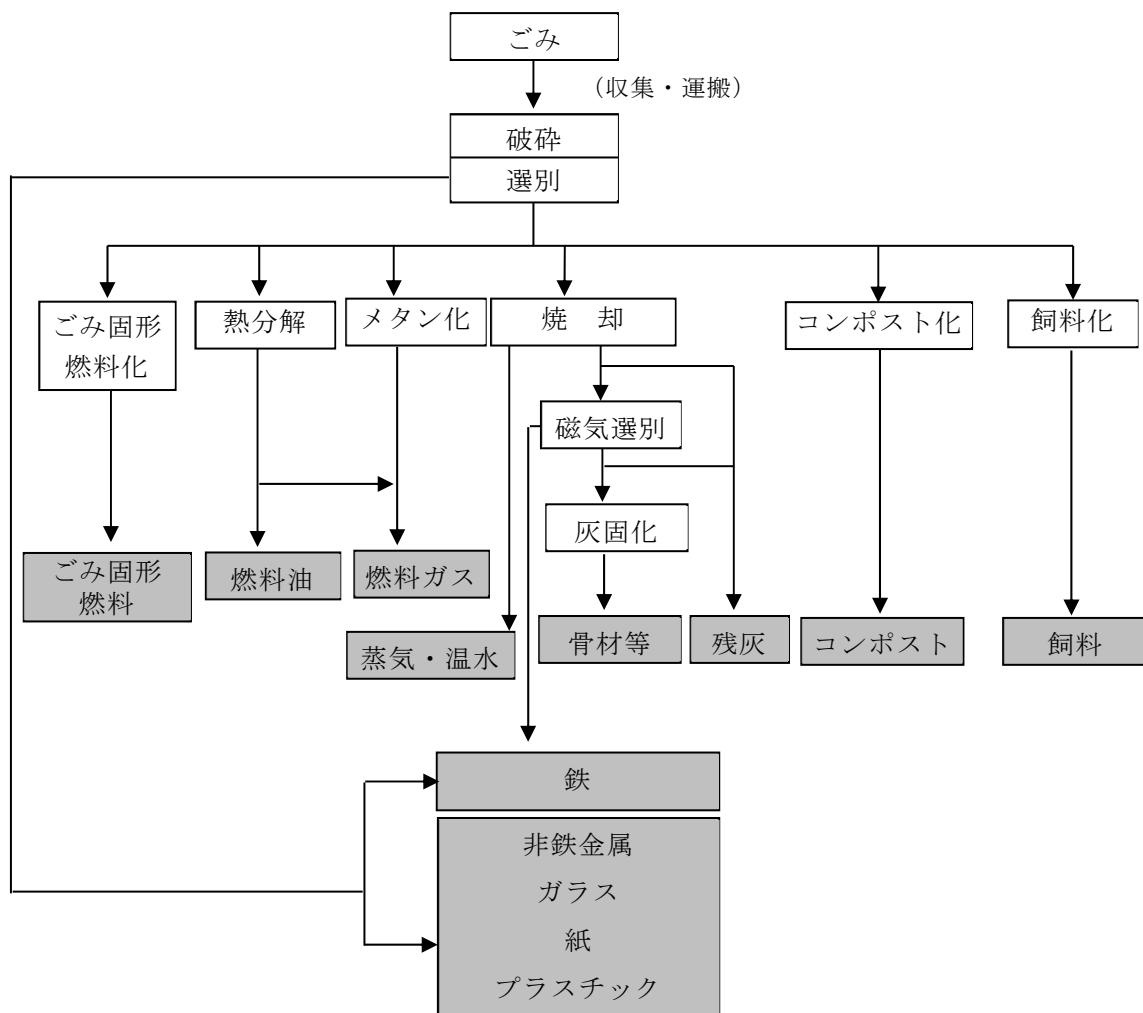
(資料：「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」2017改訂版（（社）全国都市清掃会議））

図3-12 焼却施設の種類

(2) 資源化方式

ごみの資源化技術の動向は、図3-13に示すとおりです。燃料ガスや蒸気・温水等のエネルギー回収、金属類や骨材等の物質回収技術があります。

ここでは、焼却以外の有機性廃棄物の処理技術として、ごみ固形燃料化、メタン化、コンポスト化、飼料化の概要を表3-20に示します。



※ シルエットは、回収物を示します。

(資料：「ごみ処理施設構造指針解説」 ((社)全国都市清掃会議))

図3-13 再資源化技術

表3-20 技術の概要

処理技術	概 要
ごみ 固形燃料化	<p>家庭などから排出される厨芥類などの可燃ごみを、破碎及び乾燥（500～600℃程度）後、燃料化に適さない不燃物を除去し、成形に必要な大きさまで細かく破碎後添加剤を加えて成形した固形燃料 RDF (Refuse Derived Fuel) である。専用の装置で焼却し、乾燥や暖房、発電などに利用する。</p> <p>なお、RDF に対して RPF (Refuse Paper & Plastic Fuel) は、産業廃棄物として分別収集された古紙及びプラスチックを主原料とする固形燃料である。</p>
メ タ ン 化	<p>生ごみ等を嫌気性において発酵させることで、嫌気性細菌の働きでバイオガス（通常は、メタン:二酸化炭素の比率=6:4）を生成させ、熱供給や発電用の燃料として利用する技術である。</p> <p>生成されたバイオガスは、ガスエンジン、マイクロガスタービン及び燃料電池による発電とその廃熱利用のほか、バイオガスからメタンを精製後、車両等の石油代替エネルギーとして利用できる。</p>
コンポスト (堆肥) 化	生ごみ等を微生物の働きによって分解（発酵）するなどして堆肥をつくるもので、古くから有機性廃棄物の処理法としても広く用いられている。大別して好気法と、嫌気法がある。
飼 料 化	生ごみを熱加工・乾燥処理等と油脂分調整して粉状にした飼料をつくる技術。発酵・乾燥方式と蒸煮・乾燥方式の他、油を加えて加熱煮して有機物中の水分を蒸発させ、油を分離して乾燥飼料を得る油温脱水方式がある。この方式は、加熱煮と乾燥（有機物中の水分蒸発）を同時に行う点に特徴がある。

3.6.2 最終処分技術の動向

最終処分技術とは、最終処分場に焼却灰や可燃性残渣、不燃性残渣、処理飛灰等を埋立処分することです。

最終処分場の処理形態は表3-21に示すとおりです。一般廃棄物の最終処分場は管理型最終処分場の基準が適用されます。

表3-21 最終処分技術の形態

最終処分技術	内 容
管 理 型 最 終 処 分 場	最終処分場（埋立処分場）のうち、遮断型処分場・安定型処分場で処分される産業廃棄物以外の産業廃棄物と一般廃棄物を埋め立てる処分場です。
安 定 型 最 終 処 分 場	ガラスくず等の安定型産業廃棄物のみ埋め立てができる最終処分場です。
遮 断 型 最 終 処 分 場	遮断型処分場とは、有害な産業廃棄物を埋め立てる最終処分場です。 環境保全上最も厳重な構造になっています。

3.7 ごみ処理に関する財政状況

3.7.1 ごみ処理経費の状況

本組合における一般廃棄物（ごみ）処理事業の経費の状況は、表3-22（1）から（2）に示すとおりです。また、1人当たりの年間ごみ処理経費は表3-22（3）及び図3-14に示すとおりです。

また、多古町のごみ処理経費の状況を表3-22（4）に示します。

表3-22（1） ごみ処理経費の状況（ごみ）

単位：千円

市町名	項目		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
香取市	歳入	一般財源	1,131,000	534,555	569,040	997,686	1,012,212
		特定財源	290	120	220	0	0
		合計	1,131,290	534,675	569,260	997,686	1,012,212
	歳出	建設改良費	676,921	107,874	78,959	217,118	219,499
		組合分担金	676,921	107,874	78,959	217,118	219,499
		処理及び維持管理費	454,369	415,824	480,265	769,490	781,116
		組合分担金	384,176	348,005	410,006	702,417	711,967
		その他	0	10,977	10,036	11,078	11,597
		合計	1,131,290	534,675	569,260	997,686	1,012,212
神崎町	歳入	一般財源	60,599	41,879	53,002	82,769	82,217
		特定財源	0	0	0	0	0
		合計	60,599	41,879	53,002	82,769	82,217
	歳出	建設改良費	16,246	2,377	3,790	14,028	13,687
		組合分担金	16,246	2,377	3,790	14,028	13,687
		処理及び維持管理費	44,353	39,502	49,212	68,741	68,530
		組合分担金	22,757	17,657	24,910	43,877	44,580
		その他	0	0	0	0	0
		合計	60,599	41,879	53,002	82,769	82,217
東庄町	歳入	一般財源	90,392	78,171	98,633	190,248	190,476
		特定財源	0	0	0	0	0
		合計	90,392	78,171	98,633	190,248	190,476
	歳出	建設改良費	24,540	15,982	18,221	43,665	43,893
		組合分担金	24,540	15,982	18,221	43,665	43,893
		処理及び維持管理費	65,852	62,189	80,412	146,583	146,583
		組合分担金	65,852	62,189	80,412	146,583	148,977
		その他	0	0	0	0	0
		合計	90,392	78,171	98,633	190,248	190,476
本組合	歳入	一般財源（市町負担金）	1,466,204	598,251	697,292	1,305,385	1,302,972
		特定財源	526,351	430,236	467,897	267,249	329,540
		合計	1,992,555	1,028,487	1,165,189	1,572,634	1,632,512
	歳出	建設改良費	1,025,105	318,654	353,146	358,255	338,451
		処理及び維持管理費	815,825	709,833	749,410	1,096,670	1,103,015
		その他	151,625	0	62,633	117,709	191,046
		合計	1,992,555	1,028,487	1,165,189	1,572,634	1,632,512

表3-22(2) 関係市町村における組合分担金内訳(ごみ)

単位：千円

分担元	分担先	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
香取市	本組合	1,061,097	455,879	488,965	919,535	931,466
神崎町		39,003	20,034	28,700	57,905	58,267
東庄町		90,392	78,171	98,633	190,248	190,476

表3-22(3) 1人当たりの年間ごみ処理経費

単位：円/人

項目	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
香取市		14,106	6,753	7,292	12,943	13,352
神崎町		9,543	6,677	8,521	13,458	13,603
東庄町		6,153	5,393	6,878	13,567	13,719
本組合		19,682	10,291	11,815	16,170	17,052

表3-22(4) 多古町のごみ処理経費の状況(参考)

市町名	項目	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
多古町	歳入	一般財源(千円)	72,403	70,608	75,420	67,365	79,124
		特定財源(千円)	0	0	0	0	0
		合計(千円)	72,403	70,608	75,420	67,365	79,124
	歳出	建設改良費(千円)	0	0	0	0	0
		組合分担金(千円)	0	0	0	0	0
		処理及び維持管理費(千円)	72,403	70,608	75,420	67,365	79,124
		組合分担金(千円)	72,403	70,608	75,420	67,365	79,124
		その他(千円)	0	0	0	0	0
		合計(千円)	72,403	70,608	75,420	67,365	79,124
1人当たりの年間ごみ処理経費(円/人)			4,737	4,687	5,049	4,557	5,425

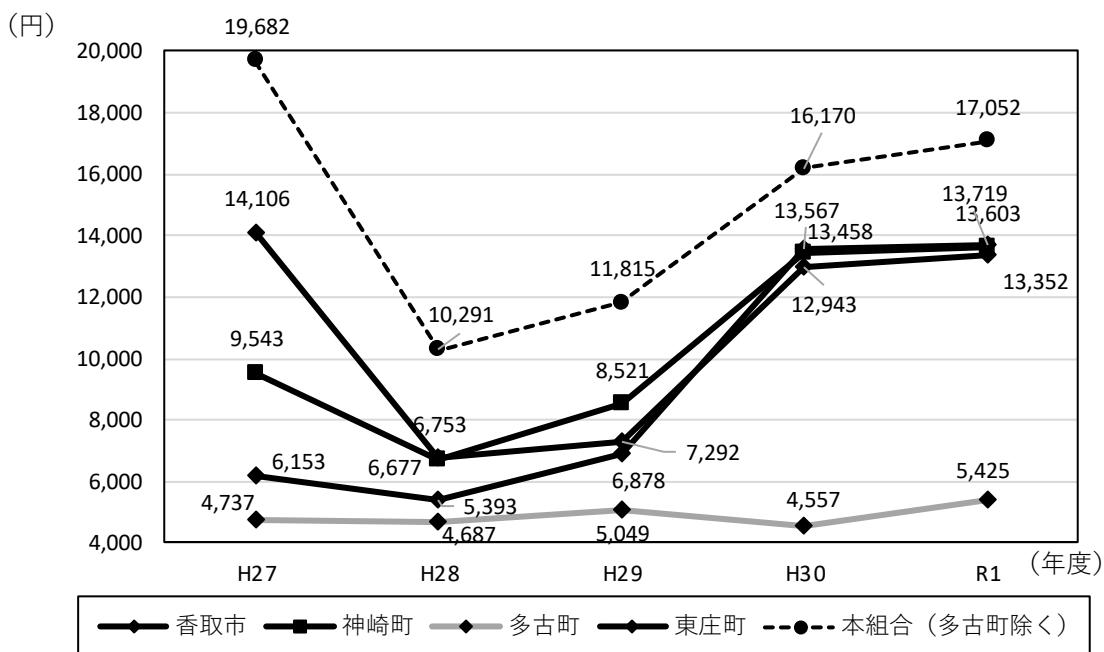


図3-14 1人当たりの年間ごみ処理経費の推移

3.7.2 ごみ処理等に係る補助金等

令和2年度現在、構成市町におけるごみ処理等に係る補助金等の状況は、表3-23に示すとおりです。

表3-23 ごみ処理等に係る補助金等の状況

令和2年度現在

市町名	名 称	内 容
香取市	生ごみ処理容器等 購入設置補助金	<p>概 要：生ごみ処理容器等を購入された方に補助金が交付されます。</p> <p>対 象 者：香取市に住所を有する者。事業者等の法人は対象外です。</p> <p>補助対象：生ごみ堆肥化容器（コンポスト） 電動生ごみ処理機</p> <p>補助金額：購入価格の1/2 生ごみ堆肥化容器（3,000円限度）1世帯あたり2基まで 生ごみ処理機（20,000円限度）1世帯あたり1基まで</p>
	ごみステーション 施設整備事業補助金	<p>概 要：ごみステーションの新設及び改修を行った自治会等に対して補助金を交付します。</p> <p>補助対象：隣接する10戸以上の世帯が利用するもの又は既に整備されている施設で、その後の状況の変化により、増設及び改築並びに修繕をする事業。</p> <p>補助金額：工事費の2分の1補助 上限100,000円</p>
	再資源化物回収協力奨励金	<p>概 要：再資源化物を計画的に回収している団体に奨励金を交付します。</p> <p>対 象 物：紙類、繊維類、生ビン 奨励金額：紙類、繊維類 1キログラム当たり4円 生ビン 1本当たり4円</p>
	ペットボトルキャップ等回収協力奨励金	<p>概 要：幼稚園、保育園、小学校及び中学校のPTAが行うペットボトルキャップ及び学校給食用牛乳パックの回収活動に対し、奨励金を交付します。</p> <p>対 象 物：ペットボトルキャップ、学校給食用牛乳パック 奨励金額：1キログラム当たり50円 ペットボトルキャップの売却相当額</p>
神崎町	生ごみ処理容器等 購入設置補助金	<p>概 要：生ごみ処理容器、生ごみ減量処理機及びEM菌容器（以下「生ごみ処理容器等」とします。）を購入し、設置した者に対し、その購入に係る費用の一部を補助することにより、生ごみの減量化及び再資源化を促進するとともに町民のごみ処理に対する意識の高揚を図り、もって生活環境の向上を図ることを目的としています。</p>

市町名	名 称	内 容
		<p>補助対象：補助金の交付を受けることができる者は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有し、かつ居住していること。ただし、法人は除く。 ・町税を完納していること。 ・生ごみ処理容器等は、平成13年4月1日以降に購入し、設置したものであること。 ・生ごみ処理容器等は、良好な状態で維持管理していること。 ・生ごみ処理容器等により堆肥化及び減量化されたごみについては、設置者が自己の責任において処理すること。 <p>補助金額：補助金の額は、下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器にあっては、1個につき3,000円とし、1世帯2個までを限度とします。 ・生ごみ減量処理機にあっては、1基につき25,000円を限度とし、購入価格の2分の1に相当する額で、1世帯1基を限度とします。 ・E M菌容器にあっては、1個につき1,000円とし、1世帯4個までを限度とします。
神崎町	再資源化回収協力奨励金	<p>概 要：町内会、子供会育成会、老人クラブ、P T A、その他団体等(以下「実施団体」とします。)が計画を定め常時又は定期的に行う再資源化物回収活動に対し、予算の範囲内において奨励金を交付し、もってごみの減量化と再資源化を図ることを目的とします。</p> <p>対 象 物：奨励金の対象となる再資源化物は、紙類、繊維類、金属類及び瓶類とします。</p> <p>奨励金額：奨励金の額は、実施団体が取扱業者に引き渡した再資源化物総量に1kg当たり3円を乗じて得た額とします。但し、その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとします。</p>
	ごみステーション施設整備事業補助金	<p>概 要：ごみステーションの新設及び改修を行った地区や自治会に対して補助金を交付します。</p> <p>補助対象：隣接する20戸以上の世帯が利用するもの又は既に整備されている施設で、その後の状況の変化により、増設及び改築並びに修繕をする事業。</p> <p>補助金額：上限80,000円</p>
	ごみ散乱防止ネット設置補助金	<p>概 要：ごみステーションへのカラスよけネットを設置される地区や自治会に対して補助金を交付します。</p> <p>補助対象：地区で使用しているごみステーションへ散乱防止対策としてネットを設置する事業。</p> <p>補助金額：上限3,000円</p>

市町名	名 称	内 容
多古町	生ごみ処理機等設置事業補助金	<p>概 要：一般家庭から排出される生ごみを減量化及び堆肥化するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器を購入した者に対し、その費用の一部を予算の範囲内において補助金を交付する。</p> <p>補助対象：補助金の交付を受けることができる者は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有し、かつ居住していること。 ただし、法人を除く。 ・町税の滞納をしていないこと。 ・生ごみ処理機等を設置する場所を有し、常に良好な状態で維持管理ができること。 ・生ごみ処理機等により堆肥化したもの自家処理できること。 <p>補助金額：生ごみ処理機 購入価格の2分の1に相当する額とし、1基について25,000円を限度とする。</p> <p>生ごみ処理容器 購入価格の2分の1に相当する額とし、1基について3,000円を限度とする。</p> <p>※ 補助対象数は、1世帯当たり生ごみ処理機にあっては7年度につき1基、生ごみ処理容器にあっては1年度につき2基までを限度とする。</p>
東庄町	生ごみ減量化促進事業補助金	<p>概 要：家庭から排出される生ごみの減量化を図るとともに、町民のごみ再利用意識の高揚を図るため、生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機（以下「生ごみ堆肥化容器等」とします。）を購入し、設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。</p> <p>交付要件：補助金の交付を受けることができる者は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有し、かつ居住していること。 ・町税を滞納していないこと。 ・生ごみ堆肥化容器等により処理された物は、設置者が自らの責任において処理すること。 ・過去5年間に当該補助金の交付を受けていないこと。 <p>補助対象：補助対象となる生ごみ堆肥化容器等の数量は次に掲げる基準によるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化容器にあっては、1世帯当たり2基までとします。 ・生ごみ処理機にあっては、1世帯当たり1基とします。 <p>補助金額：補助金の額は、購入金額（消費税を含む）の2分の1に相当する額とし、30,000円を限度とします。この場合において、補助金の額に100円未満の端数が生じるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。</p>

3.8 本組合の廃棄物に関する条例等

3.8.1 廃棄物に関する条例

(1) 香取広域市町村圏事務組合

① 香取広域市町村圏事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例

この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他別に定めのあるもののほか、一般廃棄物等の収集、運搬、再生及び処分等に関し必要な事項を定めています。

② 香取広域市町村圏事務組合不燃性廃棄物処理施設設置及び運営に関する条例

この条例は、表3-24に示す不燃性廃棄物処理施設を設置することを定めています。

表3-24 不燃性廃棄物処理施設

名 称	位 置
香取広域市町村圏事務組合 伊地山粗大ごみ処理施設	香取市伊地山字ヤモイ田 835番地の2
香取広域市町村圏事務組合 長岡不燃物処理場	香取市長岡字牧野 1539番地

③ 香取広域市町村圏事務組合一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例

この条例は、表3-25に示す香取広域市町村圏事務組合一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関し必要な事項を定めています。

表3-25 一般廃棄物最終処分場

名 称	位 置
香取広域市町村圏事務組合 伊地山一般廃棄物最終処分場	香取市伊地山字ヤモイ田 720番地1
香取広域市町村圏事務組合 第二伊地山一般廃棄物最終処分場	香取市伊地山字ヤモイ田 731番地
香取広域市町村圏事務組合 織幡一般廃棄物最終処分場	香取市織幡字別所 1061番地1

④ 香取広域市町村圏事務組合可燃性廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例

この条例は、表3-26に示す香取広域市町村圏事務組合可燃性廃棄物処理施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めています。

表3-26 可燃性廃棄物処理施設

名 称	位 置
香取広域市町村圏事務組合 伊地山クリーンセンター	香取市伊地山字御斎塚 665番地2

- ⑤ 香取広域市町村圏事務組合指定袋の様式及び認定等に関する規則
この規則は、可燃性廃棄物及び不燃性廃棄物の収集に係る指定袋について、必要な事項を定めています。

(2) 香取市

- ① 香取市廃棄物の適正処理及び再生利用の促進に関する条例
この条例は、廃棄物の発生を抑制し、再生利用を促進するとともに、廃棄物を適正に処理し、あわせて生活環境を清潔にすることによって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源循環型都市の形成を図り、もって市民の健康で快適な生活を確保することを目的としています。

② 香取市環境基本条例

この条例は、環境の保全について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

③ 香取市環境美化条例

この条例は、市、市民等、事業者及び所有者等が一体となり空き缶等の散乱を防止し、空き缶等の回収及び再資源化を促進するための措置を講ずること等により、地域環境美化の促進及び資源の有効利用を図り、もって快適な生活環境の保全と清潔で美しいまちづくりに寄与することを目的としています。

④ 香取市生ごみ処理容器等購入設置補助金交付要綱

この要綱は、生ごみの自家処理の促進及びごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器又は生ごみ処理機を購入し設置した者に対し、生ごみ処理容器等購入設置補助金を交付することについて定めています。

⑤ 香取市ごみステーション施設整備事業補助金交付要綱

この要綱は、ごみステーションの整備を促進し、もってごみステーション美化運動の推進を図り、市の美化及びごみ処理の効率化に資するため、整備を自主的に行う地区に予算の範囲内においてごみステーション施設整備事業補助金を交付することについて、香取市補助金等交付規則に定めるもののほか、必要な事項を定めています。

⑥ 香取市廃棄物不法投棄等監視員設置要綱

この要綱は、市内における廃棄物の不法投棄等を未然に防止し、快適な生活環境を保全するため、廃棄物不法投棄等監視員を置くことを定めています。

⑦ 香取市再資源化物回収協力奨励金交付要綱

この要綱は、町内会、子ども会育成会連絡協議会、高齢者クラブ、P T Aその他の団体が計画を定め常時又は定期的に行う再資源化物回収活動に対し、奨励金を交付し、もってごみの減量化と再資源化を図ることを目的としています。

(3) 神崎町

① 神崎町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他別に定めるもののほか、一般廃棄物の収集、運搬及び処分等に関し必要な事項を定めています。

② 神崎町一般廃棄物収集運搬許可基準要綱

この要綱は、一般廃棄物の収集運搬業の許可(許可の更新を含む。)に関し、法令等に定めるもののほか、必要な事項を定めています。

③ 神崎町ごみ袋販売手数料交付要綱

この要綱は、神崎町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条の「町で指定する袋」の販売委託に関し、委託する小売店に交付するごみ袋販売手数料の交付に係る手続き等について定めています。

④ 神崎町再資源化回収協力奨励金交付要綱

この要綱は、町内会、子供会育成会、老人クラブ、P T A、その他団体等が計画を定め常時又は定期的に行う再資源化物回収活動に対し、予算の範囲内において奨励金を交付し、もってごみの減量化と再資源化を図ることを目的としています。

⑤ 神崎町生ごみ処理容器等購入設置補助金交付要綱

この要綱は、生ごみ処理容器、生ごみ減量処理機及びEM菌容器を購入し、設置した者に対し、その購入に係る費用の一部を補助することにより、生ごみの減量化及び再資源化を促進するとともに町民のごみ処理に対する意識の高揚を図り、もって生活環境の向上を図ることを目的としています。

⑥ 神崎町不法投棄監視員制度設置要綱

この要綱は、町内の各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、神崎町不法投棄監視員を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的としています。

(4) 多古町

① 多古町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他別に定めるもののほか、一般廃棄物の収集、運搬及び処分等に関し必要な事項を定めています。

② 多古町空き缶等の散乱防止に関する条例

この条例は、町、町民等、事業者及び所有者等が一体となって清潔で美しいまちづくりを進め、空き缶等の散乱の防止を定めることにより、地域の環境美化の促進及び美観の保護を図り、もって快適な生活環境を確保することを目的としています。

③ 多古町生ごみ処理機等設置事業補助金交付要綱

この要綱は、一般家庭から排出される生ごみを減量化及び堆肥化するための生ごみ処理機及び生ごみ処理容器を購入し、自己の居住する場所に設置する者に対し、その購入に係る費用の一部を補助することにより、生ごみの減量化及び再資源化を促進するとともに町民のごみ処理に対する意識の高揚を図り、もって生活環境の保全に資することを目的としています。

④ 多古町不法投棄監視員設置要綱

この要綱は、町内の各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、多古町不法投棄監視員を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的としています。

⑤ 多古町不法投棄監視カメラの設置等に関する要綱

この要綱は、不法投棄の多発する地区等を対象に実施する、監視カメラの設置及び運用並びに画像の適正な管理に関する事項を定めることにより、不法投棄の未然防止及び不法投棄の原因者を把握することを目的としています。

(5) 東庄町

① 東庄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他別に定めのあるもののほか、一般廃棄物等の収集、運搬及び処分等に関し必要な事項を定めています。

② 東庄町環境基本条例

この条例は、環境の保全について基本理念を定め、町、町内の事業者及び町民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

③ 東庄町空き缶等の散乱防止に関する条例

この条例は、町民等、事業者、占有者等及び町が一体となって清潔で美しいまちづくりを進め、空き缶等の散乱の防止を定めることにより、地域の環境美化の促進及び美観の保護を図り、もって快適な生活環境を確保することを目的としています。

④ 東庄町生ごみ減量化促進事業補助金交付要綱

この要綱は、家庭から排出される生ごみの減量化を図るとともに、町民のごみ再利用意識の高揚を図るため、生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機を購入し、設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することを定めています。

⑤ 東庄町不法投棄監視員設置要綱

この要綱は、廃棄物等による不法投棄等の現状を的確に把握するため東庄町不法投棄監視員を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的としています。

⑥ 東庄町不法投棄廃棄物処理費補助金交付要綱

この要綱は、町内各区の環境衛生の向上を図るため、不燃物置場・リサイクルステーションに不法に投棄された廃棄物の処理に要する経費に対し、予算の範囲内において、この要綱に基づき当該事業を行う区に補助金を交付することを定めています。

3.9 国及び県の目標等

3.9.1 循環型社会形成推進基本計画の目標値

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法第15条に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15年に策定されました。計画策定後5年を目途に見直しを行うこととされており、平成30年6月19日に第4次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されています。

一般廃棄物の減量化目標は、表3-27に示すとおりです。

表3-27 循環型社会形成基本計画における一般廃棄物の減量化目標

項目	令和2年度の目標
1人1日当たりのごみ排出量	国民、事業者双方に係る取組指標として、「1人1日当たりのごみ排出量（計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を、1人1日当たりに換算）」を2025年度までに約850グラムにすることを目標とします。
1人1日当たりの家庭ごみの排出量	生活系ごみに関しては、国民のごみ減量化への努力や分別収集への協力を評価するため、集団回収量、資源ごみ等を除いた値を「1人1日当たりに家庭から排出するごみの量」とし、2025年度までに約440グラムにすることを目標とします。
事業系ごみ排出量	事業系ごみについては、事業所数の変動が大きいこと、事業所規模によってごみの排出量に顕著な差が見られることなどから、1事業所当たりではなく、事業系ごみの「総量」について、2025年度までに約1,100万tにすることを目標とします。

3.9.2 国の一般廃棄物減量化目標

国は、廃棄物処理法に基づき「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成13年5月環境省告示第34号 改正 平成28年1月 環境省告示第7号）を発表し、廃棄物の減量化や再生利用の数値目標を定めています。国が定めた一般廃棄物の減量化の目標量は、表3-28に示すとおりで、平成24年度に対し、令和2年度において、排出量を約12%削減、再生利用量を約21%から約27%に増加させるとともに、最終処分量を約14%削減することを定めています。

表3-28 国の一般廃棄物の減量化目標量

項目	平成24年度（現状） (百万t/年)	令和2年度 (平成24年度に対しての目標値)
排出量	45	約12%削減
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量		500g
再生利用量	9.3	約21%から約27%増加
最終処分量	4.7	約14%削減

3.9.3 廃棄物処理施設整備計画の目標値

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提として、廃棄物等の適正な循環的利用や適正な処分のための施設等を整備し、循環型社会の形成を図ることを目標に定めた「廃棄物処理施設整備計画」（平成30年6月19日閣議決定）において、表3-29に示す目標数値が示されています。

表3-29 廃棄物処理施設整備計画における目標値

目標及び指標	事業の概要				
ごみの発生量を減らし、循環的な利用を推進するとともに、減量効果の高い処理を行い、最終処分量を削減し、着実に最終処分を実施する。	循環型社会の構築を目指し、環境への負荷の低減に留意しつつ、ごみの適正な循環的利用を推進するため、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）に基づく施策等を適切に展開することができるよう、ごみの種類に応じた分別収集体制の構築を図るために、ストックヤード、リサイクルプラザ等のリサイクル施設について、地域の特性を活かした適切な整備を推進する。				
ごみのリサイクル率 <table border="1"> <tr> <td>平成29年度見込み</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td>21%</td> <td>27%</td> </tr> </table>	平成29年度見込み	令和4年度	21%	27%	なお、この目標の評価に当たっては、民間事業者等によるものを含めた地域全体におけるリサイクルの推進状況を考慮することも必要である。 ごみのリサイクルや減量化を推進した上でなお残る廃棄物について、生活環境の保全上支障が生じないよう適切に処分するため、最終処分場の設置又は改造、既埋立物の減容化等により一般廃棄物の最終処分場の整備を推進する。
平成29年度見込み	令和4年度				
21%	27%				
一般廃棄物最終処分場の残余年数平成29年度の水準（20年分）を維持する。					

3.9.4 千葉県

(1) 千葉県環境基本計画

千葉県環境基本計画は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、千葉県環境基本条例により、策定が義務付けられている計画です。平成 20 年 3 月に千葉県環境基本計画（計画期間：平成 20 年度～30 年度）を策定し、7 年が経過しました。この間、千葉県の事前環境や生活環境をめぐる状況は変化し、新たな課題が生じていることから、計画の見直しを行い平成 31 年 3 月に第三次千葉県環境基本計画を決定しました。表 3-30 に千葉県環境計画に定める目標値を示します。

表 3-30 千葉県環境基本計画に定める目標値

項目	基準年度	目標年度
	平成 28 年度	令和 10 年度
一般廃棄物（ごみ）の排出量	209 万 t	181 万 t
一人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	517g	440g 以下
一般廃棄物の再生利用率	22.7%	30% 以上
一般廃棄物（ごみ）の最終処分量	15.4 万 t	12 万 t 以下
産業廃棄物の排出量	1,970 万 t	2,072 万 t 以下
産業廃棄物の再生利用率	51.9%	61% 以上
産業廃棄物の最終処分量	27.6 万 t	29 万 t 以下
バイオマス資源の利用率	71%	80% 以上

(2) 千葉県廃棄物処理計画

「第 9 次千葉県廃棄物処理計画」（平成 28 年 3 月）において、「3R の推進」、「適正処理の推進」及びこれらを進めるための「適正処理体制の整備」を 3 本の柱に据え、依然として高い水準にある廃棄物排出量や根絶に至らない不法投棄などの課題を克服するため、実効性のある施策を展開するという基本方針のもと、表 3-31 に示す一般廃棄物の減量化目標量を定めています。

表 3-31 千葉県廃棄物処理計画に定める目標値

項目	基準年度	目標年度
	平成 25 年度	令和 2 年度
排出量（万トン／年）	218	196 以下
一人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 排出量（グラム）	542	500 以下
再生利用率（%）	23.5	30 以上
最終処分量（万トン／年）	16.3	13 以下

第4章 ごみ処理の課題の抽出

4.1 排出抑制・資源化に関する課題

4.1.1 行政の取組に関する課題

(1) ごみ分別の指導

資源化のために分別収集の啓蒙活動を行ってはいるものの、分別がされずに可燃ごみや不燃ごみとして排出されていることもあります。更なるごみの分別に対する啓蒙や指導を行う必要があります。

(2) ごみ処理等による補助

令和2年度現在、一定条件のもと住民の生ごみ処理機の導入に対して補助金の交付が行われていますが、今後、ごみの排出抑制、資源化に繋がるものに対して、さらなる補助金の交付を検討する必要があります。

(3) 環境教育の推進

循環型社会の推進に向けた環境教育の一環として、一般廃棄物の3Rに係る啓発事業を推進していくことが必要です。また、ごみの分別、ポイ捨て等に対しても環境意識の普及を徹底する必要があります。

4.1.2 住民の取組に関する課題

(1) 排出ルールの適正化

ごみの排出ルールが守られていないステーションや、道路などへの不法投棄が見受けられます。日常生活において、環境に対する配慮を心がけるよう住民に働きかけることが必要です。

(2) ごみ処理コストの認識

ごみ処理には多額の費用が掛かることがあまり知られていません。そのため環境教育の推進や広報などを通じて、周知していく必要があります。

(3) リユース・リサイクルの推進

家庭等で不要になったものを住民同士で交換し合う等のリユースや、リサイクルできる物品を購入することにより、ごみの排出を少なくできることを、周知していく必要があります。

4.1.3 業者の取組に関する課題

事業系ごみにおいても、ごみの分別、リサイクル等を行うことにより、排出抑制を行っていくよう働きかける必要があります。

4.2 収集・運搬に関する課題

4.2.1 ごみ収集・運搬の課題

平成30年度に香取市、東庄町の収集・運搬体制を見直しましたが、指定されているステーション等の増減により地域の収集効率に差が生じているため、定期的に収集・運搬体制を見直す必要があります。

4.2.2 収集運搬業者への指導

事業系ごみは、収集運搬許可業者が行っており、適正な収集・運搬が行われるよう指導していく必要があります。

4.2.3 不法投棄や資源物の抜き取り等への対応

指定されているステーション等以外の場所に不法投棄が見受けられます。また、ステーションなどに排出されたごみから資源物の抜き取りが行われることもあり、これらを行わないよう指導していく必要があります。

4.3 中間処理施設に関する課題

4.3.1 中間処理施設の課題

伊地山クリーンセンターは、平成8年度に稼働し、稼働から約24年経過（令和2年現在）しています。平成25～27年度に大規模改修を行っていますが、ごみ質の変化や経年劣化等により焼却能力が低下しており、一部を処理委託するなど、焼却量の確保が課題となっています。

また、令和3年度から多古町の一般廃棄物の共同処理が始まり、ごみの搬入量が増加する見込みであることから、施設の維持管理及び処理の効率化を図る必要があります。

伊地山粗大ごみ処理施設及び長岡不燃物処理場についても、施設の老朽化により、通常稼働が困難な状況です。現在、施設の稼働を休止し、最も経済的な方法として、不燃物、ビン・カンの処理委託を行っていますが、作業の効率性や最終処分までを考慮し、処理方法の検討が課題となっています。

4.3.2 維持・管理費の削減

中間処理施設の維持・管理には多額の費用が必要です。定期補修や臨時修繕など稼働年数を経るごとに費用が増加することから、長期的な視点で維持管理の効率化を図り、経費削減に努めていかなくてはなりません。

4.3.3 燃料の削減

中間処理には、多量の燃料を使用します。中間処理施設に入るごみの量を削減することにより燃料も削減でき、二酸化炭素等の地球温暖化原因物質の排出抑制にもつながります。

4.3.4 多様な中間処理技術

次期施設整備を進める中で、中間処理の多様な処理方法等、本組合における最適な処理方法を調査・検討し、立地や環境に配慮した最新技術の導入が求められます。

4.4 最終処分場に関する課題

4.4.1 最終処分施設の課題

本組合では、現在、第二伊地山一般廃棄物最終処分場及び織幡一般廃棄物最終処分場で最終処分を行っています。

伊地山一般廃棄物最終処分場は、平成17年度に埋立を完了しました。平成26年11月以降埋立を休止していた織幡一般廃棄物最終処分場は、平成31年4月に埋立を再開しましたが、埋立残余容量は残りわずかで、埋立期間は令和4年度までとなっています。平成18年度から埋立を開始した第二伊地山一般廃棄物最終処分場は、クローズドシステム処分場で、約9万m³を6分割して1区画ごとに埋立を行う方式を採っていますが、既に4区画の埋立が終了しています。

このような状況から、現状の埋立てでは令和10年度以降の埋立てが行えない状況となっています。

4.4.2 最終処分場の延命化

埋立残余容量が残りわずかなことから、ごみの排出抑制、資源化を推進することにより、最終処分量を極力抑え施設の延命化を図ることが重要な課題です。

4.4.3 最新技術の導入

次期施設の整備の検討にあたり、立地や環境に配慮した最新技術の導入が求められます。

4.5 その他情報提供・情報共有の課題

4.5.1 情報提供の課題

令和2年度現在、各市町の広報紙、ホームページ等によりごみ処理や循環型社会に関する情報提供を行っています。今後も継続するとともに、多くの方に閲覧していただけるよう、充実した内容にしていく必要があります。

特にごみの減量や分別・資源化に対する適正な情報の提供が必要であり、減量化のアイディアや詳細な分別方法をはじめ、排出量、資源化量及びごみ処理経費などを示し「みえる化」を推進する必要があります。

4.5.2 情報共有の課題

令和2年度現在、本組合は各市町によりごみ収集・運搬、処理、処分の方法が異なっているため、ごみに関する情報提供は各市町が行っています。今後は、本組合においても情報提供していくことが課題となります。

また、住民同士がリサイクル運動やフリーマーケット等の情報を共有できる方法を、検討していく必要があります。

第5章 ごみ処理基本計画

5.1 ごみ処理の基本理念

第9次千葉県廃棄物処理計画（平成28年3月）によると、ごみの排出量、1人1日当たりのごみの排出量は減少傾向で推移しているものの近年減少幅が縮小しており、さらなる減量化、資源化に向け引き続き施策の推進が必要とされています。リサイクル率については、全国平均より良好な水準で推移しているものの、近年横ばいで推移しています。

本組合においても、ごみの排出量は、人口減少により減っているものの1人1日当たりのごみの排出量は増加傾向にあります。リサイクル率は増加していますが、国・県と比較して低い状況です。焼却処理されているごみには、依然として紙・布類、プラスチック製容器包装など、資源化が可能なものが多く含まれております。リサイクル率を向上させるためには、分別排出の取組を一層進めることが必要です。

最終処分量については、ごみの排出量の減少や焼却灰の資源化の取組によって減少傾向で推移していましたが、近年は若干増加傾向にあります。最終処分場の残余年数が限られていることから、引き続き最終処分量の削減に向けた取組の促進が必要です。

本組合では、「循環型（リサイクル）地域社会への転換」を基本理念とし、ごみの排出抑制・資源化を推進していきます。

基本理念

循環型（リサイクル）地域社会への転換

5.2 ごみ処理の基本方針

本組合では、以下の基本方針に基づき、本組合圏域の循環型社会形成及び環境の保全を図り、効率的かつ適正なごみ処理を推進します。

5.2.1 基本方針

(1) ごみの排出抑制・減量化

ごみの排出時における排出抑制、減量化については、最終的に処分量の削減、環境保全へとつながるため、本組合と構成市町で連携をとりながら啓発事業等に積極的に取り組んでいきます。

(2) ごみの分別の推進

構成市町と連携し、資源ごみの分別推進に努めるとともに、分別品目に応じた効率的な収集運搬体制の構築を継続的に検討します。

(3) 適正な処理・処分

廃棄物の破碎・選別により可能な限り資源化を行うとともに、資源化できないごみは焼却処理することにより最終処分量を削減します。

(4) 計画的な施設運営

本組合では、ごみ処理施設及び最終処分場を有していることから、施設の耐用年数及び最終処分場の埋立残余容量を踏まえ、計画的な施設運営及び整備を推進します。

新たな施設整備にあたっては、本組合圏域の循環型社会形成及び環境の保全を図る施設となるよう、十分検討を行います。

(5) 最終処分

最終処分量の減量化、減容化を推進するとともに施設の効率的な管理運営を実施し、長期的に安定した最終処分を推進します。

処分対象物は、十分に無害化、減容化された焼却残渣、不燃残渣とします。

5.3 人口の将来予測

5.3.1 市町における人口ビジョン等の計画人口

人口の将来予測は、各市町の人口ビジョン等の計画人口をもとに算出しました。市町における人口ビジョン等の計画人口は表5-1に示す通りです。

表5-1 市町の計画人口

市町		香取市	神崎町	多古町	東庄町
総合計画等による将来人口	計画名称	第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略・香取市人口ビジョン（令和2年改訂版）	第2期 神崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略	第2期 多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生 東庄町人口ビジョン
	策定年月	令和2年3月	令和2年3月	令和2年3月	平成28年3月
	施策効果を見込んだ将来人口、条件	令和17年 61,327人 「合計特殊出生率の上昇」及び「政策誘導による人口減少改善」による推計値（本市独自推計）	令和17年 4,867人 「合計特殊出生率の上昇」及び「転入と転出が均衡」による推計値（パターン3）	令和17年 11,351人 「合計特殊出生率の上昇」及び「定住率の上昇」による推計値（目標すべき人口）	令和17年 10,793人 「合計特殊出生率を町民希望値へ改善」及び「移動率のやや改善」による推計値（パターン3）

※いずれも国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口に各種施策を反映した推計人口。

※本計画の将来人口への採用にあたっては、住民基本台帳人口相當に補正している。

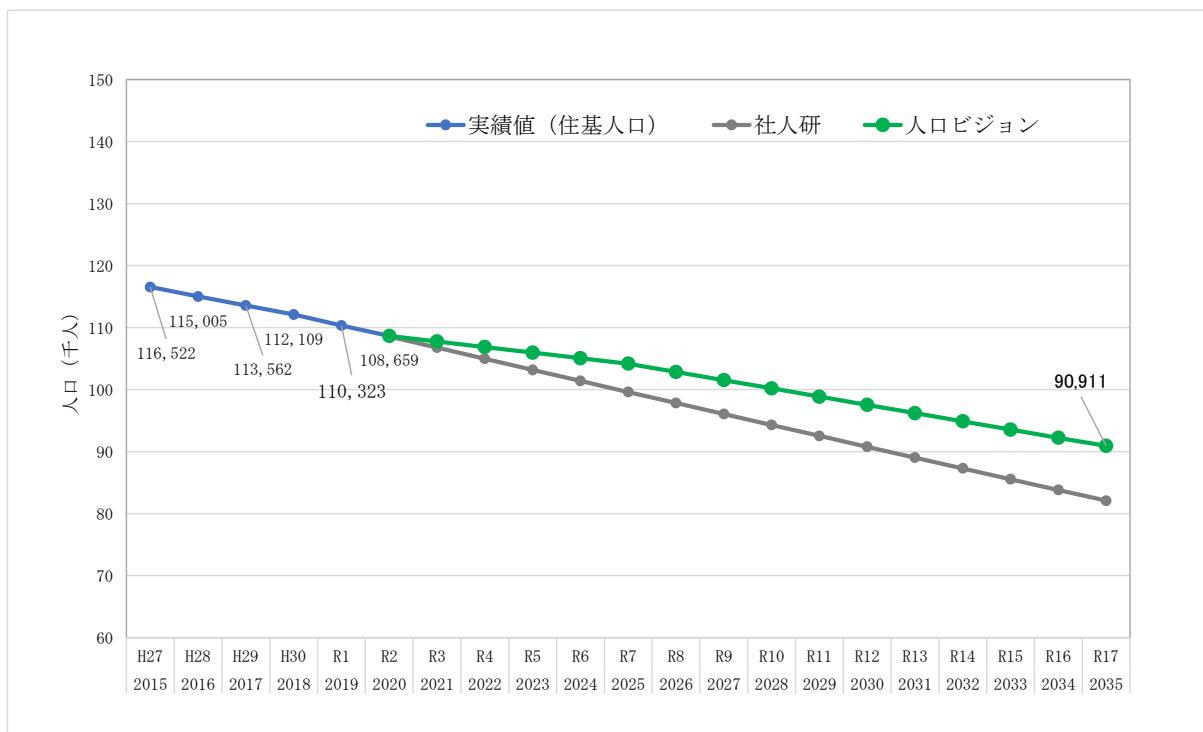


図5-1 人口ビジョンと社人研人口の比較

5.3.2 人口等の将来予測

(1) 推計結果

本組合の将来人口の推計結果は、表5-2及び図5-2に示すとおりです。

表5-2 将来人口推計値

単位：人

項目	年 度	香取市	神崎町	多古町	東庄町	本組合
実績値	H27	80,199	6,350	15,283	14,690	116,522
	H28	79,174	6,272	15,064	14,495	115,005
	H29	78,062	6,220	14,939	14,341	113,562
	H30	77,082	6,150	14,783	14,023	112,038
	R1	75,810	6,044	14,585	13,884	110,323
将来推計値	R2	74,548	5,932	14,519	13,660	108,659
	R3(計画初年度)	74,007	5,878	14,330	13,545	107,760
	R4	73,466	5,824	14,141	13,430	106,861
	R5	72,925	5,770	13,952	13,315	105,962
	R6	72,384	5,716	13,763	13,200	105,063
	R7	71,845	5,662	13,576	13,086	104,169
	R8	71,035	5,597	13,299	12,910	102,841
	R9	70,225	5,532	13,022	12,734	101,513
	R10	69,415	5,468	12,745	12,558	100,186
	R11	68,606	5,403	12,468	12,382	98,859
	R12	67,797	5,337	12,190	12,206	97,530
	R13	66,986	5,272	11,922	12,026	96,206
	R14	66,176	5,207	11,654	11,846	94,883
	R15	65,365	5,142	11,385	11,665	93,557
	R16	64,554	5,077	11,117	11,485	92,233
	R17(計画目標年度)	63,744	5,012	10,848	11,307	90,911

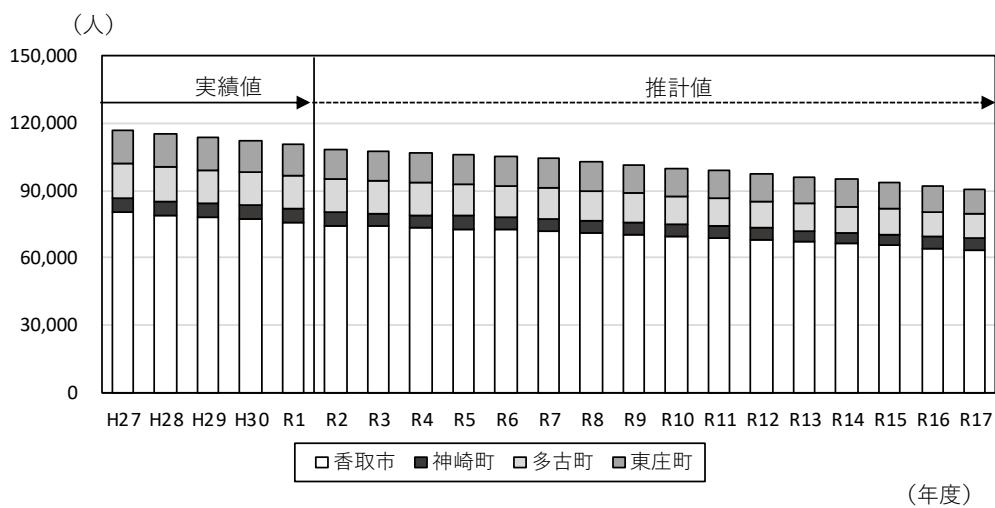
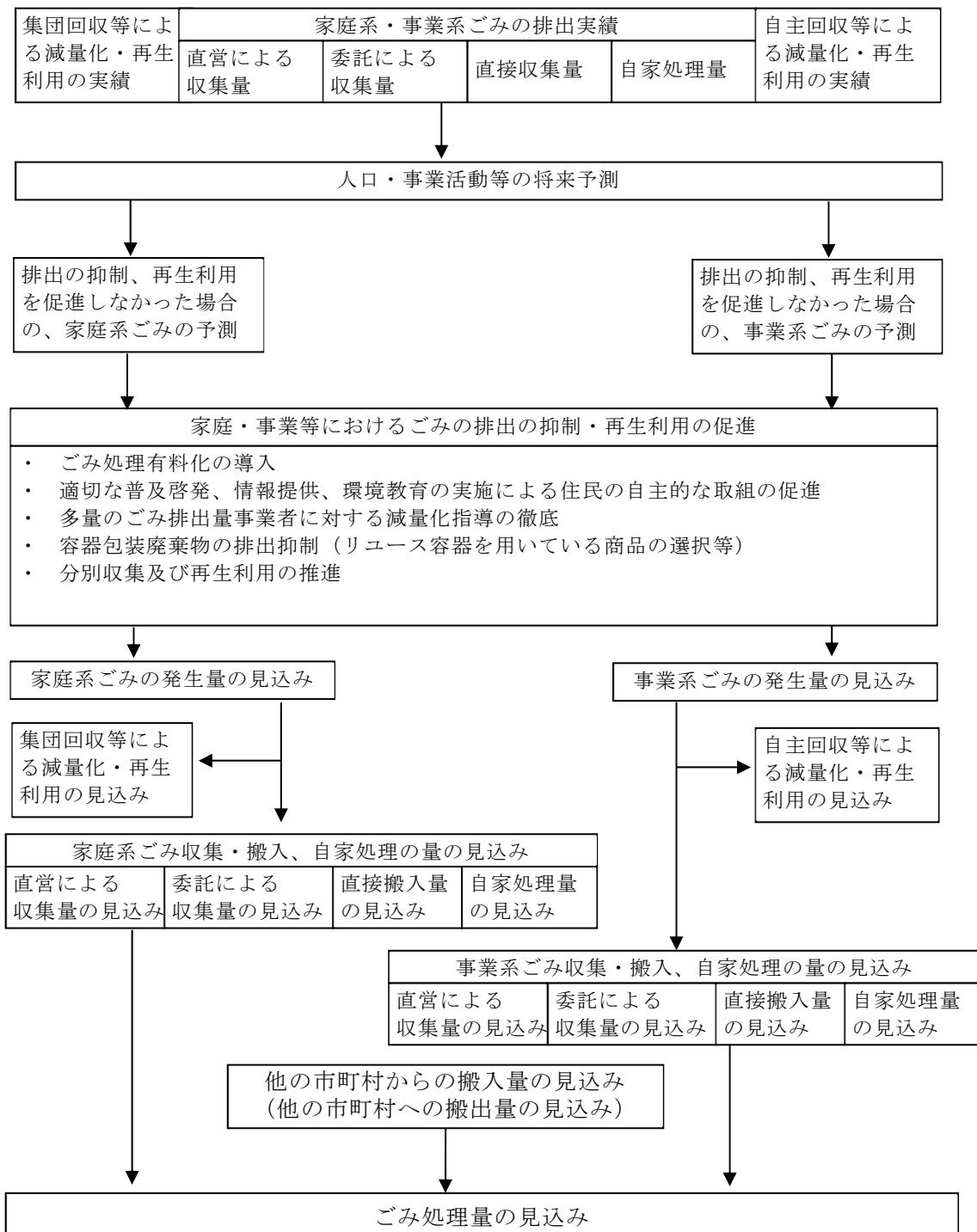


図5-2 将来人口推計値

5.4 ごみの発生量及び処理量の将来予測

5.4.1 予測項目・方法

ごみの発生量及び処理量の予測方法は、図5-3に示すとおりです。



(資料：「ごみ処理基本計画策定指針」(平成28年 環境省))

図5-3 ごみ発生量及び処理量の将来予測方法

5.4.2 排出抑制、再生利用を促進しなかった場合における推計結果

(1) ごみ総排出量及び1人1日当たりの排出量

① 香取市

ごみ総排出量(生活系ごみと事業系ごみの合計)及び1人1日当たりの排出量(以下、排出原単位とします。)は表5-3(1)及び図5-4(1)に示すとおりです。

ごみ総排出量は、人口とともに減少しており、令和3年度のごみ総排出量は27,311t、計画目標年度の令和17年度のごみ総排出量は24,060tとなります。

表5-3(1) ごみ総排出量及び排出原単位(香取市)

項目	年度	人口 (人)	ごみ総排出量 (t)	生活系ごみ 排出原単位 (g/人日)	家庭系ごみ 原単位 (g/人日)	事業系ごみ 排出原単位 (g/人日)	ごみ総排出 原単位 (g/人日)
実績	H27	80,199	29,159	757	635	237	993
	H28	79,174	29,285	765	644	249	1,013
	H29	78,062	29,305	773	648	256	1,029
	H30	77,082	28,536	763	632	251	1,014
	R1	75,810	28,721	782	667	253	1,035
推計値	R2	74,548	27,493	747	631	263	1,010
	R3	74,007	27,311	746	630	265	1,011
	R4	73,466	27,111	744	628	267	1,011
	R5	72,925	26,968	742	627	268	1,010
	R6	72,384	26,721	740	625	271	1,011
	R7	71,845	26,531	738	623	273	1,012
	R8	71,035	26,270	737	622	276	1,013
	R9	70,225	26,063	735	620	279	1,014
	R10	69,415	25,755	734	619	283	1,017
	R11	68,606	25,501	732	617	286	1,018
	R12	67,797	25,250	731	616	290	1,020
	R13	66,986	25,048	729	615	292	1,022
	R14	66,176	24,750	728	613	297	1,025
	R15	65,365	24,503	726	612	301	1,027
	R16	64,554	24,258	725	611	304	1,030
	R17	63,744	24,060	724	610	307	1,031

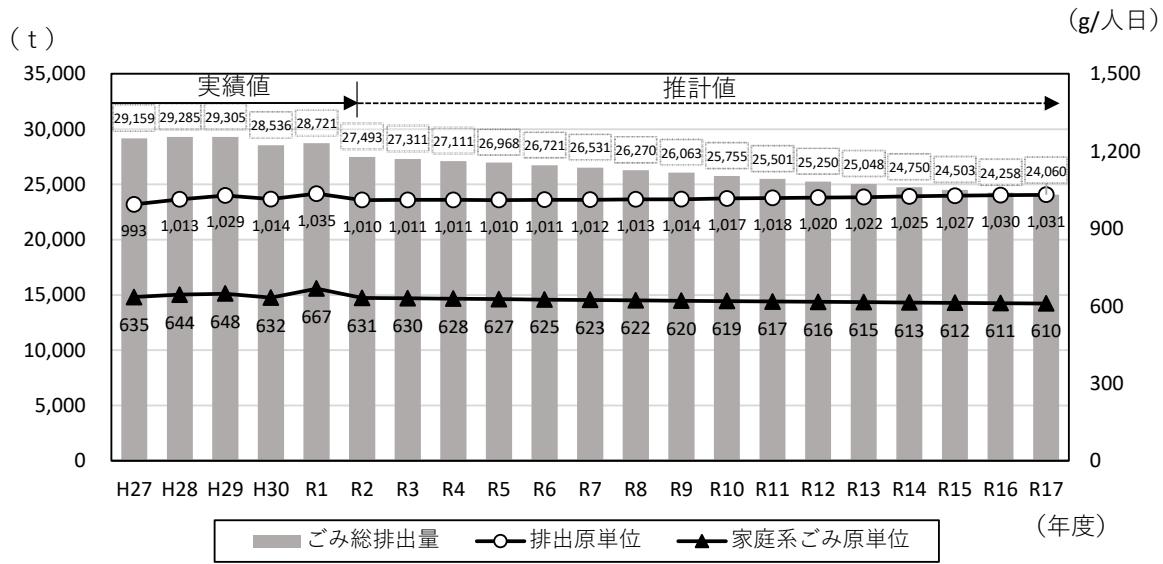


図 5－4（1） ごみ総排出量及び排出原単位の推計結果（香取市）

② 神崎町

ごみ総排出量及び排出原単位は表 5－3（2）及び図 5－4（2）に示すとおりです。

人口の減少に伴ってごみの総排出量は低下しており、令和3年度のごみ総排出量は1,748t、計画目標年度の令和17年度のごみ総排出量は1,477tとなります。

表 5－3（2） ごみ総排出量及び排出原単位（神崎町）

項目	年度	人口 (人)	ごみ総排出量 (t)	生活系ごみ 排出原単位 (g/人日)	家庭系ごみ 原単位 (g/人日)	事業系ごみ 排出原単位 (g/人日)	ごみ総排出 原単位 (g/人日)
実績	H27	6,350	1,915	747	646	77	824
	H28	6,272	1,933	774	675	71	844
	H29	6,220	1,852	748	650	68	816
	H30	6,150	1,833	733	634	83	817
	R1	6,044	1,867	759	660	85	844
推計値	R2	5,932	1,767	729	633	87	816
	R3	5,878	1,748	726	630	89	815
	R4	5,824	1,730	723	627	91	814
	R5	5,770	1,716	720	625	92	813
	R6	5,716	1,694	718	622	94	812
	R7	5,662	1,676	715	620	96	811
	R8	5,597	1,655	713	617	98	810
	R9	5,532	1,639	710	615	99	809
	R10	5,468	1,614	708	613	101	809
	R11	5,403	1,594	706	611	103	808
	R12	5,337	1,573	703	609	104	808
	R13	5,272	1,557	701	607	106	807
	R14	5,207	1,533	699	606	107	807
	R15	5,142	1,513	697	604	109	806
	R16	5,077	1,493	695	602	111	806
	R17	5,012	1,477	693	600	112	805

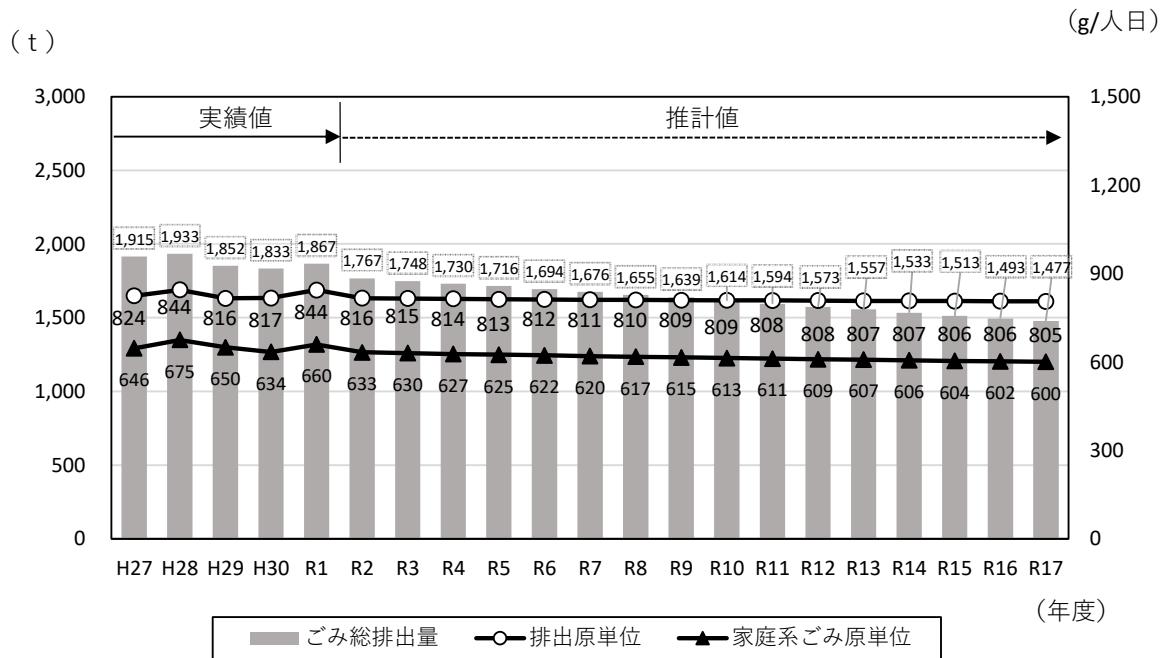


図 5－4（2） ごみ総排出量及び排出原単位の推計結果（神崎町）

③ 多古町

ごみ総排出量及び排出原単位は表 5－3（3）及び図 5－4（3）に示すとおりです。

人口の減少に伴ってごみの総排出量は低下しており、令和3年度のごみ総排出量は3,285t、計画目標年度の令和17年度のごみ総排出量は2,758tとなります。

表 5－3（3） ごみ総排出量及び排出原単位（多古町）

項目	年度	人口 (人)	ごみ総排出量 (t)	生活系ごみ 排出原単位 (g/人日)	家庭系ごみ 原単位 (g/人日)	事業系ごみ 排出原単位 (g/人日)	ごみ総排出 原単位 (g/人日)
実績	H27	15,283	3,513	433	384	195	628
	H28	15,064	3,393	439	390	178	617
	H29	14,939	3,308	443	396	164	607
	H30	14,783	3,359	449	401	173	623
	R1	14,585	3,347	449	401	178	627
推計値	R2	14,519	3,304	453	404	170	624
	R3	14,330	3,285	456	406	172	628
	R4	14,141	3,263	458	408	174	632
	R5	13,952	3,246	461	410	175	636
	R6	13,763	3,215	462	412	178	640
	R7	13,576	3,190	464	413	180	644
	R8	13,299	3,148	465	415	183	649
	R9	13,022	3,112	467	416	186	653
	R10	12,745	3,063	468	417	191	658
	R11	12,468	3,019	469	418	195	663
	R12	12,190	2,975	470	418	199	669
	R13	11,922	2,937	470	419	203	673
	R14	11,654	2,887	471	420	208	679
	R15	11,385	2,843	471	420	213	684
	R16	11,117	2,798	472	420	218	690
	R17	10,848	2,758	472	421	222	695

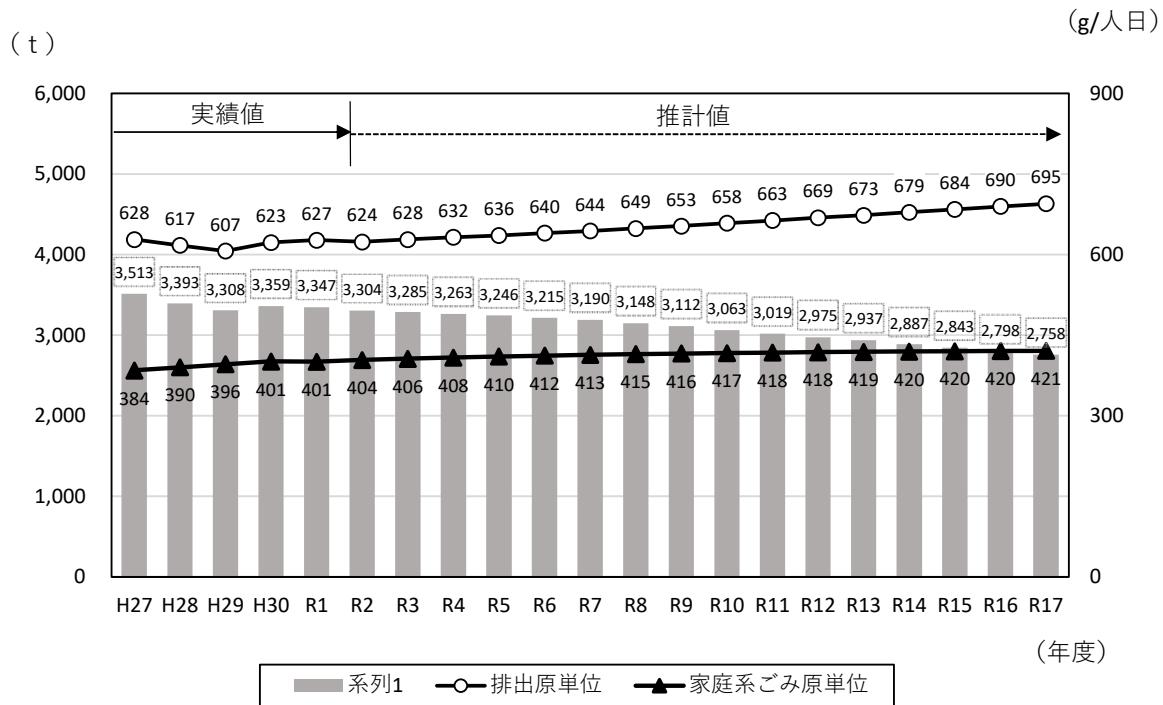


図 5－4（3）ごみ総排出量及び排出原単位の推計結果（多古町）

④ 東庄町

ごみ総排出量及び排出原単位は表 5－3（4）及び図 5－4（4）に示すとおりです。

人口の減少に伴ってごみの総排出量は低下しており、令和3年度のごみ総排出量は4,010t、計画目標年度の令和17年度のごみ総排出量は3,519tとなります。

表 5－3（4） ごみ総排出量及び排出原単位（東庄町）

項目	年度	人口 (人)	ごみ総排出量 (t)	生活系ごみ 排出原単位 (g/人日)	家庭系ごみ 原単位 (g/人日)	事業系ごみ 排出原単位 (g/人日)	ごみ総排出 原単位 (g/人日)
実績	H27	14,690	4,297	681	627	119	799
	H28	14,495	4,135	655	604	126	782
	H29	14,341	4,205	675	622	128	803
	H30	14,023	4,136	667	613	141	808
	R1	13,884	4,300	701	642	145	846
推計値	R2	13,660	4,027	657	604	151	808
	R3	13,545	4,010	657	604	154	811
	R4	13,430	3,991	656	603	158	814
	R5	13,315	3,979	656	603	160	816
	R6	13,200	3,948	656	603	164	819
	R7	13,086	3,925	656	603	166	822
	R8	12,910	3,886	655	603	169	825
	R9	12,734	3,854	655	603	172	827
	R10	12,558	3,806	655	602	175	830
	R11	12,382	3,765	655	602	178	833
	R12	12,206	3,724	655	602	181	836
	R13	12,026	3,690	655	602	184	838
	R14	11,846	3,640	655	602	187	842
	R15	11,665	3,597	655	602	190	845
	R16	11,485	3,554	655	602	193	848
	R17	11,307	3,519	655	602	196	850

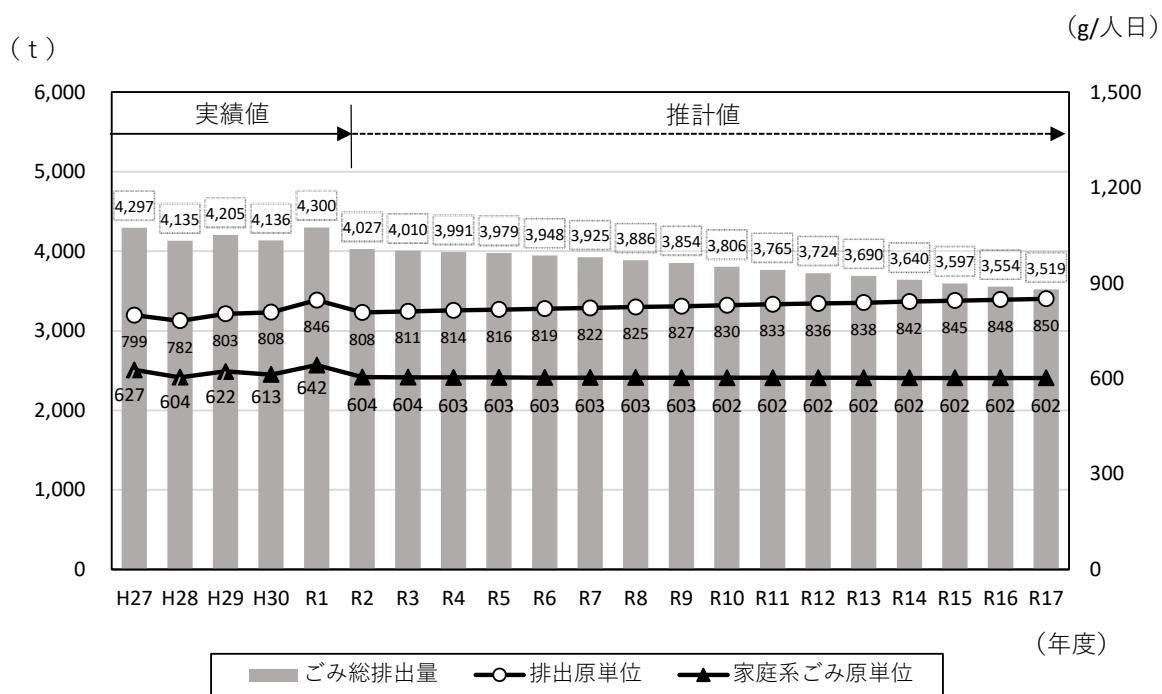


図 5－4（4） ごみ総排出量及び排出原単位の推計結果（東庄町）

⑤ 本組合

ごみ総排出量及び排出原単位は表 5－3（5）及び図 5－4（5）に示すとおりです。

ごみ総排出原単位は増加するものの、人口減少の影響によりごみ総排出量は減少し、計画目標年度の令和 17 年度には 31,815t となります。

表 5－3（5） ごみ総排出量及び排出原単位（本組合）

項目	年度	人口 (人)	ごみ総排出量 (t)	生活系ごみ 排出原単位 (g/人日)	家庭系ごみ 原単位 (g/人日)	事業系ごみ 排出原単位 (g/人日)	ごみ総排出 原単位 (g/人日)
実績	H27	116,522	38,884	704	602	208	912
	H28	115,005	38,746	709	607	214	923
	H29	113,562	38,670	716	612	217	933
	H30	112,038	37,864	708	599	218	926
	R1	110,323	38,235	727	628	220	947
推計値	R2	108,659	36,590	696	598	227	923
	R3	107,760	36,353	695	597	229	924
	R4	106,861	36,094	694	596	231	925
	R5	105,962	35,909	693	595	233	926
	R6	105,063	35,577	692	594	236	928
	R7	104,169	35,321	691	593	238	929
	R8	102,841	34,959	690	592	241	931
	R9	101,513	34,668	689	592	244	933
	R10	100,186	34,238	689	591	248	936
	R11	98,859	33,880	688	590	251	939
	R12	97,530	33,523	687	589	255	942
	R13	96,206	33,232	686	589	258	944
	R14	94,883	32,810	686	588	262	947
	R15	93,557	32,457	685	587	266	950
	R16	92,233	32,103	684	586	269	954
	R17	90,911	31,815	684	586	273	956

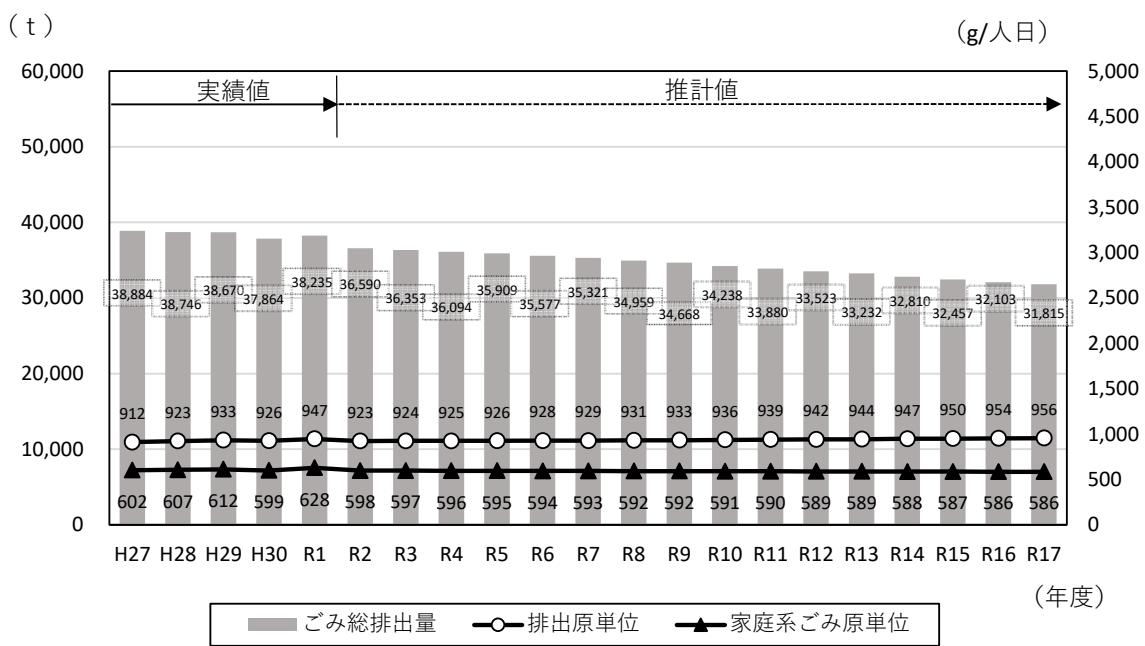


図 5－4（5） ごみ総排出量及び排出原単位の推計結果（本組合）

(2) 生活系ごみ（集団回収除く）、事業系ごみ発生量の推計結果

① 香取市

生活系ごみ（集団回収除く）及び事業系ごみの収集量と直接搬入量を推計した結果は、表5-4(1)及び図5-5(1)に示すとおりです。

表5-4(1) 生活系ごみ（集団回収除く）、事業系ごみ発生量の推計結果（香取市）

単位:t

項目	年度	生活系ごみ発生量（集団回収除く）			事業系ごみ発生量			ごみ発生量
		収集量	直接搬入量	小計	収集量	直接搬入量	小計	
実績	H27	18,091	2,948	21,039	5,174	1,776	6,950	27,989
	H28	17,885	3,164	21,049	5,504	1,686	7,190	28,239
	H29	17,571	3,464	21,035	5,547	1,746	7,293	28,328
	H30	16,967	3,509	20,476	5,522	1,539	7,061	27,537
	R1	17,590	3,273	20,863	5,406	1,609	7,015	27,878
推計値	R2	16,364	3,019	19,382	5,472	1,684	7,155	26,538
	R3	16,215	2,989	19,204	5,474	1,685	7,159	26,362
	R4	16,052	2,956	19,009	5,476	1,685	7,161	26,169
	R5	15,936	2,933	18,869	5,477	1,686	7,163	26,032
	R6	15,736	2,893	18,629	5,478	1,686	7,164	25,793
	R7	15,582	2,862	18,444	5,479	1,686	7,166	25,609
	R8	15,371	2,820	18,191	5,480	1,686	7,167	25,358
	R9	15,204	2,787	17,990	5,481	1,687	7,168	25,158
	R10	14,955	2,737	17,692	5,482	1,687	7,168	24,861
	R11	14,751	2,696	17,447	5,482	1,687	7,169	24,616
	R12	14,547	2,656	17,203	5,483	1,687	7,170	24,373
	R13	14,385	2,623	17,008	5,483	1,687	7,170	24,178
	R14	14,145	2,575	16,720	5,483	1,687	7,171	23,891
	R15	13,946	2,535	16,481	5,484	1,688	7,171	23,652
	R16	13,748	2,496	16,244	5,484	1,688	7,172	23,415
	R17	13,588	2,464	16,052	5,484	1,688	7,172	23,224

(t)

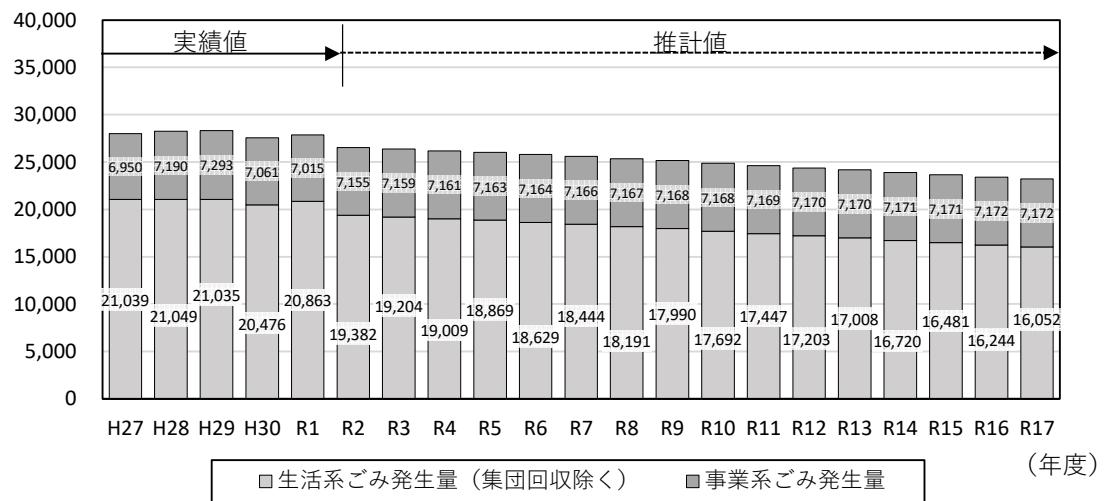


図 5－5（1） 生活系ごみ（集団回収除く）、事業系ごみ発生量の推計結果（香取市）

② 神崎町

生活系ごみ及び事業系ごみの収集量と直接搬入量を推計した結果は、表5-4(2)及び図5-5(2)に示すとおりです。

表5-4(2) 生活系ごみ（集団回収除く）、事業系ごみ発生量の推計結果（神崎町）

単位:t

項目	年度	生活系ごみ発生量（集団回収除く）			事業系ごみ発生量			ごみ発生量
		収集量	直接搬入量	小計	収集量	直接搬入量	小計	
実績	H27	1,534	114	1,648	122	58	180	1,828
	H28	1,549	140	1,689	94	68	162	1,851
	H29	1,473	151	1,624	87	67	154	1,778
	H30	1,434	142	1,576	115	72	187	1,763
	R1	1,480	134	1,614	130	58	188	1,802
推計値	R2	1,383	125	1,508	118	69	187	1,696
	R3	1,365	123	1,488	120	71	190	1,678
	R4	1,346	121	1,468	121	71	193	1,660
	R5	1,332	120	1,452	123	72	195	1,647
	R6	1,311	118	1,429	124	73	197	1,626
	R7	1,294	116	1,410	125	74	198	1,609
	R8	1,275	114	1,389	126	74	200	1,589
	R9	1,259	113	1,372	126	74	201	1,573
	R10	1,237	110	1,348	127	75	202	1,549
	R11	1,219	109	1,327	127	75	202	1,530
	R12	1,200	107	1,307	128	75	203	1,510
	R13	1,185	105	1,291	128	76	204	1,494
	R14	1,164	103	1,267	128	76	204	1,472
	R15	1,146	102	1,248	129	76	205	1,452
	R16	1,128	100	1,228	129	76	205	1,433
	R17	1,114	99	1,213	129	76	205	1,418

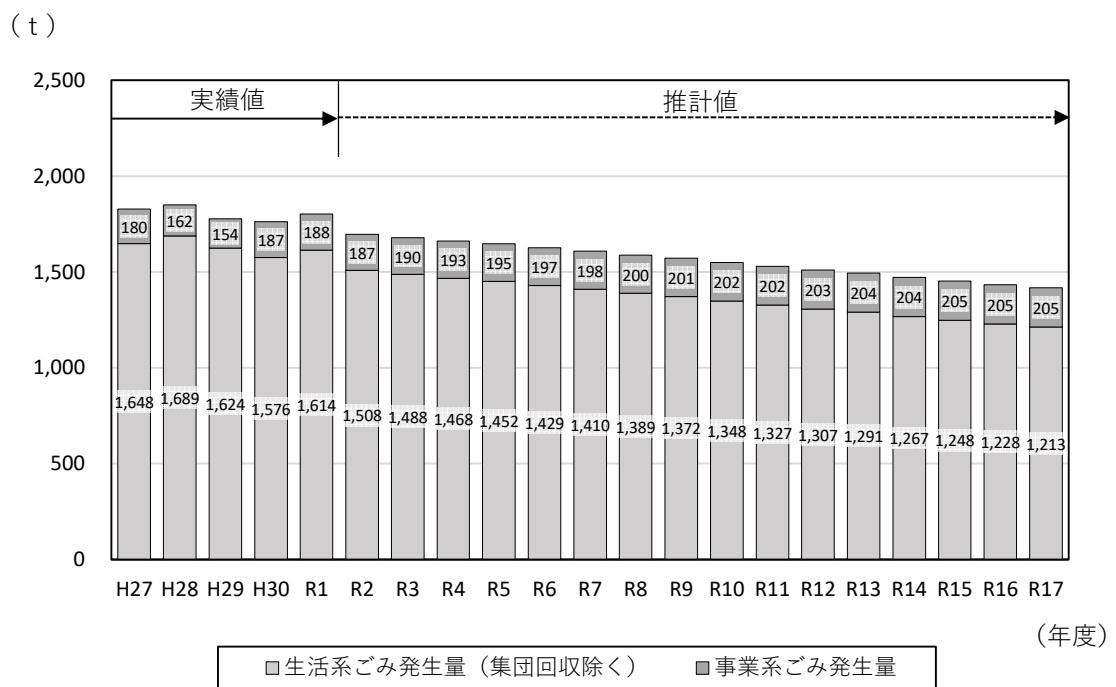


図 5－5（2） 生活系ごみ（集団回収除く）、事業系ごみ発生量の推計結果（神崎町）

③ 多古町

生活系ごみ（集団回収除く）及び事業系ごみの収集量と直接搬入量を推計した結果は、表5－4（3）及び図5－5（3）に示すとおりです。

表5－4（3） 生活系ごみ（集団回収除く）、事業系ごみ発生量の推計結果（多古町）

単位:t

項目	年度	生活系ごみ発生量（集団回収除く）			事業系ごみ発生量			ごみ発生量
		収集量	直接搬入量	小計	収集量	直接搬入量	小計	
実績	H27	2,033	388	2,421	602	490	1,092	3,513
	H28	1,984	428	2,412	664	317	981	3,393
	H29	1,988	428	2,416	595	297	892	3,308
	H30	1,998	426	2,424	617	318	935	3,359
	R1	2,080	318	2,398	690	259	949	3,347
推計値	R2	2,006	396	2,401	590	313	903	3,304
	R3	1,992	393	2,385	588	312	900	3,285
	R4	1,976	390	2,366	586	311	897	3,263
	R5	1,964	387	2,352	584	310	894	3,246
	R6	1,940	383	2,323	583	309	892	3,215
	R7	1,921	379	2,299	582	309	891	3,190
	R8	1,887	372	2,259	581	308	889	3,148
	R9	1,858	366	2,224	580	308	888	3,112
	R10	1,818	358	2,176	580	307	887	3,063
	R11	1,782	351	2,133	579	307	886	3,019
	R12	1,745	344	2,089	579	307	886	2,975
	R13	1,714	338	2,052	578	307	885	2,937
	R14	1,673	330	2,003	578	306	884	2,887
	R15	1,637	323	1,959	578	306	884	2,843
	R16	1,600	315	1,915	577	306	883	2,798
	R17	1,567	309	1,875	577	306	883	2,758

(t)

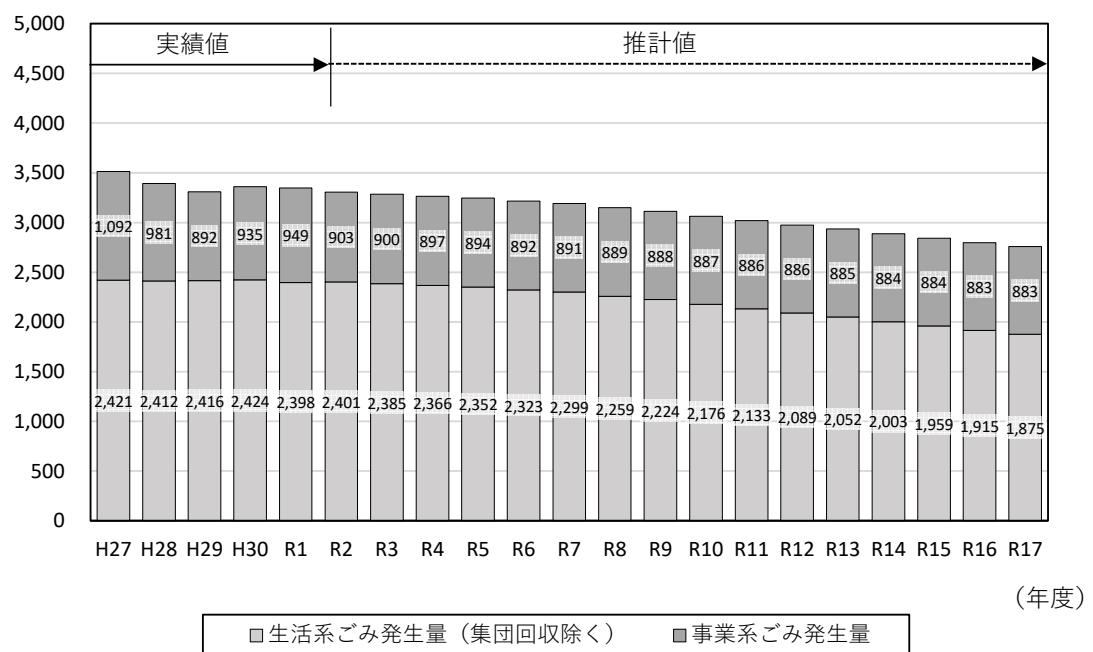


図 5－5（3） 生活系ごみ（集団回収除く）、事業系ごみ発生量の推計結果（多古町）

④ 東庄町

生活系ごみ（集団回収除く）及び事業系ごみの収集量と直接搬入量を推計した結果は、表5-4(4)及び図5-5(4)に示すとおりです。

表5-4(4) 生活系ごみ（集団回収除く）、事業系ごみ発生量の推計結果（東庄町）

単位:t

項目	年度	生活系ごみ発生量（集団回収除く）			事業系ごみ発生量			ごみ発生量
		収集量	直接搬入量	小計	収集量	直接搬入量	小計	
実績	H27	3,269	390	3,659	503	135	638	4,297
	H28	3,175	292	3,467	552	116	668	4,135
	H29	3,150	385	3,535	546	124	670	4,205
	H30	3,035	381	3,416	600	120	720	4,136
	R1	3,187	375	3,562	603	135	738	4,300
推計値	R2	2,937	339	3,276	613	138	751	4,027
	R3	2,911	335	3,246	623	140	764	4,010
	R4	2,884	332	3,217	632	142	774	3,991
	R5	2,866	330	3,197	639	143	782	3,979
	R6	2,833	327	3,159	644	145	788	3,948
	R7	2,807	324	3,131	648	146	794	3,925
	R8	2,769	319	3,088	651	146	798	3,886
	R9	2,738	316	3,054	654	147	801	3,854
	R10	2,692	310	3,003	656	147	803	3,806
	R11	2,654	306	2,960	657	148	805	3,765
	R12	2,616	302	2,918	659	148	807	3,724
	R13	2,584	298	2,882	660	148	808	3,690
	R14	2,538	293	2,831	660	148	809	3,640
	R15	2,499	288	2,787	661	148	809	3,597
	R16	2,461	284	2,744	661	149	810	3,554
	R17	2,429	280	2,709	662	149	810	3,519

(t)

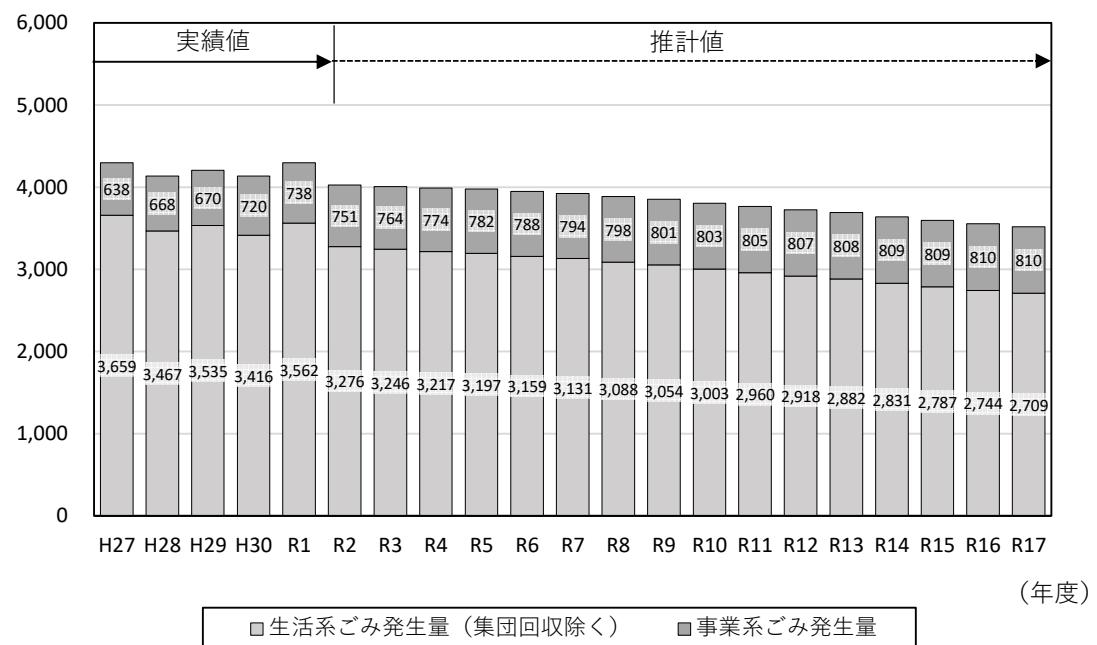


図 5－5（4） 生活系ごみ（集団回収除く）、事業系ごみ発生量の推計結果（東庄町）

⑤ 本組合

生活系ごみ及び事業系ごみの収集量と直接搬入量を推計した結果は、表5－4（5）及び図5－5（5）に示すとおりです。

表5－4（5） 生活系ごみ（集団回収除く）、事業系ごみ発生量の推計結果（本組合）

単位:t

項目	年度	生活系ごみ発生量（集団回収除く）			事業系ごみ発生量			ごみ発生量
		収集量	直接搬入量	小計	収集量	直接搬入量	小計	
実績	H27	24,927	3,840	28,767	6,401	2,459	8,860	37,627
	H28	24,593	4,024	28,617	6,814	2,187	9,001	37,618
	H29	24,182	4,428	28,610	6,775	2,234	9,009	37,619
	H30	23,434	4,458	27,892	6,854	2,049	8,903	36,795
	R1	24,337	4,100	28,437	6,829	2,061	8,890	37,327
推計値	R2	22,690	3,878	26,568	6,792	2,204	8,997	35,565
	R3	22,482	3,840	26,322	6,805	2,207	9,012	35,335
	R4	22,259	3,800	26,059	6,815	2,210	9,024	35,083
	R5	22,099	3,771	25,870	6,822	2,211	9,034	34,903
	R6	21,820	3,720	25,540	6,829	2,213	9,041	34,581
	R7	21,604	3,681	25,284	6,834	2,214	9,048	34,333
	R8	21,302	3,626	24,927	6,838	2,215	9,053	33,980
	R9	21,059	3,581	24,640	6,841	2,216	9,057	33,697
	R10	20,703	3,516	24,219	6,844	2,217	9,060	33,279
	R11	20,405	3,462	23,867	6,846	2,217	9,063	32,930
	R12	20,109	3,408	23,517	6,848	2,218	9,065	32,583
	R13	19,868	3,364	23,233	6,849	2,218	9,067	32,299
	R14	19,521	3,301	22,822	6,850	2,218	9,068	31,889
	R15	19,228	3,248	22,476	6,851	2,218	9,069	31,545
	R16	18,937	3,195	22,132	6,851	2,218	9,070	31,201
	R17	18,698	3,151	21,849	6,852	2,219	9,071	30,920

(t)

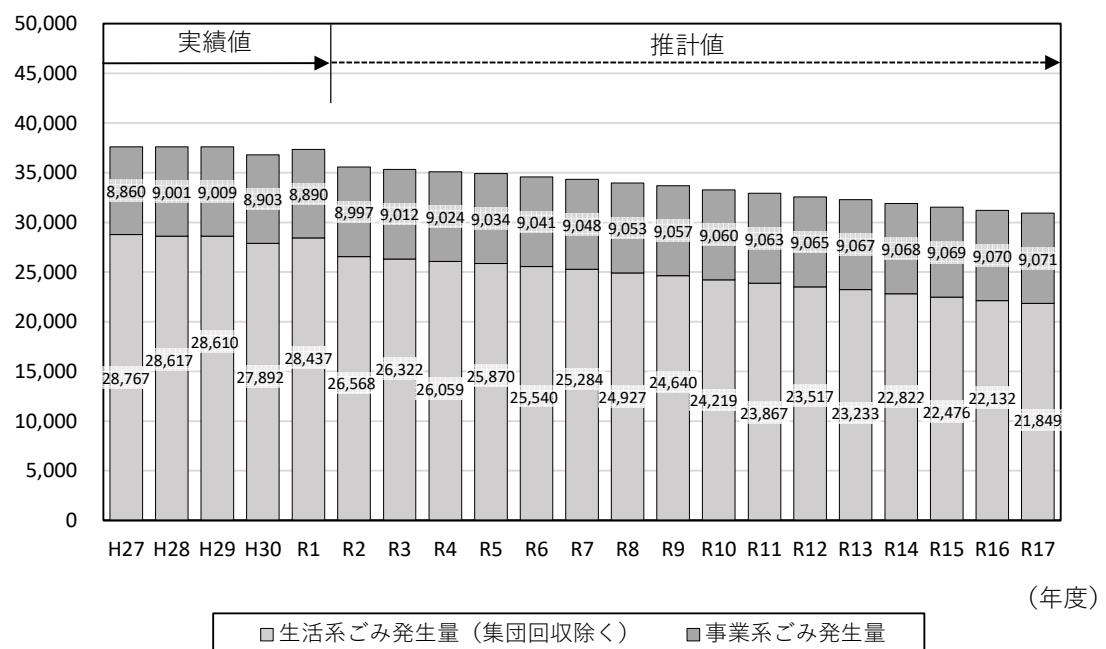


図 5－5（5） 生活系ごみ（集団回収除く）、事業系ごみ発生量の推計結果（本組合）

5.4.3 排出抑制、再生利用を促進した場合における推計結果

(1) 本組合における排出抑制・再生利用の目標値の設定

平成 30 年度の千葉県全体の排出原単位である 897g/人日、リサイクル率 22.4% と比較すると、本組合は、1 人 1 日当たり排出量については県全体と同程度であり、リサイクル率については、県平均よりも低くなっています。

本組合では、県及び国の目標値を参考に、可能な限り排出量の削減やリサイクル率の向上を目指します。

本組合における排出抑制・再生利用の目標値は、国及び県の目標値を勘案し表 5-5 に示すとおり設定します。

表 5-5 本組合における排出抑制・再生利用の目標値

項目	令和 17 年度（今回）
1 人 1 日当たりのごみ排出量	852g（令和元年度比約 10% 減） (令和元年度 947g)
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	511g (令和元年度 628g)

【考え方】

国の基本方針におけるごみ総排出量の削減目標が、平成 25 年度から令和元年度にかけて約 11% 減であることを踏まえ、千葉県でも平成 25 年から令和元年度で排出量約 10% 減を目指しています。よって、本計画でも、1 人 1 日当たりのごみ排出量を令和元年度実績(947g)から約 10% 減の 852g として設定します。

(2) ごみ総排出量及びごみ排出原単位

排出抑制、再生利用の促進を行った場合におけるごみ総排出量及びごみ排出原単位の推計結果は、表 5-6(1)から(5)及び図 5-6(1)から(5)示すとおりです。

表 5-6(1) ごみ総排出量及び排出原単位の推移（香取市）

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
総人口（人）	75,810	71,845	67,797	63,744	
	計画収集人口（人）	75,810	71,845	67,797	63,744
	自家処理人口（人）	0	0	0	0
ごみ総排出量（t）	28,721	25,314	23,241	21,355	
	計画収集量（t）	22,996	20,107	18,454	16,950
	直接搬入量（t）	4,882	4,329	3,980	3,663
	集団回収量（t）	843	879	807	741
1人1日当たりの排出量（排出原単位） (g/人日)	1,035	989	980	973	
	生活系ごみ（g/人日）	782	715	690	666
	上記中家庭系ごみ（g/人日）	667	587	556	525
	事業系ごみ（g/人日）	253	273	290	307
自家処理量（t）	0	0	0	0	

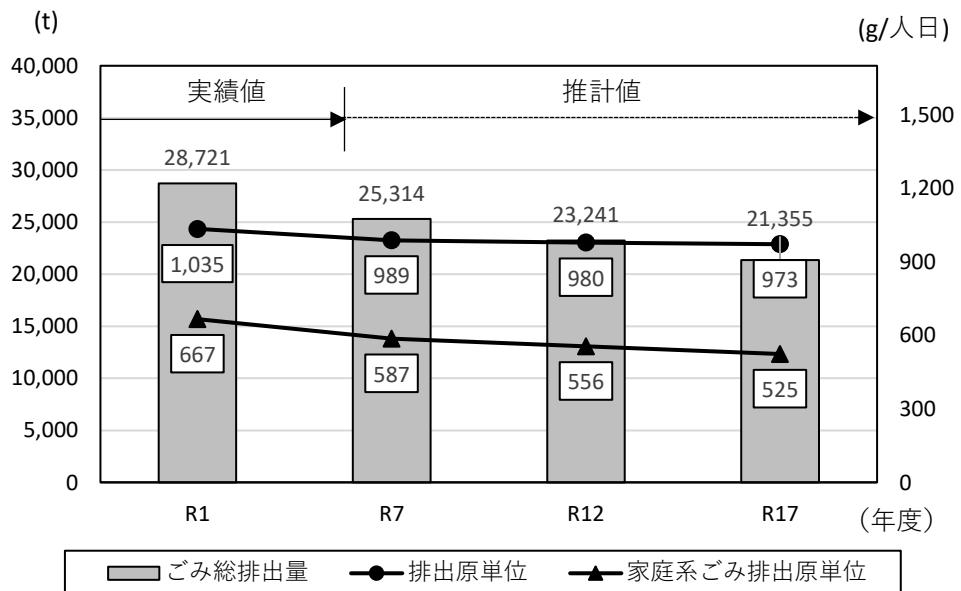


図 5-6(1) ごみ総排出量及びごみ排出原単位（香取市）

表 5－6（2）ごみ総排出量及び排出原単位の推移（神崎町）

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
総人口（人）		6,044	5,662	5,337	5,012
	計画収集人口（人）	6,044	5,662	5,337	5,012
	自家処理人口（人）	0	0	0	0
ごみ総排出量（t）		1,867	1,598	1,445	1,304
	計画収集量（t）	1,610	1,360	1,231	1,113
	直接搬入量（t）	192	173	155	139
	集団回収量（t）	65	64	58	52
1人1日当たりの排出量（排出原単位） (g/人日)		844	773	742	711
	生活系ごみ（g/人日）	759	696	670	646
	上記中家庭系ごみ（g/人日）	660	583	553	523
	事業系ごみ（g/人日）	85	77	71	65
自家処理量（t）		0	0	0	0

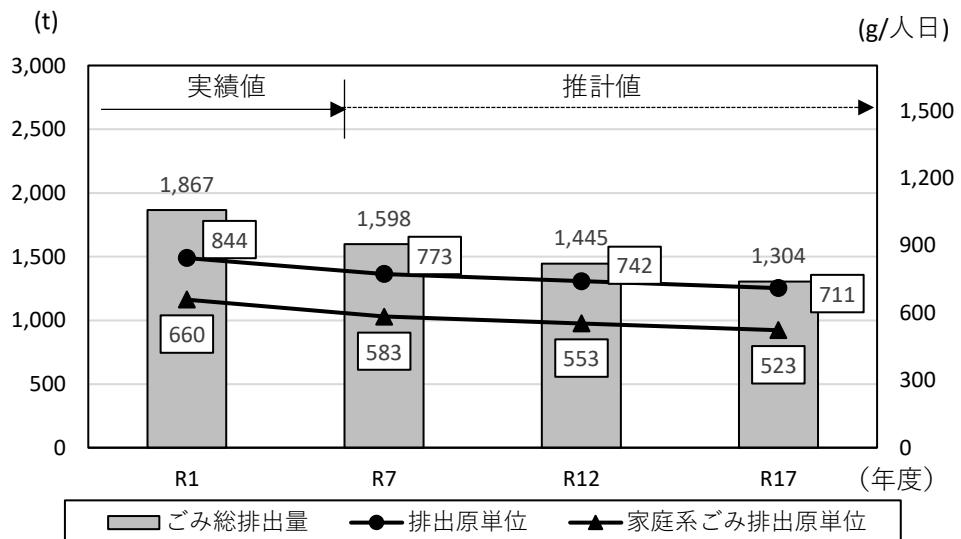


図 5－6（2）ごみ総排出量及びごみ排出原単位（神崎町）

表 5－6（3）ごみ総排出量及び排出原単位の推移（多古町）

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
総人口（人）	14,585	14,585	13,576	12,190	10,848
	計画収集人口（人）	14,585	13,576	12,190	10,848
	自家処理人口（人）	0	0	0	0
ごみ総排出量（t）	3,347	3,073	2,790	2,523	
	計画収集量（t）	2,770	2,415	2,186	1,968
	直接搬入量（t）	577	657	604	555
	集団回収量（t）	0	0	0	0
1人1日当たりの排出量（排出原単位） (g/人日)	627	620	627	635	
	生活系ごみ（g/人日）	449	452	449	443
	上記中家庭系ごみ（g/人日）	401	410	403	393
	事業系ごみ（g/人日）	178	168	178	193
自家処理量（t）	0	0	0	0	

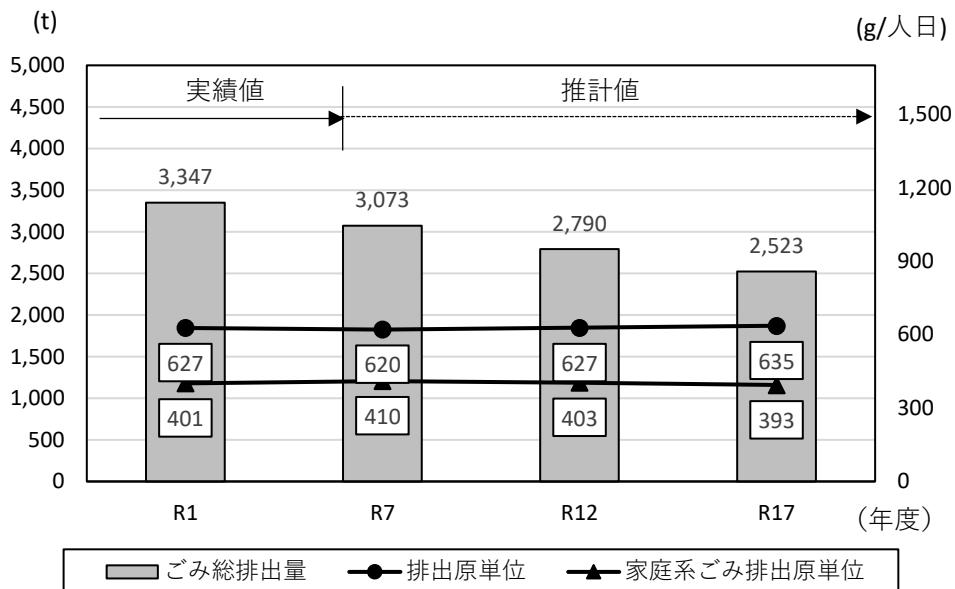


図 5－6（3）ごみ総排出量及びごみ排出原単位（多古町）

表5－6（4）ごみ総排出量及び排出原単位の推移（東庄町）

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
総人口（人）	13,884	13,086	12,206	11,307	
	計画収集人口（人）	13,884	13,086	12,206	11,307
	自家処理人口（人）	0	0	0	0
ごみ総排出量（t）	4,300	3,765	3,464	3,174	
	計画収集量（t）	3,790	3,319	3,052	2,795
	直接搬入量（t）	510	446	412	379
1人1日当たりの排出量（排出原単位） (g/人日)	846	788	778	767	
	生活系ごみ（g/人日）	701	639	626	613
	上記中家庭系ごみ（g/人日）	642	572	554	536
事業系ごみ（g/人日）	145	149	152	154	
自家処理量（t）	0	0	0	0	

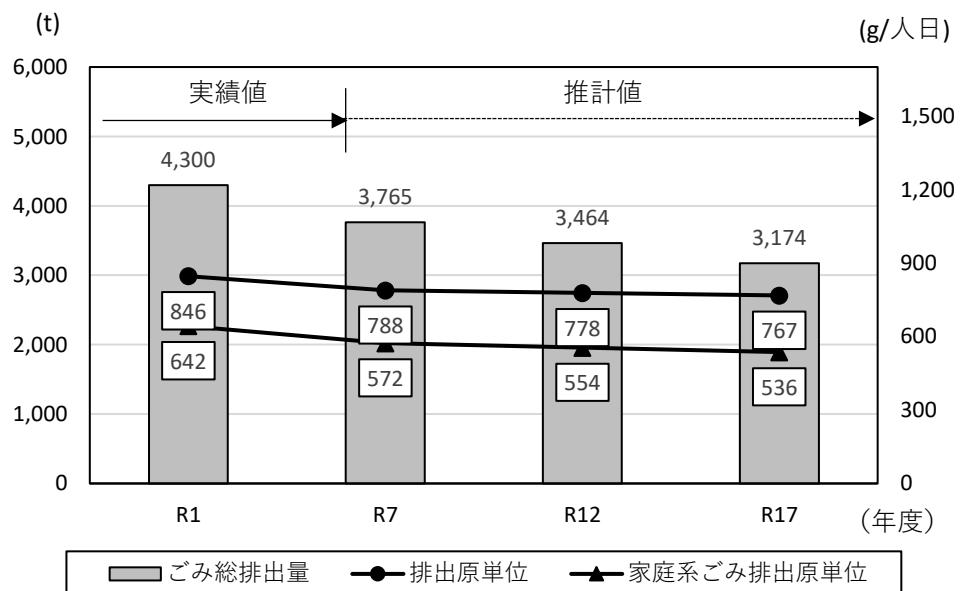


図5－6（4）ごみ総排出量及びごみ排出原単位（東庄町）

表5－6（5）ごみ総排出量及び排出原単位の推移（本組合）

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
総人口（人）	110,323	110,323	104,169	97,530	90,911
	計画収集人口（人）	110,323	104,169	97,530	90,911
	自家処理人口（人）	0	0	0	0
ごみ総排出量（t）	38,235	33,750	30,940	28,356	
	計画収集量（t）	31,166	27,201	24,924	22,826
	直接搬入量（t）	6,161	5,606	5,152	4,736
	集団回収量（t）	908	943	865	794
1人1日当たりの排出量（排出原単位） (g/人日)	947	888	869	852	
	生活系ごみ（g/人日）	727	670	651	632
	上記中家庭系ごみ（g/人日）	628	562	536	510
事業系ごみ（g/人日）	220	217	218	221	
自家処理量（t）	0	0	0	0	

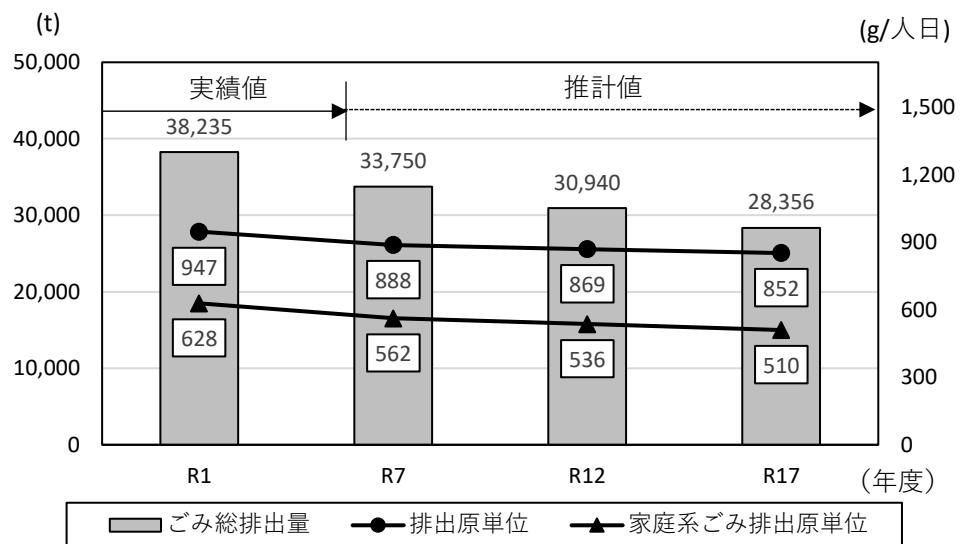


図5－6（5）ごみ総排出量及びごみ排出原単位（本組合）

(3) ごみ排出量

排出抑制、再生利用の促進を行った場合におけるごみ排出量の推計結果は、表5-7(1)から(5)及び図5-7(1)から(5)に示すとおりです。

表5-7(1) ごみの排出量の推計値（香取市）

単位:t

項目		年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)	
ごみ排出量（ごみ収集量+直接搬入量）			27,878	24,435	22,434	20,613	
生 活 回 収 系 を ご 除 み く 一 く 集 團	収 集 量	可燃ごみ	14,279	12,298	11,195	10,185	
		不燃ごみ	1,019	715	651	592	
		資源ごみ	2,292	2,079	1,893	1,722	
		その他	0	0	0	0	
		粗大ごみ	0	0	0	0	
		合計	17,590	15,092	13,739	12,500	
直接搬入量			3,273	2,786	2,529	2,294	
ごみ収集量+直接搬入量			20,863	17,878	16,269	14,794	
事 業 系 ご み	収 集 量	可燃ごみ	5,366	4,974	4,676	4,414	
		不燃ごみ	40	41	38	36	
		資源ごみ	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		粗大ごみ	0	0	0	0	
		合計	5,406	5,014	4,715	4,450	
直接搬入量			1,609	1,543	1,451	1,369	
ごみ収集量+直接搬入量			7,015	6,557	6,165	5,819	

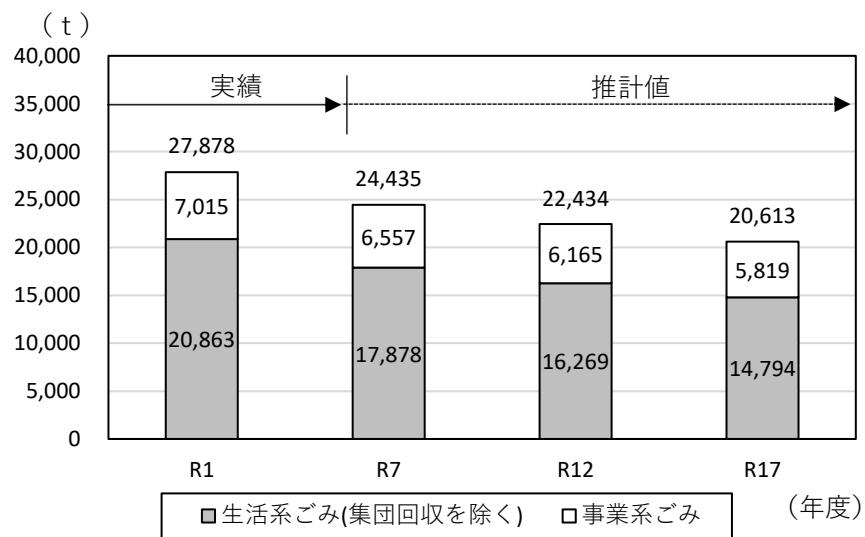


図5-7(1) 排出抑制、再生利用後のごみの排出量の推移（香取市）

表 5-7 (2) ごみの排出量の推計値（神崎町）

単位:t

項目		年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
ごみ排出量（ごみ収集量+直接搬入量）			1,802	1,534	1,386	1,251
団生回活収系をご除みく～集	収集量	可燃ごみ	1,246	1,081	981	890
		不燃ごみ	79	53	48	44
		資源ごみ	155	126	114	104
		その他	0	0	0	0
		粗大ごみ	0	0	0	0
	直接搬入量	合計	1,480	1,260	1,144	1,038
		直接搬入量	134	114	104	95
		ごみ収集量+直接搬入量	1,614	1,374	1,248	1,133
事業系ごみ	収集量	可燃ごみ	130	100	87	75
		不燃ごみ	0	0	0	0
		資源ごみ	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		粗大ごみ	0	0	0	0
	直接搬入量	合計	130	100	87	75
		直接搬入量	58	59	51	44
		ごみ収集量+直接搬入量	188	159	139	119

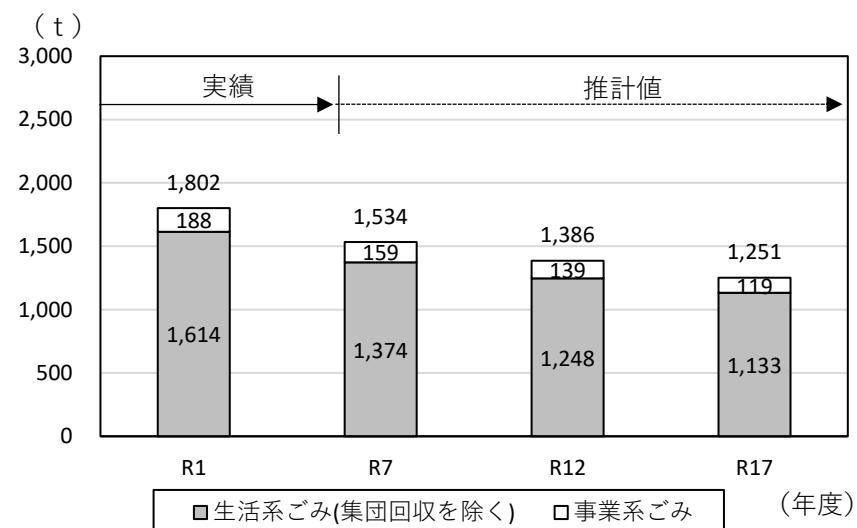


図 5-7 (2) 排出抑制、再生利用後のごみの排出量の推移（神崎町）

表5－7（3）ごみの排出量の推計値（多古町）

単位:t

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
ごみ排出量（ごみ収集量+直接搬入量）		3,347	3,073	2,790	2,523
団生活系ごみを除く（集団回収）	可燃ごみ	1,749	1,577	1,405	1,237
	不燃ごみ	77	57	51	45
	資源ごみ	252	235	209	184
	その他	0	0	0	0
	粗大ごみ	2	3	2	2
	合計	2,080	1,871	1,668	1,468
	直接搬入量	318	369	329	289
ごみ収集量+直接搬入量		2,398	2,240	1,997	1,758
事業系ごみ	可燃ごみ	690	544	518	500
	不燃ごみ	0	0	0	0
	資源ごみ	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	粗大ごみ	0	0	0	0
	合計	690	544	518	500
	直接搬入量	259	288	275	265
ごみ収集量+直接搬入量		949	832	794	765

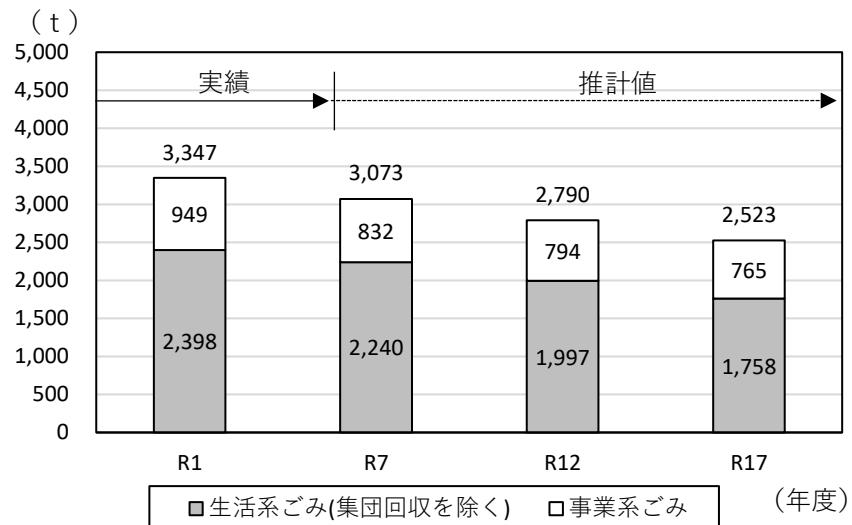


図5－7（3）排出抑制、再生利用後のごみの排出量の推移（多古町）

表5－7(4) ごみの排出量の推計値（東庄町）

単位:t

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
ごみ排出量（ごみ収集量+直接搬入量）		4,300	3,765	3,464	3,174
生 活 回 收 系 を ご 除 み く 一 集 団	可燃ごみ	2,696	2,357	2,153	1,959
	不燃ごみ	192	134	123	112
	資源ごみ	299	245	224	204
	その他	0	0	0	0
	粗大ごみ	0	0	0	0
	合計	3,187	2,736	2,500	2,274
直接搬入量		375	315	288	262
	ごみ収集量+直接搬入量	3,562	3,051	2,788	2,536
事 業 系 ご み	可燃ごみ	603	581	550	519
	不燃ごみ	0	2	2	2
	資源ごみ	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	粗大ごみ	0	0	0	0
	合計	603	583	552	521
直接搬入量		135	131	124	117
	ごみ収集量+直接搬入量	738	714	677	638

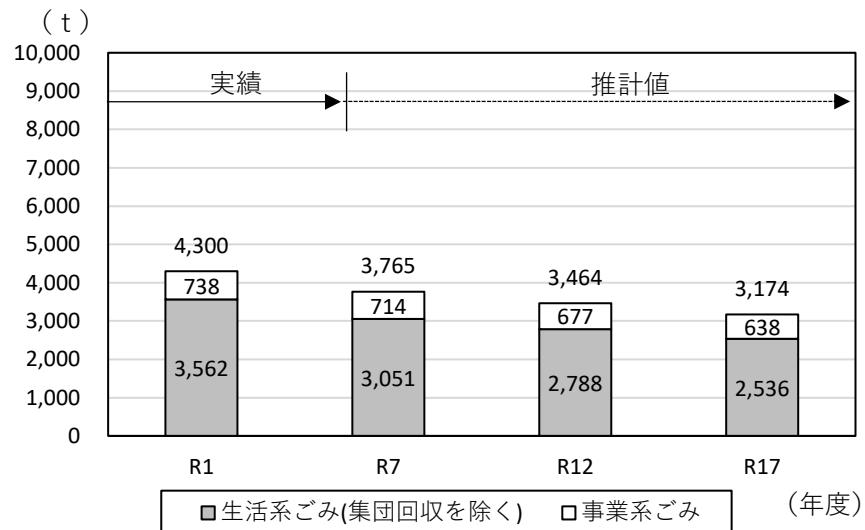


図5－7(4) 排出抑制、再生利用後のごみの排出量の推移（東庄町）

表5－7（5）ごみの排出量の推計値（本組合）

単位:t

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
ごみ排出量（ごみ収集量+直接搬入量）		37,327	32,807	30,075	27,562
団生回活収系をご除みく（集）	可燃ごみ	19,970	17,312	15,734	14,272
	不燃ごみ	1,367	960	873	793
	資源ごみ	2,998	2,685	2,441	2,214
	その他	0	0	0	0
	粗大ごみ	2	3	2	2
	合計	24,337	20,960	19,051	17,281
	直接搬入量	4,100	3,584	3,250	2,940
ごみ収集量+直接搬入量		28,437	24,544	22,301	20,221
事業系ごみ	可燃ごみ	6,789	6,198	5,832	5,507
	不燃ごみ	40	43	40	38
	資源ごみ	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	粗大ごみ	0	0	0	0
	合計	6,829	6,241	5,873	5,545
	直接搬入量	2,061	2,022	1,902	1,796
ごみ収集量+直接搬入量		8,890	8,263	7,774	7,341

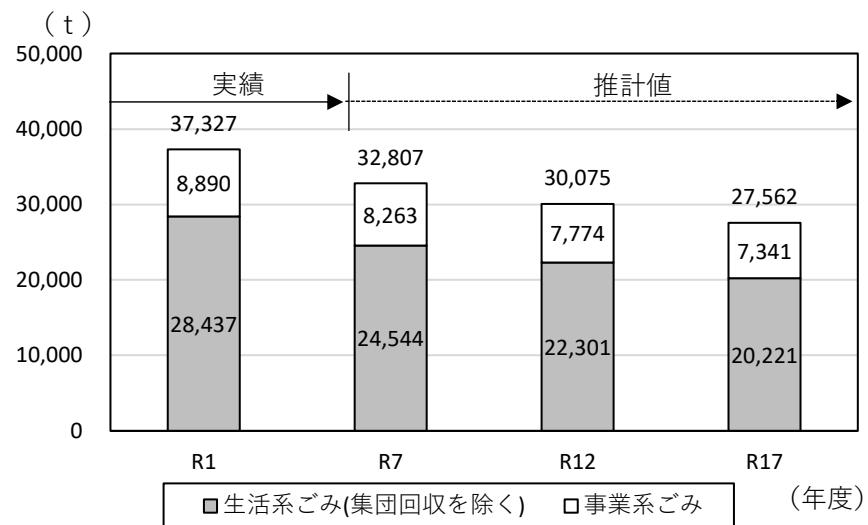


図5－7（5）排出抑制、再生利用後のごみの排出量の推移（本組合）

(4) ごみの減量化・再生利用

① 減量化

排出抑制、再生利用の促進を行った場合におけるごみの減量化の推計結果は、表 5－8 及び図 5－8 に示すとおりです。

表 5－8 ごみの減量化の推計値（本組合）

項目	年度	単位	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
ごみ処理量 ①		t	37,327	32,807	30,075	27,562
最終処分量（総埋立量） ②		t	4,161	3,979	3,586	3,223
焼却灰（資源化量） ③		t	865	726	727	730
減量化量 ④=①- (②+③)		t	32,301	28,102	25,762	23,609
減量率 (③+④) /① × 100		%	88.9	87.9	88.1	88.3

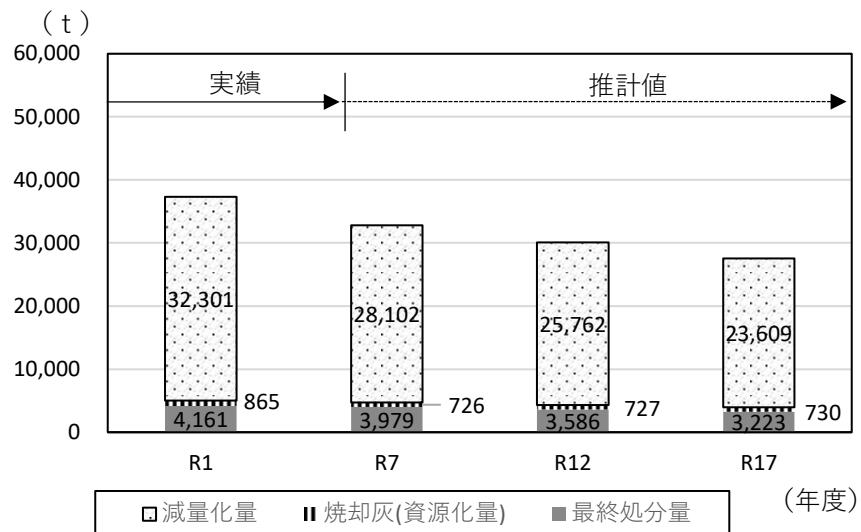


図 5－8 排出抑制、再生利用後のごみ減量率の推移

② 再生利用量

排出抑制、再生利用の促進を行った場合におけるごみの再生利用量の推計結果は、表 5－9（1）から（5）及び図 5－9 に示すとおりです。

表 5－9（1） ごみの再生利用の推計値（香取市）

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
ごみ処理量 ①	t	27,878	24,435	22,434	20,613
資源化量 ②	t	7,181	5,430	5,421	5,430
直接資源化量 ③	t	1,663	1,470	1,490	1,514
中間処理後再生利用量 ④	t	4,675	3,081	3,124	3,174
集団回収量 ⑤	t	843	879	807	741
再資源化率 $((③+④)/①) \times 100$	%	22.7	18.6	20.6	22.7
集団回収量を含んだごみ処理量 ⑥=①+⑤	t	28,721	25,314	23,241	21,355
リサイクル率 $(②/⑥) \times 100$	%	25.0	21.4	23.3	25.4

表 5－9（2） ごみの再生利用の推計値（神崎町）

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
ごみ処理量 ①	t	1,802	1,534	1,386	1,251
資源化量 ②	t	415	318	315	313
直接資源化量 ③	t	116	103	104	105
中間処理後再生利用量 ④	t	234	151	153	155
集団回収量 ⑤	t	65	64	58	52
再資源化率 $((③+④)/①) \times 100$	%	19.4	16.5	18.5	20.8
集団回収量を含んだごみ処理量 ⑥=①+⑤	t	1,867	1,598	1,445	1,304
リサイクル率 $(②/⑥) \times 100$	%	22.2	19.9	21.8	24.0

表 5－9（3） ごみの再生利用の推計値（多古町）

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
ごみ処理量 ①	t	3,347	3,073	2,790	2,523
資源化量 ②	t	542	553	538	522
直接資源化量 ③	t	32	132	128	124
中間処理後再生利用量 ④	t	510	421	410	398
集団回収量 ⑤	t	0	0	0	0
再資源化率 $((③+④)/①) \times 100$	%	16.2	18.0	19.3	20.7
集団回収量を含んだごみ処理量 ⑥=①+⑤	t	3,347	3,073	2,790	2,523
リサイクル率 $(②/⑥) \times 100$	%	16.2	18.0	19.3	20.7

表5－9(4) ごみの再生利用の推計値（東庄町）

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
ごみ処理量 ①	t	4,300	3,765	3,464	3,174
資源化量 ②	t	987	608	609	610
直接資源化量 ③	t	165	143	143	143
中間処理後再生利用量 ④	t	822	465	466	466
集団回収量 ⑤	t	0	0	0	0
再資源化率 $((③+④)/①) \times 100$	%	23.0	16.1	17.6	19.2
集団回収量を含んだごみ処理量 ⑥=①+⑤	t	4,300	3,765	3,464	3,174
リサイクル率 ②/⑥×100	%	23.0	16.1	17.6	19.2

表5－9(5) ごみの再生利用の推計値（本組合）

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
ごみ処理量 ①	t	37,327	32,807	30,075	27,562
資源化量 ②	t	9,125	6,908	6,883	6,875
直接資源化量 ③	t	1,976	1,847	1,865	1,888
中間処理後再生利用量 ④	t	6,241	4,118	4,152	4,194
集団回収量 ⑤	t	908	943	865	794
再資源化率 $((③+④)/①) \times 100$	%	22.0	18.2	20.0	22.1
集団回収量を含んだごみ処理量 ⑥=①+⑤	t	38,235	33,750	30,940	28,356
リサイクル率 ②/⑥×100	%	23.9	20.5	22.2	24.2

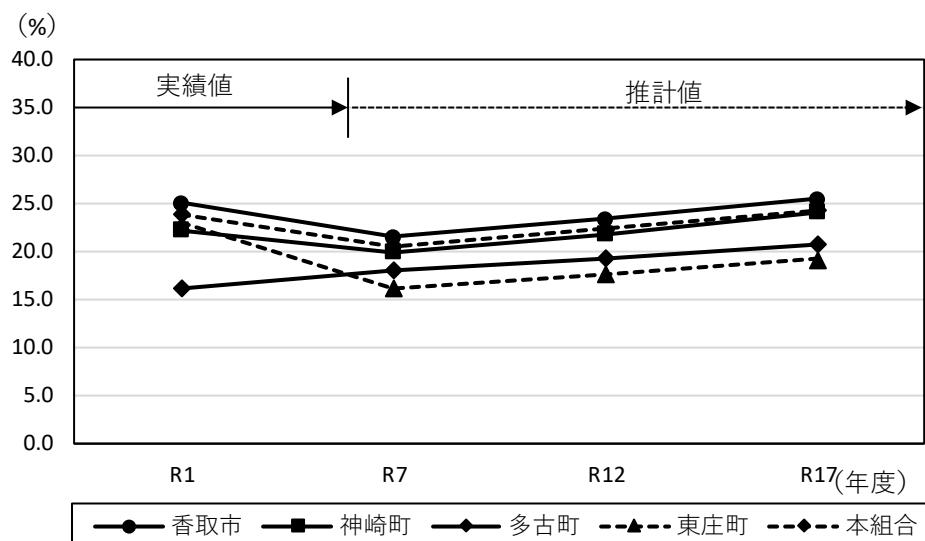


図5－9 排出抑制、再生利用後のリサイクル率の推移

(5) 中間処理の状況

排出抑制、再生利用の促進を行った場合における中間処理の推計結果は、表5-10及び図5-10に示すとおりです。

表5-10 中間処理状況の推計値（本組合）

単位：t

項目	年度	R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
直接焼却量	①	29,023	27,837	25,162	22,691
焼却以外の中間処理量	②	3,432	2,963	2,717	2,490
伊地山粗大ごみ処理施設		1,749	1,510	1,384	1,269
長岡不燃物処理場		1,683	1,453	1,332	1,221
合計 ①+②		32,455	30,800	27,879	25,181
焼却処理量		26,190	26,920	24,191	21,666
資源化量		3,228	1,391	1,406	1,424
焼却施設以外の 中間処理施設からの搬入量		395	475	435	399
伊地山粗大ごみ処理施設		291	412	377	346
長岡不燃物処理場		104	63	58	53

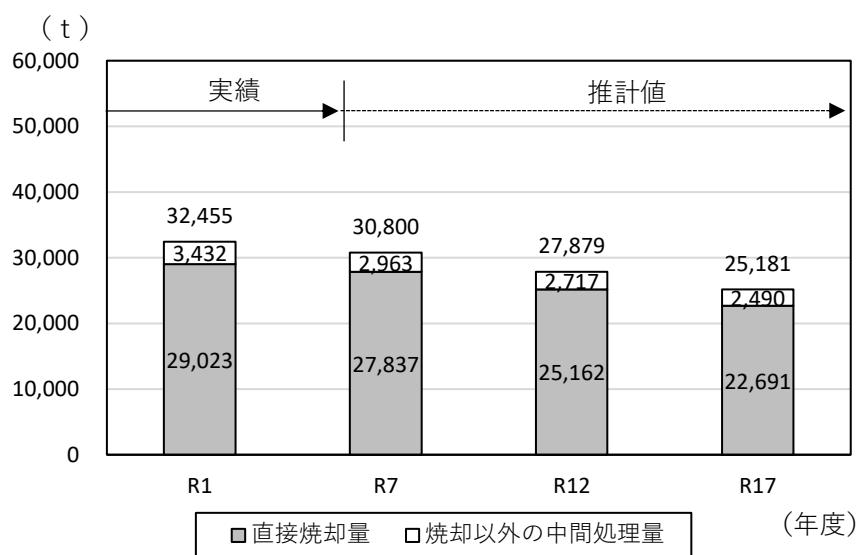


図5-10 排出抑制、再生利用後の中間処理量の推移（本組合）

(6) 最終処分の状況

排出抑制、再生利用の促進を行った場合における最終処分の推計結果は、表 5-11 及び図 5-11（に示すとおりです。

表 5-11 最終処分量の推計値（本組合）

単位：t

項目	年度 R1 (実績)	R7 (計画改定年度)	R12 (計画改定年度)	R17 (計画目標年度)
最終処分量	5,026	4,705	4,313	3,953
焼却灰（資源化量）	865	726	727	730
直接最終処分量	24	0	0	0
焼却残渣量	3,476	3,332	2,992	2,678
焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量	661	648	594	544
伊地山粗大ごみ処理施設	460	462	423	388
長岡不燃物処理場	201	186	170	156

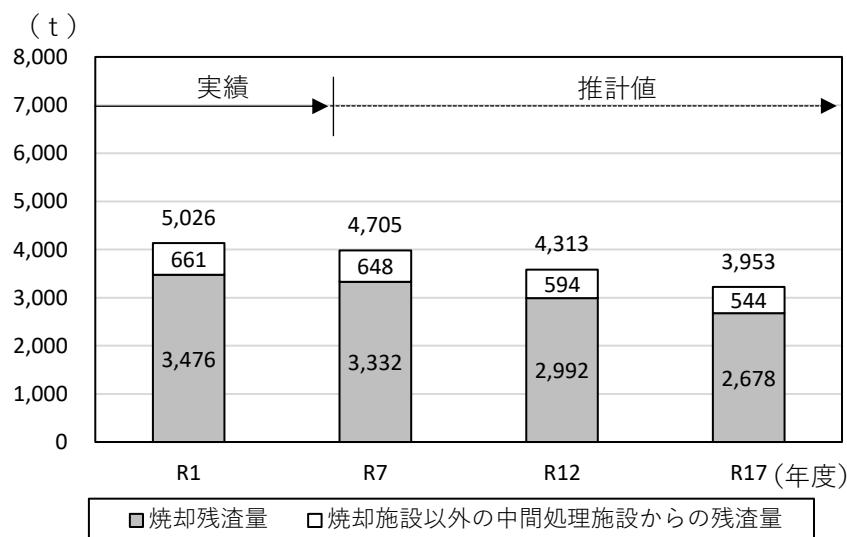


図 5-11 排出抑制、再生利用後の最終処分の推移（本組合）

5.4.4 目標計画年度におけるごみ処理フロー

目標計画年度である、令和17年度におけるごみ処理フローは図5-12に示すとおりです。

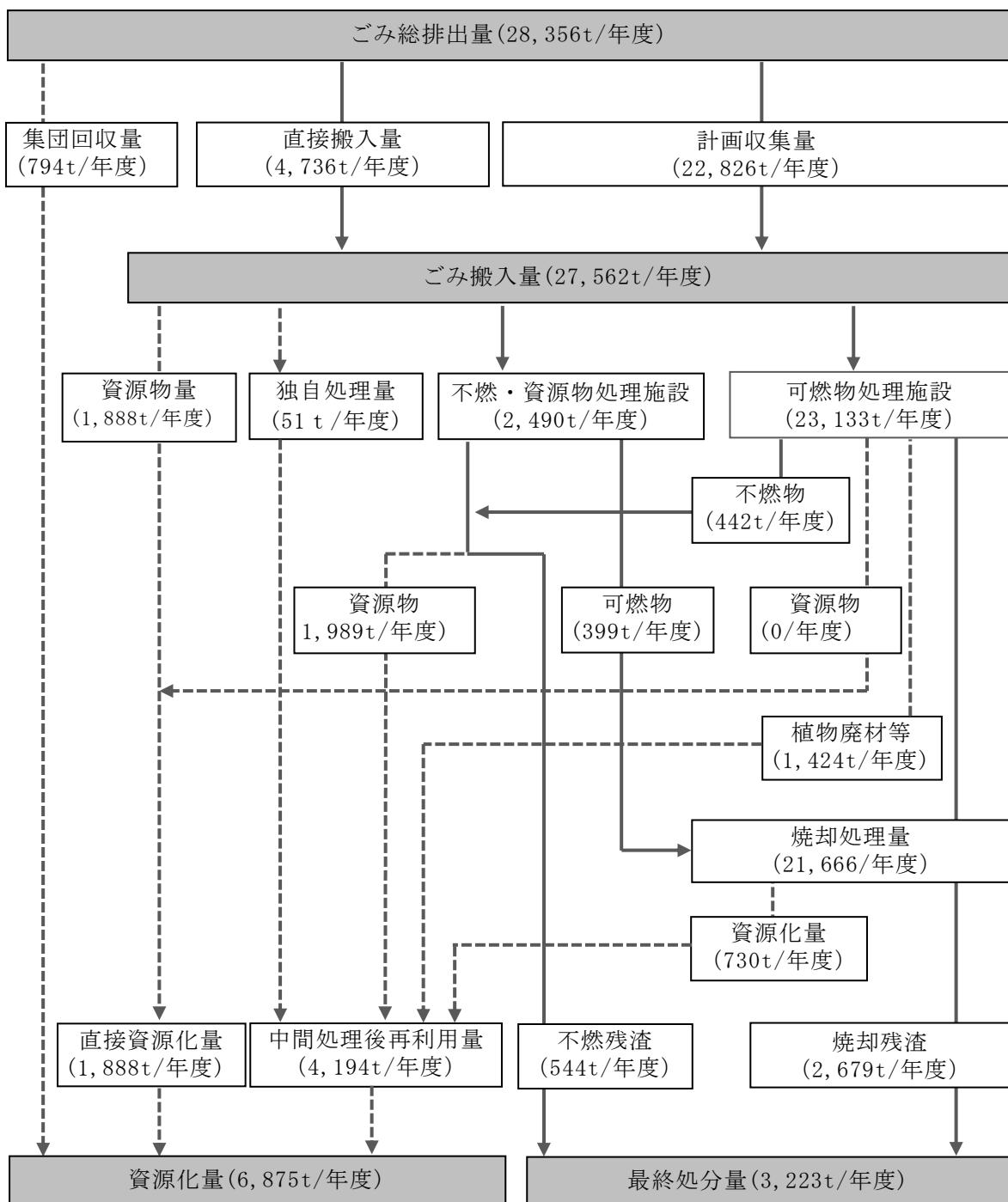


図5-12 計画目標年度（令和17年度）におけるごみ処理フロー（本組合）

5.5 ごみの減量化・資源化計画

5.5.1 ごみの排出抑制の方策に関する事項

廃棄物の排出を抑制し、循環的利用を促進するために、住民、事業者、行政が適切な役割分担の下でそれぞれが積極的な取組を図る必要があります。

(1) 市町及び組合の役割

旧計画においては、市町及び組合の役割として、①ごみ処理手数料の統一、②環境教育、普及啓発の充実、③多量排出の事業者に対する減量化指導の徹底、④環境物品等の使用促進、⑤廃棄物減量化等推進審議会及び廃棄物減量化等推進員の設置の推進の5項目をかけました。これらの取組状況を以下に示します。

【香取市】

項目	取組	実施の有無
①ごみ処理手数料の統一	・引き続き検討を重ねる。	・未実施
②環境教育、普及啓発の充実（3Rに係る啓発事業の実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年11月開催の「ふるさとフェスタさわら」にて、啓発活動を実施する。 ・広報紙、ホームページなどを利用し、廃棄物の減量化に関する情報や分別、資源化に関する情報を発信する。 ・食品ロスや食品廃棄物の排出抑制に関する啓発を充実する。 ・情報交換の場を市内各地区に設置し、リサイクル情報や、再使用等に関する情報を提供する。 ・3Rの推進に関するコミュニケーションづくりを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分別クイズ・エコバッック推進の署名 ・広報紙：毎月ごみのコーナーを掲載 ・広報紙で啓発を実施 ・リサイクル情報コーナー「譲ります・譲ってください」を設置 ・未実施
③リユース・リデュースの取組を充実	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケットの開催や開催支援を実施する。 ・「ちば食べきりエコスタイル」、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動など千葉県の取組と連携し、これを展開する。 ・生ごみ処理器購入に対する助成を充実する。 ・衣類の回収ボックスの設置や、衣類回収の支援をする。 ・エコショップの認定制度を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとフェスタさわらで開催 ・未実施 ・助成金を交付 ・通年で子供服の回収を実施 ・2店舗を認定している
④全事業者に対する啓発及び多量排出の事業者に対する減量化指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する排出抑制・減量化に向けた意識啓発を行う。 ・多量排出事業者には、廃棄物管理責任者の選任や減量・資源化計画書の作成を要請する。 ・排出抑制等に関する勉強会を開催する。 ・事業系一般廃棄物再資源化方法等の助言、指導を実施する。 ・ホームページによる事業系一般廃棄物再資源化方法等を案内する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシを配布 ・平成29年度に実施 ・未実施 ・未実施 ・未実施
⑤環境物品等の使用促進	・調達率の向上に努める。	・未実施
⑥廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員	・廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員制度を活用し廃棄物の減量化を推進する。	・年1回審議会を開催 推進員 無

【神崎町】

項目	取組	実施の有無
①ごみ処理手数料の統一	・引き続き検討を重ねる。	・未実施
②環境教育、普及啓発の充実（3Rに係る啓発事業の実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページなどを利用し、廃棄物の減量化に関する情報や分別、資源化に関する情報を発信する。 ・食品ロスや食品廃棄物の排出抑制に関する啓発を充実する。 ・情報交換の場を町内各地区に設置し、リサイクル情報や、再使用等に関する情報を提供する。 ・3Rの推進に関するコミュニケーションづくりを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙へ古紙・雑がみ・古着・ペットボトルキャップの品目別搬入方法の掲載 ・未実施 ・未実施 ・未実施
③リユース・リデュースの取組を充実	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケットの開催や開催支援を実施する。 ・「ちば食べきりエコスタイル」、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動など千葉県の取組と連携し、これを展開する。 ・生ごみ処理機購入に対する助成を充実する。 ・衣類の回収ボックスの設置や、衣類回収の支援をする。 ・エコショップの認定制度を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 ・未実施 ・実施 ・資源物回収所にて実施 ・未実施
④全事業者に対する啓発及び多量排出の事業者に対する減量化指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者には、廃棄物管理責任者の選任や減量・資源化計画書の作成を要請する。 ・排出抑制等に関する勉強会を開催する。 ・事業系一般廃棄物再資源化方法等の助言、指導を実施する。 ・事業者に対する排出抑制・減量化に向けた意識啓発を行う。 ・ホームページによる事業系一般廃棄物再資源化方法等を案内する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 ・未実施 ・未実施 ・未実施 ・未実施
⑤環境物品等の使用促進	・調達率の向上に努める。	・未実施
⑥廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員の設置	・廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員を設置し、これらの制度を活用し廃棄物の減量化を推進する。	・未実施

【多古町】

項目	取組	実施の有無
①ごみ処理手数料の統一	・今後、検討していく。	・未実施
②環境教育、普及啓発の充実（3Rに係る啓発事業の実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年11月開催の「いきいきフェスタTAKO」にて啓発活動を実施する。 ・広報紙、ホームページなどを利用し、廃棄物の減量化に関する情報や分別・資源化に関する情報を発信する。 ・食品ロスや食品廃棄物の排出抑制に関する啓発を充実する。 ・情報交換の場を町内各地区に設置し、リサイクル情報や、再使用等に関する情報を提供する。 ・3Rの推進に関するコミュニケーションづくりを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物資の配布 ・広報紙で毎月ごみの出し方を掲載する他、ごみゼロ運動や古紙・衣類・携帯電話一斉回収などを掲載。 ・未実施 ・未実施 ・こども園5歳児を対象に環境学習を開催
③リユース・リデュースの取組を充実	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケットの開催や開催支援を実施する。 ・「ちば食べきりエコスタイル」、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動など千葉県の取組と連携し、これを展開する。 ・生ごみ処理器購入に対する助成を充実する。 ・衣類の回収ボックスの設置や衣類回収の支援をする。 ・エコショップの認定制度を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年実施なし ・未実施 ・設置費助成を実施 ・衣類の一斉回収を年2回実施 ・未実施
④全事業者に対する啓発及び多量排出の事業者に対する減量化指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する排出抑制・減量化に向けた意識啓発を行う。 ・多量排出事業には、廃棄物管理責任者の選任や減量・資源化計画書の作成を要請する。 ・排出抑制等に関する勉強会を開催する。 ・事業系一般廃棄物再資源化方法等の助言、指導を実施する。 ・ホームページによる事業系一般廃棄物再資源化方法等を案内する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 ・未実施 ・未実施 ・未実施 ・未実施
⑤環境物品等の使用促進	・調達率の向上に努める。	・役場では原則エコマーク製品を購入している。
⑥廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員の設置	・廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員を設置し、これらの制度を活用し廃棄物の減量化を推進する。	・未実施

【東庄町】

項目	取組	実施の有無
①ごみ処理手数料の統一	・引き続き検討を重ねる。	
②環境教育、普及啓発の充実（3Rに係る啓発事業の実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年11月3日の「東庄町ふれあい祭り」のときに啓発活動を行う。 ・広報紙、ホームページなどを利用し、廃棄物の減量化に関する情報や分別、資源化に関する情報を発信する。 ・食品ロスや食品廃棄物の排出抑制に関する啓発を充実する。 ・情報交換の場を町内各地区に設置し、リサイクル情報や、再使用等に関する情報を提供する。 ・3Rの推進に関するコミュニケーションづくりを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リユースの一環として、フリーマーケットを開催している。 ・年1回程度情報発信している。 ・未実施 ・未実施 ・未実施
③リユース・リデュースの取組を充実	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケットの開催や開催支援を実施する。 ・「ちば食べきりエコスタイル」、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動など千葉県の取組と連携し、これを展開する。 ・生ごみ処理器購入に対する助成を充実する。 ・衣類の回収ボックスの設置や、衣類回収の支援をする。 ・エコショップの認定制度を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東庄町ふれあい祭り」時に開催 ・未実施 ・ホームページ及び広報（随時）にて助成制度を紹介。また、要綱を改正し購入業者を町外も対象とした。 ・未実施 ・未実施
④全事業者に対する啓発及び多量排出の事業者に対する減量化指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する排出抑制・減量化に向けた意識啓発を行う。 ・多量排出事業者には、廃棄物管理責任者の選任や減量・資源化計画書の作成を要請する。 ・排出抑制等に関する勉強会を開催する。 ・事業系一般廃棄物再資源化方法等の助言、指導を実施する。 ・ホームページによる事業系一般廃棄物再資源化方法等を案内する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報で特集組み掲載 ・未実施 ・未実施 ・未実施 ・広報で特集組み掲載
⑤環境物品等の使用促進	・調達率の向上に努める。	・未実施
⑥廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員の設置	・廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員を設置し、これらの制度を活用し廃棄物の減量化を推進する。	・未実施

【本組合】

項目	取組	実施の有無
①環境教育、普及啓発の充実（3Rに係る啓発事業の実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなどを利用し、廃棄物の減量化に関する情報や分別、資源化に関する情報を発信する。 ・食品ロスや食品廃棄物の排出抑制に関する啓発を充実する。 ・情報交換の場を本組合の施設内に設置し、リサイクル情報や、再使用等に関する情報を提供する。 ・構成市町との連携により3Rの推進に関するコミュニケーションづくりを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別辞典による情報発信を実施 ・WEBサイト「ごみサク」の配信 ・本組合の施設見学において、減量化・資源化のDVDを活用した情報提供及び啓発の実施 ・構成市町との連携による出前講座を実施
②排出抑制、資源化率向上の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちば食べきりエコスタイル」、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動など千葉県の取組を構成市町と連携し、これを展開する。 ・構成市町、管内事業者との協力により、レジ袋の削減など環境に配慮した施策を推進する。 ・構成市町との連携により資源回収拠点の整備を推進する。 ・修理・再生事業を検討する。また、構成市町との連携により、各地区に修理・再生事業の拠点設置の可能性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭に対し、排出抑制、資源化啓発チラシの配付を実施 ・毎年11月開催の「ふるさとフェスタ」にて、クイズ形式による分別方法の普及啓発及びリユース品の配付を実施 ・本組合施設へ直接搬入された、可燃ごみに含まれる資源物の選別及び啓発の実施 ・未実施
③全事業者に対する啓発及び多量排出の事業者に対する減量化指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる事業系一般廃棄物再資源化方法等を案内する。 ・搬入時の展開検査を行い、排出者に対する要請・指導（適正処理・処分）等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管内全事業者に対し、啓発チラシを配付し減量化指導を実施 ・未実施
④環境物品等の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・調達率の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品等のエコマーク商品の購入

これまでの取り組みを踏まえ、本計画において市町及び本組合は、以下の取組を実施します。

【香取市】

項目	取組
①環境教育、普及啓発の充実（3Rに係る啓発事業の実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、自治会回覧などを利用し、廃棄物の減量化に関する情報や分別・資源化に関する情報を発信する。 ・毎年11月開催の「ふるさとフェスタさわら」にて啓発活動を実施する。 ・リユース啓発として「リサイクル情報コーナー」を設置する。 ・出前講座などを実施し、3Rを啓発する。 ・雑がみ袋を各戸配布し、分別意識向上を推進する。
②リデュース・リユース・リサイクルの取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器等購入設置に対する助成を実施し、減量化を推進する。 ・子ども服の回収を実施し、「ふるさとフェスタさわら」にて譲渡する。 ・小型家電、廃食用油、ペットボトルキャップ等の回収を実施し、リサイクルを推進する。 ・再資源化物回収団体、ペットボトルキャップ等回収協力団体に対し奨励金を交付する。
③全事業者に対する啓発及び多量排出の事業者に対する減量化指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する排出抑制・減量化に向けた啓発を行う。 ・多量排出事業者には廃棄物管理責任者の選任や減量・資源化計画書の作成を要請する。 ・事業系一般廃棄物の再資源化について啓発を実施する。
④食品ロスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・「千葉食べきりエコスタイル」運動など千葉県の取組と連携した施策を展開する。 ・フードバンクの利活用

【神崎町】

項目	取組
①ごみ処理手数料の統一	引き続き検討を重ねる。
②環境教育、普及啓発の充実（3Rに係る啓発事業の実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年11月23日開催の「なんじやもんじやいきいき発酵フェスティバル」にて啓発活動を行う。 ・広報紙、ホームページなどを利用し、廃棄物の減量化に関する情報や分別、資源化に関する情報を発信する。 ・食品ロスや食品廃棄物の排出抑制に関する啓発を充実する。 ・3Rの推進に関するコミュニケーションづくりを検討する。
③リユース・リデュースの取組を充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちば食べきりエコスタイル」、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動など千葉県の取組と連携し、これを展開する。 ・生ごみ処理機購入補助の活用を推進する。 ・資源物回収所の利用を促進し、回収量及び質の向上の支援をする。
④全事業者に対する啓発及び多量排出の事業者に対する減量化指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者には、廃棄物管理責任者の選任や減量・資源化計画書の作成を要請する。 ・事業者に対する排出抑制・減量化に向けた意識啓発を行う。 ・事業系一般廃棄物再資源化方法等の助言、指導を実施する。 ・ホームページによる事業系一般廃棄物再資源化方法等を案内する。
⑤環境物品等の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーク製品の調達率向上に努める。
⑥廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員を設置し、これらの制度を活用し廃棄物の減量化を推進する。

【多古町】

項目	取組
①ごみ処理手数料の統一	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町との統一化を検討する。
②環境教育、普及啓発の充実（3Rに係る啓発事業の実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年11月開催の「いきいきフェスタTAKO」にて啓発活動を実施する。 ・広報紙、ホームページなどを利用し、廃棄物の減量化に関する情報や分別・資源化に関する情報を発信する。 ・食品ロスや食品廃棄物の排出抑制に関する啓発を充実する。 ・牛乳パック、ペットボトルキャップ回収ボックスを役場に設置 ・こども園の園児を対象に環境学習を実施する。
③リユース・リデュースの取組を充実	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット開催の支援を行う。 ・「ちば食べきりエコスタイル」、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動など千葉県の取組と連携し、これを展開する。 ・家庭用生ごみ処理機等設置事業補助の活用を推進する。 ・衣類の一斉回収を行う。 ・エコショップの認定制度を設ける。
④全事業者に対する啓発及び多量排出の事業者に対する減量化指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する排出抑制・減量化に向けた意識啓発を行う。 ・多量排出事業者には、廃棄物管理責任者の選任や減量・資源化計画書の作成を要請する。 ・事業系一般廃棄物再資源化方法等の助言、指導を実施する。 ・ホームページによる事業系一般廃棄物再資源化方法等を案内する。
⑤環境物品等の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・調達率の向上に努める。
⑥廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員を設置し、これらの制度を活用し廃棄物の減量化を推進する。

【東庄町】

項目	取組
①ごみ処理手数料の統一	<ul style="list-style-type: none"> 実施済
②環境教育、普及啓発の充実（3Rに係る啓発事業の実施）	<ul style="list-style-type: none"> 毎年11月3日の「東庄町ふれあい祭り」のときに啓発活動を行う。 広報紙、ホームページなどを利用し、廃棄物の減量化に関する情報や分別、資源化に関する情報を発信する。 食品ロスや食品廃棄物の排出抑制に関する啓発を充実する。 情報交換の場を町内各地区に設置し、リサイクル情報や、再使用等に関する情報を提供する。 3Rの推進に関するコミュニケーションづくりを検討する。 各種会議等に担当が赴き、ごみの減量化・分別・リサイクルの啓発を実施する。
③リユース・リデュースの取組を充実	<ul style="list-style-type: none"> フリーマーケットの開催や開催支援を実施する。 「ちば食べきりエコスタイル」、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動など千葉県の取組と連携し、これを展開する。 生ごみ処理器購入に対する助成を充実する。 衣類の回収ボックスの設置や、衣類回収の支援をする。 エコショップの認定制度を設ける。
④全事業者に対する啓発及び多量排出の事業者に対する減量化指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する排出抑制・減量化に向けた意識啓発を行う。 多量排出事業者には、廃棄物管理責任者の選任や減量・資源化計画書の作成を要請する。 排出抑制等に関する勉強会を開催する。 事業系一般廃棄物再資源化方法等の助言、指導を実施する。 ホームページによる事業系一般廃棄物再資源化方法等を案内する。
⑤環境物品等の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> 調達率の向上に努める。
⑥廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物減量化等推進審議会、廃棄物減量化等推進員を設置し、これらの制度を活用し廃棄物の減量化を推進する。

【本組合】

項目	取組
①環境教育、普及啓発の充実（3Rに係る啓発事業の実施）	・ホームページ等を利用し、廃棄物の減量化に関する情報や分別、資源化に関する情報を発信する。
②排出抑制、資源化率向上の検討	・情報交換の場を本組合の施設内に設置し、リサイクル情報、再使用等に関する情報を提供する。
③全事業者に対する啓発及び多量排出の事業者に対する減量化指導の徹底	・構成市町との連携により3Rの推進に関する出前講座等を実施する。
④環境物品等の使用促進	・「ちば食べきりエコスタイル」、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動など千葉県の取組を構成市町と連携し、これを展開する。

(2) 住民の役割

① 住民団体による集団回収の促進等

令和2年度現在、表5-12に示すとおり、各市町では一定条件のもとで、住民団体による古新聞等の集団回収に対する補助を行っています。集団回収への協力やフリーマーケットなどを活用し、ごみの減量化に努めることが必要です。

表5-12 集団回収に対する補助（回収団体）令和元年度実績

市町名	補助品目と単価	補助金交付額
香取市	紙類、繊維類 4円/kg 生ビン 4円/本	3,372,052円
神崎町	紙類、繊維類、金属類（カン等）、ビン類 各3円/kg	196,368円

注) 各市町とも回収業者に対する補助はありません。

② 容器包装廃棄物等の排出抑制

商品の購入に当たっては、自ら買い物袋やマイバッグ等を持参し、また、簡易包装化されている商品、詰め替え可能な商品及び繰り返し使用可能な容器（リユース容器）を用いている商品等を選択すること等によって、できる限り容器包装廃棄物の排出の抑制に取り組むことが必要です。

③ リユースびんを始めとする環境物品等の使用促進、使い捨て品の使用抑制等

トイレットペーパー等に再生品を使用し、リユースびん等のリユース容器を選択し適切に返却するよう努めるとともに、使い捨て品の使用を抑制、可能な限り、ものを無駄に費消しない生活スタイルを心がけることが必要です。

④ 生ごみの処理

生ごみの減量化に関しては、水分を多く含んでいるため、できる限り水分を減らしたうえで排出することが必要です。また、生ごみ処理機等購入補助制度を活用して、家庭から排出される生ごみの処理を推進します。

(3) 事業者の役割

① 発生源における排出抑制

事業者は、原材料の選択や製造工程を工夫すること等により、自ら排出するごみの排出抑制に努める必要があります。

② 過剰包装の抑制

事業者は、物の製造、加工、販売等に際してその製品や容器等がごみとなった場合の排出抑制、適正な循環的利用及び処分が円滑に実施できるよう、容器包装の簡易化、繰り返し使用できる商品及び耐久性に優れた商品の製造又は販売、修繕体制の整備、建物の長寿命化、適正な処理が困難とならない商品の製造又は販売に心がけるとともに、必要な情報の提供に努める必要があります。

③ 流通容器包装廃棄物の排出抑制、リユース容器の利用・回収の促進と使い捨て容器の使用抑制

容器包装の利用、製造等に当たっては、量り売り等の推進により容器包装廃棄物の発生の抑制に努めるとともに、容器包装の規格化や材料、構造面における工夫を行い、リユース容器を用いること、内容物の詰め替え方式を採用すること等により容器包装の減量に積極的に努める必要がある。具体的には、容器包装のリサイクルに伴うコストを正確に認識し、簿肉化、簡易包装化、空間容積率の縮小、リユースびんの採用と回収の確保、詰め替え可能な商品の製造、必要に応じ洗剤等について内容物自体の濃縮化等により、容器包装の役割を損なわない範囲で、最も効果的な容器包装とするよう努める必要があります。

④ 環境物品等の使用促進、使い捨て品の使用抑制等

トイレットペーパー等に再生品を使用するよう努めるとともに、使い捨て品の使用を抑制する。また、可能な限り、ものを無駄に費消しない生活スタイルを心がけ、環境への負荷の少ないグリーン製品・サービスを選択する必要があります。

⑤ 食品廃棄物の排出抑制

一般廃棄物となる食品廃棄物を排出する食品小売業においては、消費期限前に商品棚から商品を撤去・廃棄する等の商慣行を見直し、売れ残りを減らす仕入れの工夫や、消費期限が近づいている商品の値引き販売等、食品が廃棄物とならないよう販売方法を工夫する必要があります。外食産業においては、メニュー、盛り付けの工夫や食べ残し

がなかった場合にメリットを付与する等のサービスを通じて、食べ残しの削減に積極的に取り組む必要があります。あわせて、食品小売業や外食産業においては、このような自らの取組を適切に情報提供すること等により、消費者の理解の促進に努める必要があります。

5.5.2 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

令和2年度において、ごみを分別して収集しているものは表5-13に示すとおりです。平成29年度に、プラマーク、白色トレイ及び水銀廃棄物の3品目を新たに加えています

今後も、ごみ分別に関して統一を行い再資源化の促進を行います。

表5-13 ごみの分別の状況（平成28年度及び令和2年度）

項目	市町名		香取市		神崎町		東庄町		多古町	
	H28	R2	H28	R2	H28	R2	H28	R2	R2	R2
容器包装リサイクル法に基づくものの	ペットボトル	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	空ビン類	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	空カン類	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	紙製容器包装	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	飲料用紙製容器	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	プラマーク (プラスチック製容器包装) (ペットボトル以外)	×	○	×	○	×	○	○	○	○
	白色トレイ*	×	○	×	○	×	○	○	○	○
	紙パック	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ダンボール	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他の紙類		○	○	○	○	○	○	○	○	○
小型廃家電		○	○	○	○	○	○	○	○	○
水銀廃棄物		×	○	×	○	×	○	○	○	○

* ○は行っている、×は行っていないことを示します。

* 白色トレイは、プラスチック製容器包装に含むとしています。

5.6 ごみの収集・運搬計画

5.6.1 ごみの収集・運搬の主体

生活系ごみについての収集・運搬の主体は市町及び組合、事業系ごみについては事業者です。今後も現状どおりです。

5.6.2 ごみ収集・運搬の施策

(1) 収集・運搬体制

収集・運搬体制については、次のことを行います。

- ① 生活系ごみの収集におけるステーション収集は、今後も継続します。また、ルート収集については、ステーション収集への移行を検討します。
- ② ごみ排出における分別状況に応じて、適時、収集・運搬体制の見直しを行います。

また、住民の高齢化などが進むため、自宅収集などについての検討も継続して行います。

(2) 収集・運搬量の削減

計画改定年度及び計画目標年度における収集運搬量は、表 5-7

(1)から(5)に示すとおりです。排出抑制（食品の食べ切りや使い切り、生ごみの水切り等の推進）による減量化やリサイクルをさらに推進することにより、収集運搬量の削減に努めます。

(3) 環境への配慮

収集場所でのごみ散乱防止、収集運搬車両の点検・整備等を行い、収集環境に配慮します。また、地球温暖化防止の観点から、環境に配慮した収集・運搬車両の導入を検討します。

(4) 利便性の確保

今後も引き続き、中継施設を活用し、住民の直接搬入における利便性が低下するなどの影響が出ないよう排出先の確保に努めます。

5.7 ごみの中間処理計画

5.7.1 ごみの中間処理の主体

中間処理の主体は生活系ごみ、事業系ごみとも本組合です。焼却、破碎・選別など適切な処理を実施します。なお、生活系ごみのうち一部については、市町が主体で処理しています。

5.7.2 ごみの中間処理の施策

(1) 中間処理体制

現施設は、ごみ質の変化や施設の老朽化による経年的な劣化により処理能力が低下しているため、外部に依存することなく将来に亘る安定的な処理並びに災害廃棄物の適正かつ円滑な処理を考慮し、可能な限り早く次期施設整備を推進します。

(2) 中間処理施設の延命化

ごみの分別収集や減量化施策の推進、適正な施設の維持管理により、施設の長寿命化・延命化を図ります。

(3) 構成市町などによるごみ減量施策の推進

中間処理施設の効率化、延命化を図るため、構成市町によるごみ減量施策の推進により、ごみの減量化を図ります。

① 香取市の取組

香取市は、本組合のごみ排出量の約8割を占めているため、ごみの減量を率先して行います。具体的施策としては、佐原清掃事務所をリサイクル拠点施設として活用し、紙類、布類及び枝木などの資源化を推進することにより、可燃ごみの減量化を図ります。

② 神崎町の取組

ごみの減量化を推進するため、紙類・布類などの再資源化できるものを資源物回収所にて収集を実施します。さらに、広報紙等により再資源化物の周知を行い、収集量を増やしていきます。

③ 多古町の取組

令和3年4月から共同処理を開始します。ごみ収集・運搬体制等について、関係市町との整合を図ります。

④ 東庄町の取組

紙類の資源化率が低いため、住民が資源物を排出しやすい環境づくりに努め、可燃ごみの減量化を図っていきます。また、環境学習の一環として公共施設及び各学校にペットボトルキャップ回収ボックスを設置し、資源化への意識向上を目指します。

⑤ その他の取組

本組合として、資源ごみとして搬入されたものについて、資源化率を向上させるための処理工程、施設などの改善を図ります。

(4) 再生利用・再資源化の推進

令和2年度現在、本組合におけるごみの再生利用・再資源化は、ガラスびん、鉄類、アルミのリサイクルを行っています。今後も再生利用・再資源化に努め、最終処分の減量を図ります。

また、ごみ堆肥化、飼料化、メタン化施設等の資源化を行う施設の検討も行います。

(5) 環境への配慮

各中間処理施設の適切な点検・整備を行い、ごみの焼却によるダイオキシン類や温室効果ガスの排出抑制対策を行います。

また、構成市町及び管内事業者と協力し、レジ袋の削減など環境に配慮して施策を推進します。

5.8 ごみの最終処分計画

5.8.1 ごみの最終処分の主体

最終処分主体は本組合です。

5.8.2 ごみの最終処分の施策

(1) 最終処分体制

令和2年度現在、本組合の最終処分場は「第二伊地山一般廃棄物最終処分場」及び「織幡一般廃棄物最終処分場」の2施設です。

最終処分場の残余容量がわずかなことから、中間処理施設整備計画と併せて、次期施設整備計画を推進します。

(2) 最終処分場の残余容量と延命化

ごみの排出抑制、資源化を推進し、最終処分量を減らします。

また、次期施設整備計画の状況を見ながら、焼却灰の外部処理委託を計画し施設の延命化を図ります。

(3) 環境への配慮

第二伊地山一般廃棄物最終処分場では、浸出水を処理施設で処理した後、伊地山クリーンセンターの冷却水として再利用しています。

5.9 処理困難物、医療系廃棄物及びアスベストの処理

5.9.1 処理困難物、医療系廃棄物及びアスベストの処理主体

処理困難物、医療廃棄物及びアスベストの処理主体は排出者です。下記のとおり施策を定め、適正な処理・処分を行うよう排出者に対して指導・啓発等を行います。

5.9.2 処理困難物、医療系廃棄物及びアスベストの施策

(1) 処理困難物

「家庭ごみの分け方」のパンフレットにおいて処理困難物を記載していますが、販売店や処理業者に委託するよう啓発活動を続けていきます。

(2) 医療系廃棄物

病院、診療所等の医療系廃棄物については、不法投棄や生活系ごみ等に混入しないよう指導していきます。

家庭から排出される在宅医療廃棄物についても、不法投棄の防止、注射針や血液が付着したもの等を収集しない対策や、その他の物でも必要であれば消毒等の対策を講じてもらうよう指導していきます。

(3) アスベスト

「廃棄物処理法」において、飛散性のアスベストは産業廃棄物よりも厳重な管理が必要となる特別管理産業廃棄物に指定されています。

アスベストを建物等の断熱材や防火材等に使用していたため、工場や事業所等の建物の解体において発生する可能性があります。一般廃棄物には該当しませんが不法処理や不法投棄が行われる可能性もあるため監視や指導を徹底していきます。

5.10 その他ごみの処理に関し必要な事項

5.10.1 廃棄物減量化等推進審議会及び廃棄物減量化等推進員

令和2年度現在、各市町の廃棄物減量化等推進審議会の設置状況は、表5-14に示すとおりです。

廃棄物減量化等推進審議会の設置や活用について検討します。

表5-14 廃棄物減量化等推進審議会の設置状況

市町名	廃棄物減量化等推進審議会	廃棄物減量等推進員
香取市	名称：廃棄物減量等推進審議会 人数：11名（令和2年4月1日現在） 設置：平成19年8月28日	無
東庄町	無	無
神崎町	無	無
多古町	無	無

5.10.2 災害廃棄物対策

(1) 災害廃棄物の処理

災害時は、家屋の倒壊による解体がれきや、被災住民からの片付けごみなどの災害廃棄物が多量に発生します。

災害廃棄物の処理については、市町において処理を行います。

本組合では、構成市町と連携し、生活環境の保全と公衆衛生上の支障の防止に努めるものとします。

(2) 一般廃棄物処理事業の継続

災害発生時は、通常の生活ごみの処理継続も重要となります。発災後は、施設の緊急停止を安全に実施し、被害状況の把握及び復旧作業を可能な限り速やかに行うこととします。

施設の被害の程度に応じ、復旧が見込めない場合、あるいは処理能力の不足が生じる場合は、支援も含めた処理体制を検討することにより、一般廃棄物処理事業の継続に努めます。

5.10.3 不適正処理、不法投棄対策

(1) 不法投棄の現状

関係市町の不法投棄の現状は表 5-15 に示すとおりです。

表 5-15 一般廃棄物等の不法投棄の状況（令和元年度実績）

市町名	不法投棄の発見件数と投棄量				合計		撤去量			
	一般廃棄物		一般廃棄物・産業廃棄物混合				完了		未着手	
	件数	量	件数	量	件数	量	件数	量	件数	量
香取市	不明	不明	不明	不明	139	不明	126	35 t	13	不明
東庄町	14	2 t	4	1 t	18	3 t	18	3 t	0	0 t
神崎町	7	1 t	0	0 t	7	1 t	7	1 t	0	0 t
多古町	18	5 t	1	1 t	19	6 t	18	5 t	1	1 t

(2) 不法投棄防止の強化

不適正処理や不法投棄については、未然に防止するために不法投棄監視員を置いており、今後も不法投棄防止の強化を継続していきます。

(3) 不適正処理対策

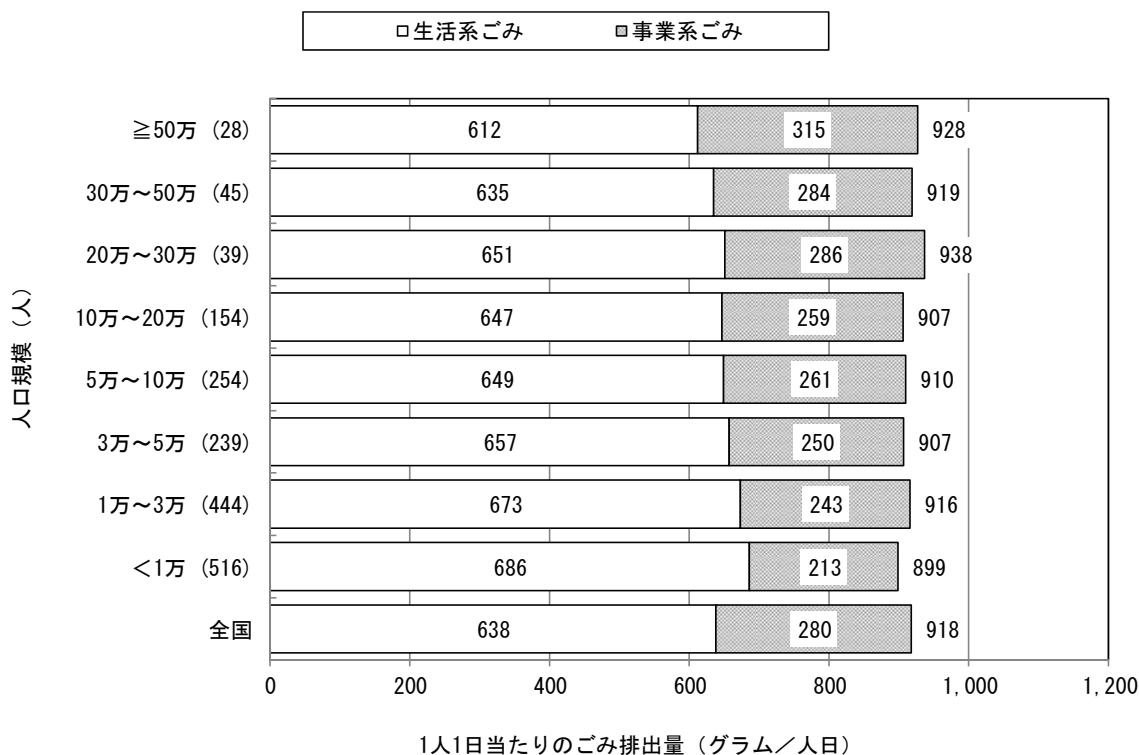
道路脇などへのごみのポイ捨て等の不適正処理も目立っており、防止対策を講じていきます。

資 料 編

資料－1 他市町村との比較

人口規模別 1人1日当たりごみ排出量

令和元年度における全国市町村の人口規模別1人1日当たりごみ排出量の比較は図1－1に示すとおりです。



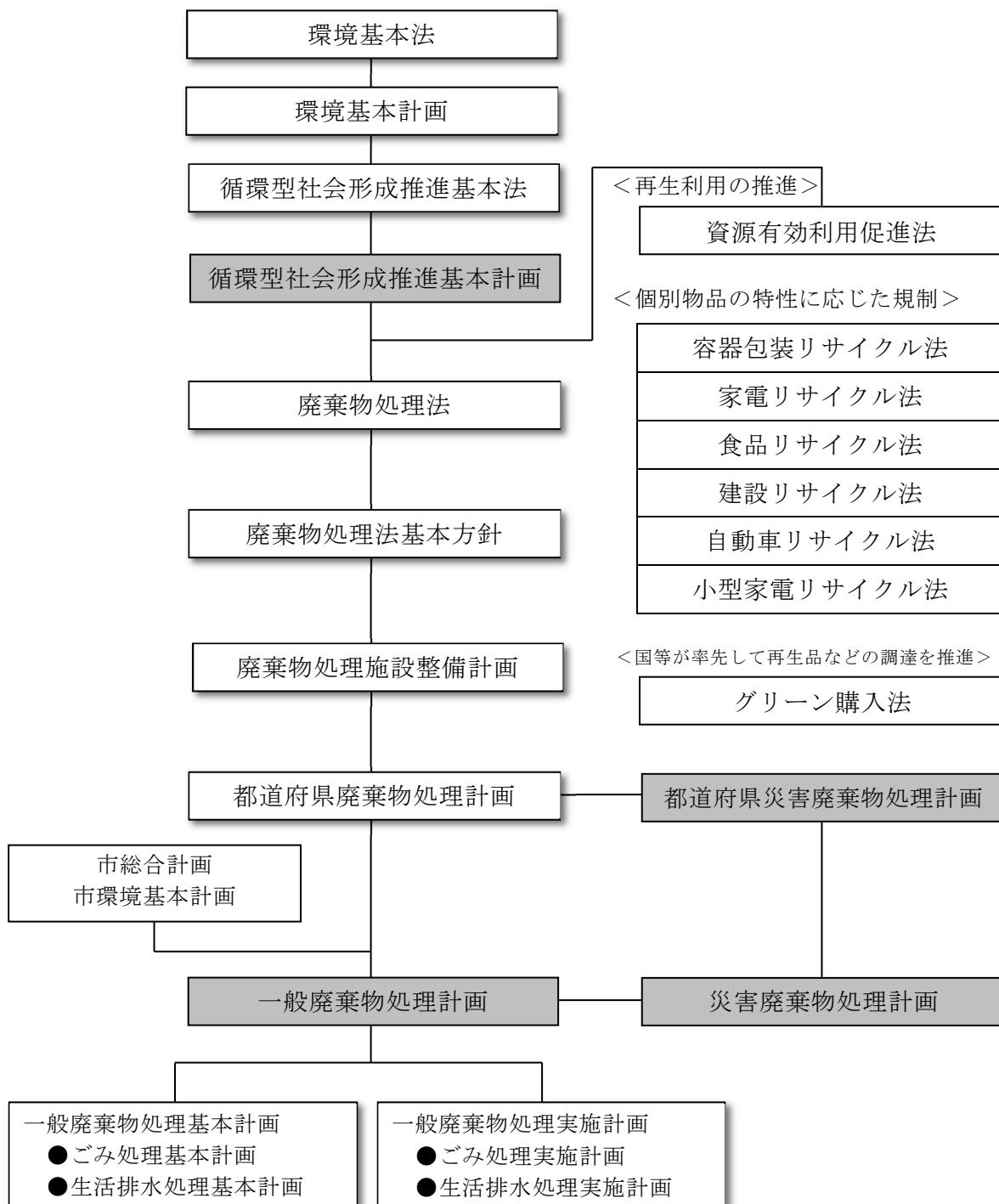
- （ ）内は該当市町村数
- ・東京都23区は1市として集計した。
- ・各人口規模別の排出量は、加重平均により求めた。

(資料：日本の廃棄物処理 令和2年度版)

図1－1 人口規模別1人1日当たりごみ排出量の比較

資料－2 一般廃棄物に関する法令等

本計画の法律体系の詳細は図2－1に示すとおりです。



(資料：「ごみ処理基本計画策定指針」(平成28年9月 環境省))

図2-1 他の法律、計画との関係

資料－3 計画の点検、見直し、評価

P D C A サイクルによる本計画の点検、見直し、評価にあたっては、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成25年4月改訂 環境省）において、「市町村は、自らの一般廃棄物処理システムについて、環境負荷面、経済面等から、客観的な評価を行い、住民や事業者に対して明確に説明できるよう努めるものとする。」としています。客観的な評価のための、標準的な評価項目は表3－1に示すとおりです。

指針に基づいた分析の結果を、表3-2（1）から（4）、図3-1（1）から（4）に示します。

表3－1 標準的な評価項目

視 点	指標で測るもの	指標の名称	単 位	計算方法
循環型 社会形成	廃棄物の発生	人口一人一日当たり ごみ総排出量	kg/人・日	(年間収集量＋年間直接搬入量＋集団回収量) ÷ 計画収集人口 ÷ 365日(又 は366日。以下同じ。)
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回 収率	t / t	総資源化量 ÷ (年間収集 量＋年間直接搬入量＋集 団回収量)
	エネルギー回収・ 利用	廃棄物からのエネル ギー回収量	MJ / t	エネルギー回収量(正 味) ÷ 熱回収施設(可燃 ごみ処理施設)における 総処理量
	最終処分	廃棄物のうち最終処 分される割合	t / t	最終処分量 ÷ (年間収集 量＋年間直接搬入量＋集 団回収量)
地球温暖 化防止	温室効果ガスの排 出	廃棄物処理に伴う温 室効果ガスの人口一 人一日当たり排出量	kg/人・日	温室効果ガス排出量(正 味) ÷ 人口 ÷ 365日 温室効果ガス排出量は温 室効果ガス排出量関連指 標に係る数値の算出方法 により算出
公共サー ビス	廃棄物処理サービ ス	住民満足度	—	廃棄物処理サービス関連 指標に係る数値の算定方 法により算出
経済性	費用対効果	人口一人当たり年間 処理経費	円/人・年	廃棄物処理に要する総費 用 ÷ 計画収集人口
		資源回収に要する費 用	円/ t	資源化に要する総費用 (正味) ÷ 総資源化量
		エネルギー回収に要 する費用	円/MJ	エネルギー回収に要する 総費用(正味) ÷ エネル ギー回収量(正味)
		最終処分減量に要す る費用	円/ t	最終処分減量に要する総 費用 ÷ (年間収集量＋年 間直接搬入量＋集団回収 量 - 最終処分量)

(資料：「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」

(平成25年4月改訂 環境省))

表3－2(1) 評価の結果(香取市)

香取市

標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理 経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費 用 (円/t)
平均	0.909	0.183	0.077	12,801	38,466
最大	1.374	0.344	0.16	65,732	157,378
最小	0.623	0.062	0.001	0	0
標準偏差	0.152	0.053	0.041	8,159	18,701
当該市町村実績	1.009	0.187	0.113	12,074	34,824
指数値	89.0	102.2	53.2	105.7	109.5

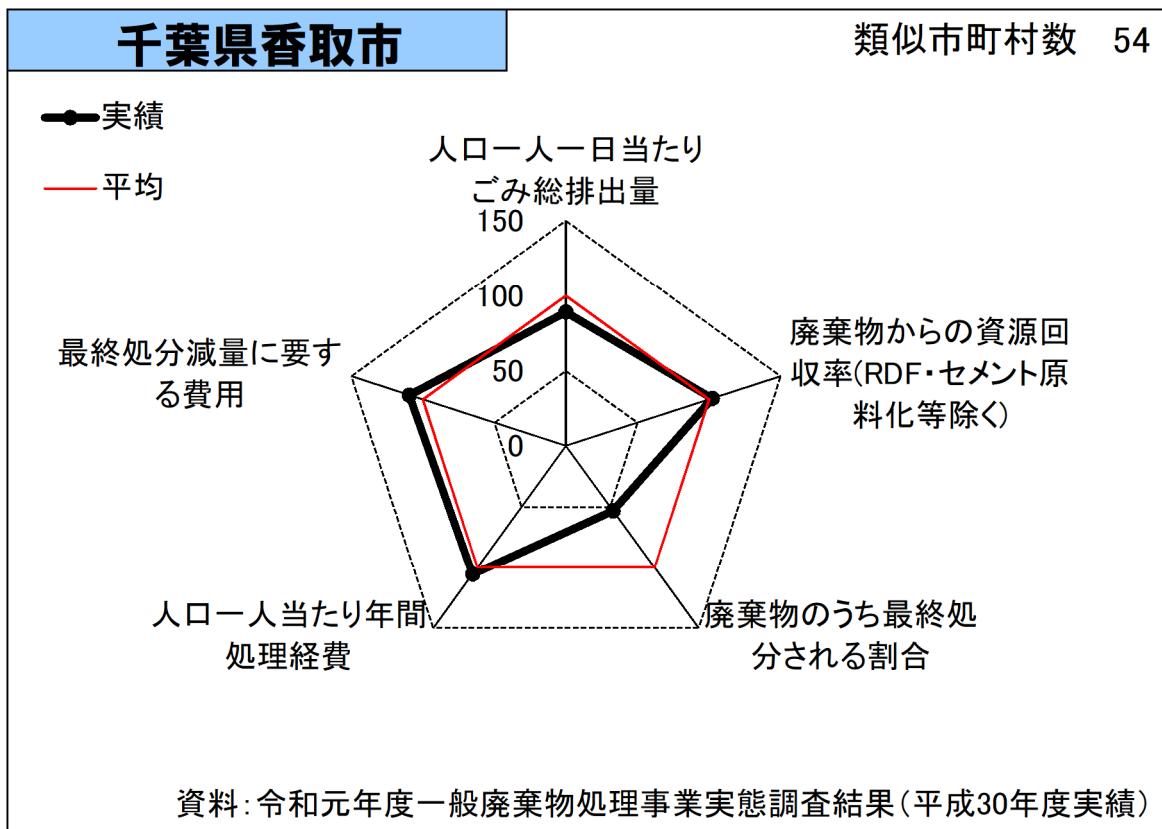


図3－1(1) 評価の結果(香取市)

- ※ 評価は本市と類似する市町村(54市町村)の平均値を100としたときの指標で示しています。100より大きいほど平均より勝っていることとなります。
- ※ エネルギー回収量及び温室効果ガスについては、データの把握状況が市町村によって異なるため、参考値として取扱って下さい。また、民間施設への委託分も指標には反映されていないことにご注意ください。

(資料:「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール 平成30年度実績版」、
「一般廃棄物処理事業実態調査 平成30年度」)

表3－2(2) 評価の結果(神崎町)

標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処 理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費 用 (円/t)
平均	0.909	0.183	0.077	12,801	38,466
最大	1.374	0.344	0.16	65,732	157,378
最小	0.623	0.062	0.001	0	0
標準偏差	0.152	0.053	0.041	8,159	18,701
当該市町村実績	0.812	0.126	0.131	12,886	47,958
指数值	110.7	68.9	29.9	99.3	75.3

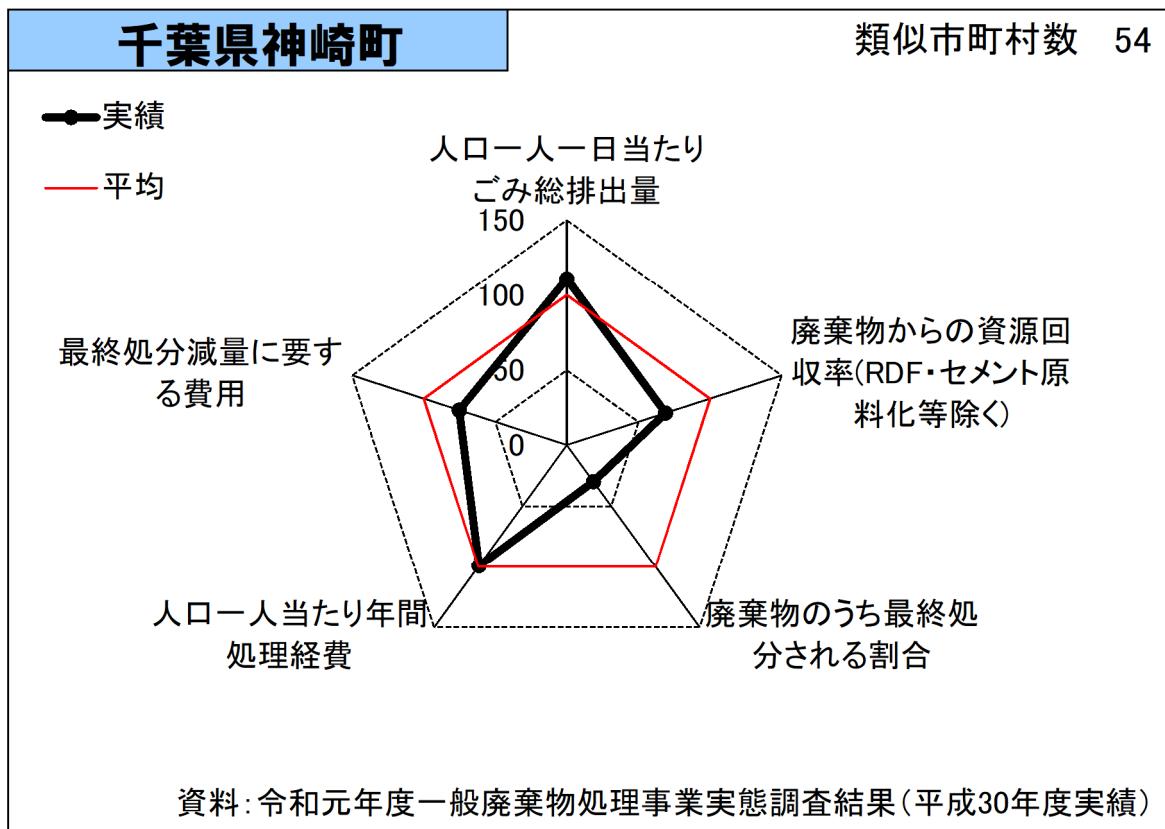


図3－1(2) 評価の結果(神崎町)

- ※ 評価は本市と類似する市町村(54市町村)の平均値を100としたときの指数で示しています。100より大きいほど平均より勝っていることとなります。
- ※ エネルギー回収量及び温室効果ガスについては、データの把握状況が市町村によって異なるため、参考値として取扱って下さい。また、民間施設への委託分も指標には反映されていないことにご注意ください。

(資料:「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール 平成30年度実績版」、
「一般廃棄物処理事業実態調査 平成30年度」)

表3－2(3) 評価の結果(多古町)

標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理 経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費 用 (円/t)
平均	0.909	0.183	0.077	12,801	38,466
最大	1.374	0.344	0.16	65,732	157,378
最小	0.623	0.062	0.001	0	0
標準偏差	0.152	0.053	0.041	8,159	18,701
当該市町村実績	0.623	0.12	0.047	8,195	35,132
指数值	131.5	65.6	139.0	136.0	108.7

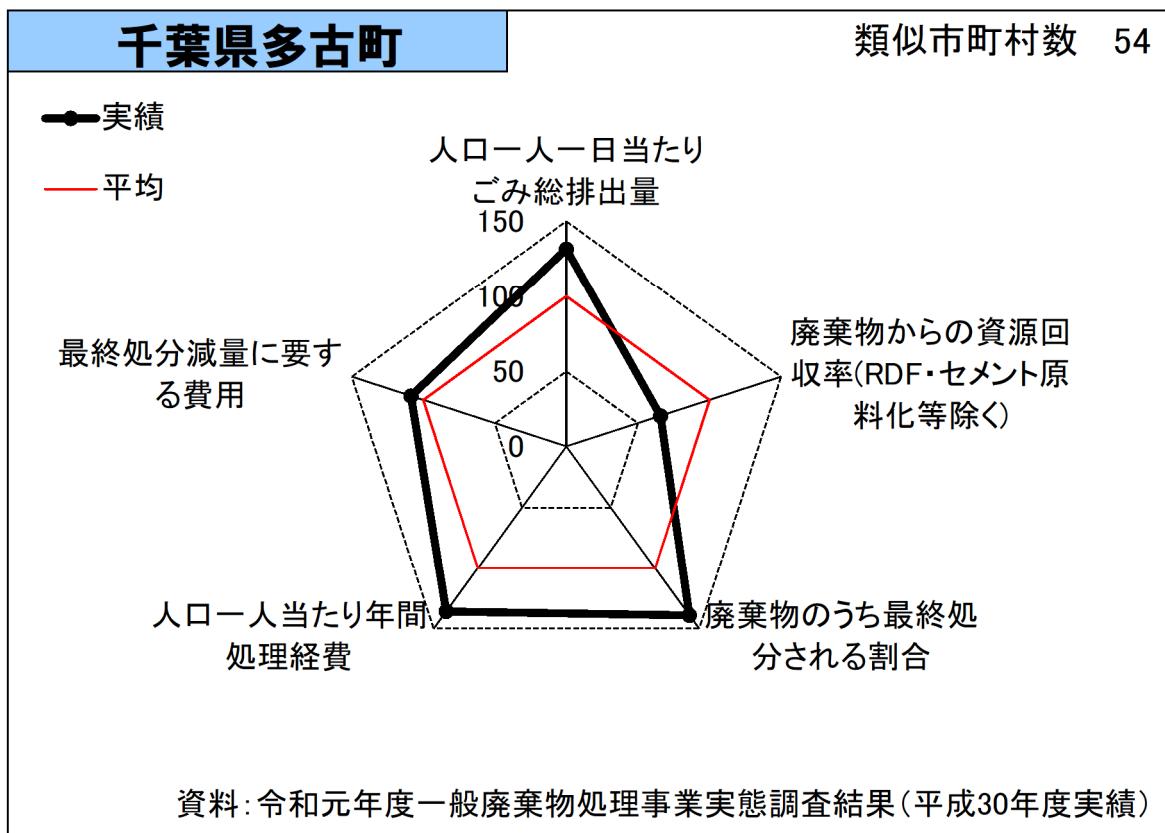


図3－1(3) 評価の結果(多古町)

- ※ 評価は本市と類似する市町村(54市町村)の平均値を100としたときの指数で示しています。100より大きいほど平均より勝っていることとなります。
- ※ エネルギー回収量及び温室効果ガスについては、データの把握状況が市町村によって異なるため、参考値として取扱って下さい。また、民間施設への委託分も指標には反映されていないことにご注意ください。

(資料:「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール 平成30年度実績版」、
「一般廃棄物処理事業実態調査 平成30年度」)

表3－2(4) 評価の結果(東庄町)

標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理 経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費 用 (円/t)
平均	0.909	0.183	0.077	12,801	38,466
最大	1.374	0.344	0.16	65,732	157,378
最小	0.623	0.062	0.001	0	0
標準偏差	0.152	0.053	0.041	8,159	18,701
当該市町村実績	0.876	0.143	0.116	12,742	42,323
指数值	103.6	78.1	49.4	100.5	90.0

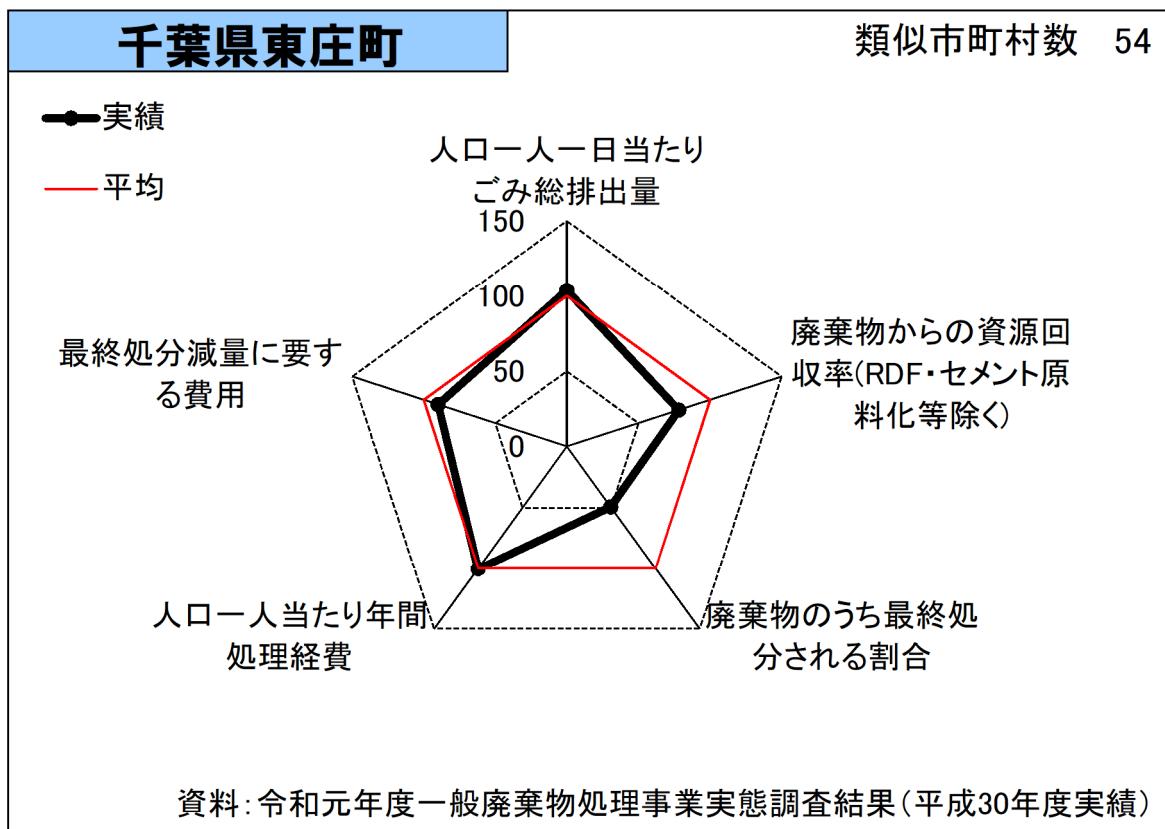


図3－1(4) 評価の結果(東庄町)

- ※ 評価は本市と類似する市町村(17市町村)の平均値を100としたときの指数で示しています。100より大きいほど平均より勝っていることとなります。
- ※ エネルギー回収量及び温室効果ガスについては、データの把握状況が市町村によって異なるため、参考値として取扱って下さい。また、民間施設への委託分も指標には反映されていないことにご注意ください。

(資料:「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール 平成30年度実績版」、
「一般廃棄物処理事業実態調査 平成30年度」)

資料-4 ごみ総排出量の推移

全国及び千葉県におけるごみ総排出量の推移との比較は、表4-1から表4-3及び図4-1に示すとおりです。本組合は、全国、千葉県より1人1日当たりの生活系ごみ量が多く、1人1日当たりの事業系ごみ量が少ないことが確認できます。

表4-1 ごみ総排出量の推移（全国）

項目	年 度	H27	H28	H29	H30
総人口(人)		128,038,523	127,924,238	127,718,374	127,438,270
ごみ総排出量(t)		43,980,873	43,169,649	42,894,421	42,716,264
1人1日当たりの排出量(排出原単位)		939	925	920	918
合計	生活系ごみ(g/人日)	660	646	641	638
(g/人日)	事業系ごみ(g/人日)	278	278	279	280

表4-2 ごみ総排出量の推移（千葉県）

項目	年 度	H27	H28	H29	H30
総人口(人)		6,263,716	6,281,537	6,298,748	6,308,313
ごみ総排出量(t)		2,120,485	2,094,316	2,179,806	2,064,300
1人1日当たりの排出量(排出原単位)		925	913	903	897
合計	生活系ごみ(g/人日)	667	654	605	638
(g/人日)	事業系ごみ(g/人日)	261	259	256	258

表4-3 ごみ総排出量の推移（本組合）

項目	年 度	H27	H28	H29	H30
総人口(人)		101,239	99,941	98,623	97,255
ごみ総排出量(t)		35,371	35,353	35,362	34,505
1人1日当たりの排出量(排出原単位)		955	969	982	972
合計	生活系ごみ(g/人日)	745	749	757	748
(g/人日)	事業系ごみ(g/人日)	210	220	225	224

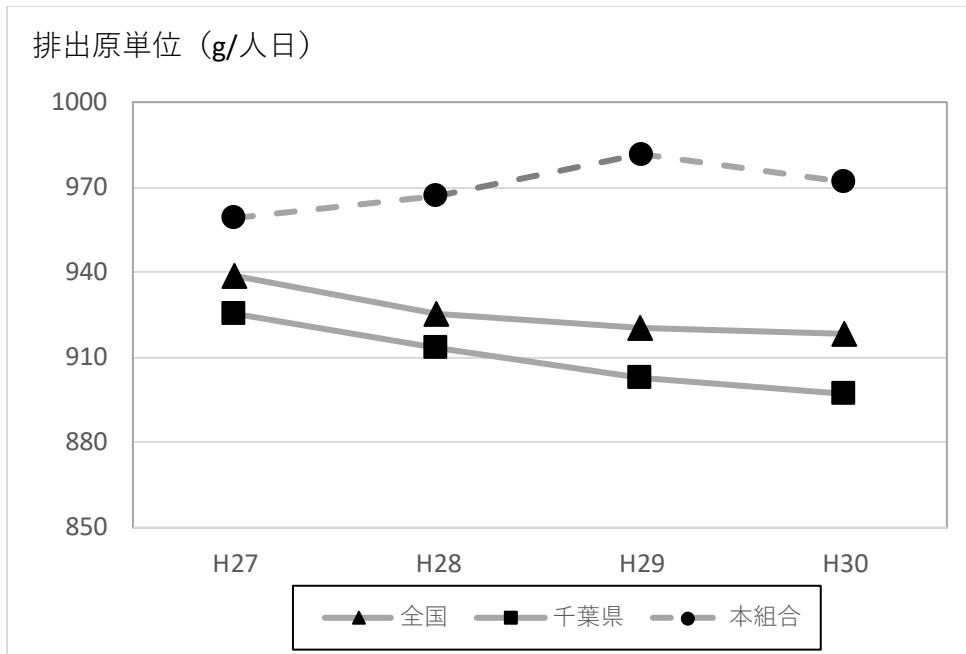


図 4－1 全国、千葉県及び本組合のごみ総排出量の推移（平成 27 年度から平成 30 年度）

資料－5 中間処理施設の特色、処理工程等

(1) ごみ焼却施設

伊地山クリーンセンター

施設の特色は、表5－1に示すとおりです。

表5－1 伊地山クリーンセンターの特色

項目	特長
最新技術の応用	焼却炉の自動燃焼装置をはじめ、電算機によるデータ集録など自動化設備を備え、運転管理は、すべて一室に納めた独自の集中管理操作方式を採用しています。
万全を期した公害防止対策	豊かな自然を守るために最新の技術を駆使して、公害防止にあたっています。
排ガス対策	ごみを焼却した時に出る排ガス中のばいじんは、高性能の集じん装置で厳しい基準値以下に除去されます。また、窒素酸化物は最適な燃焼管理により抑制し、塩化水素は有害ガス除去装置で除去されます。
集じん灰対策	集じん装置で捕捉されたばいじんは、埋立地での飛散などを防止するため、セメントで固化、成形され、最終処分地の安全化をはかります。
汚水対策	ごみ汚水は焼却炉内に噴霧蒸発処理し、その他の汚水は排水処理設備で処理したのち施設内で再利用し、外部へは一切出さない完全クローズドシステムとしています。
臭気対策	ごみピットから発生する臭気は、エアカーテン、自動開閉扉により外部としゃ断し、さらに燃焼用空気として焼却炉へ送り、800℃～950℃の高温で分解して無臭としています。
有効な余熱利用	ごみ焼却熱を利用して、公害対策としての白煙防止や場内の給湯、暖房に利用しています。

資料－6 最終処分場の特長

(1) 第二伊地山一般廃棄物最終処分場

最終処分場の特色は、表 6－1 に示すとおりです。

表 6－1 第二伊地山一般廃棄物最終処分場の特長

項目	内 容
埋立処分地	埋立中の貯留槽を屋根で覆う被覆型処分場としています。貯留構造物は、鉄筋コンクリート貯留槽（6槽）、壁面はアスファルト系シート及び底部は二重のアスファルト系シートの遮水構造となっており、廃棄物や粉塵の飛散を防止すると共に、降雨による浸出水の発生を抑え、水量制御が可能です。
浸出水処理施設	浸出水を生物処理設備、凝集沈殿処理設備に加え砂ろ過・活性炭吸着設備等による高度な処理を行い、さらに脱塩処理設備において塩類を除去することにより、環境保全に配慮した処理施設になっています。処理水は焼却施設及び埋立処分地のプラント用水として有効利用しています。

資料－7 ごみの標準的な分別収集区分

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成25年4月改訂 環境省）に基づき、「ごみ処理基本計画策定指針」（平成28年9月 環境省）では表7-1に示す一般廃棄物の標準的な分別収集区分を示しています。一般廃棄物処理基本計画の見直しに当たって、分別収集区分が類型Iの水準に達していない市町村にあたっては類型I又はIIを、類型I又はこれに準ずる水準の市町村にあたっては類型IIを、分別収集区分の見直しの際の目安としています。同様に、類型II又はこれに準ずる水準の市町村、その他の意欲のある市町村にあたっては、さらにバイオマスの有効利用の観点から分別収集区分を見直すこととし、その際には類型IIIを分別収集区分の目安としています。

表7-1 標準的な分別収集区分

類型	標準的な分別収集区分	
類型I	①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶
		①-2 ガラスびん
		①-3 ペットボトル
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）	
	④燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）	
	⑤燃やさないごみ	
	⑥その他専用の処理のために分別するごみ	
類型II	①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶
		①-2 ガラスびん
		①-3 ペットボトル
		①-4 プラスチック製容器包装
		①-5 紙製容器包装
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）	
	④燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）	
類型III	①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶
		①-2 ガラスびん
		①-3 ペットボトル
		①-4 プラスチック製容器包装
		①-5 紙製容器包装
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）	
	③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス	
	④小型家電	

資料－8 適正な循環的利用・適正処分の方法

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」(平成25年4月改訂 環境省)に基づき、「ごみ処理基本計画策定指針」(平成28年9月 環境省)では表8－1(1)、(2)に示す適正な循環的利用及び適正処分の方法を参考に、地域の事情により適正な方法を選択するように示されています。

表8－1(1) 適正な循環的利用・適正処分の方法

分別収集区分		適正な循環的利用・適正処分の方法	
①資源回収する容器包装	①- アルミ缶・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部の区分について混合収集し、収集後に選別する(ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要)こととなるため、分別の程度や混合収集するものの組み合わせに応じ、中間処理施設において異物の除去、種類別の選別を行い、種類に応じて圧縮又は梱包を行う。 付着した汚れの洗浄が困難なものについて、容器包装に係る分別収集の対象からの適切な除去を図る。	○アルミ・スチール缶の回収業者等への売却等による再生利用
	①-2 ガラスびん	ガラスびんについてはリターナブルびんとそれ以外を色(無色・茶色・その他)ごとに分別・選別する。	○容器包装リサイクル協会の引き取り等による再商品化 ○リターナブルびんについて、びん商等への引渡しによる再利用 ○除去した異物について、熱回収施設で適正処分
	①-3 ペットボトル		
	①-4 プラスチック製容器包装		
	①-5 紙製容器包装		
②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ		排出源で分別し、集団回収又は行政回収により集め、必要最小限度の異物除去、必要に応じて梱包等を行い、そのまま売却	○回収業者等への売却等による再生利用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分
③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス	排出源で分別する		○登録再生利用事業者への引渡しによる生ごみ等の再資源化 ○回収した堆肥・飼料の適正利用、チップの燃料利用 ○回収したメタンの発電や燃料としての利用、バイオディーゼル燃料の燃料利用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分
	生ごみ	・飼料化 ・堆肥化 ・メタン化(生ごみに併せ紙ごみ等のセルロース系のものをメタン化することもある)	
	廃食用油	・バイオディーゼル燃料化(メチルエステル化する)	
	剪定枝等木質ごみ	・堆肥化・チップ化	
排出源で分別せず燃やすごみと混合収集し、生ごみ等のバイオマスを選別		・メタン化	

表8－1(2) 適正な循環的利用・適正処分の方法

分別収集区分	適正な循環的利用・適正処分の方法		
④小型家電	排出源で分別するか、又は、他の区分と混合収集し、収集後に選別する(ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要)		○認定事業者等への引渡しによる有用金属の回収・再資源化
⑤燃やすごみ	ストーカ方式等による従来型の焼却方式(灰溶融方式併設を含む)	焼却灰	最終処分場で適正処分 セメント原料化 灰溶融しスラグ化
			薬剤等により安定化処理し最終処分 セメント原料化 山元還元
			○焼却に当たっては回収した熱をエネルギーとしてできる限り利用することを基本とする。エネルギー利用は、発電及び蒸気又は温水による熱供給(発電と熱供給の組合せを含む)ができるだけ行うこととする。
		ばいじん	スラグ化
			薬剤等により安定化処理し最終処分 セメント原料化 山元還元
	ガス化溶融方式 ガス化改質方式	焼却灰	○中長期的には、焼却される全ての一般廃棄物について熱回収が図られるよう取組を推進していくものとし、発電及び蒸気又は温水による熱供給(発電と熱供給の組合せを含む)ができるだけ行うこととする。
			最終処分場で適正処分 セメント原料化 灰溶融しスラグ化
			薬剤等により安定化処理し最終処分 セメント原料化 山元還元
		ばいじん	○固形燃料・炭の焼却に当たっては、ダイオキシン類対策の完備した施設で、回収した熱をエネルギーとして特に効率良く利用しなければならない。エネルギー利用は、発電及び蒸気又は温水による熱供給(発電と熱供給の組合せを含む)ができるだけ行うこととする。
			最終処分場で適正処分 セメント原料化 灰溶融しスラグ化
			薬剤等により安定化処理し最終処分 セメント原料化 山元還元
⑥燃やさないごみ	金属等の回収、燃やせる残さの選別、かさばるものの中間処理		
○金属等の回収業者等への売却等による再生利用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分			
⑦その他専用の処理のために分別するごみ	性状に見合った処理及び保管		
○性状に見合った再生利用又は適正処分			
⑧粗大ごみ	修理等による再使用、金属等の回収、燃やせる残さの選別、かさばるものの中間処理		
○修理等して再使用 ○金属等の回収業者等への売却等による再生利用 ○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分			

資料－9 ステーションごみ組成調査

ごみ処理基本計画の基礎調査として、可燃ごみの組成、及び混入している資源物や未利用食品の割合等の参考量を得るため、生活系及び事業系ごみの組成調査を実施しました。

調査項目は「ごみ処理施設整備の計画・設計要領（2017 改訂版）」（社団法人全国都市清掃会議、平成 29 年 4 月）を基本とし、未利用食品を追加しました。

調査方法は「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」（昭和 52 年環整 95 号）に準じ、約 200kg の試料を四分法により約 50kg に縮分した試料について組成分析を実施しました。

調査結果は、表 9－1 から 9－1 4 に示すとおりです。

【調査対象】生活系可燃ごみ・事業系可燃ごみ

【調査内容】

<生活系可燃ごみ>

7 地区（7 検体）

- ・香取市、神崎町、多古町（ステーション収集）

香取市 4 地区（佐原地区、小見川地区、山田地区、栗源地区）、神崎町及び多古町の任意のごみステーション（1 地区につき約 20 箇所）からごみを約 100 袋収集しました。

- ・東庄町（戸別収集）

任意の町域から無作為にごみを約 100 袋収集しました。

表 9－1 調査年月日及び調査対象地区（生活系ごみ）

令和 2 年 8 月 4 日（火）	東庄町、神崎町
令和 2 年 8 月 5 日（水）	香取市（山田地区）
令和 2 年 8 月 6 日（木）	香取市（佐原地区）、多古町
令和 2 年 8 月 7 日（金）	香取市（栗源地区、小見川地区）

表 9－2 ごみ組成結果の重量割合（生活系ごみ） 単位：%

項目	香取	神崎	多古	東庄	本組合
紙類、布類	32.43	52.42	41.03	31.17	36.34
ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	22.59	23.24	26.11	16.42	22.30
木、竹、ワラ類	7.78	0.58	5.41	12.47	7.08
ちゅう芥類	34.03	22.24	26.19	37.92	31.78
不燃物類	0.45	0.52	0.48	0.51	0.47
その他	2.74	0.99	0.79	1.52	2.03
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

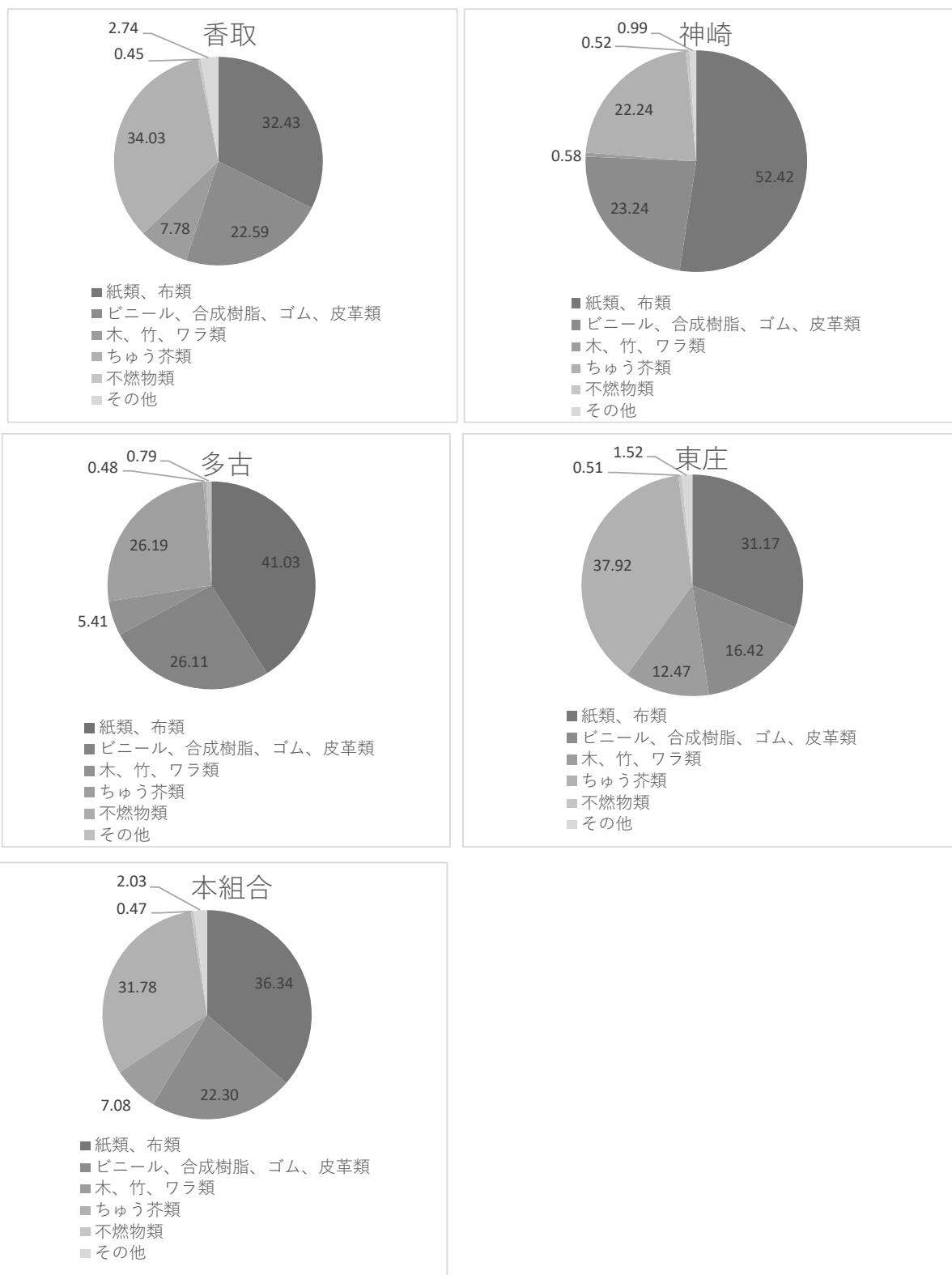


図9－1 ごみ組成調査結果（生活系ごみ）

表9－3 生活系ごみ組成調査結果（香取市）

区分数	大分類	小分類(形状別)			湿ベース 重量(g)	百分率 (%)	見掛け 容量(l)	見掛け 比重(kg/l)	
1	① プラスチック	容器包装	ペットボトル	硬質	0				
2			軟質		2,960	1.17	95	0.031	
3			その他のボトル	硬質	0				
4				軟質	1,550	0.61	30	0.052	
5			トレイ	発泡スチロール	白色	500	0.20	45	0.011
6					有色	390	0.15	50	0.008
7				その他	560	0.22	50	0.011	
8			袋	レジ袋	4,300	1.69	280	0.015	
9				その他	17,170	6.76	490	0.035	
10			その他		11,730	4.62	590	0.020	
			容器包装以外			14,230	5.60	290	0.049
			小計			53,390	21.02	1,920	0.028
11	② 紙類	容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	690	0.27	22	0.031	
12				その他	690	0.27	20	0.035	
13			その他		10,840	4.27	350	0.031	
15			ダンボール		4,140	1.63	175	0.024	
14		容器包装以外	新聞・広告		7,240	2.85	110	0.066	
16			雑誌・その他		2,550	1.00	8	0.340	
17			ミックスペーパー(雑誌)		5,990	2.36	110	0.054	
18			その他紙類		36,990	14.57	370	0.100	
		小計			69,130	27.22	1,165	0.059	
19	③ 腐芥類	廃油類			0				
20		未利用食品(賞味期限切れ・手つかず食材等)			11,740	4.62	50	0.235	
		その他			75,500	29.73	145	0.521	
		小計			87,240	34.35	195	0.447	
21	④ ゴム・皮革				4,170	1.64	23	0.181	
22	⑤ 木くず	剪定枝葉			18,370	7.23	160	0.115	
23		その他			1,680	0.66	20	0.084	
		小計			20,050	7.89	180	0.111	
24	⑥ 布類	ウエス利用可能なもの			8,340	3.28	81	0.104	
25		その他			4,270	1.68	90	0.047	
		小計			12,610	4.97	171	0.074	
26	⑦ 鉄類	容器包装	飲食料缶		160	0.06	1	0.267	
27			栓・キャップ		10	0.00	0	0.100	
28			スプレー缶		40	0.02	0	0.400	
29			その他		0				
30		容器包装以外	飲食料缶		60	0.02	0	0.300	
			栓・キャップ		270	0.11	1	0.270	
			スプレー缶		50	0.02	1	0.083	
			その他		30	0.01	0	0.100	
			飲食料缶		0				
			栓・キャップ		70	0.03	1	0.100	
31	⑧ アルミ	容器包装	スプレー缶		320	0.13	3	0.123	
32			その他		470	0.19	4	0.112	
33			飲食料缶		10	0.00	0	0.100	
34			栓・キャップ		0				
35		容器包装以外	スプレー缶		0				
			その他		0				
			飲食料缶		0				
			栓・キャップ		0				
			スプレー缶		0				
			その他		0				
36	⑨ その他金属		小計			0			
37	⑩ ガラス類	容器包装	無色ビン		0				
38			茶色ビン		0				
39			その他色付きビン		0				
40			リターナブルビン		0				
41		容器包装以外	容器包装以外		0				
			小計		0				
			小計		0				
42	⑪ 陶磁器・石				170	0.07	0	0.850	
43	⑫ 危険ごみ	蛍光管			0				
44		乾電池			70	0.03	0	0.233	
45		水銀温度計			0				
46		その他			20	0.01	0	0.200	
		小計			90	0.04	0	0.225	
47		特別管理一般廃棄物			0				
48	⑬ 医療ごみ	その他			0				
		小計			0				
49	⑭ その他可燃				6,240	2.46	4	1.560	
50	⑮ その他不燃				120	0.05	0	0.600	
		合計			253,960	100	3,663	0.069	

表9－4 生活系ごみ組成調査結果（神崎町）

試料名稱		神崎町家庭系							
収集年月日時間		2020年8月4日	8:00～11:20	収集作業員		根本、宮崎			
分析年月日時間		2020年8月4日	11:30～15:15	分析作業員		山田、根本、宮崎、稻葉			
単位容積重量	0.057	kg / ℥	当 日 気 温	32.8°C	当 日 天 气	晴	前 日 天 气		
							晴		
区分数	大分類	小分類(形状別)			湿ベース 重 量(g)	百 分 率 (%)	見掛け 容 量(ℓ)		
1	① プラスチック	容器包装	ペットボトル	硬 質	0				
2			軟 質		460	0.79	15		
3			その他のボトル	硬 質	0				
4			軟 質		610	1.04	15		
5			トレイ	発泡スチロール	90	0.15	15		
6				有 色	60	0.10	10		
7				そ の 他	120	0.20	15		
8			袋	レジ袋	760	1.30	80		
9				そ の 他	2,530	4.32	80		
10			その他の		3,200	5.47	150		
	容器包装以外				5,420	9.26	160		
	小 計				13,250	22.63	540		
	0.025								
11	② 紙類	容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	830	1.42	25		
12				そ の 他	330	0.56	10		
13			その他の		3,690	6.30	90		
15			ダンボール		360	0.61	10		
14			新聞・広告		310	0.53	20		
16			雑誌・その他の		990	1.69	5		
17			ミックスペーパー(雑誌)		3,320	5.67	30		
18			その他紙類		11,540	19.71	140		
	小 計				21,370	36.50	330		
	0.065								
19	③ 腐 芥 類	廃油類			0				
20		未利用食品(賞味期限切れ・手つかず食材等)			1,990	3.40	10		
		そ の 他			11,030	18.84	25		
	小 計				13,020	22.24	35		
	0.372								
21	④ ゴム・皮革				360	0.61	3		
22	⑤ 木くず	剪定枝葉			30	0.05	0		
23		その他の			310	0.53	2		
	小 計				340	0.58	2		
	0.162								
24	⑥ 布類	ウエス利用可能なもの			6,540	11.17	80		
25		その他の			2,780	4.75	40		
	小 計				9,320	15.92	120		
	0.078								
26	⑦ 鉄類	容器包装	飲食料缶		0				
27			栓・キャップ		0				
28			スプレー缶		0				
29			その他の		0				
30			容器包装以外		0				
	小 計				0		0		
31	⑧ アルミ	容器包装	飲食料缶		20	0.03	0		
32			栓・キャップ		10	0.02	0		
33			スプレー缶		0				
34			その他の		0				
35			容器包装以外		120	0.20	2		
	小 計				150	0.26	2		
	0.060								
36	⑨ その他の金属				0				
37	⑩ ガラス類	容器包装	飲食料缶		0				
38			栓・キャップ		0				
39			スプレー缶		0				
40			その他の		0				
41			容器包装以外		120	0.20	2		
	小 計				150	0.26	2		
	0.065								
42	⑪ 陶磁器・石				0				
43	⑫ 危険ごみ	水銀温度計	蛍光管		0				
44			乾電池		0				
45			その他の		0				
46			小 計		0		0		
47	⑬ 医療ごみ	特別管理一般廃棄物			0				
48		その他の			0				
	小 計				0				
49	⑭ その他可燃				580	0.99	3		
50	⑮ その他不燃				10	0.02	0		
	合 計				58,540	100	1,036		
	0.057								

表9－5 生活系ごみ組成調査結果（多古町）

試料名称		多古町家庭系						
収集年月日時間		2020年8月6日	8:00～10:00	収集作業員		根本、宮崎		
分析年月日時間		2020年8月6日	10:10～14:10	分析作業員		山田、根本、宮崎、峰岸、稻葉		
単位容積重量		0.077	kg / ℥	当日気温	31.9°C	当日天気	晴	
前日天気				見掛け容量(ℓ)		見掛け比重(kg/ℓ)		
区分数	大分類	小分類(形状別)			湿ベース重量(g)	百分率(%)	見掛け容量(ℓ)	
1	① プラスチック	容器包装	ペットボトル	硬質	0			
2			軟質		260	0.43	5	
3			その他のボトル	硬質	0			
4			軟質		770	1.27	5	
5			トレイ	発泡スチロール	白色	110	0.18	
6				有色		120	0.20	
7			袋	その他		130	0.21	
8				レジ袋		680	1.12	
9				その他		4,420	7.28	
10			その他			2,050	3.38	
	容器包装以外					2,320	3.82	
	小計					10,860	17.90	
						380	0.029	
11	② 紙類	容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	140	0.23	2	
12			その他		230	0.38	5	
13					3,510	5.78	80	
15			ダンボール		100	0.16	1	
14					1,300	2.14	10	
16		容器包装以外	新聞・広告		400	0.66	1	
17			雑誌・その他		2,170	3.58	40	
18			ミックスペーパー(雑誌)		11,770	19.40	120	
			その他紙類				0.098	
			小計			19,620	32.33	
						259	0.076	
19	③ 廉芥類	廃油類			0			
20		未利用食品(賞味期限切れ・手つかず食材等)			4,120	6.79	15	
		その他			11,770	19.40	20	
	小計					15,890	26.19	
21	④ ゴム・皮革					35	0.454	
22	⑤ 木くず	剪定枝葉			4,980	8.21	30	
23		その他			80	0.13	0	
		小計			3,200	5.27	25	
24	⑥ 布類	ウエス利用可能なもの			2,330	3.84	25	
25		その他			2,950	4.86	30	
		小計			5,280	8.70	55	
26	⑦ 鉄類	容器包装	飲食料缶		0			
27			栓・キャップ		0			
28			スプレー缶		0			
29			その他		0			
30			容器包装以外		70	0.12	0	
			小計		70	0.12	0	
31		容器包装	飲食料缶		0			
32			栓・キャップ		10	0.02	0	
33			スプレー缶		0			
34			その他		0			
35			容器包装以外		120	0.20	1	
			小計		130	0.21	1	
36	⑨ その他金属				0			
37	⑩ ガラス類	容器包装	無色ビン		0			
38			ワンウェイビン		0			
39			茶色ビン		0			
40			その他色付きビン		0			
41			リターナブルビン		0			
		容器包装以外			0			
			小計		0		0	
42	⑪ 陶磁器・石				40	0.07	0	
43	⑫ 危険ごみ	蛍光管			0			
44		乾電池			0			
45		水銀温度計			0			
46		その他			50	0.08	0	
		小計			50	0.08	0	
47		特別管理一般廃棄物			0			
48	⑬ 医療ごみ	その他			0			
	小計				0			
49	⑭ その他可燃				480	0.79	1	
50	⑮ その他不燃				0			
	合計				60,680	100	786	
							0.077	

表9－6 生活系ごみ組成調査結果（東庄町）

試料名称	東庄町家庭系						
収集年月日時間	2020年8月4日	8:00～10:40	収集作業員	山田、稻葉			
分析年月日時間	2020年8月4日	10:50～14:05	分析作業員	山田、根本、宮崎、稻葉			
単位容積重量	0.076	kg / ℥	当日気温	31.5°C	当日天気	晴	前日天気
区分数	大分類	小分類(形状別)			湿ベース 重量(g)	百分率 (%)	見掛け 容量(ℓ)
1	① プラスチック	容器包装	ペットボトル	硬質	0		
2			軟質		990	1.32	40
3			その他のボトル	硬質	0		
4			軟質		680	0.91	5
5			トレイ	発泡スチロール	白色	260	0.35
6				有色		220	0.29
7			その他			120	0.16
8			袋	レジ袋		1,070	1.43
9				その他		4,180	5.59
10			その他			2,960	3.96
	容器包装以外					1,720	2.30
			小計			12,200	16.31
						545	0.022
11	② 紙類	容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	110	0.15	2
12				その他	110	0.15	4
13			その他		6,200	8.29	110
15			ダンボール		110	0.15	2
14			容器包装以外	新聞・広告		1,140	1.52
16				雑誌・その他		1,450	1.94
17			ミックスペーパー(雑誌)			580	0.78
18			その他紙類			11,020	14.73
			小計			20,720	27.69
						263	0.079
19	③ 腐芥類	廃油類			0		
20		未利用食品(賞味期限切れ・手つかず食材等)			4,010	5.36	15
		その他			24,360	32.56	45
		小計				28,370	37.92
21	④ ゴム・皮革				80	0.11	0
22	⑤ 木くず	剪定枝葉			8,510	11.37	70
23		その他			820	1.10	10
		小計				9,330	12.47
24	⑥ 布類	ウエス利用可能なもの			370	0.49	1
25		その他			2,230	2.98	30
		小計				2,600	3.48
26	⑦ 鉄類	容器包装	飲食料缶		40	0.05	0
27			栓・キャップ		10	0.01	0
28			スプレー缶		0		
29			その他		0		
30		容器包装以外			0		
		小計				50	0.07
31	⑧ アルミ	容器包装	飲食料缶		0		
32			栓・キャップ		10	0.01	0
33			スプレー缶		0		
34			その他		50	0.07	0
35		容器包装以外			200	0.27	2
		小計				260	0.35
36	⑨ その他金属				0		
37	⑩ ガラス類	容器包装	無色ビン		0		
38			ワンウェイビン	茶色ビン	0		
39				その他色付きビン	70	0.09	0
40			リターナブルビン		0		
41		容器包装以外			0		
		小計				70	0.09
42	⑪ 陶磁器・石				0		
43	⑫ 危険ごみ	蛍光管			0		
44		乾電池			0		
45		水銀温度計			0		
46		その他			0		
		小計				0	0
47	⑬ 医療ごみ	特別管理一般廃棄物			0		
48		その他			0		
		小計				0	
49	⑭ その他可燃				1,140	1.52	2
50	⑮ その他不燃				0		
		合計			74,820	100	984
							0.076

表9－7 生活系ごみ組成調査結果（本組合）

区分数	大分類	小分類(形状別)			湿ベース 重量(g)	百分率 (%)	見掛け 容量(l)	見掛け 比重(kg/l)	
1	① プラスチック	容器包装	ペットボトル	硬質	0				
2				軟質	4,670	1.04	155	0.030	
3			その他のボトル	硬質	0				
4				軟質	3,610	0.81	55	0.066	
5			トレイ	発泡スチロール	白色	960	0.21	95	0.010
6					有色	790	0.18	85	0.009
7				その他	930	0.21	95	0.010	
8			袋	レジ袋	6,810	1.52	490	0.014	
9				その他	28,300	6.32	850	0.033	
10			その他		19,940	4.45	1,000	0.020	
			容器包装以外			23,690	5.29	560	0.042
			小計			89,700	20.02	3,385	0.026
11	② 紙類	容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	1,770	0.40	51	0.035	
12				その他	1,360	0.30	39	0.035	
13			その他		24,240	5.41	630	0.038	
15			ダンボール			4,710	1.05	188	0.025
14		容器包装以外	新聞・広告		9,990	2.23	165	0.061	
16			雑誌・その他		5,390	1.20	19	0.291	
17			ミックスペーパー(雑誌)		12,060	2.69	195	0.062	
18			その他紙類		71,320	15.92	730	0.098	
		小計			130,840	29.21	2,017	0.065	
19	③ 厨芥類	廃油類			0				
20		未利用食品(賞味期限切れ・手つかず食材等)			21,860	4.88	90	0.243	
		その他			122,660	27.38	235	0.522	
		小計			144,520	32.26	325	0.445	
21	④ ゴム・皮革				9,590	2.14	56	0.171	
22	⑤ 木くず	剪定枝葉			26,990	6.02	230	0.117	
23		その他			6,010	1.34	57	0.105	
		小計			33,000	7.37	287	0.115	
24	⑥ 布類	ウエス利用可能なもの			17,580	3.92	187	0.094	
25		その他			12,230	2.73	190	0.064	
	小計				29,810	6.65	377	0.079	
26	⑦ 鉄類	容器包装	飲食料缶		200	0.04	1	0.286	
27			栓・キャップ		20	0.00	0	0.100	
28			スプレー缶		40	0.01	0	0.400	
29			その他		0				
30		容器包装以外			130	0.03	0	0.433	
		小計			390	0.09	1	0.300	
31	⑧ アルミ	容器包装	飲食料缶		70	0.02	1	0.088	
32			栓・キャップ		60	0.01	1	0.100	
33			スプレー缶		0				
34			その他		120	0.03	1	0.120	
35		容器包装以外			760	0.17	8	0.100	
	小計				1,010	0.23	10	0.101	
36	⑨ その他金属				10	0.00	0	0.100	
37	⑩ ガラス類	容器包装	ワンウェイビン	無色ビン	0				
38				茶色ビン	140	0.03	0	0.700	
39				その他色付きビン	70	0.02	0	0.700	
40		リターナブルビン			0				
41		容器包装以外			0				
	小計				210	0.05	0	0.700	
42	⑪ 陶磁器・石				210	0.05	0	0.700	
43	⑫ 危険ごみ	蛍光管			0				
44		乾電池			70	0.02	0	0.233	
45		水銀温度計			0				
46		その他			70	0.02	0	0.350	
	小計				140	0.03	1	0.280	
47	⑬ 医療ごみ	特別管理一般廃棄物			0				
48		その他			0				
		小計			0				
49	⑭ その他可燃				8,440	1.88	10	0.844	
50	⑮ その他不燃				130	0.03	0	0.433	
	合計				448,000	100	6,469	0.069	

<事業系可燃ごみ>

4地区（4検体）

・香取市、神崎町、多古町、東庄町

香取市、神崎町、東庄町の試料は伊地山クリーンセンターのごみピットに投入された廃棄物を、多古町については松山清掃工場のごみピットに投入された廃棄物について、それぞれ組成分析を行いました。

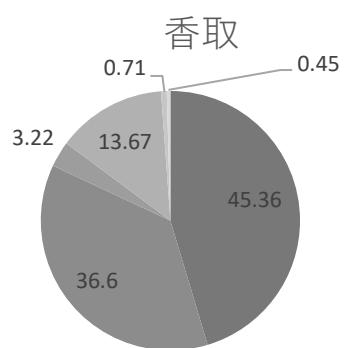
表9-8 調査年月日及び調査対象地区（事業系ごみ）

令和2年 7月28日（火）	香取市、多古町
令和2年 7月29日（水）	神崎町、東庄町

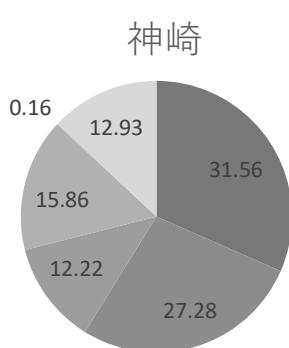
表9-9 事業系ごみ組成結果の重量割合

単位:%

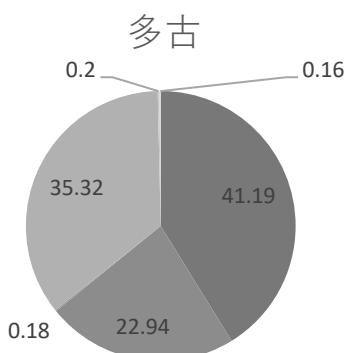
項目	香取	神崎	多古	東庄	本組合
紙類、布類	45.36	31.56	41.19	47.52	41.41
ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	36.6	27.28	22.94	17.02	25.96
木、竹、ワラ類	3.22	12.22	0.18	23.14	9.69
ちゅう芥類	13.67	15.86	35.32	10.62	18.87
不燃物類	0.71	0.16	0.2	0.63	0.43
その他	0.45	12.93	0.16	1.05	3.65
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



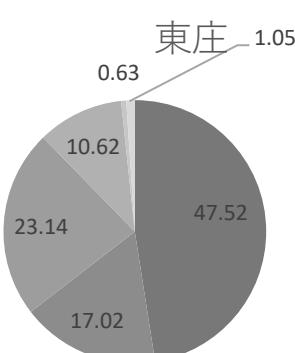
■紙類、布類
■ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類
■木、竹、ワラ類
■ちゅう芥類
■不燃物類
■その他



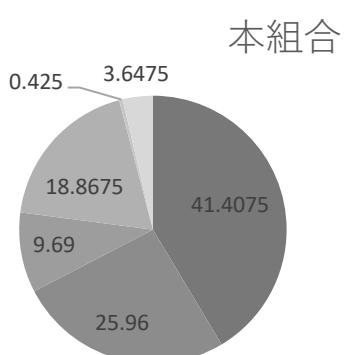
■紙類、布類
■ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類
■木、竹、ワラ類
■ちゅう芥類
■不燃物類
■その他



■紙類、布類
■ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類
■木、竹、ワラ類
■ちゅう芥類
■不燃物類
■その他



■紙類、布類
■ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類
■木、竹、ワラ類
■ちゅう芥類
■不燃物類
■その他



■紙類、布類
■ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類
■木、竹、ワラ類
■ちゅう芥類
■不燃物類
■その他

図9－2 事業系ごみ組成調査結果

表9-10 事業系ごみ組成調査結果（香取市）

試料名稱		香取市事業系		採取作業員	山田、根本、峰岸、宮崎、稻葉、喜久山				
採取年月日時間		44,040	9:20 ~ 9:50						
分析年月日時間		44,040	10:10 ~ 13:55	分析作業員		山田、根本、峰岸、宮崎、稻葉、喜久山			
単位容積重量		0.088	kg / ℥	当日気温	29.8°C	当日天気	曇		
区分数		大分類	小分類(形状別)		湿ベース重量(g)	百分率(%)	見掛け容量(ℓ)		
1	2	① プラスチック	容器包装	ペットボトル	硬質	0			
3	4			軟質	480	0.51	15	0.032	
5	6			その他のボトル	硬質	0			
7	8			軟質	420	0.44	4	0.105	
9	10			トレイ	発泡スチロール	400	0.42	15	0.027
					白色	210	0.22	30	0.007
					その他	1,080	1.14	30	0.036
				袋	レジ袋	920	0.97	40	0.023
					その他	14,050	14.86	270	0.052
				その他	3,590	3.80	110	0.033	
		容器包装以外			12,660	13.39	210	0.060	
		小計			33,810	35.76	724	0.047	
11	12	② 紙類	容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	60	0.06	1	0.120
13	15			その他	その他	180	0.19	2	0.090
14	16			ダンボール		2,940	3.11	50	0.059
17	18			新聞・広告		3,210	3.40	30	0.107
			容器包装以外	雑誌・その他		850	0.90	10	0.085
				ミックスペーパー(雑誌)		0			
				その他紙類		21,640	22.89	160	0.135
				小計		28,880	30.55	253	0.114
19	20	③ 腐 芥 類	廃油類		0				
			未利用食品(賞味期限切れ・手つかず食材等)		4,020	4.25	10	0.402	
			その他		8,900	9.41	15	0.593	
		小計			12,920	13.67	25	0.517	
21	22	④ ゴム・皮革	剪定枝葉		790	0.84	5	0.158	
23	24		その他		420	0.44	5	0.084	
			小計		2,620	2.77	17	0.154	
25	26	⑤ 木くず	ウエス利用可能なもの		3,040	3.22	22	0.138	
			その他		440	0.47	5	0.088	
			小計		13,560	14.34	31	0.437	
27	28	⑦ 鉄類	容器包装	飲食料缶	190	0.20	1	0.158	
29	30			栓・キャップ	10	0.01	0	0.100	
				スプレー缶	0				
				その他	0				
			容器包装以外		0				
			小計		200	0.21	1	0.154	
31	32	⑧ アルミ	容器包装	飲食料缶	70	0.07	2	0.047	
33	34			栓・キャップ	20	0.02	0	0.200	
35	36			スプレー缶	0				
				その他	0				
			容器包装以外		0				
		小計			90	0.10	2	0.056	
37	38	⑩ ガラス類	容器包装	無色ビン	110	0.12	0	0.550	
39	40			茶色ビン	210	0.22	0	0.700	
41	42			その他色付きビン	0				
			リターナブルビン		0				
			容器包装以外		0				
			小計		320	0.34	1	0.640	
43	44	⑪ 危険ごみ	蛍光管		0				
45	46		乾電池		50	0.05	0	0.500	
			水銀温度計		0				
			その他		10	0.01	0	0.100	
		小計			60	0.06	0	0.300	
47	48	⑫ 医療ごみ	特別管理一般廃棄物		0				
			その他		0				
			小計		0				
49	50	⑭ その他可燃	合計		430	0.45	1	0.430	
			その他不燃		0				
		合計			94,540	100	1,069	0.088	

表9-1-1 事業系ごみ組成調査結果（神崎町）

試料名称		神崎町事業系							
採取年月日時間		44,041 11:25 ~ 12:00		採取作業員		山田、峰岸、宮崎			
分析年月日時間		44,041 13:10 ~ 14:10		分析作業員		山田、峰岸、宮崎			
単位容積重量		0.091	kg / ℥	当日気温	25.1°C	当日天気	曇	前日天気	
区分数	大分類	小分類(形状別)			湿ベース 重量(g)	百分率 (%)	見掛け 容量(ℓ)	見掛け 比重(kg/ℓ)	
1	① プラスチック	容器包装	ペットボトル	硬質	0				
2			軟質		280	0.43	5	0.056	
3			その他のボトル	硬質	0				
4			軟質		0				
5			トレイ	発泡スチロール	80	0.12	1	0.080	
6				有色	0				
7			その他		10	0.02	0	0.100	
8			袋	レジ袋	370	0.57	10	0.037	
9				その他	1,250	1.92	40	0.031	
10		容器包装以外		その他	280	0.43	10	0.028	
				小計	13,500	20.72	280	0.048	
11	② 紙類	容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	40	0.06	1	0.080	
12				その他	160	0.25	4	0.040	
13			その他		2,310	3.55	40	0.058	
15			ダンボール		3,590	5.51	55	0.065	
14		容器包装以外	新聞・広告		430	0.66	2	0.215	
16			雑誌・その他		170	0.26	3	0.057	
17			ミックスペーパー(雑誌)		170	0.26	2	0.085	
18			その他紙類		6,740	10.35	90	0.075	
		小計			13,610	20.89	197	0.069	
19	③ 腐芥類	廃油類			0				
20		未利用食品(賞味期限切れ・手つかず食材等)			7,270	11.16	20	0.364	
		その他			3,060	4.70	5	0.612	
	小計				10,330	15.86	25	0.413	
21	④ ゴム・皮革				2,000	3.07	20	0.100	
22	⑤ 木くず	剪定枝葉			7,710	11.84	31	0.253	
23		その他			250	0.38	2	0.125	
	小計				7,960	12.22	33	0.245	
24	⑥ 布類	ウエス利用可能なもの			6,210	9.53	60	0.104	
25		その他			740	1.14	8	0.093	
	小計				6,950	10.67	68	0.102	
26	⑦ 鉄類	容器包装	飲食料缶		0				
27			栓・キャップ		10	0.02	0	0.100	
28			スプレー缶		0				
29			その他		0				
30		容器包装以外			0				
	小計				10	0.02	0	0.100	
31	⑧ アルミ	容器包装	飲食料缶		20	0.03	0	0.067	
32			栓・キャップ		0				
33			スプレー缶		0				
34			その他		0				
35		容器包装以外			40	0.06	1	0.080	
	小計				60	0.09	1	0.075	
36	⑨ その他金属				0				
37	⑩ ガラス類	容器包装	ワンウェイビン	無色ビン	0				
38				茶色ビン	0				
39				その他色付きビン	0				
40			リターナブルビン		0				
41		容器包装以外			0				
	小計				0		0		
42	⑪ 陶磁器・石				30	0.05	0	0.300	
43	⑫ 危険ごみ	蛍光管			0				
44		乾電池			0				
45		水銀温度計			0				
46		その他			0				
	小計				0		0		
47	⑬ 医療ごみ	特別管理一般廃棄物			0				
48		その他			0				
	小計				0				
49	⑭ その他可燃				8,420	12.93	25	0.337	
50	⑮ その他不燃				0				
	合計				65,140	100	714	0.091	

表9-12 事業系ごみ組成調査結果（多古町）

試料名称		多古町事業系							
採取年月日時間	44,040	11:50	~ 12:20	採取作業員		山田、宮崎、喜久山			
分析年月日時間	44,040	13:40	~ 14:55	分析作業員		山田、根本、峰岸、宮崎、稻葉、喜久山			
単位容積重量	0.086	kg / ℥		当日気温	31.5°C	当日天気	曇	前日天気	
								曇	
区分数	大分類	小分類(形状別)			湿ベース 重量(g)	百分率 (%)	見掛け 容量(ℓ)	見掛け 比重(kg/ℓ)	
1	① プラスチック	容器包装	ペットボトル	硬質	0				
2			軟質		220	0.40	3	0.073	
3			その他のボトル	硬質	0				
4			軟質		0				
5			トレイ	発泡スチロール	620	1.13	45	0.014	
6				有色	110	0.20	5	0.022	
7				その他	750	1.37	40	0.019	
8			袋	レジ袋	80	0.15	5	0.016	
9				その他	7,240	13.24	160	0.045	
10		容器包装以外		その他	60	0.11	1	0.060	
		小計			3,350	6.13	85	0.039	
11	② 紙類	容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	2,110	3.86	25	0.084	
12				その他	1,590	2.91	25	0.064	
13				その他	5,500	10.06	90	0.061	
15				ダンボール	530	0.97	10	0.053	
14		容器包装以外		新聞・広告	4,780	8.74	30	0.159	
16				雑誌・その他	0				
17				ミックスペーパー(雑誌)	0				
18				その他紙類	7,960	14.56	70	0.114	
		小計			22,470	41.10	250	0.090	
19	③ 腐芥類	廃油類		0					
20		未利用食品(賞味期限切れ・手つかず食材等)		8,760	16.02	25	0.350		
		その他		10,550	19.30	15	0.703		
		小計			19,310	35.32	40	0.483	
21	④ ゴム・皮革		剪定枝葉			110	0.20	1	0.110
22	⑤ 木くず	その他		30	0.05	0	0.300		
23		小計			70	0.13	1	0.070	
		小計			100	0.18	1	0.091	
24	⑥ 布類	ウエス利用可能なもの		0					
25		その他		50	0.09	1	0.050		
		小計			50	0.09	1	0.050	
26	⑦ 鉄類	容器包装	飲食料缶	0					
27			栓・キャップ	10	0.02	0	0.100		
28			スプレー缶	0					
29			その他	0					
30		容器包装以外		0					
		小計			10	0.02	0	0.100	
31	⑧ アルミ	容器包装	飲食料缶	0					
32			栓・キャップ	0					
33			スプレー缶	0					
34			その他	10	0.02	0	0.100		
35		容器包装以外		0					
		小計			10	0.02	0	0.100	
36	⑨ その他金属		小計			0			
37	⑩ ガラス類	容器包装	ワンウェイビン	無色ビン	90	0.16	0	0.450	
38				茶色ビン	0				
39				その他色付きビン	0				
40		容器包装以外	リターナブルビン	0					
41			小計	0					
42	⑪ 陶磁器・石		90	0.16	0	0.450			
43	⑫ 危険ごみ	蛍光管	0						
44		乾電池	0						
45		水銀温度計	0						
46		その他	0						
		小計			0		0		
47	⑬ 医療ごみ	特別管理一般廃棄物	0						
48		その他	0						
		小計			0				
49	⑭ その他可燃		90	0.16	0	0.900			
50	⑮ その他不燃		0						
		合計			54,670	100	638	0.086	

表9-13 事業系ごみ組成調査結果（東庄町）

試料名称		東庄町事業系					
採取年月日時間	44,040	15:00 ~ 15:30	採取作業員	山田、根本、峰岸、宮崎、稻葉、喜久山			
分析年月日時間	44,041	9:15 ~ 11:00	分析作業員	山田、峰岸、宮崎			
単位容積重量	0.09	kg / ℥	当日気温	24.8°C	当日天気	曇	前日天気
							曇
区分数	大分類	小分類(形状別)			湿ベース 重量(g)	百分率 (%)	見掛け 容量(ℓ)
1	① プラスチック	容器包装	ペットボトル	硬質	0		
2			軟質		680	0.97	20
3			その他のボトル	硬質	0		
4			軟質		290	0.41	2
5			トレイ	発泡スチロール	白色	10	0.01
6				有色		10	0.01
7			袋	その他		120	0.17
8				レジ袋		810	1.15
9				その他		4,810	6.84
10			その他			1,400	1.99
			容器包装以外			3,650	5.19
			小計			11,780	16.74
						324	0.036
11	② 紙類	容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	840	1.19	10
12			その他		170	0.24	2
13			その他			8,280	11.77
15			ダンボール			1,760	2.50
14		容器包装以外	新聞・広告		1,080	1.54	10
16			雑誌・その他		410	0.58	5
17			ミックスペーパー(雑誌)		2,090	2.97	25
18			その他紙類		12,760	18.14	100
			小計			27,390	38.93
						282	0.097
19	③ 腐 芥 類	廃油類			0		
20		未利用食品(賞味期限切れ・手つかず食材等)			160	0.23	1
		その他			7,310	10.39	10
	小計				7,470	10.62	11
21	④ ゴム・皮革				200	0.28	1
22	⑤ 木くず	剪定枝葉			11,770	16.73	90
23		その他			4,510	6.41	25
	小計				16,280	23.14	115
24	⑥ 布類	ウエス利用可能なもの			0		
25		その他			6,040	8.59	46
	小計				6,040	8.59	46
26	⑦ 鉄類	容器包装	飲食料缶		0		
27			栓・キャップ		0		
28			スプレー缶		0		
29			その他		0		
30		容器包装以外			400	0.57	0
	小計				400	0.57	0
31	⑧ アルミ	容器包装	飲食料缶		0		
32			栓・キャップ		0		
33			スプレー缶		0		
34			その他		0		
35		容器包装以外			10	0.01	0
	小計				10	0.01	0
36	⑨ その他金属				0		
37	⑩ ガラス類	容器包装	無色ビン		0		
38			ワンウェイビン		0		
39			茶色ビン		0		
40			その他色付きビン		0		
41		リターナブルビン			0		
	容器包装以外				0		
	小計				0		0
42	⑪ 陶磁器・石				30	0.04	0
43	⑫ 危険ごみ	蛍光管			0		
44		乾電池			0		
45		水銀温度計			0		
46		その他			10	0.01	0
	小計				10	0.01	0
47	⑬ 医療ごみ	特別管理一般廃棄物			0		
48		その他			0		
	小計				0		
49	⑭ その他可燃				740	1.05	5
50	⑮ その他不燃				0		
	合計				70,350	100	784
							0.090

表9-14 事業系ごみ組成調査結果（本組合）

区分数	大分類	小分類(形状別)			湿ベース 重量(g)	百分率 (%)	見掛け 容量(l)	見掛け 比重(kg/l)	
1	① プラスチック	容器包装	ペットボトル	硬質	0				
2				軟質	1,660	0.58	43	0.039	
3			その他のボトル	硬質	0				
4				軟質	710	0.25	6	0.118	
5			トレイ	発泡スチロール	白色	1,110	0.39	61	0.018
6					有色	330	0.12	35	0.009
7				その他	1,960	0.69	72	0.027	
8			袋	レジ袋	2,180	0.77	95	0.023	
9				その他	27,350	9.61	580	0.047	
10			その他		5,330	1.87	201	0.027	
			容器包装以外			33,160	11.65	645	0.051
			小計			73,790	25.92	1,738	0.042
11	② 紙類	容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	3,050	1.07	36	0.085	
12				その他	2,100	0.74	33	0.064	
13			その他		19,030	6.68	295	0.065	
15			ダンボール			9,090	3.19	110	0.083
14		容器包装以外	新聞・広告		7,140	2.51	52	0.137	
16			雑誌・その他		580	0.20	8	0.073	
17			ミックスペーパー(雑誌)		2,260	0.79	27	0.084	
18			その他紙類		49,100	17.25	420	0.117	
		小計			92,350	32.44	981	0.094	
19	③ 厨芥類	廃油類			0				
20		未利用食品(賞味期限切れ・手つかず食材等)			20,210	7.10	56	0.364	
		その他			29,820	10.47	45	0.663	
		小計			50,030	17.57	101	0.498	
21	④ ゴム・皮革				3,100	1.09	27	0.115	
22	⑤ 木くず	剪定枝葉			19,930	7.00	126	0.159	
23		その他			7,450	2.62	45	0.166	
		小計			27,380	9.62	171	0.160	
24	⑥ 布類	ウエス利用可能なもの			6,650	2.34	65	0.102	
25		その他			20,390	7.16	86	0.237	
	小計				27,040	9.50	151	0.179	
26	⑦ 鉄類	容器包装	飲食料缶		190	0.07	1	0.158	
27			栓・キャップ		30	0.01	0	0.100	
28			スプレー缶		0				
29			その他		0				
30		容器包装以外			400	0.14	0	2.000	
		小計			620	0.22	2	0.365	
31	⑧ アルミ	容器包装	飲食料缶		90	0.03	2	0.050	
32			栓・キャップ		20	0.01	0	0.200	
33			スプレー缶		0				
34			その他		10	0.00	0	0.100	
35		容器包装以外			50	0.02	1	0.083	
		小計			170	0.06	3	0.065	
36	⑨ その他金属				0				
37	⑩ ガラス類	容器包装	ワンウェイビン	無色ビン	200	0.07	0	0.500	
38				茶色ビン	210	0.07	0	0.700	
39				その他色付きビン	0				
40		リターナブルビン			0				
41		容器包装以外			0				
	小計				410	0.14	1	0.586	
42	⑪ 陶磁器・石				60	0.02	0	0.300	
43	⑫ 危険ごみ	蛍光管			0				
44		乾電池			50	0.02	0	0.500	
45		水銀温度計			0				
46		その他			20	0.01	0	0.100	
	小計				70	0.02	0	0.233	
47	⑬ 医療ごみ	特別管理一般廃棄物			0				
48		その他			0				
		小計			0				
49	⑭ その他可燃				9,680	3.40	31	0.311	
50	⑮ その他不燃				0				
	合計				284,700	100	3,205	0.089	

資料-10 ごみ処理推計結果

(1) 推計方法

ごみの排出量に関する推計は、国及び県等の目標値を参考に、可能な限り排出量の削減やリサイクル率の向上を目指すことを主として、推計を行いました。生活系ごみについては、排出抑制可能量及びごみからの資源への移行量を設定、事業系ごみについては適切な減量化量を設定し推計しました。

なお、削減量、移行量などの設定値は、本編の表5-5に示した目標値を基に設定しました。

また、多古町については令和3年度以降本組合で共同処理を行うことから、他市町と整合を取る形で推計を実施しています。そのため、本編に示した実績値と推計に用いた実績値で一部値に乖離があります。

(2) 推計結果

推計結果は、表10-1から25に示すとおりです。

生活系ごみの1人1日当たりのごみ排出量は全ての市町で減少傾向にあります、事業系ごみの1人1日当たりのごみ排出量は神崎町を除き増加傾向にあります。一方、ごみ排出量については生活系ごみ、事業系ごみともに減少傾向にあります。

ごみの再生利用量については減少傾向にあるものの、再資源化率・リサイクル率は増加傾向を示しています。これはごみの排出量の減少に伴って再生利用量も減少したものと考えられます。

中間処理量、最終処分量は減少傾向にあり、ごみの排出量の減少に伴って、処理処分量も減少するものと考えられます。

香取市
現状推移

表 10-1 看取市のごみ発生量推計結果（現状推移）

区分	分	実績値												推計値								
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365
人口	人	80,199	79,174	78,062	77,082	75,810	74,548	74,007	73,466	72,925	72,384	71,845	71,035	70,225	69,415	68,606	67,797	66,986	66,176	65,365	64,554	63,744
ごみ総排出量	t	29,159	29,285	29,305	28,536	28,721	27,493	27,311	27,111	26,968	26,721	26,531	26,270	26,063	25,755	25,501	25,250	25,048	24,750	24,503	24,258	24,060
生活系ごみ（集團回収含む）	t	22,209	22,095	22,012	21,475	21,706	20,337	20,152	19,950	19,806	19,557	19,355	19,103	18,895	18,587	18,332	18,080	17,877	17,580	17,332	17,086	16,888
可燃ごみ	t	17,647	17,589	17,475	16,810	17,299	16,043	15,895	15,733	15,617	15,418	15,254	15,054	14,888	14,640	14,437	14,234	14,072	13,834	13,635	13,438	13,280
不燃ごみ	t	985	1,025	984	977	1,215	1,138	1,128	1,117	1,109	1,095	1,084	1,069	1,058	1,040	1,026	1,012	1,001	984	970	956	945
資源ごみ	t	2,407	2,435	2,576	2,689	2,349	2,201	2,181	2,159	2,143	2,116	2,096	2,067	2,045	2,011	1,984	1,957	1,935	1,902	1,876	1,849	1,828
集團回収	t	1,170	1,046	977	999	843	955	948	941	936	928	921	912	905	894	885	877	870	859	851	842	835
家庭系ごみ（集團回収、資源除く）	t	18,632	18,614	18,459	17,787	18,514	17,182	17,023	16,850	16,726	16,512	16,348	16,124	15,946	15,681	15,463	15,247	15,073	14,818	14,606	14,395	14,225
事業系ごみ	t	6,950	7,190	7,293	7,061	7,015	7,155	7,159	7,161	7,163	7,164	7,166	7,167	7,168	7,169	7,170	7,170	7,171	7,171	7,172	7,172	7,172
可燃ごみ	t	6,841	7,086	7,194	6,989	6,940	7,063	7,066	7,068	7,070	7,072	7,073	7,074	7,075	7,076	7,076	7,077	7,078	7,078	7,079	7,079	7,079
不燃ごみ	t	109	104	99	72	75	92	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画回収量合計	t	23,285	23,389	23,118	22,489	22,996	21,835	21,689	21,558	21,413	21,061	20,851	20,685	20,427	20,233	20,030	19,868	19,628	19,393	19,232	19,073	19,073
生活系ごみ	t	17,885	17,585	17,177	16,967	17,390	16,364	16,215	16,052	15,936	15,736	15,582	15,371	15,204	14,955	14,751	14,547	14,385	14,145	13,946	13,748	13,588
可燃ごみ	t	14,756	14,273	13,537	14,279	13,334	13,212	13,080	12,985	12,822	12,686	12,525	12,388	12,186	12,019	11,854	11,721	11,526	11,363	11,202	11,072	11,072
不燃ごみ	t	809	763	781	803	1,019	775	768	761	755	746	738	728	720	709	699	689	670	661	651	644	644
資源系ごみ	t	2,337	2,366	2,517	2,627	2,292	2,255	2,234	2,212	2,196	2,168	2,147	2,118	2,095	2,061	2,032	2,004	1,982	1,949	1,921	1,894	1,872
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	t	5,174	5,504	5,547	5,522	5,406	5,472	5,474	5,476	5,477	5,478	5,479	5,480	5,481	5,482	5,483	5,483	5,483	5,483	5,484	5,484	5,484
可燃ごみ	t	5,127	5,454	5,498	5,487	5,366	5,427	5,429	5,431	5,433	5,434	5,436	5,436	5,437	5,438	5,438	5,438	5,439	5,439	5,439	5,440	5,440
不燃ごみ	t	47	50	49	35	40	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入量合計	t	4,724	4,830	5,210	5,048	4,882	4,703	4,673	4,641	4,619	4,579	4,548	4,507	4,473	4,424	4,383	4,343	4,310	4,263	4,223	4,184	4,152
直接搬入量	t	2,948	3,164	3,454	3,509	3,273	3,019	2,989	2,956	2,933	2,893	2,862	2,820	2,787	2,737	2,696	2,656	2,623	2,575	2,535	2,496	2,464
生活系ごみ	t	1,776	1,686	1,746	1,539	1,609	1,684	1,685	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,688	1,688	1,688
事業系ごみ	t	1,170	1,046	977	999	843	955	948	941	936	928	921	912	905	894	885	877	870	859	851	842	835

資源化量

区分	分	実績値												推計値									
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
年	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	
ごみ総排出量（集團回収含む）	t	29,159	29,285	29,305	28,536	27,537	27,378	26,538	26,362	26,169	26,032	25,793	25,609	25,358	25,158	24,861	24,616	24,373	24,178	23,891	23,682	23,415	23,224
資源化量	t	4,361	5,483	6,425	7,181	5,297	5,262	5,224	5,196	5,149	5,112	5,062	5,022	4,963	4,914	4,865	4,826	4,786	4,741	4,674	4,636	4,606	
直接資源化量	t	1,322	1,348	1,603	1,751	1,663	1,457	1,448	1,437	1,430	1,417	1,406	1,393	1,382	1,365	1,352	1,339	1,328	1,312	1,299	1,286	1,275	1,265
中間処理後再生利用量	t	1,998	1,967	2,903	3,675	4,675	2,895	2,845	2,830	2,804	2,784	2,757	2,735	2,703	2,676	2,650	2,629	2,597	2,546	2,525	2,505	2,484	
集團回収量	t	1,170	1,046	977	999	843	955	948	941	936	928	921	912	905	894	885	877	870	859	851	842	835	
再資源化率	%	11.9%	11.7%	15.9%	19.7%	22.7%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	
リサイクル率	%	15.4%	14.9%	18.7%	22.5%	25.0%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	

香取市

表10-2 香取市の1人1日当たりのごみ排出量原単位推計結果（現状推移）

区分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
人口	人	80,199	79,174	78,062	77,082	75,910	74,548	74,007	73,466	72,925	72,384	71,845	71,035	70,225	69,415	68,606	67,797	66,986	66,176	65,365	64,554	63,744
ごみ総排出量	g/人・日	993	1,013	1,029	1,014	1,035	1,010	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,012	1,013	1,014	1,017	1,018	1,020	1,022	1,027	1,030	1,031
生活系ごみ（集團回収含む）	g/人・日	757	765	773	763	782	747	746	744	742	740	738	737	735	734	732	731	729	728	726	725	724
可燃ごみ	g/人・日	601	609	613	597	623	580	588	587	585	584	582	581	579	578	577	575	574	573	572	570	569
不燃ごみ	g/人・日	34	35	35	35	44	42	42	42	42	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
資源ごみ	g/人・日	82	84	90	96	85	81	81	81	80	80	80	80	79	79	79	79	79	79	79	78	78
集團回収	g/人・日	40	36	34	36	30	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	36	36	36	36
家庭系ごみ（集團回収、資源除く）	g/人・日	635	644	648	632	667	631	630	628	627	625	623	622	620	619	617	616	615	613	612	611	610
事業系ごみ	g/人・日	237	249	256	251	253	263	265	267	268	271	273	276	279	283	286	290	292	297	301	304	307
可燃ごみ	g/人・日	233	245	252	248	250	260	262	264	265	268	270	273	275	279	283	286	289	293	297	300	303
不燃ごみ	g/人・日	4	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
■画面ごみ集量合計	g/人・日	793	809	811	799	829	802	803	803	803	803	803	803	803	803	807	808	809	810	813	814	816
生活系ごみ	g/人・日	616	619	617	603	634	601	600	599	597	596	594	593	592	590	589	588	587	586	585	583	582
可燃ごみ	g/人・日	509	511	501	481	515	490	489	488	487	485	484	483	482	481	480	479	478	477	476	475	475
不燃ごみ	g/人・日	28	26	27	29	37	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
資源ごみ	g/人・日	80	82	88	93	83	83	83	82	82	82	82	82	81	81	81	81	81	81	81	80	80
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	g/人・日	176	190	195	196	195	201	203	204	205	207	209	211	213	216	219	222	224	227	230	233	235
可燃ごみ	g/人・日	175	189	193	195	193	199	201	203	204	206	207	210	212	215	217	220	222	225	228	231	233
不燃ごみ	g/人・日	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入量合計	g/人・日	161	168	183	179	176	173	173	173	173	173	173	173	174	174	175	175	176	177	178	178	178
直接搬入量	g/人・日	100	109	122	125	118	111	111	110	110	110	109	108	108	108	107	107	107	106	106	106	106
生活系ごみ	g/人・日	61	58	61	55	58	62	62	63	63	64	64	65	66	67	68	69	70	71	72	72	72
事業系ごみ	g/人・日	40	36	34	36	30	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	36	36	36	36	36	36
集團回収	g/人・日																					

香取市

表10-3 香取市のごみ発生量推計結果1（目標設定後）

区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		実績値	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
推計値																		
人口	人	75,810	74,548	74,007	73,466	72,925	72,384	71,845	71,035	70,225	69,415	68,606	67,797	66,986	66,176	65,365	64,554	63,744
ごみ総排出量	t	28,721	27,303	26,919	26,520	26,179	25,741	25,314	24,872	24,433	24,007	23,585	23,241	22,873	22,426	22,027	21,635	21,355
生活系ごみ（集団回収含む）	t	21,706	20,242	19,956	19,655	19,411	19,067	18,757	18,404	18,106	17,713	17,374	17,076	16,790	16,417	16,094	15,775	15,335
可燃ごみ	t	17,299	15,751	15,466	15,168	14,917	14,585	14,312	13,980	13,693	13,329	13,010	12,740	12,465	12,119	11,814	11,512	11,292
不燃ごみ	t	1,215	1,138	1,128	1,117	1,109	1,095	1,084	1,069	1,058	1,040	1,026	1,012	1,001	984	970	956	945
資源ごみ	t	2,349	2,398	2,414	2,429	2,449	2,459	2,482	2,491	2,505	2,509	2,519	2,516	2,530	2,536	2,545	2,555	2,557
集団回収	t	843	955	948	941	936	928	879	864	850	834	819	807	794	779	765	751	741
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	t	18,514	16,890	16,594	16,284	16,026	15,830	15,396	15,050	14,751	14,370	14,036	13,752	13,466	13,103	12,784	12,468	12,237
事業系ごみ	t	7,015	7,061	6,963	6,865	6,768	6,674	6,557	6,468	6,378	6,294	6,211	6,165	6,083	6,008	5,933	5,860	5,819
可燃ごみ	t	6,940	6,970	6,873	6,777	6,681	6,588	6,473	6,384	6,295	6,213	6,131	6,086	6,004	5,931	5,857	5,784	5,744
不燃ごみ	t	75	91	90	89	87	86	85	84	82	81	80	79	78	77	76	75	
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画収集量合計	t	22,996	21,687	21,382	21,064	20,794	20,445	20,107	19,754	19,445	19,065	18,729	18,454	18,161	17,804	17,487	17,174	16,950
生活系ごみ	t	17,590	16,288	16,057	15,815	15,619	15,341	15,092	14,808	14,588	14,252	13,980	13,510	13,210	12,950	12,693	12,500	
可燃ごみ	t	14,279	13,272	13,084	12,886	12,727	12,501	12,298	12,066	11,871	11,613	11,391	11,195	11,008	10,764	10,552	10,342	10,185
不燃ごみ	t	1,019	772	761	749	740	727	715	702	690	675	662	651	640	626	614	601	592
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他のごみ	t	2,292	2,244	2,212	2,179	2,152	2,114	2,079	2,040	2,007	1,964	1,926	1,893	1,861	1,820	1,784	1,749	1,722
事業系ごみ	t	5,406	5,324	5,224	5,250	5,175	5,104	5,014	4,946	4,877	4,813	4,749	4,715	4,651	4,595	4,537	4,481	4,450
可燃ごみ	t	5,366	5,355	5,281	5,207	5,133	5,062	4,974	4,905	4,837	4,774	4,711	4,676	4,614	4,557	4,500	4,445	4,414
不燃ごみ	t	40	44	43	43	42	42	41	40	39	39	38	38	37	37	36	36	
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
直接搬入量合計	t	4,882	4,668	4,603	4,535	4,476	4,402	4,329	4,254	4,188	4,108	4,037	3,980	3,918	3,843	3,776	3,710	3,663
生活系ごみ	t	3,273	3,007	2,964	2,919	2,883	2,831	2,786	2,732	2,687	2,627	2,576	2,529	2,486	2,429	2,380	2,331	2,294
事業系ごみ	t	1,609	1,662	1,638	1,616	1,593	1,571	1,543	1,522	1,501	1,481	1,462	1,451	1,414	1,396	1,379	1,369	1,369
集団回収	t	843	948	935	921	909	894	879	864	834	819	807	794	779	765	751	741	
資源化量																		
区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
ごみ総排出量（集団回収含む）	t	28,721	27,303	26,919	26,520	26,179	25,741	25,314	24,872	24,433	24,007	23,585	23,241	22,873	22,426	22,027	21,635	21,355
ごみ総排出量（集団回収除く）	t	27,878	26,349	25,971	25,579	25,243	24,813	24,435	24,008	23,633	23,173	22,766	22,434	22,079	21,647	21,262	20,884	20,613
資源化量	t	7,181	5,345	5,362	5,375	5,399	5,403	5,430	5,443	5,443	5,443	5,443	5,443	5,443	5,443	5,443	5,436	5,430
直接資源化量	t	1,663	1,420	1,430	1,439	1,450	1,456	1,470	1,475	1,483	1,483	1,492	1,492	1,499	1,502	1,508	1,513	1,514
中間処理後再生利用量	t	4,675	2,977	2,997	3,015	3,040	3,052	3,081	3,109	3,115	3,121	3,124	3,148	3,148	3,148	3,160	3,172	3,174
集団回収量	t	843	948	935	921	909	894	879	850	834	819	807	794	779	765	751	741	
再資源化率	%	22.7%	16.7%	17.0%	17.4%	17.8%	18.2%	18.6%	19.0%	19.4%	19.9%	20.3%	20.6%	21.0%	21.5%	22.0%	22.4%	22.7%
リサイクル率	%	25.0%	19.6%	19.9%	20.3%	20.6%	21.0%	21.4%	21.8%	22.2%	22.6%	23.1%	23.3%	23.8%	24.2%	24.7%	25.1%	25.4%

表10-4 香取市のごみ発生量推計結果2（目標設定後）

		削減量等目標																
区分		R1 単位 366	R2 2020 365	R3 2021 365	R4 2022 365	R5 2023 365	R6 2024 365	R7 2025 365	R8 2026 365	R9 2028 365	R10 2029 365	R11 2031 365	R12 2032 365	R13 2033 365	R14 2034 365	R15 2035 365	R16 2035 365	R17 2035 365
		実績値													推計値			
ごみ総排出量	t	0.0%	6.0%	12.5%	19.0%	25.5%	32.0%	40.0%	46.5%	53.0%	59.5%	66.0%	70.0%	76.5%	83.0%	89.5%	96.0%	100.0%
ごみ総排出量 (集団回収含む)	t	0	-189	-352	-591	-789	-980	-1,216	-1,398	-1,580	-1,748	-1,916	-2,009	-2,175	-2,325	-2,476	-2,623	-2,705
家庭系ごみ (集団回収、資源除く)	t	0	-95	-196	-295	-395	-490	-608	-699	-790	-874	-958	-1,004	-1,087	-1,162	-1,238	-1,311	-1,353
事業系ごみ	t	0	-56	-115	-174	-232	-289	-358	-412	-465	-515	-555	-592	-641	-685	-729	-773	-797

		R1 単位 366	R2 2020 365	R3 2021 365	R4 2022 365	R5 2023 365	R6 2024 365	R7 2025 365	R8 2026 365	R9 2028 365	R10 2029 365	R11 2031 365	R12 2032 365	R13 2033 365	R14 2034 365	R15 2035 365	R16 2035 365	R17 2035 365
		実績値													推計値			
資源化量		t													t			
直接資源化量	t	1,663	1,420	1,439	1,450	1,456	1,470	1,475	1,483	1,486	1,492	1,490	1,499	1,502	1,508	1,513	1,514	
紙類	t	973	820	831	837	841	849	852	857	858	861	861	865	867	870	874	874	
布類	t	179	151	152	153	154	155	156	157	158	158	158	159	160	160	161	161	
ペットボトル	t	254	189	190	191	193	194	195	196	197	198	198	199	200	200	201	201	
プラマーク	t	257	261	264	266	267	270	271	272	273	274	273	275	276	277	278	278	
中間処理後再生利用量	t	4,675	2,977	2,997	3,015	3,040	3,052	3,081	3,092	3,109	3,115	3,127	3,124	3,141	3,148	3,160	3,172	3,174
ビン	t	545	459	462	465	469	471	475	477	480	481	483	482	485	486	488	490	
缶	t	314	265	266	268	270	271	274	275	276	277	278	278	279	280	281	282	
金属類	t	464	391	394	396	399	401	405	406	408	409	411	413	414	415	417	417	
植物繊維	t	2,341	1,054	1,061	1,067	1,076	1,080	1,090	1,094	1,100	1,102	1,107	1,106	1,112	1,114	1,118	1,123	
布団(羽毛)	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
水銀廃棄物	t	22	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	20	20	20	20	
小型施設電	t	301	254	255	257	259	260	263	264	265	265	266	268	268	270	271	271	
焼却灰	t	630	487	493	493	497	499	504	506	509	510	512	511	515	517	519	519	
独自処理	t	57	48	48	49	49	49	50	50	50	50	51	51	51	51	51	51	
その他	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
集団回収量	t	843	948	935	921	909	890	879	864	850	834	819	807	794	779	765	751	

※：R2年以降の資源化量はR1年の実績値で案分しているが、植物廃材のみHSOの数値を用いている。

香取市

表10-5 香取市の1人1日当たりのごみ排出量原単位推計結果（目標設定後）

区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
実績値																		
人口	人	75,810	74,548	74,007	73,466	72,925	72,384	71,845	71,035	70,225	69,415	68,606	67,797	66,986	66,176	65,365	64,554	63,744
ごみ総排出量	g/人・日	1,035	1,007	1,004	1,000	996	993	989	986	983	982	980	977	975	974	973		
生活系ごみ（集団回収含む）	g/人・日	782	744	739	733	727	722	715	710	704	699	694	685	680	675	670	669	666
可燃ごみ	g/人・日	623	579	573	566	559	552	546	539	533	526	520	515	508	502	495	489	484
不燃ごみ	g/人・日	44	42	42	42	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
資源ごみ	g/人・日	85	88	89	91	92	93	95	96	97	99	101	102	103	105	107	108	110
集団回収	g/人・日	30	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	36	36	36
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	g/人・日	667	621	614	607	600	593	587	580	574	567	561	556	549	542	536	529	525
事業系ごみ	g/人・日	253	263	265	267	268	271	273	276	279	283	286	290	292	297	301	304	307
可燃ごみ	g/人・日	250	260	262	264	265	268	270	273	275	279	283	286	289	293	297	300	303
不燃ごみ	g/人・日	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画収集量合計	g/人・日	829	802	803	802	803	803	804	804	805	807	808	809	810	813	814	816	818
生活系ごみ	g/人・日	634	601	600	599	597	596	594	593	592	590	589	588	587	586	585	583	582
可燃ごみ	g/人・日	515	490	489	488	487	485	484	483	482	481	480	479	478	477	476	475	475
不燃ごみ	g/人・日	37	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
資源ごみ	g/人・日	83	83	83	82	82	82	82	82	82	81	81	81	81	81	80	80	80
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	g/人・日	195	201	203	204	205	207	209	211	213	216	219	222	224	227	230	233	235
可燃ごみ	g/人・日	193	199	201	203	204	206	207	210	212	215	217	220	222	225	228	231	233
不燃ごみ	g/人・日	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入量合計	g/人・日	176	173	173	173	173	173	173	174	174	175	175	176	176	177	177	178	
生活系ごみ	g/人・日	118	111	111	110	110	110	110	109	109	108	108	108	107	107	106	106	106
事業系ごみ	g/人・日	58	62	62	63	63	64	64	65	66	67	67	68	69	70	71	72	72
集団回収	g/人・日	30	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	36	36	36
削減量等目標																		
区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
達成率	0.0%	6.0%	12.5%	19.0%	25.5%	32.0%	40.0%	46.5%	53.0%	59.5%	66.0%	70.0%	78.21	19:55	21:28	23:02	100.0%	
ごみ総排出量	g/人・日	0	-7	-14	-22	-30	-37	-46	-54	-61	-69	-77	-81	-89	-96	-104	-111	-116
生活系ごみ（集団回収含む）	g/人・日	0	-3	-7	-11	-15	-19	-23	-27	-31	-34	-38	-41	-44	-48	-52	-56	-58
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	g/人・日	0	-2	-4	-6	-9	-11	-14	-16	-18	-20	-23	-24	-26	-28	-31	-33	-34
事業系ごみ	g/人・日	0	-3	-7	-11	-15	-19	-23	-27	-31	-34	-38	-41	-44	-48	-52	-56	-58

現状推移

表 10-6 神崎町のごみ発生量推計結果（現状推移）

区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		366	365	365	365	366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	366
実績値																						
人口	人	6,350	6,272	6,150	6,044	5,932	5,878	5,824	5,770	5,716	5,662	5,597	5,532	5,468	5,403	5,337	5,272	5,207	5,142	5,077	5,012	
ごみ総排出量	t	1,915	1,933	1,852	1,867	1,767	1,748	1,730	1,716	1,694	1,676	1,655	1,639	1,614	1,594	1,573	1,557	1,533	1,513	1,493	1,477	
生活系ごみ(集團回収含む)	t	1,735	1,771	1,698	1,646	1,679	1,579	1,558	1,537	1,521	1,497	1,478	1,456	1,438	1,413	1,391	1,370	1,353	1,329	1,309	1,288	1,272
可燃ごみ	t	1,431	1,473	1,411	1,355	1,368	1,302	1,284	1,267	1,253	1,233	1,217	1,199	1,184	1,163	1,146	1,128	1,114	1,094	1,077	1,060	1,046
不燃ごみ	t	71	72	64	68	91	68	67	66	65	64	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	55
資源ごみ	t	146	144	149	153	155	138	137	136	133	131	130	128	126	124	122	120	119	116	115	113	111
集團回収	t	87	82	74	70	65	71	70	69	68	67	67	66	65	64	63	63	62	61	60	59	
家庭系ごみ(集團回収、資源除く)	t	1,502	1,545	1,475	1,423	1,459	1,370	1,351	1,333	1,319	1,298	1,281	1,261	1,246	1,224	1,205	1,187	1,172	1,151	1,133	1,115	1,101
事業系ごみ	t	180	162	154	187	188	187	190	193	195	197	198	200	201	202	203	204	204	205	205	205	
可燃ごみ	t	177	159	150	185	184	184	187	189	191	193	195	196	197	198	199	199	200	200	201	201	202
不燃ごみ	t	3	3	4	2	4	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画収集量合計	t	1,656	1,643	1,560	1,549	1,610	1,501	1,484	1,468	1,455	1,435	1,419	1,400	1,386	1,364	1,346	1,328	1,313	1,292	1,275	1,243	
生活系ごみ	t	1,534	1,549	1,473	1,434	1,480	1,383	1,365	1,346	1,332	1,311	1,294	1,275	1,259	1,237	1,219	1,200	1,185	1,164	1,146	1,128	1,114
可燃ごみ	t	1,329	1,345	1,268	1,219	1,246	1,186	1,170	1,155	1,143	1,125	1,110	1,093	1,080	1,061	1,045	1,029	1,017	998	983	968	956
不燃ごみ	t	59	60	56	62	79	59	58	57	56	55	55	54	53	52	52	51	50	49	48	48	47
資源ごみ	t	146	144	149	153	155	138	136	135	133	131	129	127	126	124	122	120	119	116	115	113	111
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業系ごみ	t	122	94	87	115	130	118	120	121	123	124	125	126	126	127	127	128	128	128	129	129	
可燃ごみ	t	122	94	87	115	130	118	120	121	123	124	125	126	126	127	127	128	128	128	129	129	
不燃ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他のごみ	t	172	208	218	214	192	195	194	193	192	191	190	188	187	185	184	182	181	179	178	176	175
直接搬入量合計	t	114	140	151	142	134	125	123	121	120	118	116	114	113	110	109	107	105	103	102	100	99
直接搬入量	t	58	68	67	72	58	69	71	71	72	73	74	74	75	75	76	76	76	76	76	76	
生活系ごみ	t	87	82	74	70	65	71	70	69	68	67	66	65	64	63	63	62	61	60	59		
集團回収	t	87	82	74	70	65	71	70	69	68	67	66	65	64	63	63	62	61	60	59		
実績値																						
ごみ総排出量(集團回収含む)	t	1,915	1,933	1,852	1,833	1,867	1,767	1,748	1,730	1,716	1,694	1,676	1,655	1,639	1,614	1,594	1,573	1,557	1,533	1,513	1,493	1,477
資源化量	t	1,828	1,891	1,778	1,763	1,802	1,696	1,678	1,660	1,647	1,626	1,609	1,589	1,569	1,549	1,529	1,509	1,489	1,469	1,449	1,429	1,418
直接資源化量	t	291	274	322	367	415	314	310	307	305	301	298	294	291	287	283	279	276	272	269	265	262
中間処理後再生利用量	t	75	75	89	92	116	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	
集團回収量	t	129	117	159	205	234	159	157	155	154	152	150	149	147	145	143	141	140	138	136	134	133
再資源化率	%	11.2%	10.4%	13.9%	16.8%	19.4%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	
リサイクル率	%	15.2%	14.2%	17.4%	20.0%	22.2%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	

神崎町
現状推移

表10-7 神崎町の1人1日当たりのごみ排出量原単位推計結果（現状推移）

区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
実績値																						
人口	人	6,350	6,272	6,220	6,150	6,044	5,932	5,878	5,824	5,770	5,716	5,662	5,597	5,532	5,468	5,403	5,337	5,272	5,207	5,142	5,077	5,012
ごみ総排出量	g/人・日	824	844	816	817	844	816	815	814	813	812	811	810	809	808	808	807	807	806	806	806	805
推算値																						
生活系ごみ(集団回収含む)	g/人・日	747	774	748	733	759	729	726	723	720	718	715	713	710	708	706	703	701	699	697	695	693
可燃ごみ	g/人・日	616	643	622	604	618	599	596	594	591	589	587	585	583	581	579	577	575	574	572	570	570
不燃ごみ	g/人・日	31	31	28	30	41	31	31	31	31	31	31	31	31	31	30	30	30	30	30	30	30
資源ごみ	g/人・日	63	63	66	68	70	64	64	63	63	63	63	62	62	62	62	61	61	61	61	61	61
集団回収	g/人・日	37	36	33	31	29	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	32	32	32	32
家庭系ごみ(集団回収、資源除く)	g/人・日	646	675	650	634	660	633	630	627	625	622	620	617	615	613	611	609	607	606	604	602	600
事業系ごみ	g/人・日	77	71	68	83	85	87	89	91	92	94	96	98	99	101	103	104	106	107	109	111	112
可燃ごみ	g/人・日	76	69	66	82	83	85	87	89	91	93	94	96	97	99	101	102	104	105	107	109	110
不燃ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	g/人・日	713	718	687	690	728	693	692	690	689	688	687	686	684	683	683	682	681	680	679	679	678
計画収集量合計	g/人・日	660	677	649	639	669	639	636	633	631	628	626	624	622	620	618	616	614	612	611	609	607
生活系ごみ	g/人・日	572	588	559	543	563	548	546	543	541	539	537	535	533	530	528	527	525	524	522	521	521
可燃ごみ	g/人・日	25	26	28	36	27	27	27	27	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
不燃ごみ	g/人・日	63	63	66	68	70	64	64	63	63	63	62	62	62	62	61	61	61	61	61	61	61
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のごみ	g/人・日	52	41	38	51	59	56	54	57	58	59	60	61	62	64	65	66	66	68	69	70	70
事業系ごみ	g/人・日	52	41	38	51	59	56	54	57	58	59	60	61	62	64	65	66	66	68	69	70	70
可燃ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不燃ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入量合計	g/人・日	74	91	96	87	90	90	91	91	92	92	93	93	94	94	94	94	94	95	95	95	95
直接搬入量	生活系ごみ	49	61	67	63	61	58	57	57	56	56	55	55	55	55	55	55	55	54	54	54	54
事業系ごみ	g/人・日	25	30	32	26	32	33	34	34	35	36	37	37	38	39	39	39	40	40	41	41	41
集団回収	g/人・日	37	36	33	31	29	33	33	33	33	33	33	33	33	33	32	32	32	32	32	32	32

表10-8 神崎町のごみ発生量推計結果1（目標設定後）

区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
人口	人	6,044	5,932	5,878	5,824	5,770	5,716	5,662	5,597	5,532	5,468	5,403	5,337	5,272	5,207	5,142	5,077	5,012	
ごみ総排出量	t	1,867	1,754	1,723	1,692	1,665	1,631	1,598	1,565	1,537	1,502	1,471	1,445	1,417	1,384	1,355	1,325	1,304	
生活系ごみ（集団回収含む）	t	1,679	1,573	1,545	1,518	1,496	1,466	1,439	1,411	1,387	1,357	1,330	1,306	1,283	1,254	1,229	1,204	1,185	
可燃ごみ	t	1,368	1,265	1,238	1,212	1,189	1,161	1,142	1,116	1,093	1,065	1,040	1,018	996	969	946	922	905	
不燃ごみ	t	91	68	67	66	65	64	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	55	
資源ごみ	t	155	164	165	166	167	167	169	170	171	171	171	172	172	173	174	174	174	
集団回収	t	65	76	75	75	74	73	64	63	62	60	59	58	57	56	54	53	52	
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	t	1,459	1,333	1,305	1,278	1,255	1,225	1,205	1,178	1,155	1,125	1,099	1,077	1,054	1,026	977	959		
事業系ごみ	t	188	181	178	174	169	165	159	155	150	146	141	139	134	130	125	121	119	
可燃ごみ	t	184	178	174	170	166	162	156	152	147	143	138	136	132	127	123	119	116	
不燃ごみ	t	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画収集量合計		1,610	1,492	1,465	1,439	1,417	1,388	1,360	1,333	1,309	1,280	1,254	1,231	1,208	1,180	1,155	1,131	1,113	
生活系ごみ	t	1,480	1,378	1,353	1,330	1,310	1,284	1,260	1,236	1,215	1,188	1,165	1,144	1,124	1,099	1,077	1,055	1,038	
可燃ごみ	t	1,246	1,182	1,161	1,140	1,124	1,101	1,081	1,060	1,042	1,019	999	981	964	942	923	905	890	
不燃ごみ	t	79	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	46	45	44	
資源ごみ	t	155	138	135	133	131	128	126	124	121	119	116	114	112	110	108	105	104	
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業系ごみ	t	130	114	112	109	107	104	100	97	94	92	89	87	84	82	79	76	75	
可燃ごみ	t	130	114	112	109	107	104	100	97	94	92	89	87	84	82	79	76	75	
不燃ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
直接搬入量合計		192	188	185	182	178	173	170	166	162	158	155	152	148	145	141	139		
直接搬入量		134	125	123	120	119	116	114	112	110	108	106	104	102	100	98	96	95	
生活系ごみ	t	58	67	66	64	63	61	59	57	56	54	52	51	50	48	46	45	44	
事業系ごみ	t	65	71	69	68	67	66	64	63	62	60	59	58	57	56	54	53	52	
集団回収	t	22.2%	18.1%	18.4%	18.7%	19.1%	19.4%	19.3%	19.2%	19.1%	19.0%	18.9%	18.8%	18.7%	18.6%	18.5%	18.4%	18.3%	
資源化量		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
実績値	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035		
ごみ総排出量（集団回収含む）	t	1,802	1,678	1,648	1,617	1,591	1,558	1,534	1,502	1,475	1,442	1,412	1,386	1,360	1,338	1,315	1,300	1,272	1,251
ごみ総排出量（集団回収除く）	t	415	317	317	317	318	317	318	318	317	317	317	315	315	315	314	314	313	
資源化量		t	116	99	100	101	102	103	104	104	104	104	104	104	104	105	105	105	105
直接資源化量	t	234	147	147	148	149	150	151	152	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153
中間処理後再生利用量	t	65	71	69	68	67	66	64	63	62	60	59	58	57	56	54	53	52	
集団回収量	%	19.4%	14.7%	15.0%	15.4%	15.8%	16.1%	16.5%	16.9%	17.4%	18.2%	18.5%	19.1%	19.6%	20.1%	20.6%	20.8%		
再資源化率		%	22.2%	18.1%	18.4%	18.7%	19.1%	19.4%	19.3%	19.2%	19.1%	19.0%	18.9%	18.8%	18.7%	18.6%	18.5%	18.4%	
リサイクル率		%	22.2%	18.1%	18.4%	18.7%	19.1%	19.4%	19.3%	19.2%	19.1%	19.0%	18.9%	18.8%	18.7%	18.6%	18.5%	18.4%	

表 10-9 神崎町のごみ発生量推計結果2（目標設定後）

削減量等目標		推計値																	
区分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
実績値		366	365	366	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
達成率		0.0%	6.0%	12.5%	19.0%	25.5%	32.0%	40.0%	46.5%	53.0%	59.5%	66.0%	70.0%	76.5%	83.0%	89.5%	96.0%	100.0%	
ごみ総排出量	t	0	-12	-25	-38	-51	-63	-78	-90	-101	-112	-123	-129	-140	-149	-159	-168	-173	
生活系ごみ（集団回収含む）	t	0	-6	-13	-19	-25	-32	-39	-45	-51	-56	-62	-64	-70	-75	-79	-84	-87	
家庭系ごみ（集団回収、資源除外）	t	0	-4	-7	-11	-15	-18	-23	-26	-30	-33	-36	-38	-41	-44	-47	-49	-51	
事業系ごみ	t	0	-6	-13	-19	-25	-32	-39	-45	-51	-56	-62	-64	-70	-75	-79	-84	-87	
資源化量		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
区分	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
実績値		366	365	365	366	365	365	365	365	366	365	365	365	365	365	365	365	366	
直接資源化量		t	116	99	100	101	101	102	103	103	104	104	104	104	104	104	105	105	
紙類	t	63	51	52	52	52	52	53	53	53	54	54	54	54	54	54	54	54	
布類	t	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
ペットボトル	t	15	12	12	12	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
プラスマーク	t	26	26	26	26	26	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	28	28	
中間処理後再生利用量		t	234	147	148	149	150	151	152	153	153	153	153	155	155	156	156	155	
ビン	t	35	29	29	29	29	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
缶	t	21	17	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
金属類	t	36	29	30	30	30	30	30	30	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
植物廃材	t	105	46	47	47	47	47	48	48	48	49	49	49	49	49	49	49	49	
布団(羽毛)	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水銀廃棄物	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
小型廃家電	t	23	19	19	19	19	19	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
焼却灰	t	13	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	6	
独自処理	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
集団回収量	t	65	71	69	68	67	66	64	63	62	60	59	58	57	56	54	53	52	

※：R2年以降の資源化量はR1年度の台風の影響により増大しているが、植物廃材のみR30の数値を用いている。

表10-10 神崎町の1人1日当たりのごみ排出量原単位推計結果（目標設定後）

区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
実績値		推計値																
人口	人	6,044	5,932	5,878	5,824	5,770	5,716	5,662	5,597	5,532	5,468	5,403	5,337	5,272	5,207	5,142	5,077	5,012
ごみ総排出量	g/人・日	844	810	803	796	789	782	773	766	759	753	746	742	735	728	722	715	711
生活系ごみ（集団回収含む）	g/人・日	759	727	720	714	708	702	696	691	685	680	674	670	665	660	655	650	646
可燃ごみ	g/人・日	618	584	577	570	563	556	553	546	540	533	527	522	516	510	504	498	493
不燃ごみ	g/人・日	41	31	31	31	31	31	31	31	31	31	30	30	30	30	30	30	30
資源ごみ	g/人・日	70	76	77	78	79	80	82	83	84	86	87	88	89	91	92	94	95
集団回収	g/人・日	29	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	32	32	32	32	32
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	g/人・日	660	616	608	601	594	587	583	577	570	564	557	553	546	540	534	527	523
事業系ごみ	g/人・日	85	84	83	82	80	79	77	76	74	73	71	71	69	68	67	65	65
可燃ごみ	g/人・日	83	85	87	89	91	93	94	96	97	99	101	102	104	105	107	109	110
不燃ごみ	g/人・日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画収集量合計	g/人・日	728	693	692	690	689	688	687	686	684	683	683	682	681	680	679	679	678
生活系ごみ	g/人・日	669	639	636	633	631	628	626	624	622	620	618	616	614	612	611	609	607
計	g/人・日	563	548	546	543	541	539	537	535	533	532	530	528	527	525	524	522	521
可燃ごみ	g/人・日	36	27	27	27	27	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
不燃ごみ	g/人・日	70	64	64	63	63	63	63	62	62	62	62	62	61	61	61	61	61
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のごみ	g/人・日	59	54	56	57	58	59	60	61	62	64	65	66	66	68	69	70	70
事業系ごみ	g/人・日	59	54	56	57	58	59	60	61	62	64	65	66	66	68	69	70	70
可燃ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不燃ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直 接搬入量合計	g/人・日	87	90	90	91	91	92	92	93	93	94	94	94	94	95	95	95	95
接収搬入量	g/人・日	61	58	57	57	56	56	56	56	56	55	55	55	55	54	54	54	54
事業系ごみ	g/人・日	26	32	33	34	34	35	36	36	37	37	38	39	39	40	40	41	41
集団回収	g/人・日	29	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	32	32	32	32	32
削減量等目標		推計値																
達成率	0.0%	6.0%	12.5%	19.0%	25.5%	32.0%	40.0%	46.5%	53.0%	59.5%	66.0%	70.0%	76.5%	83.0%	89.5%	96.0%	100.0%	
ごみ総排出量	g/人・日	0	-6	-12	-18	-24	-30	-38	-44	-50	-56	-62	-66	-72	-78	-85	-91	-95
生活系ごみ（集団回収含む）	g/人・日	0	-3	-6	-9	-12	-15	-19	-22	-25	-28	-31	-33	-36	-42	-45	-47	
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	g/人・日	0	-2	-3	-5	-7	-9	-11	-13	-15	-16	-18	-19	-21	-23	-25	-27	-28
事業系ごみ	g/人・日	0	-3	-6	-9	-12	-15	-19	-22	-25	-28	-31	-33	-36	-42	-45	-47	

表10-1-1 多古町のごみ発生量推計結果（現状推移）

多古町

区 分		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
単位		366	365	365	366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365
人口	人	15,253	15,064	14,339	14,783	14,585	14,519	14,330	14,141	13,952	13,763	13,576	13,299	13,022	12,745	12,468	12,190	11,922	11,654	11,385	11,117	10,848
ごみ総排出量	t	3,513	3,393	3,308	3,359	3,347	3,304	3,285	3,263	3,246	3,215	3,190	3,148	3,112	3,063	3,019	2,975	2,937	2,887	2,843	2,798	2,758
生活系ごみ（集団回収含む）	t	2,412	2,316	2,424	2,398	2,401	2,285	2,366	2,323	2,352	2,323	2,176	2,224	2,139	2,089	2,052	2,003	1,959	1,915	1,879	1,839	1,800
可燃ごみ	t	1,736	1,690	1,713	1,712	1,769	1,715	1,703	1,680	1,679	1,659	1,642	1,614	1,589	1,554	1,523	1,492	1,466	1,431	1,399	1,368	1,339
不燃ごみ	t	410	450	441	444	365	420	417	413	411	406	402	395	389	380	373	365	359	350	342	335	328
資源ごみ	t	272	267	259	260	260	262	260	258	257	254	251	247	243	238	233	228	224	219	214	209	205
その他のごみ	t	3	5	3	8	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	
集団回収	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	t	2,119	2,145	2,157	2,164	2,138	2,139	2,124	2,108	2,095	2,069	2,048	2,013	1,981	1,939	1,900	1,861	1,828	1,785	1,745	1,706	1,671
事業系ごみ	t	1,032	981	892	935	949	903	900	887	894	892	891	889	888	887	886	886	885	884	884	883	883
可燃ごみ	t	888	895	812	836	867	797	794	791	789	787	786	784	783	783	782	782	781	780	779	779	
不燃ごみ	t	215	71	73	91	74	98	97	97	97	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	95	
資源ごみ	t	9	15	7	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
計画收集量合計	t	2,648	2,583	2,615	2,770	2,596	2,580	2,562	2,548	2,523	2,503	2,468	2,438	2,397	2,361	2,324	2,292	2,251	2,214	2,177	2,143	
生活系ごみ	t	2,033	1,984	1,988	1,998	2,080	2,006	1,992	1,976	1,964	1,940	1,921	1,887	1,858	1,818	1,782	1,745	1,714	1,673	1,637	1,600	
可燃ごみ	t	1,706	1,667	1,684	1,689	1,749	1,690	1,678	1,656	1,655	1,635	1,618	1,590	1,565	1,531	1,501	1,470	1,444	1,410	1,379	1,348	
不燃ごみ	t	62	59	54	56	77	61	61	60	60	59	59	58	57	56	54	53	52	51	50	49	
資源ごみ	t	253	255	248	247	252	252	250	248	246	243	241	237	233	228	224	219	215	210	205	201	
その他のごみ	t	2	3	2	6	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2		
事業系ごみ	t	602	664	595	617	690	590	588	566	584	583	582	581	580	579	579	578	578	577	577		
可燃ごみ	t	602	664	595	617	690	590	588	566	584	583	582	581	580	579	579	578	578	577	577		
不燃ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
直接搬入量合計	t	878	745	725	744	577	709	705	701	697	692	688	680	674	666	658	651	645	636	629	622	
直接搬入量	t	388	428	426	318	396	393	390	387	383	379	372	366	358	351	344	338	330	323	315	309	
事業系ごみ	t	490	317	297	318	259	313	312	311	310	309	308	307	307	307	307	307	306	306	306	306	
集団回収	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資源化量																						
区 分		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
単位		366	365	365	366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365
ごみ総排出量（集団回収含む）	t	3,513	3,393	3,308	3,359	3,347	3,304	3,285	3,263	3,246	3,215	3,190	3,148	3,112	3,063	3,019	2,975	2,937	2,887	2,843	2,798	2,758
ごみ総排出量（集団回収除く）	t	3,513	3,393	3,308	3,359	3,347	3,304	3,285	3,263	3,246	3,215	3,190	3,148	3,112	3,063	3,019	2,975	2,937	2,887	2,843	2,798	2,758
資源化量	t	564	556	536	589	542	544	541	537	535	530	525	519	513	505	497	490	484	476	468	461	454
直営資源化率	%	16.1%	16.4%	16.2%	17.5%	16.2%	17.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	
中間処理後再生利用率	%	16.1%	16.4%	16.2%	17.5%	16.2%	17.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	
集団回収量	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
再資源化率	%	16.1%	16.4%	16.2%	17.5%	16.2%	17.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	
リサイクル率	%	16.1%	16.4%	16.2%	17.5%	16.2%	17.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	16.5%	

表10-12 多古町の1人1日当たりのごみ排出量原単位推計結果（現状推移）

区 分		単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
人口	人	15,283	15,064	14,939	14,783	14,585	14,519	14,330	14,141	13,952	13,763	13,576	13,299	13,022	12,745	12,468	12,190	11,922	11,654	11,385	11,117	10,848	
ごみ総排出量	g/人・日	628	617	607	623	627	624	628	632	636	640	644	649	653	658	663	669	673	679	684	690	695	
生ごみ（集団回収含む）	g/人・日	433	439	443	449	449	453	456	458	461	462	464	465	467	468	469	470	471	471	471	472	472	
可燃ごみ	g/人・日	310	307	314	317	331	324	327	329	330	331	332	333	334	335	335	336	336	336	337	337	337	
不燃ごみ	g/人・日	73	82	81	82	68	79	80	80	81	81	81	82	82	82	82	82	82	82	82	82	83	
資源ごみ	g/人・日	49	49	48	48	49	49	50	50	50	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	52	
その他のごみ	g/人・日	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
集団回収	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	g/人・日	384	390	396	401	401	404	406	408	410	412	413	415	416	417	418	418	419	420	420	420	421	
事業系ごみ	g/人・日	195	178	164	173	178	170	172	174	175	178	180	183	186	191	195	199	203	208	213	218	222	
可燃ごみ	g/人・日	155	163	149	155	162	150	152	153	154	157	159	162	164	168	172	176	179	183	188	192	196	
不燃ごみ	g/人・日	38	13	13	17	14	18	19	19	19	19	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24	
資源ごみ	g/人・日	2	3	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
画面収集量合計	g/人・日	471	482	474	485	519	490	493	496	499	502	505	508	512	515	519	522	525	529	533	536	540	
生活系ごみ	g/人・日	363	361	365	370	390	379	381	383	385	388	390	391	392	393	393	393	393	394	394	395	396	
可燃ごみ	g/人・日	305	303	309	313	328	319	321	323	324	325	327	328	329	330	330	331	331	331	332	332	332	
不燃ごみ	g/人・日	11	11	10	10	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
資源ごみ	g/人・日	47	46	45	46	47	47	48	48	48	48	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	50	
その他のごみ	g/人・日	0	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
事業系ごみ	g/人・日	108	121	109	114	129	111	112	114	114	116	117	120	122	125	127	130	133	136	139	142	145	
可燃ごみ	g/人・日	108	121	109	114	129	111	112	114	114	116	117	120	122	125	127	130	133	136	139	142	145	
不燃ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
直接搬入量合計	g/人・日	157	135	133	138	108	134	135	136	137	138	139	140	141	143	145	146	148	150	151	153	155	
直接搬入量	g/人・日	69	78	78	79	60	75	75	76	76	77	77	77	77	77	77	78	78	78	78	78	78	
生活系ごみ	g/人・日	88	58	54	59	59	60	60	61	62	63	65	66	67	69	70	72	74	75	77	77	77	
事業系ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
集団回収	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

多古町

表10-13 多古町のごみ発生量推計結果1（目標設定後）

区 分	単位	R1 2019 366	R2 2020 365	R3 2021 365	R4 2022 365	R5 2023 366	R6 2024 365	R7 2025 365	R8 2026 365	R9 2027 365	R10 2028 365	R11 2029 365	R12 2030 365	R13 2031 365	R14 2032 365	R15 2033 365	R16 2034 365	R17 2035 366	
		実績値																	
人口	人	14,555	14,519	14,330	14,141	13,952	13,763	13,576	13,299	13,022	12,745	12,468	12,190	11,922	11,654	11,385	11,117	10,848	
ごみ総排出量	t	3,347	3,286	3,246	3,205	3,168	3,119	3,073	3,014	2,962	2,899	2,841	2,790	2,739	2,678	2,623	2,567	2,523	
生活系ごみ（集団回収含む）	t	2,398	2,392	2,337	2,313	2,275	2,240	2,192	2,149	2,094	2,044	1,997	1,953	1,898	1,849	1,800	1,758		
可燃ごみ	t	1,769	1,765	1,741	1,715	1,663	1,661	1,630	1,590	1,554	1,508	1,467	1,429	1,392	1,348	1,307	1,267	1,233	
不燃ごみ	t	420	417	413	411	406	402	395	389	380	373	365	359	350	342	335	328		
資源ごみ	t	260	204	205	206	205	206	205	204	203	202	200	200	198	197	196	195		
その他のごみ	t	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2		
集団回収	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	t	2,138	2,188	2,161	2,132	2,107	2,070	2,034	1,987	1,945	1,891	1,842	1,796	1,753	1,700	1,652	1,603	1,563	
事業系ごみ	t	949	894	881	868	855	844	832	822	813	805	797	794	786	779	774	767	765	
可燃ごみ	t	867	788	777	766	755	745	734	725	717	710	703	700	693	687	683	677	675	
不燃ごみ	t	74	97	94	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	83	83	83		
資源ごみ	t	8	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
総収集量合計	t	2,770	2,582	2,551	2,519	2,491	2,452	2,415	2,368	2,327	2,275	2,228	2,186	2,145	2,095	2,050	2,005	1,968	
生活系ごみ	t	2,080	1,998	1,976	1,952	1,932	1,900	1,871	1,831	1,795	1,749	1,707	1,668	1,631	1,586	1,544	1,503	1,468	
可燃ごみ	t	1,749	1,683	1,665	1,644	1,628	1,601	1,577	1,543	1,513	1,474	1,439	1,405	1,374	1,336	1,301	1,266	1,237	
不燃ごみ	t	77	61	60	59	58	57	56	55	53	52	51	50	48	47	46	45		
資源ごみ	t	252	251	248	245	242	238	235	230	225	219	214	209	205	199	194	189	184	
粗大ごみ	t	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2		
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
事業系ごみ	t	690	584	575	567	559	552	544	537	531	526	521	518	513	509	505	501	500	
可燃ごみ	t	690	584	575	567	559	552	544	537	531	526	521	518	513	509	505	501	500	
不燃ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
直接搬入量合計	t	577	704	695	686	677	667	657	646	636	624	613	604	594	583	573	562	555	
直接搬入量	t	318	394	390	385	381	375	369	361	354	345	337	329	322	313	305	296	289	
生活系ごみ	t	259	310	305	301	297	293	288	285	282	279	276	275	272	270	268	266	265	
事業系ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
集団回収	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
区 分	単位	R1 2019 366	R2 2020 365	R3 2021 365	R4 2022 365	R5 2023 366	R6 2024 365	R7 2025 365	R8 2026 365	R9 2027 365	R10 2028 365	R11 2029 365	R12 2030 365	R13 2031 365	R14 2032 365	R15 2033 365	R16 2034 365	R17 2035 366	
		実績値																	
ごみ総排出量（集団回収含む）	t	3,347	3,286	3,246	3,205	3,168	3,119	3,073	3,014	2,962	2,899	2,841	2,790	2,739	2,678	2,623	2,567	2,523	
資源化量	t	3,286	3,246	3,205	3,168	3,119	3,073	3,014	2,962	2,899	2,841	2,790	2,739	2,678	2,623	2,567	2,523		
直接資源化量	t	129	131	131	131	131	131	131	131	130	129	128	127	126	125	124	123		
中間処理後再生利用量	t	413	367	368	369	368	369	368	367	366	365	365	365	365	365	365	365		
集団回収量	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
再資源化率	%	16.2%	16.7%	16.9%	17.2%	17.4%	17.7%	18.0%	18.3%	18.5%	18.8%	19.1%	19.3%	19.5%	19.7%	20.5%	20.7%		
リサイクル率	%	16.2%	16.7%	16.9%	17.2%	17.4%	17.7%	18.0%	18.3%	18.5%	18.8%	19.1%	19.3%	19.5%	19.7%	20.2%	20.5%	20.7%	

表10-14 多古町のごみ発生量推計結果2（目標設定後）

削減量等目標		実績値												推計値												
区分	単位	R1 2019 366	R2 2020 365	R3 2021 365	R4 2022 365	R5 2023 366	R6 2024 365	R7 2025 365	R8 2026 365	R9 2027 365	R10 2028 365	R11 2029 365	R12 2030 365	R13 2031 366	R14 2032 365	R15 2033 365	R16 2034 365	R17 2035 366								
達成率		0.0%	6.0%	12.5%	19.0%	25.5%	32.0%	40.0%	46.5%	53.0%	59.5%	66.0%	70.0%	76.5%	83.0%	89.5%	96.0%	100.0%								
ごみ総排出量	t	0	-19	-39	-58	-77	-95	-118	-134	-150	-164	-178	-185	-198	-209	-221	-231	-236								
生活系ごみ（集団回収含む）	t	0	-9	-19	-29	-39	-48	-59	-67	-75	-82	-89	-92	-99	-106	-110	-116	-118								
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	t	0	-6	-11	-17	-23	-28	-35	-39	-44	-48	-52	-54	-58	-62	-65	-68	-69								
事業系ごみ	t	0	-9	-19	-29	-39	-48	-59	-67	-75	-82	-89	-92	-99	-105	-110	-116	-118								
資源化量																										
直接資源化量	t	542	548	550	550	551	553	556	556	556	545	545	542	538	536	532	526	522								
紙類	t	129	131	131	131	131	132	131	131	131	130	129	128	128	127	126	125	124								
布類	t	57	58	58	58	58	58	58	58	58	57	57	57	56	56	56	55	55								
ベットボトル	t	32	32	32	32	33	33	33	33	32	32	32	32	32	32	31	31	31								
プラマーク	t	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23								
中間処理後再生利用量	t	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16								
ビン	t	418	418	367	368	369	368	421	419	418	413	413	413	408	405	403	401	398								
缶	t	73	74	74	74	74	74	74	74	74	73	73	72	72	72	71	71	70								
金属類	t	90	91	91	91	92	92	92	91	91	90	90	89	89	88	88	87	87								
植物廃材	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
布団（羽毛）	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
水銀廃棄物	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
小型燃家電	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
焼却灰	t	199	201	202	202	203	202	202	202	201	200	199	197	197	194	193	192									
独自処理	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
その他	t	51	52	52	52	52	52	52	52	52	51	51	51	50	50	50	50	49								
集団回収量	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								

※：R2年以降の資源化量はR1年の実績量で累積しているが、植物廃材はR1年度の台風の影響により増大しているため、植物廃材のみH30の数値を用いている。

※：実績値やごみの分別項目等が本編中の数値と異なる部分があるが、令和3年4月以降、共同処理を行うことから、他市町と合わせた形で推計を行っている。

多古町

表10－15 多古町の1人1日当たりのごみ排出量原単位推計結果（目標設定後）

区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
人口	人	14,585	14,519	14,330	14,141	13,952	13,763	13,576	13,299	13,022	12,745	12,468	12,190	11,922	11,654	11,385	11,117	10,848	
ごみ総排出量	g/人・日	627	620	621	620	621	620	621	622	623	624	627	628	630	631	633	635		
生活系ごみ（集団回収含む）	g/人・日	449	451	452	453	453	453	452	452	451	450	449	449	448	446	445	443	443	
可燃ごみ	g/人・日	331	333	333	332	332	331	329	328	326	324	322	321	319	317	315	312	311	
不燃ごみ	g/人・日	68	79	80	80	81	81	81	82	82	82	82	82	82	82	82	82	83	
資源ごみ	g/人・日	49	39	39	40	41	42	42	43	44	44	45	45	46	47	47	48	49	
その他のごみ	g/人・日	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
集団回収	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	g/人・日	401	412	412	412	411	410	409	407	406	404	403	401	399	397	395	393	393	
事業系ごみ	g/人・日	178	169	168	168	168	168	169	171	173	175	178	180	183	186	189	193	193	
可燃ごみ	g/人・日	162	149	149	148	148	148	149	149	151	153	154	157	159	162	164	167	170	
不燃ごみ	g/人・日	14	18	18	18	18	18	18	18	19	19	19	19	19	20	20	20	21	
資源ごみ	g/人・日	519	487	488	488	488	488	487	488	488	489	489	490	491	492	493	494	496	
計画回収集量合計	g/人・日	390	377	378	378	378	378	378	377	377	376	375	375	374	373	372	370	370	
生活系ごみ	g/人・日	328	318	318	319	319	319	318	318	317	317	316	316	315	314	313	312	312	
可燃ごみ	g/人・日	14	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	
不燃ごみ	g/人・日	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	46	46	
資源ごみ	g/人・日	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
その他のごみ	g/人・日	129	110	110	109	110	110	110	111	111	113	114	117	118	120	122	124	126	
事業系ごみ	g/人・日	129	110	110	110	109	110	110	111	111	113	114	117	118	120	122	124	126	
集量	可燃ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不燃ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他のごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
直接搬入量合計	g/人・日	108	133	133	133	133	133	133	133	133	134	135	136	136	137	138	139	140	
直接搬入量	g/人・日	60	74	74	75	75	74	74	74	74	74	74	74	74	74	73	73	73	
事業系ごみ	g/人・日	49	58	58	58	58	58	58	59	59	60	61	62	62	64	65	66	67	
集団回収	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
削減量等目標	実績値	0.0%	6.0%	12.5%	19.0%	25.5%	32.0%	40.0%	46.5%	53.0%	59.5%	66.0%	70.0%	76.5%	83.0%	89.5%	96.0%	100.0%	
達成率	実績値	g/人・日	0	-4	-7	-11	-15	-19	-24	-28	-31	-35	-39	-42	-45	-49	-53	-57	-59
ごみ総排出量	g/人・日	0	-2	-4	-6	-8	-9	-12	-14	-16	-18	-20	-21	-23	-25	-27	-28	-30	
生活系ごみ（集団回収含む）	g/人・日	0	-1	-2	-3	-4	-6	-7	-8	-9	-10	-12	-13	-14	-16	-17	-17	-17	
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	g/人・日	0	-2	-4	-6	-8	-9	-12	-14	-16	-18	-20	-21	-23	-25	-27	-28	-30	
事業系ごみ	g/人・日	0	-2	-4	-6	-8	-9	-12	-14	-16	-18	-20	-21	-23	-25	-27	-28	-30	

表10-16 東庄町のごみ発生量推計結果（現状推移）

東庄町

現状推移

区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	366
人口	人	14,630	14,495	14,341	14,023	13,884	13,660	13,545	13,430	13,315	13,200	13,086	12,910	12,734	12,558	12,382	12,206	12,026	11,846	11,665	11,485	11,307
ごみ総排出量	t	4,297	4,135	4,205	4,136	4,300	4,027	4,010	3,991	3,979	3,948	3,925	3,886	3,854	3,806	3,765	3,724	3,690	3,640	3,597	3,554	3,519
生活系ごみ（集団回収含む）	t	3,659	3,467	3,535	3,416	3,562	3,276	3,246	3,217	3,197	3,159	3,131	3,088	3,054	3,003	2,960	2,918	2,882	2,831	2,787	2,744	2,709
可燃ごみ	t	3,019	3,083	2,959	3,042	2,839	2,813	2,788	2,770	2,744	2,738	2,714	2,676	2,647	2,602	2,566	2,529	2,498	2,454	2,416	2,378	2,348
不燃ごみ	t	186	175	176	221	173	172	170	169	167	166	164	162	159	157	155	153	150	148	145	143	
資源ごみ	t	287	273	277	281	299	263	261	259	257	254	252	248	245	241	238	235	232	228	224	221	218
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭系ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	t	668	670	720	738	751	764	774	782	788	794	798	801	803	805	807	808	809	809	810	810	810
可燃ごみ	t	656	663	714	732	742	755	765	773	779	784	788	791	794	796	797	798	799	800	800	800	801
不燃ごみ	t	9	12	7	6	6	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画的収集量合計	t	3,727	3,696	3,635	3,135	3,263	3,013	2,985	2,958	2,940	2,905	2,879	2,840	2,808	2,761	2,722	2,683	2,651	2,603	2,563	2,524	2,491
生活系ごみ	t	3,269	3,175	3,150	3,035	3,187	2,937	2,911	2,841	2,866	2,833	2,787	2,769	2,738	2,692	2,654	2,616	2,584	2,558	2,529	2,491	2,459
可燃ごみ	t	2,827	2,765	2,729	2,605	2,696	2,530	2,507	2,484	2,469	2,440	2,418	2,385	2,358	2,319	2,286	2,253	2,226	2,186	2,153	2,119	2,092
不燃ごみ	t	155	137	144	149	192	144	143	142	141	139	138	136	135	132	130	129	127	125	123	121	119
資源ごみ	t	287	273	277	281	299	263	261	258	257	254	252	248	245	241	238	234	232	227	224	220	218
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	t	503	552	546	600	603	613	623	632	639	644	648	651	654	656	657	659	660	660	661	661	662
可燃ごみ	t	499	548	545	599	603	611	621	630	636	642	646	649	651	653	655	656	657	658	659	659	659
不燃ごみ	t	4	4	1	1	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入量合計	t	525	408	509	501	510	476	474	474	471	469	465	463	458	454	450	446	441	437	432	429	
直接搬入量	t	390	292	385	381	375	339	335	330	327	324	319	316	310	306	302	298	293	288	284	280	
事業系ごみ	t	135	116	124	120	135	138	140	142	143	145	146	147	148	148	148	148	148	148	149	149	
集団回収量	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源化量																						
区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
ごみ総排出量（集団回収含む）	t	4,297	4,135	4,205	4,136	4,300	4,027	4,010	3,991	3,979	3,948	3,925	3,886	3,854	3,806	3,765	3,724	3,690	3,640	3,597	3,554	3,519
ごみ総排出量（集団回収除く）	t	4,297	4,135	4,205	4,136	4,300	4,027	4,010	3,991	3,979	3,948	3,925	3,886	3,854	3,806	3,765	3,724	3,690	3,640	3,597	3,554	3,519
資源化量	t	358	429	605	987	579	577	575	570	567	557	550	544	538	533	526	520	514	509			
再資源化率	%	8.3%	10.4%	14.4%	16.1%	23.0%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	
リサイクル率	%	8.3%	10.4%	14.4%	16.1%	23.0%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%	

東庄町
現状推移

表10-17 東庄町の1人1日当たりのごみ排出量原単位推計結果（現状推移）

区 分	単位	実績値												推計値											
		H27 2015 366	H28 2016 365	H29 2017 365	H30 2018 365	R1 2019 366	R2 2020 365	R3 2021 365	R4 2022 365	R5 2023 365	R6 2024 365	R7 2025 365	R8 2026 365	R9 2027 365	R10 2028 365	R11 2029 365	R12 2030 365	R13 2031 365	R14 2032 365	R15 2033 365	R16 2034 365	R17 2035 366			
人口	人	14,690	14,495	14,341	14,023	13,884	13,660	13,545	13,430	13,315	13,200	13,086	12,910	12,734	12,558	12,382	12,206	12,026	11,846	11,665	11,485	11,307			
ごみ総排出量	g/人・日	799	782	803	808	846	808	811	814	816	819	822	825	827	830	833	836	838	842	845	848	850			
生活系ごみ（集団回収含む）	g/人・日	681	655	675	667	701	657	657	656	656	656	655	655	655	655	655	655	655	655	655	655	655			
可燃ごみ	g/人・日	593	571	589	578	599	569	569	568	568	568	568	568	568	568	568	568	568	568	568	567	567			
不燃ごみ	g/人・日	35	33	34	43	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35			
資源ごみ	g/人・日	53	52	53	55	59	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53			
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
集団回収	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
家庭系ごみ（集団回収、資源除外）	g/人・日	627	604	622	613	642	604	604	603	603	603	603	603	603	603	603	603	603	603	602	602	602			
事業系ごみ	g/人・日	119	126	128	141	145	151	154	158	160	164	166	169	172	175	178	181	184	187	190	193	196			
可燃ごみ	g/人・日	117	124	127	140	144	149	153	156	159	162	164	167	170	173	176	179	181	185	188	191	194			
不燃ごみ	g/人・日	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計画収集量合計	g/人・日	702	704	706	710	746	712	715	717	719	722	723	726	728	730	733	735	737	740	742	745	747			
生活系ごみ	g/人・日	608	600	602	593	627	589	589	588	588	588	588	588	588	588	588	588	587	587	587	587	587			
事業系ごみ	g/人・日	526	523	521	509	531	507	507	507	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506			
可燃ごみ	g/人・日	29	26	28	29	38	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29			
不燃ごみ	g/人・日	53	52	53	55	59	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53			
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他のごみ	g/人・日	94	104	104	117	119	123	126	129	131	134	136	138	140	143	145	148	150	153	155	158	160			
計画収集量	g/人・日	93	104	104	117	119	123	126	128	131	133	135	138	140	143	145	147	149	152	155	157	159			
可燃ごみ	g/人・日	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
不燃ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他のごみ	g/人・日	98	77	97	98	100	96	96	97	98	98	99	99	100	100	101	101	102	103	103	104	104			
直接搬入量合計	g/人・日	73	55	74	74	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68			
生活系ごみ	g/人・日	25	22	24	23	27	28	28	29	29	30	31	32	33	33	34	34	35	35	36	36	36			
事業系ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
集団回収	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

東庄町

表10-18 東庄町のごみ発生量推計結果1（目標設定後）

区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
人口	人	13,884	13,660	13,545	13,430	13,315	13,200	13,086	12,910	12,754	12,558	12,382	12,206	12,026	11,846	11,665	11,485	11,307
ごみ総排出量	t	4,300	4,002	3,958	3,913	3,875	3,819	3,765	3,703	3,649	3,579	3,517	3,464	3,409	3,340	3,279	3,219	3,174
生活系ごみ（集団回収含む）	t	3,562	3,263	3,220	3,178	3,145	3,095	3,051	2,997	2,951	2,889	2,836	2,788	2,742	2,681	2,629	2,576	2,536
可燃ごみ	t	3,042	2,783	2,739	2,697	2,662	2,613	2,569	2,516	2,470	2,412	2,360	2,315	2,271	2,213	2,163	2,112	2,075
不燃ごみ	t	221	173	172	169	167	166	164	162	159	157	155	153	150	148	145	143	
資源ごみ	t	299	307	309	311	314	315	317	318	319	318	318	319	318	318	319	318	
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
集団回収	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	t	3,263	2,957	2,911	2,867	2,831	2,780	2,734	2,679	2,632	2,571	2,517	2,470	2,423	2,353	2,310	2,258	2,218
事業系ごみ	t	738	738	735	730	724	714	706	698	689	681	677	667	659	651	642	638	
可燃ごみ	t	732	730	729	726	722	716	706	698	690	681	673	669	660	651	643	635	630
不燃ごみ	t	6	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画収集量合計	t	3,790	3,529	3,490	3,450	3,416	3,366	3,319	3,264	3,216	3,154	3,099	3,052	3,003	2,942	2,888	2,835	2,795
生活系ごみ	t	3,187	2,926	2,888	2,850	2,820	2,775	2,736	2,687	2,646	2,591	2,543	2,500	2,459	2,404	2,357	2,310	2,274
可燃ごみ	t	2,696	2,520	2,487	2,434	2,429	2,390	2,357	2,314	2,279	2,231	2,190	2,153	2,117	2,071	2,030	1,990	1,959
不燃ごみ	t	192	144	142	140	139	136	134	132	130	127	125	123	121	118	116	113	112
資源ごみ	t	299	262	259	255	253	249	245	241	237	232	228	224	220	215	211	207	204
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業系ごみ	t	603	603	602	600	596	591	583	577	570	563	556	552	545	538	531	524	521
可燃ごみ	t	603	600	598	594	589	581	575	568	561	554	550	543	536	529	522	519	
不燃ごみ	t	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
直接搬入量合計	t	510	473	468	463	459	453	446	439	433	425	418	412	406	398	391	384	379
直接搬入量	t	375	337	333	328	325	320	315	310	305	299	293	288	283	277	272	266	262
生活系ごみ	t	135	135	135	135	134	133	131	130	128	126	125	124	122	121	119	118	117
事業系ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
集団回収	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源化量																		
区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
ごみ総排出量（集団回収含む）	t	4,300	4,002	3,958	3,913	3,875	3,819	3,765	3,703	3,649	3,579	3,517	3,464	3,409	3,340	3,279	3,219	3,174
ごみ総排出量（集団回収除く）	t	4,300	4,002	3,958	3,913	3,875	3,819	3,765	3,703	3,649	3,579	3,517	3,464	3,409	3,340	3,279	3,219	3,174
資源化量	t	987	592	556	601	603	608	610	611	609	610	611	610	611	610	611	610	610
直接資源化量	t	165	138	139	140	141	142	143	144	144	144	144	144	144	144	144	144	143
中間処理後再生利用量	t	822	450	453	446	459	461	465	467	467	467	466	467	466	467	467	467	466
集団回収量	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
再資源化率	%	23.0%	14.7%	15.0%	15.2%	15.5%	15.8%	16.1%	16.4%	16.7%	17.0%	17.4%	17.7%	18.0%	18.3%	18.6%	19.0%	19.2%
リサイクル率	%	23.0%	14.7%	15.0%	15.2%	15.5%	15.8%	16.1%	16.4%	16.7%	17.0%	17.4%	17.7%	18.0%	18.3%	18.6%	19.0%	19.2%

表10-19 東庄町のごみ発生量推計結果2（目標設定後）

削減量等目標

区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	366
実績値		0.0%	6.0%	12.5%	19.0%	25.5%	32.0%	40.0%	46.5%	53.0%	59.5%	66.0%	70.0%	76.5%	83.0%	89.5%	96.0%	100.0%
ごみ総排出量	t	0	-25	-52	-78	-104	-129	-159	-183	-206	-227	-249	-260	-281	-299	-318	-335	-345
生活系ごみ（集団回収含む）	t	0	-12	-26	-39	-52	-64	-80	-91	-103	-114	-124	-130	-140	-150	-159	-168	-172
家庭系ごみ（集団回収、資源除外）	t	0	-7	-15	-23	-30	-38	-47	-54	-60	-67	-73	-76	-82	-88	-93	-99	-101
事業系ごみ	t	0	-12	-26	-39	-52	-64	-80	-91	-103	-114	-124	-130	-140	-150	-159	-168	-172

区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		366	365	365	365	365	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366
実績値		987	588	592	596	601	603	608	608	610	610	611	609	610	610	611	610	
資源化量	t	165	138	139	140	141	142	143	143	144	144	144	143	143	144	144	144	143
直接資源化量	t	87	70	71	71	72	72	73	72	73	72	73	72	73	72	73	72	72
紙類	t	18	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
布類	t	29	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
ペットボトル	t	31	31	31	31	31	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
プラマーク	t	822	450	453	456	459	461	465	465	467	467	467	466	467	466	467	467	466
中間処理後再生利用量	t	95	76	77	78	78	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79
ビン	t	57	46	46	47	47	47	47	48	48	48	47	48	47	47	48	47	47
缶	t	89	71	72	73	73	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74
金属類	t	496	194	195	196	198	199	200	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201
植物廃材	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
布団（羽毛）	t	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
水銀廃棄物	t	58	47	47	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
小型扇葉	t	23	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
焼却灰	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※：R2年以降の資源化量はR1年の実績値で差分しているが、植物廃材はR1年度の台風の影響により増大しているため、植物廃材のみH30の数値を用いている。

表 10-20 東庄町の1人1日当たりのごみ排出量原単位推計結果（目標設定後）

東庄町

区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		366	365	365	365	366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	366
人口	人	13,884	13,660	13,545	13,430	13,315	13,200	13,086	12,910	12,734	12,558	12,382	12,206	12,026	11,846	11,665	11,485	11,307
ごみ総排出量	g/人・日	846	803	801	798	795	793	788	786	783	781	778	775	773	770	768	767	
生活系ごみ（集団回収含む）	g/人・日	701	655	651	648	645	642	639	636	633	630	627	626	623	620	617	615	613
可燃ごみ	g/人・日	599	558	554	550	546	542	538	534	530	526	522	520	516	512	508	504	501
不燃ごみ	g/人・日	43	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
資源ごみ	g/人・日	59	62	63	63	64	65	66	67	68	69	71	71	72	74	75	76	77
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	g/人・日	642	593	589	585	581	577	572	569	565	561	557	554	551	547	543	539	536
事業系ごみ	g/人・日	145	148	149	150	150	150	149	150	150	150	151	152	152	153	153	154	
可燃ごみ	g/人・日	144	146	147	148	148	149	148	148	149	149	149	150	150	151	151	151	152
不燃ごみ	g/人・日	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画収集量合計	g/人・日	746	708	706	704	701	699	695	693	690	688	686	685	682	681	678	676	675
生活系ごみ	g/人・日	627	587	584	581	579	576	573	570	568	565	563	561	559	556	554	551	550
可燃ごみ	g/人・日	531	505	503	501	498	496	493	491	489	487	485	483	481	479	477	475	473
不燃ごみ	g/人・日	38	29	29	29	28	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27
資源ごみ	g/人・日	59	53	52	52	52	52	51	51	51	51	50	50	50	50	50	49	49
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	g/人・日	119	121	122	122	123	122	122	122	123	123	123	124	124	124	125	125	126
可燃ごみ	g/人・日	119	120	121	122	122	122	122	122	122	123	124	123	124	124	124	125	125
不燃ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入量合計	g/人・日	100	95	95	94	94	93	93	93	93	93	92	93	92	92	92	92	92
直接搬入量	g/人・日	74	68	67	67	66	66	65	65	65	65	64	64	64	64	64	64	63
事業系ごみ	g/人・日	27	27	28	27	28	27	27	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28
集団回収	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
削減量等目標																		
区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
ごみ総排出量	g/人・日	0	-5	-10	-16	-21	-27	-33	-39	-44	-50	-55	-58	-64	-69	-75	-80	-83
生活系ごみ（集団回収含む）	g/人・日	0	-3	-5	-8	-11	-13	-17	-19	-22	-25	-28	-32	-35	-37	-40	-42	
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	g/人・日	0	-1	-3	-5	-6	-8	-10	-11	-13	-15	-16	-17	-19	-20	-22	-24	
事業系ごみ	g/人・日	0	-3	-5	-8	-11	-13	-17	-22	-25	-28	-32	-35	-37	-40	-42		

香取伝流域（多古町含む）

表 10-21 本組合のごみ発生量推計結果（現状推移）

区 分	単位	H27	H28	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	
実績値																						
人口	人	116,522	115,005	113,562	112,038	110,323	108,659	107,760	106,861	105,962	105,063	104,169	102,841	101,513	100,186	98,859	97,530	96,206	94,883	93,567	92,233	
ごみ総排出量	t	38,884	38,746	38,235	37,864	36,590	36,353	36,094	35,909	35,577	35,321	34,959	34,668	34,380	33,830	33,523	33,232	32,810	32,457	32,103	31,815	
生活系ごみ（集団回収含む）	t	30,024	29,745	29,661	28,961	29,345	27,341	27,070	26,875	26,536	26,73	25,906	25,611	25,178	24,817	24,457	24,165	23,743	23,387	23,034	22,744	
可燃ごみ	t	24,000	23,771	23,682	22,836	23,478	21,899	21,656	21,477	21,321	21,048	20,837	20,543	20,307	19,960	19,671	19,383	19,150	18,812	18,527	18,013	
不燃ごみ	t	1,682	1,722	1,664	1,665	1,892	1,794	1,784	1,677	1,754	1,732	1,715	1,690	1,670	1,640	1,615	1,591	1,570	1,541	1,516	1,492	1,471
資源ごみ	t	3,112	3,119	3,261	3,383	3,063	2,865	2,839	2,811	2,790	2,755	2,728	2,690	2,639	2,614	2,577	2,539	2,509	2,465	2,428	2,392	2,362
その他ごみ	t	3	5	3	8	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
集団回収	t	1,257	1,128	1,051	1,069	908	1,026	1,019	1,011	1,005	986	989	979	971	959	950	940	932	921	912	902	895
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	t	25,655	25,498	25,349	24,509	25,374	23,703	23,484	23,248	23,079	22,795	22,256	22,238	21,981	21,805	21,591	20,978	20,724	20,357	20,047	19,740	19,488
事業系ごみ	t	8,850	9,001	8,903	8,890	8,997	9,012	9,024	9,034	9,041	9,048	9,053	9,053	9,057	9,060	9,063	9,065	9,067	9,068	9,069	9,071	
可燃ごみ	t	8,705	8,796	8,819	8,724	8,723	8,766	8,801	8,814	8,823	8,831	8,839	8,843	8,849	8,855	8,863	8,868	8,874	8,880	8,886	8,890	
不燃ごみ	t	336	190	183	171	159	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	201	201	201	
資源ごみ	t	9	15	7	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
計画收集量合計	t	31,328	31,407	30,957	30,288	31,166	29,483	29,287	29,074	28,921	28,649	28,438	28,140	27,900	27,546	27,251	26,957	26,717	26,370	26,079	25,788	25,550
生活系ごみ	t	24,927	24,593	23,182	23,434	24,337	22,462	22,059	22,099	21,820	21,604	21,302	21,039	20,109	19,888	19,521	19,228	18,937	18,698	18,468	18,228	
可燃ごみ	t	20,807	20,533	19,954	19,050	19,370	18,740	18,568	18,384	18,252	18,021	17,842	17,593	17,332	17,098	16,852	16,607	16,408	16,120	15,878	15,637	15,440
不燃ごみ	t	1,085	1,019	1,035	1,070	1,367	1,040	1,030	1,020	1,012	1,000	990	976	965	949	935	922	911	895	882	869	858
資源ごみ	t	3,033	3,038	3,191	3,308	2,998	2,908	2,881	2,853	2,832	2,756	2,769	2,730	2,699	2,654	2,616	2,578	2,547	2,503	2,465	2,428	2,398
その他ごみ	t	2	3	2	3	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
事業系ごみ	t	6,401	6,814	6,775	6,854	6,829	6,792	6,805	6,815	6,822	6,829	6,834	6,838	6,841	6,844	6,846	6,848	6,849	6,851	6,851	6,852	
可燃ごみ	t	6,350	6,760	6,725	6,818	6,789	6,746	6,758	6,768	6,776	6,782	6,787	6,791	6,794	6,797	6,799	6,801	6,802	6,803	6,804	6,805	
不燃ごみ	t	51	54	50	36	40	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
直接搬入量合計	t	6,299	6,211	6,662	6,507	6,161	6,082	6,048	6,009	5,982	5,933	5,895	5,841	5,737	5,739	5,626	5,582	5,519	5,456	5,413	5,370	
直接搬入量	生活系ごみ	3,840	4,024	4,428	4,458	4,100	3,878	3,840	3,800	3,771	3,720	3,681	3,626	3,516	3,462	3,408	3,344	3,301	3,248	3,195	3,151	
事業系ごみ	t	2,459	2,187	2,234	2,049	2,061	2,204	2,207	2,210	2,211	2,214	2,215	2,217	2,217	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,219	
集団回収	t	1,257	1,128	1,051	1,069	908	1,026	1,019	1,011	1,005	996	989	979	971	959	940	932	921	912	902	895	

表 10-22 本組合の1人1日当たりのごみ排出量原単位推計結果（現状推移）

香取広域（多古町含む）
現状推移

区 分	単位	H27	H28	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	実績値	366	365	365	365	366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	366	
人口	人	116,522	115,005	113,562	112,038	110,323	108,659	107,760	106,861	105,962	105,063	104,169	103,841	101,533	100,186	98,859	97,530	96,206	94,883	93,557	92,233	90,916
ごみ総排出量	g/人・日	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912	912
生活系ごみ（集団回収含む）	g/人・日	704	709	716	708	727	696	695	694	693	692	691	690	689	688	687	686	685	684	684	684	684
可燃ごみ	g/人・日	563	566	571	558	581	562	552	551	550	549	548	547	547	546	545	545	544	543	543	542	541
不燃ごみ	g/人・日	39	41	40	41	47	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	44	44	44
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のごみ	g/人・日	29	27	25	26	22	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	27	27	27
集団回収	g/人・日	602	607	612	599	628	598	597	596	595	594	593	592	592	591	590	589	589	588	587	586	586
家庭系ごみ（集団回収、資源除外）	g/人・日	208	214	217	218	220	227	229	231	233	236	238	241	244	248	251	255	258	262	266	269	273
事業系ごみ	g/人・日	200	210	213	216	222	224	226	228	230	232	236	238	242	245	249	252	256	263	266	269	273
可燃ごみ	g/人・日	8	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
不燃ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画回収量合計	g/人・日	735	748	747	741	772	743	745	746	747	748	749	750	751	753	755	757	759	761	764	766	768
生活系ごみ	g/人・日	585	586	583	573	603	572	572	571	571	569	568	567	567	566	566	565	565	564	563	563	562
可燃ごみ	g/人・日	488	489	481	466	495	473	472	471	471	470	469	469	468	468	467	467	466	465	465	464	464
不燃ごみ	g/人・日	25	24	25	26	34	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
資源ごみ	g/人・日	71	72	77	81	74	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	72	72	72	72	72
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	g/人・日	150	162	163	168	169	171	173	175	176	178	180	182	184	187	190	192	195	198	201	204	206
可燃ごみ	g/人・日	149	161	162	167	168	170	172	174	175	177	179	181	183	186	188	191	193	196	199	202	205
不燃ごみ	g/人・日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入量合計	g/人・日	148	148	161	159	153	153	154	154	154	155	156	156	156	157	157	158	159	160	161	161	161
生活系ごみ	g/人・日	90	96	107	109	102	98	98	97	97	97	97	97	97	96	96	96	95	95	95	95	95
事業系ごみ	g/人・日	58	52	54	50	51	56	56	57	57	58	58	59	60	61	61	62	63	64	65	66	67
直接搬入量	g/人・日	29	27	25	26	22	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	27	27	27	27
集団回収	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表10-23 本組合のごみ発生量推計結果1（目標設定後）

区分	分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
人口	人	実績値	110,323	108,659	107,760	106,861	105,962	105,063	104,169	102,841	101,513	100,186	98,859	97,530	96,206	94,883	93,557	92,233	90,911
ごみ総排出量	t	推計値	38,235	36,345	35,846	35,329	34,888	34,310	33,750	33,155	32,631	31,986	31,413	30,940	30,439	29,828	29,284	28,746	28,356
生活系ごみ（集団回収含む）	t	29,345	27,471	27,087	26,687	26,365	25,902	25,487	25,004	24,593	24,052	23,584	23,166	22,768	22,252	21,801	21,356	21,015	
可燃ごみ	t	23,478	21,565	21,184	20,791	20,462	20,020	19,653	19,201	18,810	18,313	17,877	17,502	17,124	16,649	16,229	15,813	15,504	
不燃ごみ	t	1,892	1,799	1,784	1,767	1,754	1,732	1,715	1,690	1,670	1,640	1,615	1,591	1,570	1,541	1,516	1,492	1,471	
資源ごみ	t	3,063	3,093	3,111	3,135	3,147	3,174	3,183	3,193	3,202	3,211	3,206	3,221	3,224	3,234	3,243	3,243	3,243	
その他のごみ	t	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	
集団回収	t	908	1,031	1,024	1,016	1,011	1,001	943	927	912	894	878	865	851	834	819	805	794	
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	t	25,374	23,367	22,971	22,561	22,219	21,755	21,370	20,894	20,483	19,956	19,495	19,095	18,697	18,193	17,748	17,307	16,977	
事業系ごみ	t	8,890	8,874	8,759	8,642	8,523	8,408	8,263	8,151	8,039	7,934	7,830	7,774	7,670	7,576	7,483	7,391	7,341	
可燃ごみ	t	8,723	8,665	8,553	8,439	8,323	8,211	8,069	7,959	7,850	7,747	7,645	7,591	7,489	7,397	7,305	7,215	7,166	
不燃ごみ	t	159	200	197	194	192	189	186	184	181	179	177	176	174	172	170	168	168	
資源ごみ	t	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7		
計画収集量合計	t	31,166	29,290	28,888	28,472	28,118	27,651	27,201	26,719	26,297	25,773	25,309	24,924	24,518	24,022	23,580	23,144	22,826	
生活系ごみ	t	24,337	22,590	22,274	21,946	21,680	21,301	20,960	20,562	20,224	19,780	19,395	19,051	18,724	18,299	17,928	17,561	17,281	
可燃ごみ	t	19,970	18,657	18,397	18,125	17,907	17,593	17,312	16,983	16,704	16,337	16,019	15,734	15,464	15,113	14,806	14,503	14,272	
不燃ごみ	t	1,367	1,035	1,020	1,005	993	976	960	942	906	889	873	858	839	822	806	793	793	
資源ごみ	t	2,998	2,895	2,854	2,812	2,778	2,729	2,685	2,634	2,591	2,534	2,485	2,441	2,399	2,344	2,297	2,250	2,214	
その他のごみ	t	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2		
事業系ごみ	t	6,829	6,700	6,614	6,526	6,437	6,350	6,241	6,157	6,072	5,994	5,915	5,873	5,794	5,723	5,652	5,583	5,545	
可燃ごみ	t	6,789	6,654	6,568	6,481	6,393	6,307	6,198	6,114	6,031	5,952	5,874	5,832	5,754	5,684	5,614	5,545	5,507	
不燃ごみ	t	40	46	45	44	44	43	42	42	41	41	40	40	39	39	38	38		
資源ごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他のごみ	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
直接搬入量合計	t	6,161	6,037	5,954	5,869	5,794	5,700	5,606	5,509	5,423	5,319	5,226	5,152	5,070	4,972	4,884	4,797	4,736	
搬入量	人	4,100	3,863	3,809	3,753	3,708	3,642	3,584	3,515	3,457	3,378	3,311	3,250	3,194	3,119	3,054	2,990	2,940	
集団回収	t	2,061	2,145	2,116	2,086	2,057	2,022	1,994	1,966	1,941	1,915	1,876	1,853	1,830	1,808	1,796	1,780	1,766	

表10-24 本組合のごみ発生量推計結果2（目標設定後）

処理処分量

区 分	単位	R1 2019 366	R2 2020 365	R3 2021 365	R4 2023 366	R5 2024 365	R6 2025 365	R7 2027 365	R8 2028 365	R9 2029 366	R10 2028 365	R11 2030 365	R12 2031 365	R13 2032 365	R14 2033 365	R15 2034 365	R16 2035 366	R17
実績値	t	38,235	36,345	35,846	35,329	34,888	34,310	33,750	33,155	32,631	31,986	31,413	30,940	30,439	29,828	29,284	28,746	28,356
ごみ総排出量(集団回収含む)	t	37,321	35,314	34,823	34,313	33,309	32,807	32,228	31,719	31,093	30,535	30,075	29,587	28,994	28,464	27,941	27,562	
ごみ総排出量(集団回収除く)	t	42,908	43,902	43,564	42,949	42,425	41,735	40,771	40,051	39,419	38,640	37,376	36,769	35,374	34,724	34,254		
直接焼却量	t	29,023	30,300	29,848	29,382	28,978	28,462	27,947	27,415	26,943	26,370	25,858	25,443	24,990	24,448	23,960	23,479	23,133
焼却以外の中間処理量(組合全体)	t	26,190	29,556	29,101	28,580	28,120	27,551	26,920	26,338	25,814	25,194	24,633	24,191	23,689	23,101	22,566	22,038	21,666
資源量(組合全体)	t	3,432	3,190	3,145	3,099	3,060	3,009	2,963	2,911	2,865	2,809	2,758	2,717	2,673	2,619	2,571	2,524	2,490
資源量(組合全体)	t	9,125	6,798	6,620	6,838	6,869	6,874	6,908	6,907	6,920	6,907	6,883	6,895	6,884	6,886	6,887	6,876	
リサイクル率(組合全体)	%	23.9%	18.7%	19.0%	19.4%	19.7%	20.0%	20.5%	20.8%	21.2%	21.6%	22.0%	22.2%	22.7%	23.1%	23.5%	24.0%	24.2%
最終処分量(組合全体)(総理立量)	t	4,161	4,358	4,497	4,432	4,375	4,302	3,979	3,895	3,820	3,730	3,650	3,586	3,512	3,428	3,351	3,275	3,223
最終処分率	%	11.1%	12.3%	12.9%	12.9%	12.9%	12.9%	12.1%	12.1%	12.0%	12.0%	12.0%	11.9%	11.9%	11.8%	11.7%	11.7%	
最終処分量(資源化量含む)	t	5,026	5,065	4,994	4,921	4,859	4,777	4,705	4,622	4,549	4,459	4,379	4,313	4,243	4,158	4,082	4,007	3,953
最終処分率	%	11.7%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%	11.4%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%	
1人あたり最終処分量(組合全体)	g/人日	103	110	114	114	113	112	105	104	103	102	101	101	100	99	98	97	97
焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量	t	395	511	504	497	490	482	475	467	459	450	442	435	428	420	412	405	399
伊地山粗大ごみ処理施設	t	291	443	437	431	425	418	412	404	398	390	383	377	371	364	357	351	346
長岡不燃物処理場	t	104	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53
中間処理の資源化量(可燃)	t	3,228	1,346	1,355	1,363	1,374	1,379	1,391	1,396	1,402	1,404	1,408	1,406	1,413	1,419	1,423	1,424	
中間処理の資源化量(不燃)	t	2,228	1,890	1,850	1,861	1,875	1,882	1,951	1,956	1,965	1,967	1,972	1,968	1,977	1,984	1,989	1,989	
可燃から不燃	t	-148	-91	-104	-64	-25	14	110	148	185	222	259	281	317	352	387	421	442
焼却施設以外の中間処理施設からのお残渣量	t	661	697	688	678	669	658	648	636	626	614	603	594	584	572	562	552	544
伊地山粗大ごみ処理施設	t	460	497	490	483	477	469	462	454	447	438	430	423	417	408	401	393	388
長岡不燃物処理場	t	201	200	197	194	192	189	186	183	180	176	173	170	168	164	161	158	156
区 分	単位	R1 2019 366	R2 2020 365	R3 2021 365	R4 2022 366	R5 2023 365	R6 2024 365	R7 2025 365	R8 2026 365	R9 2027 365	R10 2028 365	R11 2029 365	R12 2030 365	R13 2031 365	R14 2032 365	R15 2033 365	R16 2034 365	R17
実績値	t	9,125	6,798	6,820	6,838	6,869	6,874	6,908	6,907	6,920	6,907	6,883	6,895	6,884	6,886	6,887	6,875	
資源化量	t	2,073	1,789	1,800	1,810	1,824	1,831	1,847	1,852	1,861	1,869	1,865	1,874	1,876	1,882	1,888	1,888	
紙類	t	1,180	999	1,005	1,011	1,019	1,023	1,035	1,040	1,041	1,045	1,043	1,048	1,050	1,053	1,056	1,056	
布類	t	241	207	209	210	211	212	214	215	216	216	216	217	217	217	217	217	
ペットボトル	t	322	249	250	252	253	254	257	258	259	259	259	260	261	262	262	262	
プラマーク	t	330	334	336	338	340	342	345	346	347	348	349	348	350	351	352	353	353
中間処理後再生利用率	t	6,144	3,991	3,964	3,987	4,017	4,031	4,118	4,128	4,147	4,150	4,160	4,152	4,171	4,175	4,185	4,196	4,194
ビン	t	748	638	642	646	650	653	658	660	663	665	663	666	666	668	670	669	
缶	t	392	328	330	332	334	336	339	340	342	343	343	345	346	348	348	348	
金属類	t	679	583	586	590	594	596	601	602	604	606	604	607	608	609	609	609	
植物廃材	t	2,942	1,294	1,303	1,310	1,321	1,326	1,338	1,343	1,350	1,352	1,357	1,355	1,362	1,364	1,368	1,373	1,373
布団(羽毛)	t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
水銀廃棄物	t																	
小型雑家電	t	382	319	323	326	327	330	331	333	334	334	336	337	339	339	339	339	
焼却灰	t	865	707	710	714	719	721	726	727	730	729	731	732	730	730	730	730	
独自処理	t	57	48	48	49	49	49	49	50	50	50	50	51	51	51	51	51	
その他	t	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	51	51	50	50	50	
集団回収量	t	908	1,019	1,004	989	976	959	943	927	912	894	878	855	851	834	819	805	794

香取広域（多古町含む）

表10-25 本組合の1人1日当たりのごみ排出量原単位推計結果（目標設定後）

区 分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
人口	人	110,323	108,659	107,760	106,861	105,962	105,063	104,169	102,841	101,513	100,186	98,859	97,530	96,206	94,883	93,557	92,233	90,911
ごみ総排出量	実績値																	
生活系ごみ（集団回収含む）	g/人・日	947	916	911	906	900	895	888	883	878	875	871	869	864	861	858	854	852
可燃ごみ	g/人・日	581	544	539	533	528	522	517	512	506	501	495	492	486	481	475	470	466
不燃ごみ	g/人・日	47	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	44	44	44
資源ごみ	g/人・日	76	77	79	80	81	82	83	85	86	88	89	90	91	93	95	96	97
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	g/人・日	22	26	26	26	26	26	26	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24
家庭系ごみ（集団回収、資源除く）	g/人・日	628	589	584	578	573	567	562	557	551	546	540	536	531	525	520	514	510
事業系ごみ	g/人・日	220	224	223	222	220	219	217	217	216	217	217	218	218	219	219	220	221
可燃ごみ	g/人・日	216	218	217	216	215	214	212	212	211	212	212	213	213	214	214	214	215
不燃ごみ	g/人・日	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画収集量合計	g/人・日	772	739	734	730	725	721	715	712	708	705	701	700	696	694	691	687	686
事業系ごみ	g/人・日	603	570	566	563	559	555	551	548	544	541	537	535	532	528	525	522	519
可燃ごみ	g/人・日	495	470	468	465	462	459	455	452	450	447	444	442	439	436	434	431	429
不燃ごみ	g/人・日	34	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24	24	24
資源ごみ	g/人・日	74	73	73	72	71	71	70	70	69	69	69	68	68	67	67	67	67
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入量合計	g/人・日	169	168	167	166	166	164	164	163	164	164	164	165	165	166	166	167	166
直接搬入量	g/人・日	168	167	166	165	164	163	163	162	163	163	164	163	164	164	165	165	166
事業系ごみ	g/人・日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
可燃ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不燃ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のごみ	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入量合計	g/人・日	153	152	151	150	149	147	147	146	145	145	145	144	144	143	143	142	142
直接搬入量	g/人・日	102	97	96	95	94	93	92	92	91	91	90	89	89	88	88	88	88
事業系ごみ	g/人・日	51	55	54	54	53	53	53	53	53	53	53	53	53	54	54	54	54
集団回収	g/人・日	22	26	26	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24

資料-11 用語集

○ 一部事務組合

複数の市町村が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。隣接する中小規模な市町村が、消防、ごみ処理・し尿処理の運営を行うことが多くなっています。

○ 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法；平成10年法律第97号）

家庭で不要になったテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫の家電4品目について、家電メーカーに回収とリサイクルを、消費者にその費用負担を義務付けた法律です。

○ 発生抑制（リデュース）

廃棄物の発生自体ができるだけ抑制することをいいます。循環型社会実現のため「3R」の取組の中では、最も優先度が高くなっています。

リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など、製品の設計から販売に至るすべての段階での取組が求められます。

また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取組が必要です。

○ 再使用（リユース）

いったん使用された製品・部品、容器等ができるだけ繰り返し使うことをいいます。

回収した容器等をそのまま、若しくは修理して別のユーザーが利用する「製品リユース」、ビール瓶や酒の瓶を繰り返し使う「リターナブル」、回収した機器などから再

使用可能な部品を選別し、そのまま、若しくは修理して再度利用する「部品リサイクル」などがあります。

○ 再生利用（リサイクル）

再使用できない廃棄物等を原材料として可能な限り再利用することをいいます。

再生利用には、原材料として再利用する再生利用（資源化）、焼却して熱エネルギーを回収する「サーマルリサイクル」（熱回収）があります。

効率的な再生利用のためには、同じ材質のものを大量に集める必要があり、特に自動車や家電製品といった多数の部品からなる複雑な製品では、材質の均一化や材質表示などの工夫が求められます。

なお、再生利用のうち、廃棄物等を製品の材料としてそのまま利用することを「マテリアルリサイクル」（例：びんを碎いてカレットにした上で再度びんを製造する等）、化学的に処理して利用することを「ケミカルリサイクル」といいます（例：ペットボトルを化学分解して再度ペットボトルにすることや、廃プラスチックの造粒による高炉還元剤化等）。日本では、可燃性廃棄物の固体燃料化や熱処理により発生する可燃性ガスや可燃油の利用はケミカルリサイクルに分類されています。

○ 3 R (スリーアール)

Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の3つの英語の頭文字を表し、それぞれの意味するものは次のとおりです。

- Reduce (リデュース)：廃棄物自体の発生を少なくなるようにすること
- Reuse (リユース)：使用済みになっても、その中でもう一度使えるものは廃棄しないで再使用すること
- Recycle (リサイクル)：再使用ができず、又は再使用された後に廃棄されたものを、再生資源として再生利用すること

この3つのRに取り組むことで廃棄物を限りなく少なくし、焼却や埋立処分による環境への負荷を極力減らして、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（=循環型社会）をつくろうとするものです。

○ 生活系ごみ

生活系ごみとは、家庭から排出される「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源ごみ」です。

○ 家庭系ごみ

家庭系ごみとは、家庭から排出される「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」です。

○ 多量排出事業者

廃棄物処理法で定める多量排出事業者とは、その事業活動に伴って多量の産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者で、産業廃棄物の前年度発生量が合計1,000トン以上、又は特別管理産業廃棄物が50トン以上の事業者が該当し、処理計画書や実施状況報告書の提出が義務付けられています。

○ 中間処理

廃棄物の無害化・減量化、再資源化あるいは安定化を図るため、収集したごみの焼却、下水汚泥の脱水、不燃ごみの破碎、選別などにより、できるだけごみの体積と重量を減らし、最終処分場に埋立て後も環境に悪影響を与えないように処理することをいいます。

さらに、鉄やアルミ、ガラスなど再資源として利用できるものを選別回収し、有効利用する役割もあります。

○ 溶融スラグ

ごみや下水道汚泥等を燃やした後の焼却残渣物を高温で溶かしてできる直徑数ミリから数十ミリの粒状物をいいます。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和3年（2021年）3月発行

発行 香取広域市町村圏事務組合

〒289-0407 千葉県香取市仁良300番地1

電話 0478-78-1181（代表）

FAX 0478-78-1185

ホームページ <http://katorikouiki.com>

制作 株式会社建設技術研究所

